

さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ

2022 大同生命の現状

T&D

Try & Discover

 **DAIDO** 大同生命

T&D保険グループでは、グループの存在意義を示した「グループ経営理念」と、中長期的に目指す企業像・方向性を示した「グループ経営ビジョン」を定めております。

グループ経営理念

Try & Discover (挑戦と発見)による価値の創造を通じて、人と社会に貢献するグループを目指します。

グループ経営ビジョン

保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。
ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。

T&D保険グループCSR憲章

T&D保険グループは、グループ経営理念に基づき、社会とともに持続的成長を遂げ、生命保険業等の公共的使命と企業の社会的責任を果たします。

1. より良い商品・サービスの提供

お客さまのニーズにあった最適で質の高い商品・サービスを提供し、社会の持続的成長と社会的課題の解決に貢献します。

2. コンプライアンスの徹底

- 法令、ルール等を厳格に遵守するとともに、高い倫理観のもと、真摯・誠実に行動します。
- 公正かつ自由な競争を維持・促進します。
- 市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力や団体に対しては、毅然とした態度で対応します。

3. 人権の尊重

- すべての人々の人権を尊重し、人権啓発に積極的に取り組みます。
- 従業員の人格と多様性を尊重するとともに、健康で安全に働ける環境を確保し、人材育成を図ります。
- プライバシーを尊重し、個人情報の管理・保護を徹底します。

4. コミュニケーション

お客さまや株主はもとより広く社会に対して、商品・サービスに関する適切な情報提供と企業情報の適時適切な開示を行うとともに、積極的に対話を図ります。

5. 地域・社会への貢献

良き企業市民として積極的に社会活動を行い、地域・社会の健全な発展に貢献します。

6. 地球環境の保護

企業活動に際して環境問題への配慮が重要であることを十分認識し、地球環境の保護に取り組みます。

7. 実効あるガバナンスの構築と徹底

本憲章に基づく行動を実現するため、実効あるガバナンス態勢を構築するとともに、お客さま、株主、従業員、代理店、取引先、地域社会など、幅広いステークホルダーとの協働に努めます。

T&D保険グループでは、グループ各社のサステナビリティ・CSR担当役員などを構成メンバーとする「グループSDGs委員会」を設置しています。これにより、グループ各社がそれぞれの業務の中で主体的にサステナビリティ推進に取り組むとともに、同委員会でのグループ横断的な方針や施策などの議論を通じて、グループのサステナビリティ推進体制を強化しています。

T&D保険グループのグループストラクチャー



会社概要 (2022年7月1日現在)

商号：大同生命保険株式会社
創業：1902年7月(設立1947年7月)
本社：(大阪) 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
電話 06-6447-6111(代表)
(東京) 〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1
電話 03-3272-6777(代表)

ホームページ：https://www.daido-life.co.jp/

代表取締役社長：北原 睦朗

従業員数：営業職員 3,699名*
内務職員 3,137名*

営業網：支社 109支社 代理店 15,137店*

株主：株式会社T&Dホールディングス(100%)

※2022年3月31日現在

目次

トップメッセージ	2	6. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	45
創業120周年記念事業	5	7. リスク管理の取組み	45
大同生命「企業理念と行動規範」	6	8. 財務報告に係る内部統制	47
経営計画	8	9. 内部監査	47
T&D保険グループ長期ビジョン	8	会社の概要	48
大同生命中期経営計画(2022年度～2025年度)	9	1. 沿革	48
2021年度の業績	10	2. 組織図	50
1. 契約業績の状況	10	3. 店舗一覧	51
2. 資産・負債の状況	12	4. 資本金の推移	55
3. 収支の状況	14	5. 株式の総数	55
4. 収益性・健全性の状況	16	6. 株式の状況	55
お客さま満足に対する取組み	19	7. 取締役・監査役・執行役員	56
1. 「新型コロナウイルス感染症」に関する当社の対応	19	8. 会計監査人の名称	58
2. 「お客さまの声」を経営に活かす取組み	19	9. 従業員の状況	58
3. お客さまサービスを通じた経営支援・健康支援の取組み	22	10. 販売商品一覧	58
4. ベストシニアサービス	23	11. ご契約後の個別情報のご提供	61
5. お申込みからご契約の成立まで	24	12. 情報システムに関する状況	62
6. ニーズ点検活動	25	13. 営業職員の教育・研修	63
7. ご契約後の情報提供サービス	25	14. 代理店の教育・研修	64
8. 正確・迅速なお支払い	26	15. 契約者懇談会開催の概況	64
9. 保険金および給付金のお支払い	26	16. 積極的なディスクロージャー	64
社会に対する取組み	28	17. ご契約者の保護に関する制度	65
1. 「サステナブルな社会」の実現に向けて	28	データ編	67
2. 環境保護への取組み	28	保険会社の主要な業務の内容	68
3. 機関投資家としての取組み	29	直近事業年度における事業の概況	69
4. 社会貢献活動	30	直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	75
5. 財団の活動状況	32	財産の状況	76
従業員に対する取組み	34	業務の状況を示す指標等	103
1. ダイバーシティ&インクルージョンの推進	34	主要な業務の状況を示す指標等	103
経営管理体制	36	保険契約に関する指標等	109
1. コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制	36	経理に関する指標等	112
2. 内部統制システムの整備	37	資産関係	117
3. お客さま本位の業務運営方針	39	有価証券等の時価情報(一般勘定)	127
4. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	39	特別勘定に関する指標等	128
5. 個人情報保護の推進	43	保険会社及びその子会社等の状況	132
		生命保険協会統一開示項目	150

※本誌は、保険業法第111条に基づいて作成したディスクロージャー資料です。

※本資料において、数値はすべて単位未満切り捨てにしています。また、百分率は表示未満を四捨五入しております。この端数処理により、各百分率の合計が100%にならないことがあります。

「サステナブルな社会の実現」 を目指して

TOP
MESSAGE

大同生命保険株式会社
代表取締役社長

北原 睦朗

平素より大同生命をご愛顧いただき誠にありがとうございます。
います。

新型コロナウイルス感染症により健康被害を受けられた
みなさま、事業等に影響を受けておられるみなさまに、
謹んでお見舞い申し上げます。

引き続き、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に
最大限努めるとともに、保険金等の適切かつ確実なお支払
いという、生命保険会社の基本的使命を全うする観点から、
お客さまに少しでもご安心いただけるよう、お客さまに
寄り添った丁寧かつ柔軟な対応を一層推進してまいります。

さて、この「大同生命の現状」では、当社の業績や取組み
について紹介しております。本誌を通じて当社に対する
ご理解を一層深めていただければ幸いです。



2021年度決算

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、海外経済の回復や緩和的な金融環境、政府の経済対策等に支えられて、持ち直しの傾向にありました。

このような情勢のなか、当社の2021年度決算は、営業活動におけるデジタル活用の進展等により概ね計画どおり進捗し、新契約高^{*1}は4兆419億円、保有契約高^{*1}は46兆7,033億円となりました。また、当期純利益は762億円、保険会社の健全性を示す指標の一つであるソルベンシー・マージン比率は1,203.8%と、引き続き高い水準を維持しております。

少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続等、経営環境は常に変化しています。今後も、社会の一員として、お客さまニーズや社会環境の変化、持続可能な開発目標 (SDGs) 等を踏まえて企業活動を進化させ、安定的・持続的な成長を実現してまいります。

中期経営計画 ～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～

こうした経営環境の変化を受け、新たに策定した「中期経営計画 (2022～2025年度) ～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～」では、以下の施策に重点的に取り組み、お客さまの期待を超える価値をお届けすることで、中小企業の事業継続や成長・発展に一層貢献してまいります。

① 提供価値の進化・拡大

お客さまの期待を超える価値の創出に向けて、中小企業をお守りするための「保障提供の進化」と、中小企業が抱えるさまざまな課題の解決支援「課題解決への伴走」に取り組んでまいります。

「保障提供の進化」では、引き続き、「法人・個人を一体としたトータルな保障」の提供に取り組むとともに、予防と保障の一体提供や保険加入時の負担軽減等に取り組んでまいります。この一環として、「予期せぬリタイアへのそなえ」と「健康経営[®]*2の推進」の機能を一体化した健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」*3を2022年1月に発売し、ご好評をいただいております。

「課題解決への伴走」では、SDGs等の社会的課題の解決支援に取り組むことで、当社の提供価値を進化・拡大させてまいります。この一環として、温暖化や資源枯渇等の社会的課題の解決を後押しするスタートアップ企業と中小企業を結び付けるオンラインイベント「DAIDO Sustainability INITIATIVE」(ダイドウ・サステナビリティ・イニシアティブ)を2021年11月から開始いたしました。

② “つながる力”の強化

より多くのお客さまに価値をお届けするために、引き続き、リモートを活用した提案活動を一層推進するとともに、お客さまとのデジタル接点づくりに取り組んでまいります。

また、お客さま手続き面では、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンでお手続きいただける仕組み「つながる手続」を各種契約手続に拡大するとともに、医師の診査をリモート化するなど、非対面での安心・便利な手続きサービスの充実に取り組んでまいりました。今後も、“いつでもどこでも”お客さまにご満足いただける手続きを目指してまいります。

③ 顧客体験を変革するDX/IT

「提供価値の進化・拡大」と「つながる力」の強化の実現を下支えするために、データ・デジタル技術活用を加速・高度化させるとともに、環境変化に迅速かつ柔軟に対応可能なシステムインフラの構築を進めてまいります。また、リアル接点とデジタル接点から得たデータの蓄積・利活用を通じて、お客さまをより深く理解し、満足度の高い顧客体験をお届けしてまいります。

なお、これまでの取り組みが評価され、2021年11月には、経済産業省が定めるDX認定制度におきまして、「DX認定事業者」に認定されております。

④ 働き方改革と人財力の向上

最後に、当社の成長の原動力は人財であるとの考えのもと、人財育成の強化、個人のライフプランやキャリアプランを尊重した人事運行・制度への見直し、ダイバーシティの推進、働きやすい職場環境の整備等を進めてまいります。加えて、「大同生命行動規範 (CODE OF CONDUCT)」に則した行動の実践による健全な企業文化の醸成や健康経営の実践等を通じて、「チャレンジ精神と多様性を大切にし、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場」を実現してまいります。

おわりに

世界は今、かつてないスピードで変化しています。1902年に創業した当社は、創業者の一人である明治の女性実業家「広岡浅子」の精神を受け継ぎ、「中小企業に親和した保障の提供」や「国内生保で初の株式会社化」など、時代の変化にあわせ前例のないことにも果敢に挑戦してまいりました。

これからも、この「挑戦のDNA」、そして「加入者本位・堅実経営」という創業時からの社是をしっかりと継承し、「想う心とつながる力で中小企業とともに未来を創る」というミッションのもと、「サステナブルな社会の実現」に貢献すべく、役職員一丸となって一層努力してまいります。

今後とも、何とぞご支援、ご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

2022年7月

代表取締役社長

北原睦朗



※1 新契約高・保有契約高は、個人保険・個人年金保険の合計額に、「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」等の重大疾病保険金額、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」等の就業障がい保険金額および「介護リリーフα(無配当終身介護保障保険)」等の介護保険金額を加算した金額です。

※2 「健康経営®」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営®」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

※3 正式名称は「無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)」と「無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)」です。

創業120周年記念事業

創業120周年を節目として、中小企業経営者の方々をはじめとするステークホルダーのみなさまに、これまで支えていただいた「感謝の気持ち」と、これからも「中小企業とともに未来を創る」という当社の想いをお伝えし、サステナブルな社会の実現に貢献していくため、以下の事業を中心に、「創業120周年記念事業」を展開しています。

「中小企業の健康経営※1」の実践支援

当社では、2017年から健診結果のWeb管理やウェアラブル端末との連携による運動管理、ポイントインセンティブの付与などの「健康経営の実践ノウハウ」を集約したツール「KENCO SUPPORT PROGRAM」を提供し、「中小企業の健康経営」をご支援しています。

創業120周年を迎える2022年度を「健康経営の本格普及元年」と位置付け、「KENCO SUPPORT PROGRAM」の新機能の提供や、健康経営に関する各種イベント・セミナーの開催、創業120周年記念商品「会社みんなでKENCO+」※2の推進などを通じ、日本を支える中小企業における健康経営の一層の普及に取り組んでいます。

※1 「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は、特定非営利法人 健康経営研究会の登録商標です。

※2 正式名称は「無配当年満期重度就業不能保障定期保険（無解約払戻金型）」と「無配当歳満期重度就業不能保障定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）」です。



社長が声をかけあうサイト「どうだい?」の提供

これまで保障を通じて中小企業をお支えしてきた当社が、「中小企業とともに未来を創る」という想いを形にするため、「KENCO SUPPORT PROGRAM」などの中小企業の課題解決に役立つ様々なサービスのほか、各サービスの活用事例やウェビナーといった様々な情報、経営者同士が想いや悩みを共有する場（コミュニティ）をご提供するWebサービス「どうだい?」を2022年3月1日に開始しました。



中小企業の「学びの場」の提供

当社では、創業100周年を迎えた2002年より、中小企業経営者のみなさまに、経営・ビジネスに関連する知識・スキルの習得の場をご提供するため、「寄付による大学等でのオープン講座」を継続開催しています。

今般、創業120周年を機に講座の内容をリニューアルし、受講対象に「中小企業の従業員」や「起業を志す学生」の方などを加え、すでに実施している経営者向けのオンラインセミナーなどとあわせて、「中小企業で働くすべての方」「中小企業で活躍を目指す方」の「学びの場」をご提供していきます。

大学等との共同研究

当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」については、創業110周年を迎えた2012年に当社が所蔵資料を公開したことを契機に、その研究が目覚ましく進んでいます。これを受け、日本の経済史・経営史研究への貢献と当社創業の地である大阪の「新発見」を通じ、当社に対する理解を一層深めていただくための取組みとして、大学や博物館施設と連携し、加島屋に関する共同研究を実施し、その成果を当社大阪本社などで公開しています。

そのほか、「がんになっても安心して働ける職場環境づくり」や「中小企業の各種経営支援」など、中小企業が抱える幅広い社会課題の解決に貢献する共同研究も開始しています。

広岡浅子関連書籍の翻訳・出版（公益財団法人 大同生命国際文化基金との共同事業）

当社創業者の一人である広岡浅子の生涯を描き、2015年後期連続テレビ小説「あさが来た」（NHK）の原案本となった『小説 土佐堀川～女性実業家・広岡浅子の生涯～』（古川智映子著、潮出版）、同じく浅子の生涯を描いた『学習まんが人物館 広岡浅子』（大谷じろう作画、小学館）をベトナム語に翻訳・出版します。翻訳・出版した書籍は、常に前向きに挑戦し続ける広岡浅子の「九転十起」の精神をベトナムの方にお伝えするため、現地ベトナムの図書館・教育機関などに寄贈します。

大同生命「企業理念と行動規範」



【ミッション】… 企業独自の強みを活かし果たすべき役割・存在意義

想う心とつながる力で 中小企業とともに 未来を創る

【ビジョン】… 中長期的に目指す姿

期待を超える価値をお届けする“中小企業に信頼されるパートナー”

- 中小企業で働くすべての方に充実した保障とサービスを提供する企業
- 中小企業の経営課題の解決を支援する企業
- 人とデジタルの力で、“いつでもどこでも”お客さまに感動をお届けする企業

【バリュー】… 企業行動の優先順位を決定付ける価値観・行動基準

私たちは、次の5つのことを大切に、実践していくことで、“サステナブルな社会の実現”に貢献していきます

- チャレンジ精神と多様性を大切に、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場をつくります。
- 提携先や代理店をはじめとするパートナーと、お互いの理念を共有し、ともに成長していきます。
- 中小企業のお客さまに、常に「最高の安心」と「最大の満足」をお届けします。
- 保険事業の拡大と新たな価値の創造を通じて、企業価値を持続的に向上します。
- 公正・誠実な企業活動を通じて、持続可能な社会づくりに貢献します。

【社 是】… 経営の基本となる精神・方針

加入者本位・堅実経営

大同生命行動規範 (CODE OF CONDUCT)

企業理念の価値観を役職員一人ひとりが具体的な行動に移すための指針として、大同生命行動規範 (CODE OF CONDUCT) を定めています。

私たちはこの行動規範により、役職員一人ひとりが倫理・誠実・挑戦を尊ぶ「健全な企業文化」と「働きやすい職場環境」を醸成し、期待を超える価値をお届けする“中小企業に信頼されるパートナー”となることを目指します。

【行動規範】

1. すべての基本となる行動原則

[倫理・誠実]

- 私たちは、お客さまや社会から求められていることは何かを自ら常に考え、高い倫理観で判断し、誠実・真摯に行動します。

[成長・挑戦]

- 私たちは、社会環境の変化や期待水準の高まりに対応し、それを自らの成長機会ととらえ、日々立ち止まらずに挑戦します。

2. 各ステークホルダーに対する行動原則

(1) お客さまへの姿勢

[お客さま本位]

- 私たちは、お客さまの期待に応える商品・サービスを提供するとともに、お客さまが正しく理解できる丁寧・公正な説明、安心できるアフターサービスを実践します。

[パートナーとの共存共栄]

- 私たちは、お客さまのお役に立つため、提携先や代理店、その他取引先等のビジネスパートナーに対し、親身な支援、公正な取引を行います。

(2) 社会に対する責任

[社会への貢献]

- 私たちは、社会のルール・倫理に従い、良識に即して行動するとともに、社会・地域の健全かつ持続可能な発展に貢献します。

[企業価値の向上]

- 私たちは、一人ひとりの行動規範の遵守が企業価値の向上につながることを認識し、責任感をもって行動します。

(3) 職場での心構え

[チームワーク]

- 私たちは、誰もが安心して発言できる職場風土を目指し、双方向のコミュニケーションにより、立場や所属を超えて協力します。

[働きやすい職場]

- 私たちは、一人ひとりの人権や価値観を尊重することで、みなが成長できる、働きやすい職場環境をつくります。

[健全な風土]

- 私たちは、行動規範を実践するために改善すべき点に気づいたときは、それを放置せず、一人ひとりが注意し、より健全な組織風土づくりに努めます。

T&D保険グループ長期ビジョン

T&D保険グループは、グループが長期的に目指す姿とその到達に向けた戦略方針を示す、グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」を策定しております。グループ共通の価値観を醸成し、ビジョンに沿った成長戦略を実践することで、持続的な成長を実現してまいります。

1 全体概要

名称	● グループ長期ビジョン「Try & Discover 2025」 ～ すべてのステークホルダーのしあわせのために ～
計画期間	● 2021年4月～2026年3月(5年間)
経営ビジョン	● 保険を通じて、“ひとり”から、世の中のしあわせをつくる。 ていねいに向き合い、大胆に変えるグループへ。
成長ストーリー	● 新たな「グループKPI」の設定により、資本効率を伴った成長ストーリーを推進 ① ROE視点での国内生保事業の筋肉質化(特化戦略の“深化”) ② 高ROEかつ成長性のある新規領域への積極的な投資(成長領域の“探索”) ③ グループシナジーの追求による新たなグループ経営のステージへの飛躍 ➔ 利益拡大による資本効率の向上を実現し、バリュエーションを改善

2 主要経営指標(グループKPI)

財務KPI	修正利益 ^(※1)	2025年度：1,300億円
	修正ROE ^(※2)	2025年度：8.0%
	新契約価値	2025年度：2,000億円
	ROEV ^(※3)	中長期的に年7.5%を超える安定的・持続的な成長
非財務KPI	お客さま満足度	2020年度水準以上
	従業員満足度	2020年度水準以上
	CO ₂ 排出量	2025年度までに2013年度比40%削減

※1：当期純利益 ± 資産・負債の会計処理のアンマッチ等による評価性損益 + 負債性内部留保の超過繰入額

※2：修正利益 / ((前年度末純資産 + 当年度末純資産) / 2)

※3：EV増減額 / ((前年度末EV + 当年度末EV) / 2)

3 グループ成長戦略 5つの重点テーマ

I	コアビジネスの強化	・国内生保事業を営む生命保険3社は、それぞれの特化市場でトップブランドの構築を目指す
II	事業ポートフォリオの多様化・最適化	・クローズドブック事業等の既存投資領域の一層の発展と新領域の開拓
III	ERMの高度化 (資本マネジメントの進化)	・新たな資本マネジメント・リスクマネジメントによる資本効率性の向上
IV	グループ一体経営の推進	・生保・損保・アセマネ等の事業の垣根を越えた新たなシナジー効果の追求
V	SDGs経営と価値創造	・経済的価値と社会的価値の双方を創出する「共有価値の創造」により持続可能な社会に貢献

4 株主還元方針

株主還元	● 現金配当…修正DOE ^(※4) を目安とした安定的・持続的な増配(段階的に4%程度まで引上げ) ● 自己株式取得…コアESR ^(※5) の水準等を勘案し、機動的・戦略的に実施
------	--

※4：配当金総額 / 株主資本

※5：サープラス(劣後・UFR除き) / 経済価値ベースのリスク量

大同生命中期経営計画 (2022年度～2025年度)

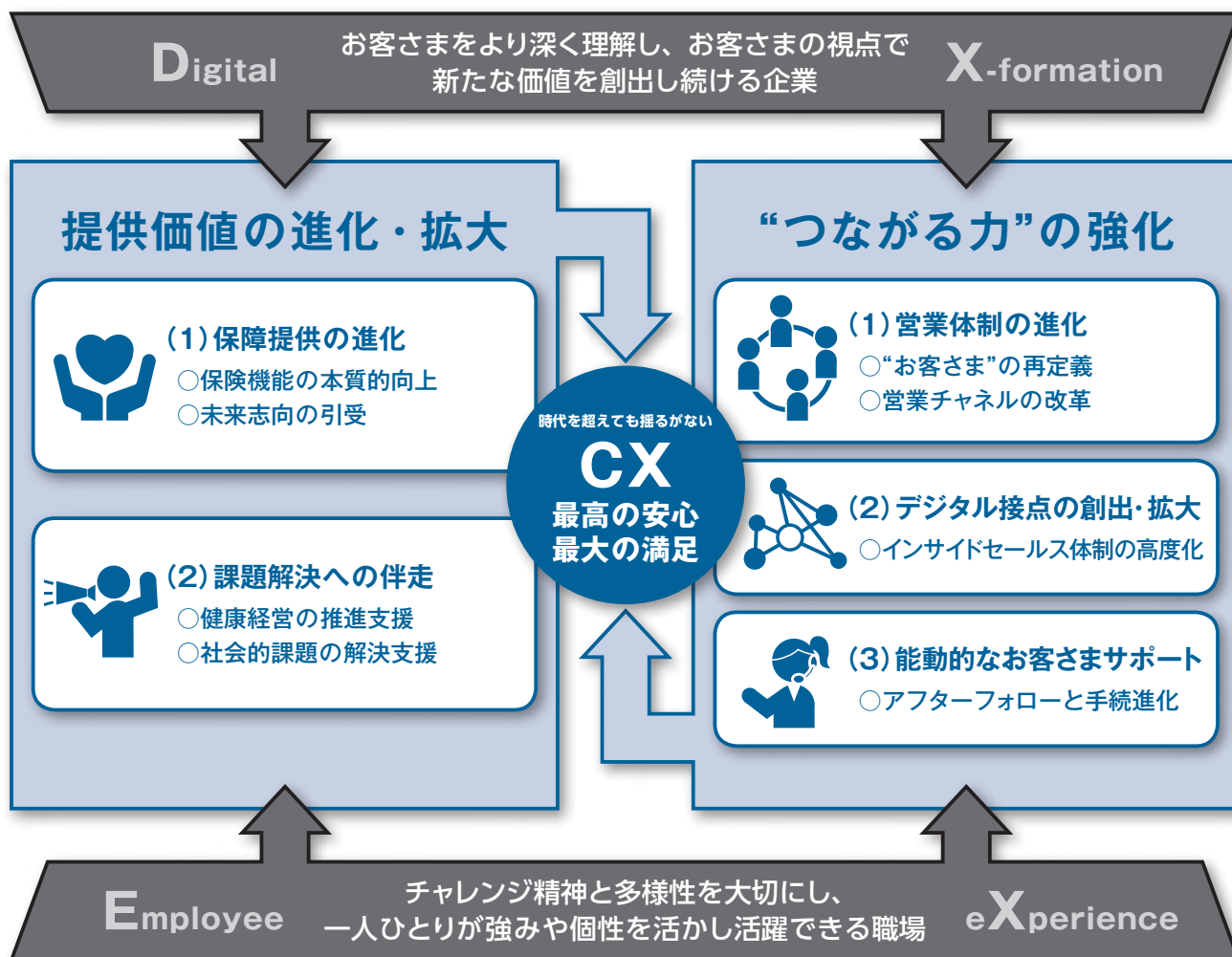
当社は、「法人・個人を一体としたトータルな保障の提供」を通じて中小企業をお守りするとともに、中小企業を取り巻く社会環境やニーズの変化を捉えた商品・サービスの拡充に取り組んでおります。

引き続き、さまざまなパートナーとの共創を通じ、昨今の大きな環境変化を受けて中小企業が直面するさまざまな課題(健康増進、事業承継等)にお応えする「期待を超える価値」をお届けしていくことで、日本の経済・家計・雇用を支える中小企業の成長・発展に一層貢献するとともに「サステナブルな社会の実現」に貢献してまいります。

■中期経営計画 ～“中小企業に信頼されるパートナー”となるために～

一つひとつの中小企業が社会的課題を乗り越えていけるように、「提供価値の進化・拡大」と「“つながる力”の強化」に取り組み、“中小企業に信頼されるパートナー”として、中小企業とともにより良い未来の実現を目指します。

目指す姿 **期待を超える価値をお届けする“中小企業に信頼されるパートナー”**



2021年度の業績

1 契約業績の状況

新契約高

4.0兆円

2021年度の新契約高^{※1}は、4兆419億円（前年度比113.8%）となりました。

なお、うち死亡保障・生存保障に係る新契約高^{※2}は、2兆8,814億円（同114.7%）。このうち、主力商品の一つである個人定期保険の新契約高は2兆8,447億円（同114.9%）です。

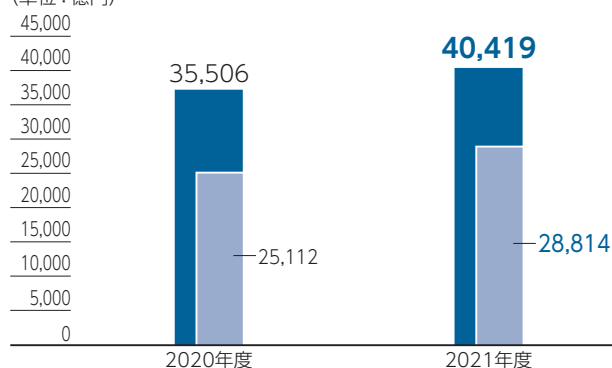
※1 当社で開示している新契約高については右記「新契約高とは?」を参照ください。

※2 死亡保障・生存保障に係る新契約高とは、当社で開示している新契約高から、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフα」等を除いた金額です。

■ 新契約高 ■ うち死亡保障・生存保障

※新契約高には転換による純増加高を含みます。

（単位：億円）



● 新契約高とは?

通常、新たにご契約いただいた死亡保障・生存保障金額の総合計額を「新契約高」といいます。

当社では、これに、定期保険と並んで主力商品である「Jタイプ（無配当重大疾病保障保険）」の重大疾病保険金額、「Tタイプ（無配当就業障がい保障保険）」の就業障がい保険金額および「介護リリーフα（無配当終身介護保障保険）」等の介護保険金額を計上した金額を新契約高として開示しています。

保有契約高

46.7兆円

2021年度末の保有契約高^{※1}は、46兆7,033億円（前年度末比100.1%）と前年度末から概ね同水準で推移しました。

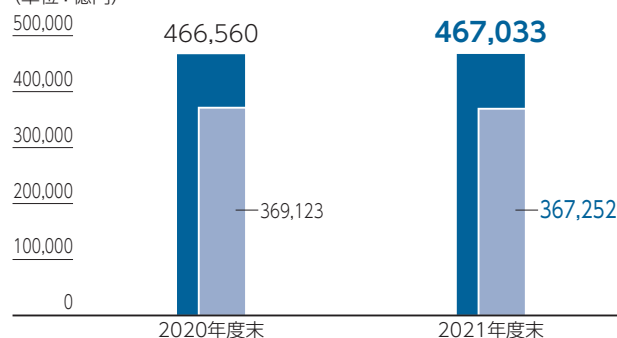
なお、うち死亡保障・生存保障に係る保有契約高^{※2}は、36兆7,252億円（同99.5%）です。

※1 当社で開示している保有契約高については右記「保有契約高とは?」を参照ください。

※2 死亡保障・生存保障に係る保有契約高とは、当社で開示している保有契約高から、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフα」等を除いた金額です。

■ 保有契約高 ■ うち死亡保障・生存保障

（単位：億円）



● 保有契約高とは?

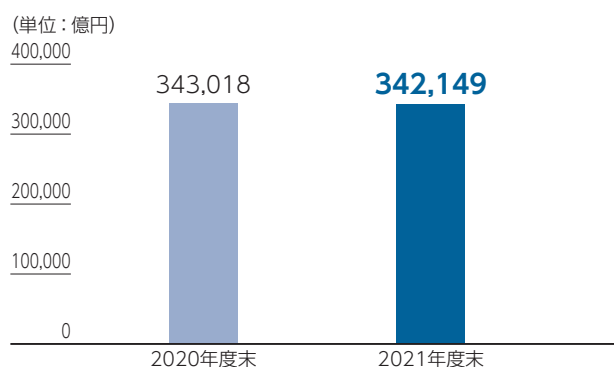
通常、個々のお客さまに対して生命保険会社が死亡保障・生存保障する金額の総合計額を「保有契約高」といいます。

当社では、これに、「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額および「介護リリーフα」等の介護保険金額を計上した金額を保有契約高として開示しています。

個人定期保険保有契約高

34.2兆円

個人定期保険の保有契約高は、2021年度末で34兆2,149億円(前年度末比99.7%)と前年度末から概ね同水準で推移しました。



解約失効高

2.9兆円

解約失効率

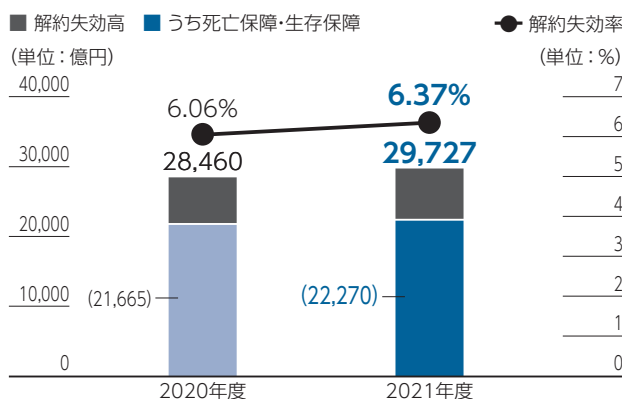
6.37%

2021年度の解約失効高^{*1}は、2兆9,727億円(前年度比104.5%)。解約失効率は、6.37%となり前年度から0.31ポイント増加しました。

なお、うち死亡保障・生存保障に係る解約失効高^{*2}は、2兆2,270億円(同102.8%)です。

^{*1} 当社で開示している解約失効高については右記「解約失効高とは?」を参照ください。

^{*2} 死亡保障・生存保障に係る解約失効高とは、当社で開示している解約失効高から、「Jタイプ・Tタイプ・介護リリーフα」等を除いた金額です。



●解約失効高とは?

通常、各事業年度において解約・失効された死亡保障・生存保障金額の合計額を「解約失効高」といいます。

当社では、これに、「Jタイプ」の重大疾病保険金額、「Tタイプ」の就業障がい保険金額および「介護リリーフα」等の介護保険金額を計上した金額を解約失効高として開示しています。

●解約失効率とは?

年始保有契約高に対する解約失効高の割合を「解約失効率」といいます。

2 資産・負債の状況

貸借対照表

(単位: 百万円、%)

科目	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
資産				
現金及び預貯金	266,276	3.5	197,282	2.5
買入金銭債権	53,450	0.7	57,399	0.7
金銭の信託	6,892	0.1	9,357	0.1
1 有価証券	6,259,702	82.9	6,592,870	84.1
公社債	3,380,614	(44.8)	3,594,189	(45.9)
国債	2,011,921	(26.6)	2,223,114	(28.4)
地方債	174,778	(2.3)	190,082	(2.4)
社債	1,193,914	(15.8)	1,180,993	(15.1)
株式	335,210	(4.4)	328,297	(4.2)
外国証券	2,263,559	(30.0)	2,332,229	(29.8)
その他の証券	280,319	(3.7)	338,153	(4.3)
2 貸付金	684,121	9.1	665,105	8.5
有形固定資産	153,650	2.0	152,407	1.9
無形固定資産	18,370	0.2	20,070	0.3
その他資産	113,606	1.5	144,006	1.8
繰延税金資産	—	—	—	—
貸倒引当金	△1,725	△0.0	△1,133	△0.0
3 資産の部合計	7,554,346	100.0	7,837,366	100.0

(単位: 百万円、%)

科目	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
負債				
保険契約準備金	6,415,546	84.9	6,624,897	84.5
支払備金	38,019	(0.5)	37,119	(0.5)
4 責任準備金	6,327,664	(83.8)	6,539,228	(83.4)
契約者配当準備金	49,862	(0.7)	48,550	(0.6)
その他負債	130,955	1.7	192,620	2.5
退職給付引当金	19,491	0.3	15,745	0.2
5 価格変動準備金	119,926	1.6	123,898	1.6
繰延税金負債	15,300	0.2	21,475	0.3
負債の部合計	6,701,219	88.7	6,978,638	89.0

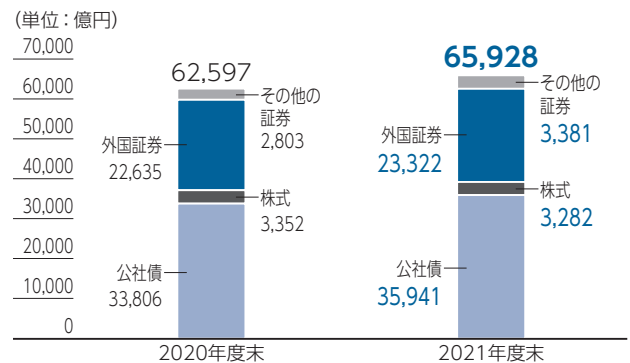
(単位: 百万円、%)

科目	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
純資産				
6 資本金	110,000	1.5	110,000	1.4
資本剰余金	35,054	0.5	35,054	0.4
利益剰余金	396,130	5.2	387,156	4.9
7 その他有価証券評価差額金	311,942	4.1	326,517	4.2
8 純資産の部合計	853,127	11.3	858,727	11.0
負債及び純資産の部合計	7,554,346	100.0	7,837,366	100.0

1 有価証券

有価証券の残高は、6兆5,928億円(前年度末比105.3%)となり、資産全体の84.1%を占めています。

内訳は、公社債が3兆5,941億円(資産全体の45.9%、以下同様)、株式が3,282億円(4.2%)、外国証券が2兆3,322億円(29.8%)、その他の証券が3,381億円(4.3%)です。



2 貸付金

貸付金には「保険約款貸付」と「一般貸付」があります。

「保険約款貸付」には『保険契約者貸付』と『保険料振替貸付』の2種類があります。また、「一般貸付」には国内の企業に対する貸付、国・政府機関に対する貸付、住宅ローンなどがあります。

2021年度末の貸付金の残高は6,651億円(前年度末比97.2%)となり、資産全体の8.5%を占めています。

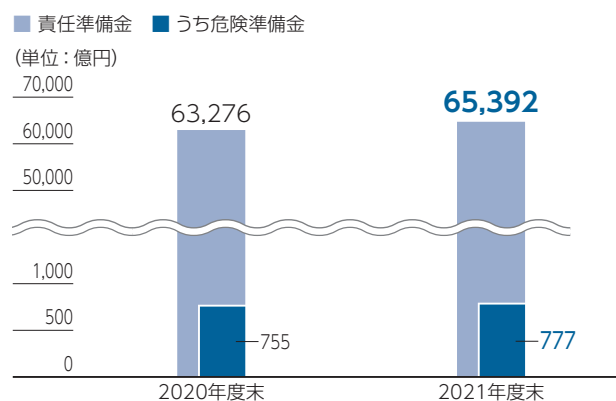
3 総資産

総資産は、2021年度末で7兆8,373億円(前年度末比103.7%)となりました。

4 責任準備金

責任準備金は、将来の保険金・年金・給付金のお支払いに備えて保険料や運用収益を財源として積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。当社では、最も手厚い積立方式である平準純保険料式により責任準備金を積み立て、保険金などのお支払いに備えて万全を期しています。また2013年度より、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約に対して、責任準備金を追加して積み立てています。

2021年度末の責任準備金の残高は、6兆5,392億円となりました。うち、危険準備金の残高は777億円です。



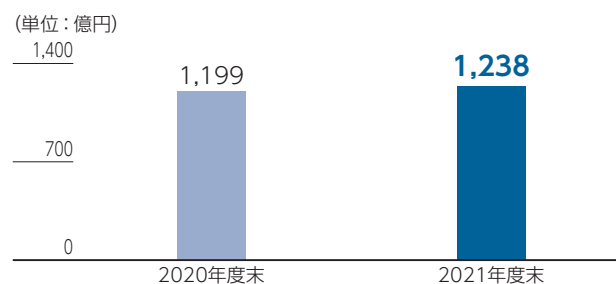
●危険準備金とは?

責任準備金の一部で、保険リスク(実際の死亡率が予測を上回り、想定以上の保険金等の支払いにより損失が発生するリスク)、予定利率リスク(実際の資産運用の利回りが予定利率を確保できないリスク)などに備え、保険業法により積み立てが義務付けられています。

5 価格変動準備金

価格変動準備金は、株式等の価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てる準備金で、保険業法により積み立てが義務付けられています。

2021年度末の残高は、1,238億円です。



6 資本金

資本金は、2021年度末で1,100億円です。

7 その他有価証券評価差額金

その他有価証券評価差額金は、3,265億円となりました。

主な内訳は、有価証券が3,243億円(うち公社債93億円、株式1,220億円、外国証券1,657億円、その他の証券271億円)です。

8 純資産

純資産は、2021年度末で8,587億円(前年度末比100.7%)となりました。

3 収支の状況

損益計算書

		(単位：百万円、%)		
科 目		2020年度	2021年度	前年度比
経常収益		1,022,834	1,032,690	101.0
1	保険料等収入	808,161	808,083	100.0
2	資産運用収益	185,876	191,249	102.9
その他経常収益		28,796	33,357	115.8
経常費用		926,928	909,910	98.2
1	保険金等支払金	511,604	516,795	101.0
責任準備金等繰入額		221,616	211,578	95.5
2	資産運用費用	66,440	44,781	67.4
事業費		106,644	116,139	108.9
その他経常費用		20,622	20,614	100.0
3	経常利益	95,905	122,780	128.0
特別利益		224	92	41.2
特別損失		7,347	5,359	72.9
4	価格変動準備金繰入額	3,659	3,972	108.6
5	契約者配当準備金繰入額	11,854	11,711	98.8
税引前当期純利益		76,927	105,800	137.5
法人税等合計		22,064	29,578	134.1
6	当期純利益	54,863	76,222	138.9

1 保険関係収支

保険料等収入は8,080億円(前年度比100.0%)となり、前年度と概ね同水準となりました。

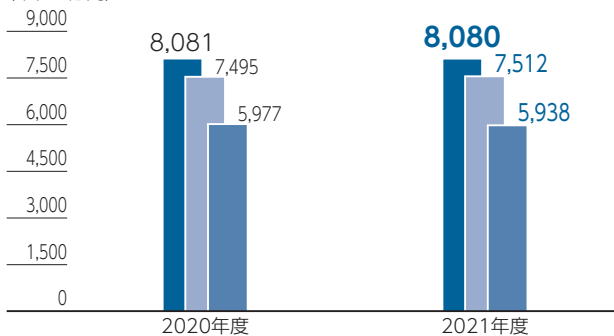
また、保険金等支払金は5,167億円(前年度比101.0%)となり、前年度から51億円増加しました。増加は主に、解約返戻金が増加したことによります。

保険料等収入

■ 保険料等収入 ■ うち個人保険 ■ うち個人定期保険

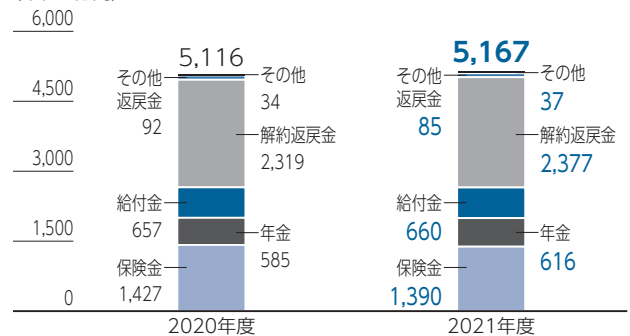
※個人保険には個人年金保険も含まれています。

(単位：億円)



保険金等支払金

(単位：億円)

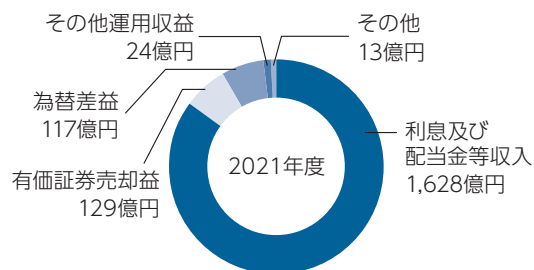


2 資産運用関係収支

資産運用収益

資産運用収益は1,912億円(前年度比102.9%)と前年度から53億円増加しました。増加は主に、利息及び配当金等収入が増加したことによります。

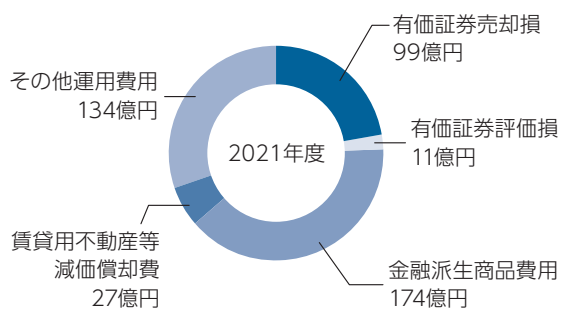
主な内訳は、利息及び配当金等収入1,628億円、有価証券売却益129億円、為替差益117億円です。



資産運用費用

資産運用費用は447億円(前年度比67.4%)と前年度から216億円減少しました。減少は主に、金融派生商品費用が減少したことによります。

主な内訳は、金融派生商品費用174億円、その他運用費用134億円、有価証券売却損99億円です。

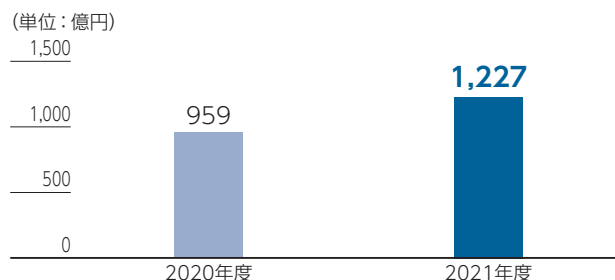


運用収支(資産運用収益から資産運用費用を差し引いたもの)

運用収支は1,464億円となり、前年度の1,194億円から270億円増加しました。うち、一般勘定運用収支は1,455億円となり、前年度の1,153億円から302億円増加しました。

3 経常利益

経常利益は1,227億円となり、前年度の959億円から268億円増加しました。



4 価格変動準備金繰入額

価格変動準備金繰入額は39億円となり、前年度から3億円増加しました。

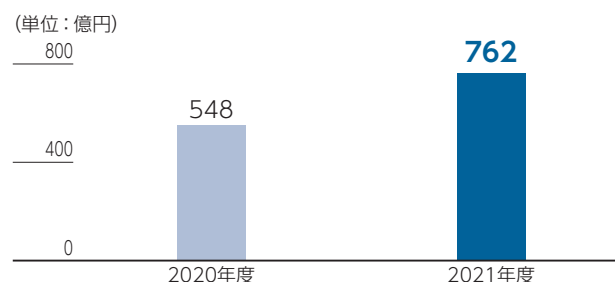
5 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、117億円(前年度比98.8%)となりました。

6 当期純利益

当期純利益は762億円となり、前年度の548億円から213億円増加しました。

増加は主に、一般勘定運用収支が増加したことによります。



4 収益性・健全性の状況

基礎利益

1,316億円

(2020年度1,116億円)

2021年度の基礎利益は、1,316億円となり、前年度の1,116億円から200億円増加しました。増加は主に、順ざやの増加等によります。

●基礎利益とは？

「基礎利益」とは、生命保険会社のフローの基礎的な収益状況を示す指標です。「基礎利益」は、経常利益から金融市場の変動に影響される損益（「キャピタル損益」）や、危険準備金繰入額などの損益（「臨時損益」）を控除して算出しています。

順ざや・逆ざや

542億円の 順ざや

(2020年度は309億円の順ざや)

2021年度は、542億円の順ざやとなり、前年度の309億円の順ざやから232億円増加しました。

●順ざや・逆ざやとは？

生命保険会社は、保険料を計算する際に、あらかじめ資産運用による一定の運用収益を見込み、その分保険料を割引いています。この毎年割引いた分に相当する金額を予定利息といいます。この予定利息を実際の運用収支などでまかなえる場合を「順ざや」状態、まかなえない場合を「逆ざや」状態といいます。

格付け (2022年7月1日現在)

お客さまに保険金支払能力を客観的にご判断いただくため、格付会社に依頼し、格付けを取得しています。当社の格付けは、中小企業市場での強みや、財務内容の健全性などが評価されたものとなっています。

<h1>AA⁻</h1> <p>格付投資情報センター (R&I) 保険金支払能力</p>	<h1>AA⁻</h1> <p>日本格付研究所 (JCR) 保険金支払能力格付</p>	<h1>A</h1> <p>スタンダード&プアーズ (S&P) 保険財務力格付け</p>
<p>AAの定義</p> <p>保険金支払能力は極めて高く、優れた要素がある。</p>	<p>AAの定義</p> <p>債務履行の確実性は非常に高い。</p>	<p>Aの定義</p> <p>保険会社が保険契約債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付け(AAA, AA)に比べ、事業環境が悪化した場合、その影響をやや受けやすい。</p>

※格付けは、格付会社の意見であり、保険金の支払いなどについて何ら保証を行うものではありません。また、ある一定時点での数字・情報などに基づいたものであるため、将来的に変更される可能性があります。なお、上記格付けの定義は、各格付会社が公表しているものです。

※同じ格付等級内での相対的な位置を示すため、格付けの後に「+」または「-」の記号が付加されることがあります。

ソルベンシー・マージン比率

1,203.8%

(2020年度末1,293.5%)

2021年度末現在のソルベンシー・マージン比率は、1,203.8%となり、前年度末から89.7ポイント低下しましたが、引き続き、十分に健全な水準を維持しております。

●ソルベンシー・マージン比率とは?

生命保険会社は、将来の保険金などの支払いに備えて責任準備金を積み立てていますので、通常予測できる範囲のリスクについては十分対応することができます。しかし、環境の変化などによって予想もしない出来事が起こる場合があります。例えば、大災害や株の大暴落などの通常の予測を超えてリスクが発生した場合に対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つが「ソルベンシー・マージン比率」です。

(単位：億円)

項目	2020年度末	2021年度末	増減
ソルベンシー・マージン総額(A)	14,831	15,100	268増加 (1.8%増加)
リスクの合計額(B)	2,293	2,508	215増加 (9.4%増加)
ソルベンシー・マージン比率(A) $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,293.5%	1,203.8%	89.7 ポイント低下

実質純資産

1兆5,661億円

(2020年度末1兆6,858億円)

2021年度末現在の実質純資産は、1兆5,661億円となり、前年度末から1,196億円減少しました。

●実質純資産とは？

有価証券や有形固定資産の含み損益などを反映した、時価ベースの資産の合計から資本性のない実質的な負債を差し引いて算出するもので、生命保険会社の健全性を判断する行政監督上の指標の一つです。この数値がマイナスの場合、実質的な債務超過と判断され、監督官庁による業務停止命令などの対象になることがあります。

エンベディッド・バリュー (MCEV)

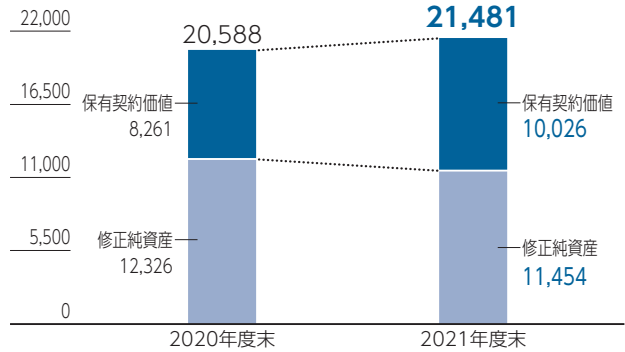
2兆1,481億円

(2020年度末2兆588億円)

当社では、みなさまに当社の現状をよりよく理解していただくため、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとして、経済価値ベースのリスク評価を反映した「市場整合的エンベディッド・バリュー」(以下、MCEV)を開示しています。また、2019年度末より、国際的な資本規制の議論や開示の比較可能性等を踏まえ、終局金利を反映したMCEVを開示しております。

2021年度末のMCEVは2兆1,481億円となり、前年度末の2兆588億円から892億円増加しました。

(単位：億円)



●エンベディッド・バリューとは？

生命保険会社が現在保有する保険契約と総資産に基づき、株主に帰属すると考えられる配当可能利益の現在価値を計算したものであり、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づく「保有契約価値」の合計になります。MCEVはP91を参照ください。

お客さま満足に対する取組み

1 「新型コロナウイルス感染症」に関する当社の対応

当社では、「新型コロナウイルス感染症」により健康被害を受けられたみなさま、事業などに影響を受けられたみなさまに対し、以下のとおり各種取扱いを実施してまいりました。

〈新型コロナウイルス感染症に関する各種お取扱い(2022年7月1日現在)〉

- ・保険料のお払込猶予期間の延長
- ・お手続きに必要な書類を一部省略するなどの簡易迅速なお取扱い
- ・災害死亡保険金等のお支払い
- ・医療機関以外での「みなし入院」による入院給付金のお支払い
- ・オンライン診療等での通院給付金のお支払い

以下の取扱いは終了いたしました。

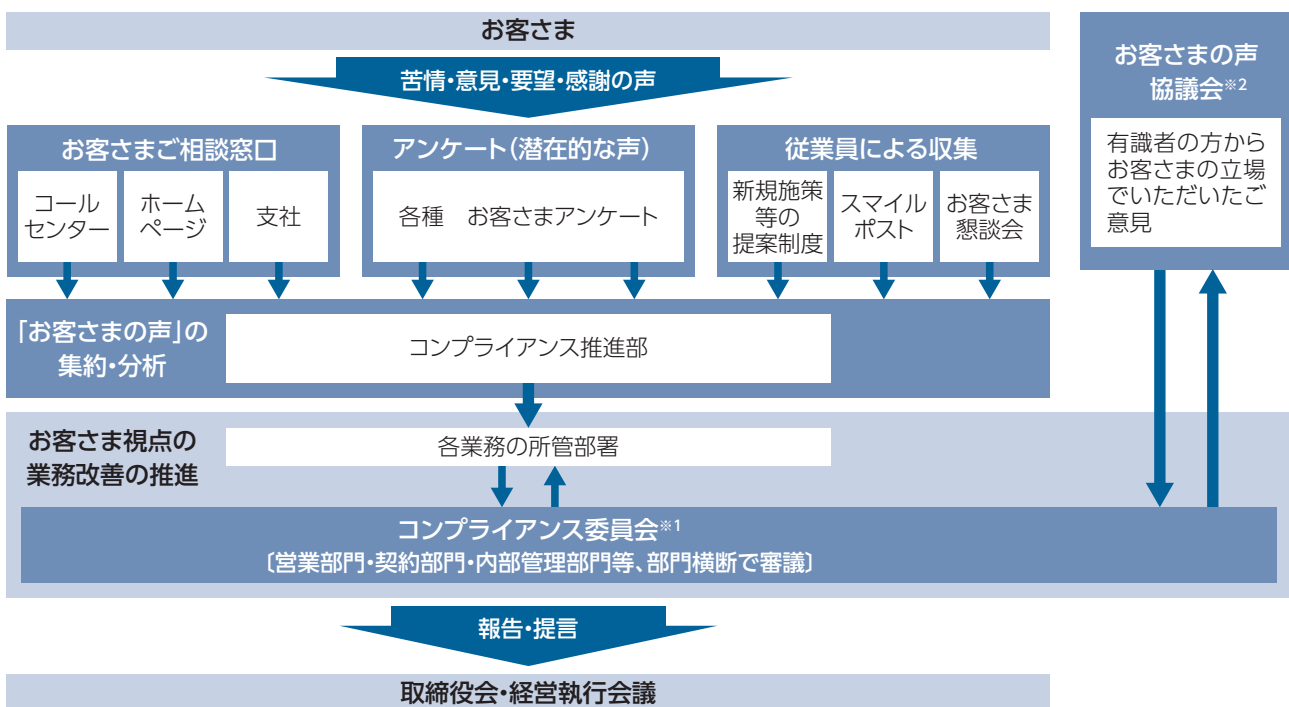
- ・契約者貸付(新規貸付)の利息免除
- ・契約更新手続き期間の延長

※取扱いが終了している場合がございます。最新情報は当社ホームページをご覧ください。
<https://www.daido-life.co.jp/company/info/coronavirus.html>



2 「お客さまの声」を経営に活かす取組み

当社では、支社、コールセンター、お客さまアンケート等、あらゆる接点でいただいたすべての「お客さまの声」を業務・サービスの改善に活かし、「お客さま満足の向上」に取り組んでいます。



※1 コンプライアンス委員会

全社的なコンプライアンス推進態勢の整備・確立および、社是に掲げるお客さま本位の企業活動を一層推進することを目的に、「コンプライアンス委員会」を設置し、保険募集から支払いに至るあらゆるプロセスをお客さまの視点から継続的に検証するとともに、取締役会・経営執行会議に対して改善推進の報告・提言を行なっています。

※2 お客さまの声協議会

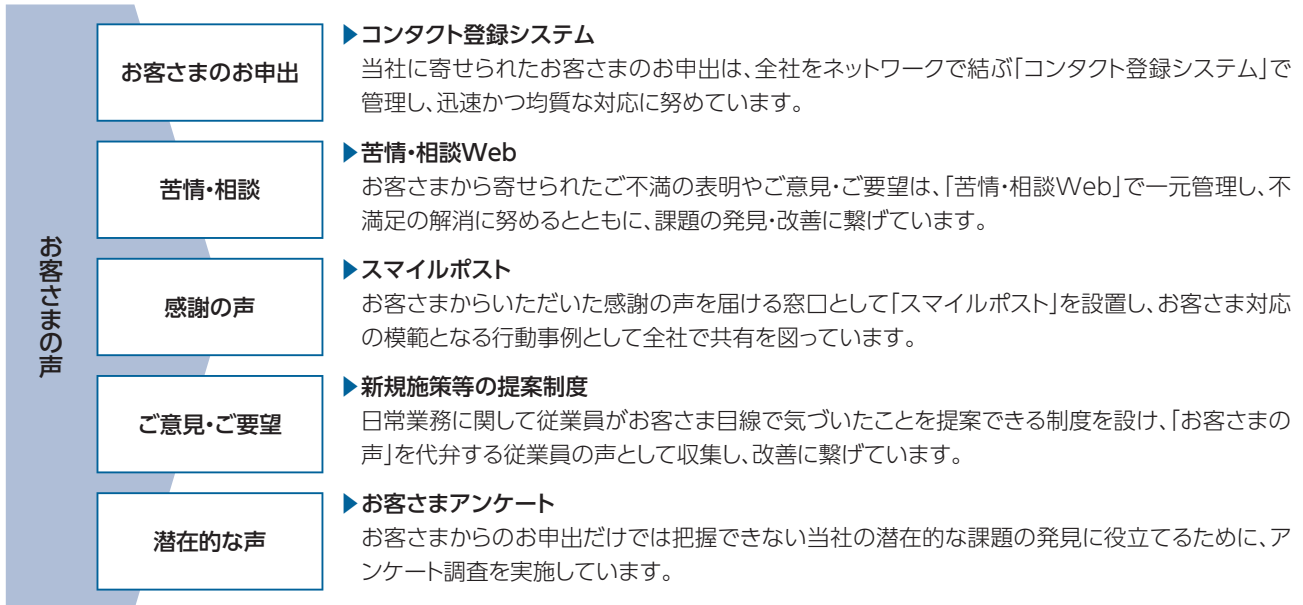
外部有識者の知見をお客さまの立場に立った健全な業務運営に活かしていくため、「お客さまの声協議会」を設置し、お客さまサービスの向上にかかわる業務運営状況や「コンプライアンス委員会」の審議内容等に関する妥当性・有効性を検証しています。

お客さまの声協議会 メンバー(2022年4月1日現在)

社外委員	浅井 義裕 氏	(明治大学 商学部 教授)
(50音順)	有吉 尚哉 氏	(西村あさひ法律事務所 弁護士)
	井岡 智子 氏	(一般財団法人消費科学センター 理事)
	根本 慎太郎 氏	(大阪医科薬科大学 医学部 医学博士専門教授)

「お客さまの声」をお聴きする取組み

全国の支社のほか、コールセンターやホームページ上に設置したご意見・ご要望窓口などで、「お客さまの声」を幅広くお聴きしています。これらの声は、社内で適切に管理し、お客さま満足の一層の向上に活かしています。

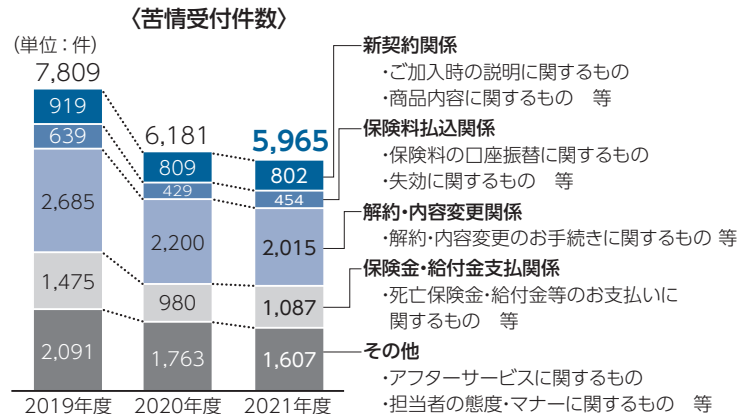


また、全国の支社で、毎年、「お客さま懇談会」を開催し、ご意見・ご要望を直接お聞きしています。

(1) 苦情受付状況(2021年度)

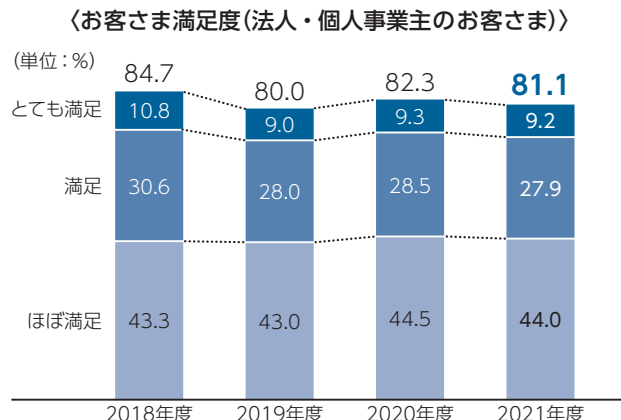
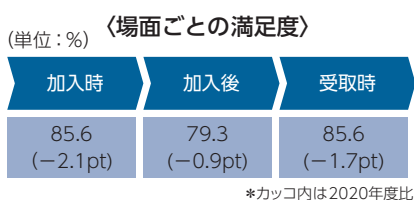
当社では、「お客さまの声」のうち、「当社の事業に関して、お客さまから不満足の原因があったもの」を「苦情」と定義しています。

お客さまからの苦情のお申出には、ご理解とご納得が得られるよう、誠実かつ迅速な対応に努めています。また、いただいた苦情は当社にとって大切な財産と受け止め、お客さまの視点に立って業務の改善に取り組んでいます。



(2) お客さまアンケート(2021年度)

当社では、「商品・サービス」「アフターフォロー」などに対する満足度を「お客さま満足度アンケート」を実施しています。



※お客さま満足度は、「とても満足」「満足」「ほぼ満足」「どちらともいえない」「やや不満」「不満」「とても不満」の7段階のうち、上位3項目(「とても満足」「満足」「ほぼ満足」)の合計です。

「お客さまの声」に基づく業務改善の取り組み

「お客さまの声」は本社所管部門に集約され、分析のうえ課題の発見に役立てるとともに、業務改善等に活かしています。

改善事例1

お客さまの声 新型コロナウイルス感染予防のため、被保険者だけでなく契約者も非対面で手続きを行いたい。

改善内容 **すべての保険加入のリモート手続きを開始**
 ・すべての保険加入手続きでのリモート化を実現しました。お客さま自身のご都合にあわせて時間や場所の制約なくお手続きを行うことができます。

改善事例2

お客さまの声 給付金の請求手続きをしたいが、記入と郵送に手間がかかり面倒。

改善内容 **「保険金・給付金請求、解約請求」のインターネット手続きを開始**
 ・保険加入手続きに加え、インターネット手続きの対象を保険金・給付金請求、解約請求に拡大しました。お客さまからコールセンターにお申出いただいた内容をあらかじめ表示していますので、画面の表示内容をご確認いただくだけで簡単にお手続きが完了し、最短で当日の給付金等のお受取りが可能です。

改善事例3

お客さまの声 従業員が月末に退職するため、月末が非営業日でも解約日として指定したい。

改善内容 **非営業日(土日祝、年末年始)も解約日として指定可能に変更**
 ・お客さまのご不便を解消するため、非営業日も解約日として指定できるよう変更いたしました。

生命保険業務に関する指定紛争解決(金融ADR制度)への対応

生命保険業界では、一般社団法人生命保険協会が生命保険の裁判外紛争解決手続き(ADR)を行う指定紛争解決機関に指定されています。当社は、一般社団法人生命保険協会との間で、紛争解決業務に関する「手続実施基本契約」を締結しています。

一般社団法人生命保険協会の「生命保険相談所」では、電話・文書・来訪により生命保険に関するさまざまな相談・照会・苦情をお受けしています。また、全国各地に「連絡所」を設置し、電話にてお受けしています。

また、生命保険相談所が苦情を受け付け、生命保険会社とお客さまとの間で十分に話し合いをしても問題が解決しない場合は、生命保険相談所内に設置された「裁定審査会」を利用することが可能です。

ホームページアドレス <https://www.seiho.or.jp/>

3 お客さまサービスを通じた経営支援・健康支援の取組み

当社では幅広いサービスの提供を通じ、中小企業のみなさまのさまざまなニーズにお応えしています。

KENCO SUPPORT PROGRAM

経営者による「健康経営^{*1}宣言」の社内共有、健康診断の受診促進、健康リスクの分析、インセンティブの提供など、「健康経営」のPDCAを一貫して支援できる、中小企業向け総合プログラムです。

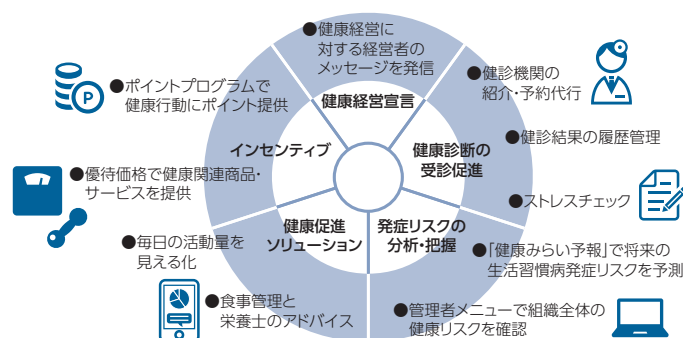
2022年1月には、当プログラムと連動した健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」^{*2}を発売し、「健康経営による病気の予防」と「保障による予期せぬリタイアへのそなえ」を一体的にご準備いただけるようになりました。

中小企業による「健康経営」の実践を支援することで、中小企業とそこに働く人々がいきいきと活躍できる社会づくりへの貢献と、わが国の高齢化社会が抱える課題解決への貢献を目指しています。

^{*1} 「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。

「健康経営」は特定非営利活動法人 健康経営研究会の登録商標です。

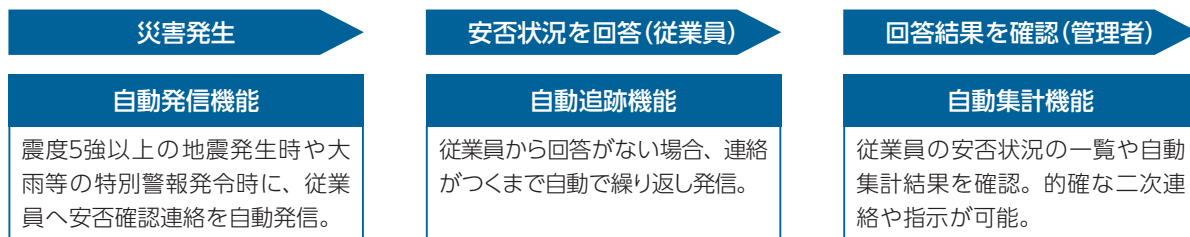
^{*2} 正式名称は「無配当年満期重度就業不能保障定期保険（無解約払戻金型）」と「無配当歳満期重度就業不能保障定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）」です。



安否確認システム

大地震や台風・集中豪雨等による災害発生時に、従業員の安否を迅速・確実に確認できるシステムをご利用できるサービスです。

近年、予期せぬ大規模災害が多発するなか、従業員が安心して働き、生活できる環境づくりを目指す中小企業を支援しています。



どうだい? ~社長が声をかけあうサイト~

2022年3月1日より、中小企業経営者が課題や悩みの解決のヒントを得ることができるWebサービスを開始しました。当社が提供している様々なサービスを一元的にご案内するとともに、経営に役立つ事例やウェビナー、経営者同士が思いや悩みを共有する場(コミュニティ)を提供します。

当サイトを通じて、中小企業とともに社会的課題の解決に取り組んでいきます。

相談する
(経営者コミュニティ)

経営課題に関する情報を経営者同士で気軽に交換・交流できます。専門家への相談も可能です。

- ・コミュニケーションを通じた発見
- ・経営者同士だからこそ話せる安心感

学ぶ
(記事・イベント紹介)

経営者の事例を通じた記事コンテンツの提供、旬で多彩なウェビナーを配信します。

- ・身近でリアルな事例
- ・ロケーションに左右されない学びの場

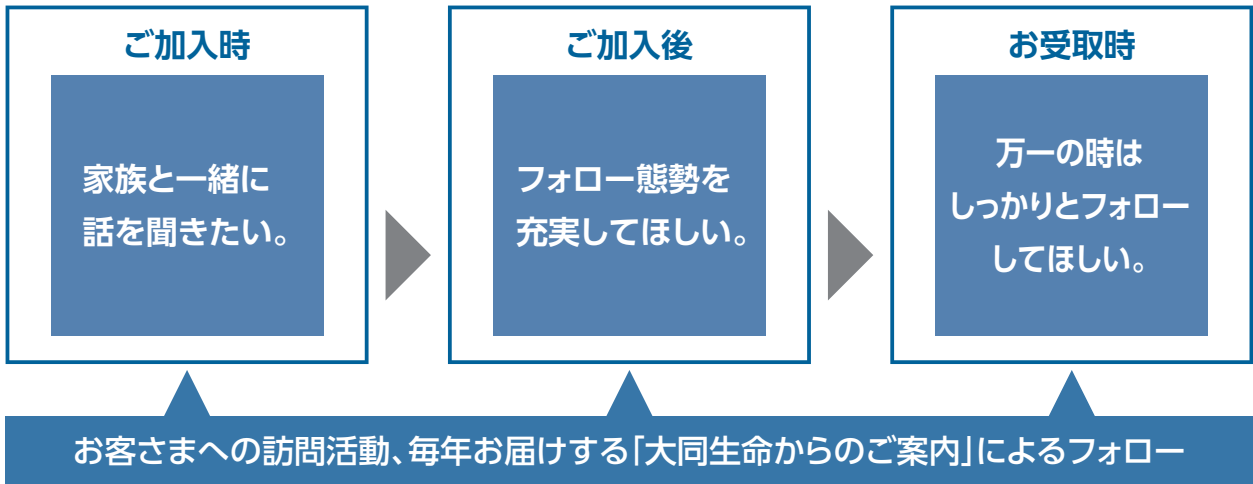
試してみる
(ソリューションの紹介)

当社が提供してきた各種経営・健康支援サービスを活用事例とともにご案内します。

- ・自社の課題に応じたサービスの選択
- ・事例を通じた利用イメージの具体化

4 ベストシニアサービス

当社では、高齢のお客さまへ「わかりやすく利便性の高いサービス」をお届けするために、全社をあげて、「ベストシニアサービス」を推進しています。



	主な取組み	内容
ご加入時	ご家族の同席	お申込内容を十分にご理解いただくため、70歳以上のお客さまがご加入される場合は、手続き時にご家族の同席を推奨しています。ご家族同席のもと、お申込内容や重要な事項などを丁寧に説明し、お申込内容がお客さまの意向に沿っていることを確認のうえ、お手続きいただいています。
ご加入後	定期的なお客さまの状況確認	保険金等を確実・迅速にお受取りいただけるよう、一定年齢以上のお客さまに対して、未請求の保険金等がないか定期的に確認しています。
	ご家族登録制度	ご契約内容について、ご本人以外からのお問い合わせにもお応えできるよう、ご家族の情報登録をご案内しています。また、ご希望のお客さまには、登録いただいた方にも「ご契約内容のお知らせ」をお届けしています。
	電話番号の複数登録	ご契約に関して確実・迅速にご連絡できるよう、複数の電話番号(自宅+携帯電話)の登録をご案内しています。
お受取時	指定代理請求特約	ご本人による給付金等の請求が難しい場合、あらかじめ指定いただいた方がご請求いただける指定代理請求特約をご案内しています。



● 「ベストシニアサービス」

T&D保険グループの太陽生命と同じ名称を共有し、高齢のお客さまへの取組みを展開しています。

5 お申込みからご契約の成立まで

当社では、保険商品をお客さまへ提案する前に、お客さまの属性や生活環境等に基づき、お客さまの意向を推定(把握)し、お客さまの意向に沿った最適な保障をお届けするため、お申込みからご契約の成立まで、お客さまにとってわかりやすい説明に努めています。

ご契約手続きの流れ

プランのご検討

お客さまの意向にあったプランをご検討いただけます。

- 商品パンフレット
- 設計書[契約概要]
- 法人向け保険商品にかかる顧客向けの注意喚起事項 など

お申込み

プランが決まりましたら、お客さまの意向にあった保障内容であること、ご契約にあたっての重要事項をご確認のうえお申込みいただけます。

- お選びいただいたプランの設計書[契約概要]
- 注意喚起情報 ご契約のしおり 約款
- 意向確認書(書面での申込手続)・ご意向の確認画面(端末・お客さまのスマートフォン等での申込手続)

告知

過去の傷病歴などについて、事実をありのまま告知いただきます。当社指定の医師による診査を受けていただく際には、医師が口頭で告知を求めます。

- 被保険者さまへの重要なお知らせ

保障の開始

当社がご契約のお引受けを決定した場合、お申込みと告知がともに完了した日から保障が開始されます。(「給付責任開始の日に関する特別取扱特約」を付加したご契約の場合)

第1回保険料のお払込み

第1回保険料から口座振替する場合、「保障の開始と保険証券のお届け時期について」にて振替予定日をご案内します。また、第1回保険料を現金払込みする場合、お払込み方法についてご案内します。

- 保障の開始と保険証券のお届け時期について(第1回保険料を口座振替する場合)
- 第1回保険料相当額お払込みのご案内(第1回保険料を現金払込みする場合)

ご契約の成立

第1回保険料のお払込み後、ご契約の成立となり保険証券が郵送されます。

- 保険証券
- 保険金・給付金のお受取りについて(ご請求のしおり)

ご確認ください書類など

📄 設計書[契約概要]

商品内容のうち、特にご確認ください事項を記載しています。

法人向け保険商品のご検討に際してご留意いただきたいこと

法人向け保険についての税務上の留意点等を記載しています。

📄 注意喚起情報

お申込みに際して、特にご注意ください事項を記載しています。

ご契約のしおり 約款

「ご契約のしおり」には、ご契約に際しての各種お取扱いや商品のしくみなどを記載しています。「約款」には、ご契約の内容(とりきめ)を記載しています。

意向確認書(書面での申込手続)・ご意向の確認画面(端末・お客さまのスマートフォン等での申込手続)

お申込みいただく契約内容が、お客さまのご要望やご意向を反映した内容になっているか、ご確認くださいための書面・画面です。

📄 被保険者さまへの重要なお知らせ

お申込み・告知・診査に際して、被保険者さまに特にご注意ください事項を記載しています。

保障の開始と保険証券のお届け時期について

(第1回保険料を口座振替する場合)

給付責任開始日や口座振替予定日などを記載しています。

第1回保険料相当額お払込みのご案内

(第1回保険料を現金払込みする場合)

お払込み方法について記載しています。

保険金・給付金のお受取りについて

(ご請求のしおり)

保険金や給付金をご請求いただく際に、ご注意ください事項と具体的な事例を記載しています。

ご注意ください事項

設計書[契約概要]、注意喚起情報、被保険者さまへの重要なお知らせの📄を記載した箇所は、お客さまに特にご理解・ご注意ください重要な事項を記載していますので、新たに契約を申込みの際に、担当者が読み上げて説明します。なお、お客さまのスマートフォン等でお申込みいただく場合は、動画を視聴いただけます。

デメリット情報のご提供

当社では、ご契約者さま、または被保険者さまに不利益となる事項について、当社の担当者によるご説明のほか、「設計書[契約概要]」「注意喚起情報」「ご契約のしおり」「約款」などに記載して、ご契約時にお客さまにご提供しています。

6 ニーズ点検活動

当社では、当社担当者や代理店が、企業の決算期などにあわせてお客さまを訪問し、現在のご契約内容や加入目的を再確認いただいています。そのうえで、現時点で必要となる保障額との過不足や、適合商品のご案内を行うことで、保障の充足状況をご確認いただく活動を展開しています。

この活動を通じて、現在の保障ニーズにあった対策をご提案させていただくなど、お客さまの経営環境等の変化に柔軟に対応できるよう取り組んでいます。

主なご確認内容

- ご契約内容、加入目的
- 現在の必要保障額
- 保険金等のお支払事由の有無
- 経営支援等の各種サービス など

7 ご契約後の情報提供サービス

当社では、ご契約後もさまざまな情報をご提供しており、今後も充実を図ってまいります。

大同生命からのご案内

ご加入契約の内容をお知らせするご案内として、「大同生命からのご案内」を毎年1回お送りしています。

「大同生命からのご案内」には、ご契約内容をイメージ図などでわかりやすくご説明した「ご契約内容のお知らせ」、および保険金等をもれなくご請求いただくための確認方法や各種サービスなどを記載したリーフレットなどを同封しています。

法人のお客さまには「経理処理案内サービス※」を同封して、ご登録決算月の翌月中旬に、個人のお客さまには「生命保険料控除証明書」を同封して10月下旬にお送りしています。

※決算時などの参考情報として、ご加入契約の保険料・契約者配当金の経理処理および事業年度末時点の資産計上額累計を記載しています。

〈ご契約内容のお知らせ〉



保障内容のイメージや入院給付金の日額等をご案内するページ



保険料や解約時受取額等をご案内するページ

〈生命保険料控除証明書(個人のお客さま)〉



〈経理処理案内サービス(法人のお客さま)〉



表紙



事業年度の仕訳合計をご案内するページ



契約ごとの仕訳金額をご案内するページ

インターネットでの情報提供

インターネットでご加入契約の内容や経理処理、保険料の口座振替結果などをご確認いただけます。(インターネットサービス会員専用のサービスです)

8 正確・迅速なお支払い

当社は、保険金や給付金等のお支払いを通じて、すべてのお客さまに最大の満足をお届けするために、保険金・給付金等のご請求時の利便性向上を図るとともに、正確・迅速にお受け取りいただくための態勢構築に取り組んでいます。

●請求手続サポートの充実・利便性の向上

お支払いに関するお問い合わせ専用窓口

保険金・給付金等のお支払事由が生じた場合のほか、お支払いの可能性があると思われる場合や、ご不明な点がある場合等のお問い合わせ専用窓口を設置しています。

大同生命コールセンター 支払専用窓口

電話番号 0120-789-503

受付時間 9時～18時(土・日・祝日・年末年始を除く)

診断書取得代行サービス

健康上の理由などによりお客さまがご自身で診断書を取得することができない場合にも、もれなく確実にご請求いただけるよう、当社がお客さまに代わって医療機関から診断書を取得するサービスをご提供しています。

●確かなお支払いのための取組み

ご請求および支払査定におけるチェック機能の強化

保険金・給付金をもれなくお支払いするために、お申出いただいたご請求以外でも、該当可能性のあるお支払事由すべての請求書類をご案内しています。

また、支払査定事務では、提出していただいた診断書等をすべてデータ化し、支払システムで正確・迅速に支払可否を判断するとともに、他の保険金・給付金の支払事由に該当する可能

先進医療給付金の直接支払サービス

先進医療のなかで治療費が高額となる「陽子線治療」と「重粒子線治療」について、当社が先進医療給付金を直接医療機関にお支払いし、お客さまの一時的な経済的負担を軽減するサービスをご提供しています。

つながる手続(保険金・給付金請求)

より迅速な保険金・給付金のお支払いのため、紙面(郵送)ではなく、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンでもお手続いただけるサービスをご提供しています。

性がないかを点検し、お支払いの可能性のあるものについて請求のご案内を行っています。

保険金等支払審議会

保険金・給付金の支払査定に関して、客観的な立場から判断の妥当性を審議することを目的として、消費者問題の見識者および顧問関係のない弁護士の社外委員と社内の専門家等の社内委員で構成される「保険金等支払審議会」を設置しています。

9 保険金および給付金のお支払い

保険金および給付金のお支払状況(2021年度)

2021年度に、保険金や給付金などをお支払いした件数および金額は以下のとおりです。

死亡などの保障としてお支払いした保険金

37,579件
1,390億円

入院や手術などの保障としてお支払いした給付金

417,003件
661億円

※件数・金額については、当社が非幹事の団体保険や団体年金保険等の契約も含まれています。

(単位: 件、百万円)

	件数	金額	
保険金	37,579	139,000	
	死亡保険金	28,887	103,387
	災害保険金	100	993
	高度障がい保険金	3,676	16,681
	満期保険金	4,916	17,729
	その他	0	207
給付金	417,003	66,056	
	死亡給付金	886	1,108
	入院給付金	53,791	5,814
	手術給付金	35,187	5,311
	障がい給付金	71	82
	生存給付金	1,081	475
	一時金	323,220	52,177
	その他	2,767	1,086
合計	454,582	205,056	

お支払非該当件数および内訳(2021年度)

2021年度に、詐欺取消、告知義務違反解除、支払事由非該当などで、お支払非該当となった契約件数は以下のとおりです。

(単位:件)

お支払いに 該当しない理由	保険金					給付金						合計
	死亡 保険金	災害 保険金	高度 障がい 保険金	その他	計	死亡 給付金	入院 給付金	手術 給付金	障がい 給付金	その他	計	
詐欺取消	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
不法取得目的無効	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
告知義務違反解除	2	0	1	2	5	0	6	6	0	2	14	19
重大事由解除	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
免責事由該当	14	0	0	0	14	1	4	3	0	0	8	22
支払事由非該当	0	5	63	117	185	0	473	6,946	40	324	7,783	7,968
その他	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	2
合計	16	5	64	120	205	1	483	6,955	40	327	7,806	8,011

※上記お支払非該当件数は、生命保険協会にて策定した基準に則って計上しています。

※手術給付金の非該当件数には、以下のような非該当事例が含まれています。

- ・同日に2種類の手術を実施した場合には、約款上高い倍率でお支払いしますが、その場合にお支払いしなかった一方の非該当の手術の件数
- ・約款上、60日に1回のお支払いが限度となっている手術について、当該約款規定により非該当とした手術の件数 など

用語解説

●詐欺取消

ご契約者、被保険者または受取人の詐欺によってご契約が締結された場合、ご契約を取消とさせていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

●不法取得目的無効

保険金や給付金を不法に取得する目的でご契約が締結された場合、ご契約を無効とさせていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。

●告知義務違反解除

ご契約時に告知いただいた内容が事実と異なっていた場合、ご契約を解除させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いいたします。

●重大事由解除

保険金や給付金を詐取する目的で事故を起こした場合や保険金の支払請求に関して詐欺行為があった場合などには、ご契約を解除させていただきます。この場合、払い込まれた保険料は払い戻しいたしません。なお、解約払戻金がある場合は、解約払戻金をお支払いいたします。

●免責事由該当

自殺免責や重大な過失による免責など、約款所定の免責事由に該当すると判断させていただきます。





●支払事由非該当

高度障がい非該当、入院日数未達、手術非該当など、約款所定の支払事由に該当しないと判断させていただきます。

社会に対する取り組み

1 「サステナブルな社会」の実現に向けて

2015年の国連サミットで採択されたSDGs（持続可能な開発目標）は、「サステナブルな社会」を実現するため、2030年までの達成を目指す「17の目標」と「169のターゲット」で構成されています。当社は、引き続き事業活動を通じてSDGsの達成に貢献してまいります。

サステナビリティ 重点テーマ (T&D保険グループ)	関連する主な SDGs目標	具体的な行動の例 (大同生命)
1.すべての人の 健康で豊かな暮らし の実現		<ul style="list-style-type: none"> ■社会のニーズにお応えする商品・サービスの提供 <ul style="list-style-type: none"> ・「KENCO SUPPORT PROGRAM」の提供を通じた中小企業の「健康経営」※1実践の支援 ・「健康経営による病気の予防」と「予期せぬリタイアへのそなえ」を一体化した健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」※2の開発 ※1 「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は特定非営利法人 健康経営研究会の登録商標です。 ※2 正式名称は「無配当年満期重度就業不能保障定期保険（無解約払戻金型）」と「無配当歳満期重度就業不能保障定期保険（解約払戻金抑制割合指定型）」です。 ・「がんになっても安心して働ける職場づくり」に貢献するため、東京大学医学部附属病院とともに、中小企業における「がんに対する意識とがん患者の就労状況」に関する共同研究（2022年2月～2026年3月）を開始 ・「新しい生活様式」に適応するため、お客さまのニーズに応じて「対面の安心」と「非対面の手軽さ」を選択いただけるよう、すべての保険手続で非対面化を実現する「つながる手続」の導入を推進 ・外国人従業員を対象とした保険加入手続の拡大（8カ国語に対応）
2.すべての人が活躍 できる働く場づくり		<ul style="list-style-type: none"> ■ワーク・ライフ・バランス、健康経営の推進 ■女性活躍や障がい者雇用の推進 ■従業員の成長機会の提供（各種資格取得に対するサポートなど）
3.気候変動の緩和と 適応への貢献		<ul style="list-style-type: none"> ■電力使用量およびCO₂排出量の削減 ■事務用紙使用量の削減 ■環境保護に資するグリーン購入の推進
4.投資を通じた持続可能 な社会への貢献		<ul style="list-style-type: none"> ■責任投資原則（PRI）への署名 ■ESG投融資 <ul style="list-style-type: none"> ・環境改善効果が期待される事業に取り組む自治体や企業を資金面で支援する「グリーンボンド」への投資 ・エネルギー効率化事業への融資や脱炭素・低環境負荷型事業への移行を支援する「トランジションファイナンス」への投資 ・投資リターンだけでなく環境へのインパクトを追求する「インパクトファンド」への投資 ■企業価値の持続的な向上を目的とした、気候変動対策などのESG課題に関する投融資先との対話

2 環境保護への取り組み

「T&D保険グループ環境方針」を踏まえた活動

T&D保険グループは、環境問題への取組姿勢を示した「T&D保険グループ環境方針」を制定し、同方針に基づき、CO₂排出量・電気使用量・事務用紙使用量・グリーン購入比率の目標を設定のうえ、削減に向けたさまざまな活動を推進しています。

また、業務上使用するファイル等のプラスチック使用削減を進めるなど、幅広い角度から環境負荷の軽減に努めています。

3 機関投資家としての取組み

「21世紀金融行動原則」への署名

事業活動を通じて社会に一層貢献していく姿勢を示す観点から、環境省が定める「持続可能な社会の形成に向けた金融行動原則(21世紀金融行動原則)*」に署名しています。

資産運用分野では、当該原則の趣旨に沿った活動の一環として、環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG投資」等を通じて、持続可能な社会の形成に貢献していきます。



*持続可能な社会形成のために必要な役割を果たしたいと考える金融機関の行動指針です。7つの原則から構成されており、環境省が事務局機能を担い幅広い金融機関で構成される起草委員会により策定されたものです。

「責任投資原則(PRI)」への署名

機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくため、国連の「責任投資原則(PRI)*」に署名するとともに、同原則に基づき、ESG(環境・社会・企業統治)の課題に配慮した資産運用を実践しています。

Signatory of:



*国連により提唱された機関投資家の行動規範であり、ESG(環境・社会・企業統治)の課題を考慮した投資行動により社会的責任を果たすことを基本精神としています。

投融資活動を通じた社会への貢献

投資判断において環境・社会・企業統治の課題を考慮する「ESG投資」をはじめ、持続可能な社会の実現に貢献する投融資を推進しています。

2021年度は、T&D保険グループとして「投融資先のCO₂排出量削減目標*」を設定しました。

目標の達成に向け、環境負荷の高い事業活動の脱炭素・低環境負荷型への移行を支援する「トランジションファイナンス」や、投資リターンだけでなく環境へのインパクトを追求する「インパクトファンド」などの新たな分野への投資を行ったほか、脱炭素などのESG課題をテーマとした投融資先との対話に継続して取り組んでいます。

*2030年度までに2020年度比▲40%削減、2050年までにネットゼロ

日本版スチュワードシップ・コードに関する取組み

当社は、責任ある機関投資家としてスチュワードシップ責任を果たすため、「責任ある機関投資家」の諸原則《日本版スチュワードシップ・コード》*の趣旨に賛同し、これを受け入れています。各原則に対する当社の基本的な方針、自己評価の詳細は、当社のホームページで公開しております。(https://www.daido-life.co.jp/company/csr/investor/ssc/)

*「機関投資家が、対話を通じて企業の中長期的な成長を促すなど、受託者責任を果たすための原則」、「企業の持続的な成長を促す観点から、幅広い機関投資家が企業との建設的な対話を行い、適切に受託者責任を果たすための原則」と定義されます。

議決権行使の取組み

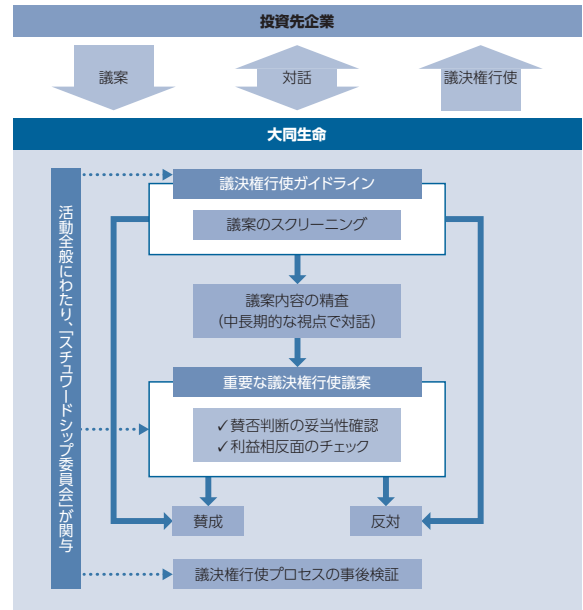
当社では、次のような考え方に基づいて国内株式の議決権行使に取り組んでいます。

(1) 議決権行使の基本的な考え方

- 適切な議決権の行使は、投資先企業の健全なコーポレート・ガバナンス体制の確立や持続的成長を促すとともに、株主利益の向上に資する重要な手段であると考えています。
- 議決権の行使にあたっては、形式的な基準で賛否を判断するのではなく、投資先企業の特性や事業環境、サステナビリティ(中長期的な持続可能性)に関する課題を踏まえ、建設的な「目的をもった対話」を行うことで、認識の共有を図ります。
- なお、株主利益を損なうおそれがあると判断される場合には、議決権の適切な行使を通じて株主としての意思を表示します。

(2) 議決権行使に係るプロセス

- 当社が独自に制定した「議決権行使ガイドライン」に則り、株主利益の向上に資するか否かを判断基準として、議案ごとに賛否を判断します。
- 株主利益を損なうおそれのある議案については、精査対象議案として選別し、投資先企業と対話を重ねたうえで、特に慎重に賛否を判断します。
- 社外有識者を含む「スチュワードシップ委員会」が、議決権行使を含むスチュワードシップ活動全般に関与しています。
- なお、議決権行使結果、スチュワードシップ活動による対話の状況は当社のホームページで公開しております。
(<https://www.daido-life.co.jp/company/csr/investor/ssc/voting.html>)



4 社会貢献活動

障がい者スポーツへの協賛

(1) 全国障害者スポーツ大会への特別協賛

全国障害者スポーツ大会は、「障がいのある選手が競技等を通じ、スポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がいに対する理解を深め、障がいのある人の社会参加の推進に寄与すること」を目的として開催される国内最大の障がい者スポーツの祭典です。

当社は特別協賛を30年にわたり継続し、これまでのべ1万人を超える役職員等がボランティアとして大会に参加してまいりました。

なお2021年は、三重県で「第21回全国障害者スポーツ大会(三重とこわか大会)」が開催される予定でしたが、コロナ禍の影響により中止となりました。



福井しあわせ元気大会の開会式
(2018年)

(2) 日本パラスポーツ協会ならびに日本身体障害者アーチェリー連盟とオフィシャルパートナー契約

2015年1月に公益財団法人日本パラスポーツ協会と、2018年1月には一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟とそれぞれオフィシャルパートナー契約を締結しました。

「国際大会への出場をめざす日本選手の育成・強化」や「地域における障がい者スポーツの普及・振興」など、両団体の取り組む活動を積極的にサポートし、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に貢献してまいります。

(3) 従業員パラアスリートの活動支援

当社所属のパラアーチェリー選手・永野美穂は、2018ヨーロッパカップのコンパウンド部門において、男女混合戦で優勝、女子個人戦で3位入賞するなど、今後、さらなる活躍が期待されます。当社は、引き続き永野の競技活動を全面的にバックアップしてまいります。

役職員による社会貢献活動

1992年に役職員による自主的な活動組織として「大同生命社会貢献の会」が設立され、募金・寄付活動やボランティア活動への参加・支援などに取り組んでいます。

役職員から寄せられた募金やチャリティーカレンダー展などによる収益金は、東日本大震災および熊本地震などで被災された障がい者施設や障がい者支援団体などへの寄付金として活用しています。

また、ボランティア休暇制度を利用して日ごろ外出機会の少ない障がい者の方々の外出を支援する「障がい者一日外出支援ボランティア活動」を1994年から毎年実施し、会話や食事、車椅子・歩行介助など、障がいのある方々と直接ふれあうことで障がいに対する理解を深めています。なお、2021年はコロナ禍の影響により実施を見送りました。



障がい者一日外出支援
ボランティア活動

みんなでサステナ運動の実施

2017年度より、地域・社会への貢献活動の一環として、全社をあげて「みんなでサステナ運動」を実施しています。

2021年度は「SDGsへの貢献」をテーマに、リサイクルの推進、途上国への寄付、地域に密着した清掃活動など、さまざまな社会貢献活動に取り組みました。



みんなでサステナ運動

寄付による大学等でのオープン講座

2002年の創業100周年を機に、毎年、寄付による大学等でのオープン講座を開催しています。本講座は、理論と実践を織り交ぜた講義テーマを設定し、中小企業経営者・後継者や地域のみなさまに経営・ビジネス等にかかわる知識・スキルの習得の場をご提供するものです。

2021年度は、コロナ禍を踏まえ、オンライン配信にて明治大学・日本女子大学・関西大学・人を大切にする経営学会で開催しました。受講者のみなさまから大変ご好評をいただいております。過去20年間の累計受講者数は約16,800人に達しています。

今般、創業120周年を機に講座の内容をリニューアルし、受講対象に「中小企業の従業員」や「起業を志す学生」の方などを加え、すでに実施している経営者向けのオンラインセミナー等とあわせて、「中小企業で働くすべての方」「中小企業で活躍を目指す方」の「学びの場」をご提供していきます。

ビッグハート・ネットワークによる寄付活動

2005年度より、社会貢献活動の一環として、法人会・納税協会会員のみなさまから企業経営者をご紹介いただき、「経営者大型総合保障制度」にご加入いただいた際に、その収益の一部を寄付する活動「ビッグハート・ネットワーク」を実施しています。

2021年度は、東日本大震災被災地（岩手県・宮城県）、復興継続支援プロジェクト（NPO法人日本アクティブ・フード協会）、令和2年7月豪雨被災地（熊本県人吉市・八代市）、2025年日本国際博覧会協会への寄付を実施しています。

5 財団の活動状況

公益財団法人 大同生命国際文化基金 (<https://www.daido-life-fd.or.jp/>)

諸外国との文化交流の実施や助成を通じて、国際相互理解の促進を図り、わが国の国際化に貢献することを目的として、1985年に設立されました。

大同生命地域研究賞の贈呈

「地球的規模における地域研究」を支援するため、地域研究の分野の発展に貢献された研究者に対し地域研究賞・同奨励賞を、また、国際相互理解を高めるうえで功労のあった方に対し地域研究特別賞を、1986年以来毎年贈呈しています。



地域研究賞贈呈式(2021年度)

翻訳・出版事業

(1)「アジアの現代文芸」シリーズ

アジア諸国との相互理解を深めることを目的として、アジア諸国の現代文芸作品の翻訳出版を行っています。これまでに、14カ国、78作品を翻訳・出版し、全国の大学、国公立図書館等に寄贈しています。

また、作品がより多くの方々目に触れ、アジア諸国の社会・歴史等への理解が一層深まるよう、電子書籍化のうえ同財団のホームページで無料公開しています。



「アジアの現代文芸」シリーズ

(2)「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

アジア諸国の方々に「日本」への理解をより一層深めていただくことを目的として、日本図書のアジア各国語への翻訳・出版を行っています。これまでに、46作品を8カ国で出版し、現地の大学や図書館等に寄贈しています。



「ジャパニーズ・ミラーズ」シリーズ

教育支援事業

国際相互理解の促進に貢献することを目的として、東南アジア諸国の勉学環境に恵まれない子どもたちのために、図書・学用品の寄贈を通じた教育環境の整備を支援・推進しています。



図書の寄贈

公益財団法人 大同生命厚生事業団 (<https://www.daido-life-welfare.or.jp/>)

生活環境の悪化による健康被害や高齢者人口の急増による諸問題に関する研究を助成することにより、国民の健康と社会福祉の増進に寄与することを目的として、1974年に設立されました。

地域保健福祉研究助成・ボランティア活動助成

(1) 地域保健福祉研究助成

地域に密着した公衆衛生活動や福祉活動に従事している方々の、「地域における保健・医療・福祉に関する研究」に助成しています。

(2) シニアボランティア活動助成

シニア（年齢60歳以上）の方々のグループが行っている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に助成しています。

(3) ビジネスパーソンボランティア活動助成

日ごろは会社などに勤務しているビジネスパーソンが、休日などを利用して行っている「高齢者・障がい者の福祉やこどもの健全な心を育てる交流のボランティア活動」に助成しています。



助成金贈呈式(2019年度)

2021年度末における助成金の累計は、件数で4,388件、金額で17億557万円となりました。

健康小冊子の発行

人々の関心が高い環境や健康、福祉の問題について、専門家が執筆した簡潔で読みやすい小冊子「環境と健康シリーズ」を、1975年からこれまでに75冊発行しています。

また、より多くの方々にご活用いただくため、近年に発行した小冊子を電子化のうえ同財団のホームページで公開しています。



近刊の3冊子

「家庭看護の相談と実習教室」のDVD貸出し

これまで実施した「家庭看護の相談と実習教室」の中で、主に実習教室の様子を記録したDVDの無料貸出しを行っています。



「家庭看護の相談と実習教室」のDVD

従業員に対する取組み

1 ダイバーシティ&インクルージョンの推進

当社では、T&D保険グループの一員として、「多様な人財が働きがいを感じながら能力を発揮できる企業風土づくり」に取り組んでいます。

女性の活躍推進

2022年度を始期とする中期経営計画では、当社が中小企業に期待を超える価値をお届けし、“中小企業に信頼されるパートナー”として成長し続けるため、「チャレンジ精神と多様性を大切に、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場」を目指すこととしており、多様な人財が能力を最大限発揮できる態勢整備・組織風土の醸成に取り組んでいます。その一環として、女性のさらなる活躍に資するよう、「幅広い職務・職位の経験を通じたキャリアパスの拡充」や「上司の理解・支援の促進」「女性管理職候補の育成」などに取り組めます。

シニア層の活躍推進

2022年4月より定年を65歳までに延長するとともに、70歳まで就労可能な再雇用制度を導入する等、シニア層の活躍を後押ししています。今後も能力・体力・ライフステージ等に応じて、多様な職務に従事し、年齢にかかわらず活躍を実現するための環境整備を進めていきます。

LGBTへの取組み

セクシュアル・マイノリティの従業員を対象とした「LGBT相談窓口」を設置しています。また、休暇・福利厚生制度においては、同性パートナーを配偶者とみなす取扱いをしています。

障がい者雇用の推進

安全で働きやすい環境を整備しています。2022年3月時点での障がい者雇用数は139名、雇用率は2.44%と法定雇用率2.30%を上回っています。

ワーク・ライフ・バランスの推進

当社では、法定を上回る充実した育児休業制度等の「両立支援制度」に加え、在宅勤務制度の積極活用や労働時間の縮減、有給休暇の取得促進といった「働き方の改革」など、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組んでいます。

(1) 両立支援

結婚や出産、育児等のライフイベントに関わる女性の継続就業を支援するため、各種両立支援制度を用意しており、高い水準の取組みを実践する優良な「子育てサポート企業」として『プラチナくるみん認定』を取得しています。



(2) 働き方の改革

当社では、コアタイムなしの「フレックスタイム制度」や「短時間勤務制度」、「時間単位休暇取得制度」、「法定日数を上回る介護・育児休業制度」等、仕事と家庭の両立を支援するための各種制度の拡充や、労働時間の縮減、休暇取得の促進といったワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいます。

近年では、在宅勤務の積極活用に加え、サテライト・オフィスの開設、民間企業が運営するシェアオフィスの導入、Zoom等を活用したオンライン会議の推進、「チャレンジ・サイドジョブ(副業)制度」の導入等、より柔軟な働き方の推進に注力しています。

このような姿勢・取組みが評価され、テレワークに関連する官公庁・団体より数多くの表彰を受賞しています。



【テレワーク受賞暦】

2016年4月	総務省「テレワーク先駆者百選」に認定
2017年11月	総務省「テレワーク先駆者百選 総務大臣賞」
2019年2月	一般社団法人日本テレワーク協会「テレワーク(優秀賞)」
2019年11月	厚生労働省「テレワーク推進企業等厚生労働大臣表彰～輝くテレワーク賞～(優秀賞)」

(3) 健康経営の実践・推進

多様な人材が働きがいを持ってその能力を最大限に発揮できる企業風土を構築するには、従業員一人ひとりが心身ともに健康で生き活きと働けるよう積極的に「健康経営」を推進していくことが必要と認識しています。

当社では、経営トップのコミットメントである健康経営「ココ・カラ(心と身体の略)」宣言のもと、パソコンの自動シャットダウンや計画年休・プラスワン休暇など労働時間縮減に向けた取組み、定期健診の早期全員受診、セカンドオピニオンやがんに関する相談等の窓口の設置、心拍数・歩数など普段の活動状況を測定できるウェアラブル端末の斡旋(一部を会社補助)やウォーキングキャンペーンの開催、健康をテーマとした講演会、就業時間中禁煙の実施や禁煙支援策(オンライン禁煙プログラム)の導入など、従業員の健康増進を図るための各種取組みを「DAIDO-ココ・カラ」と総称し、積極的に推進しています。

これらの取組みが評価され、経済産業省が特に優良な健康経営を実践している大企業や中小企業等の法人を顕彰する制度である「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人(大規模法人部門(ホワイト500))」に、6年連続(2017～2022年)で認定されました。

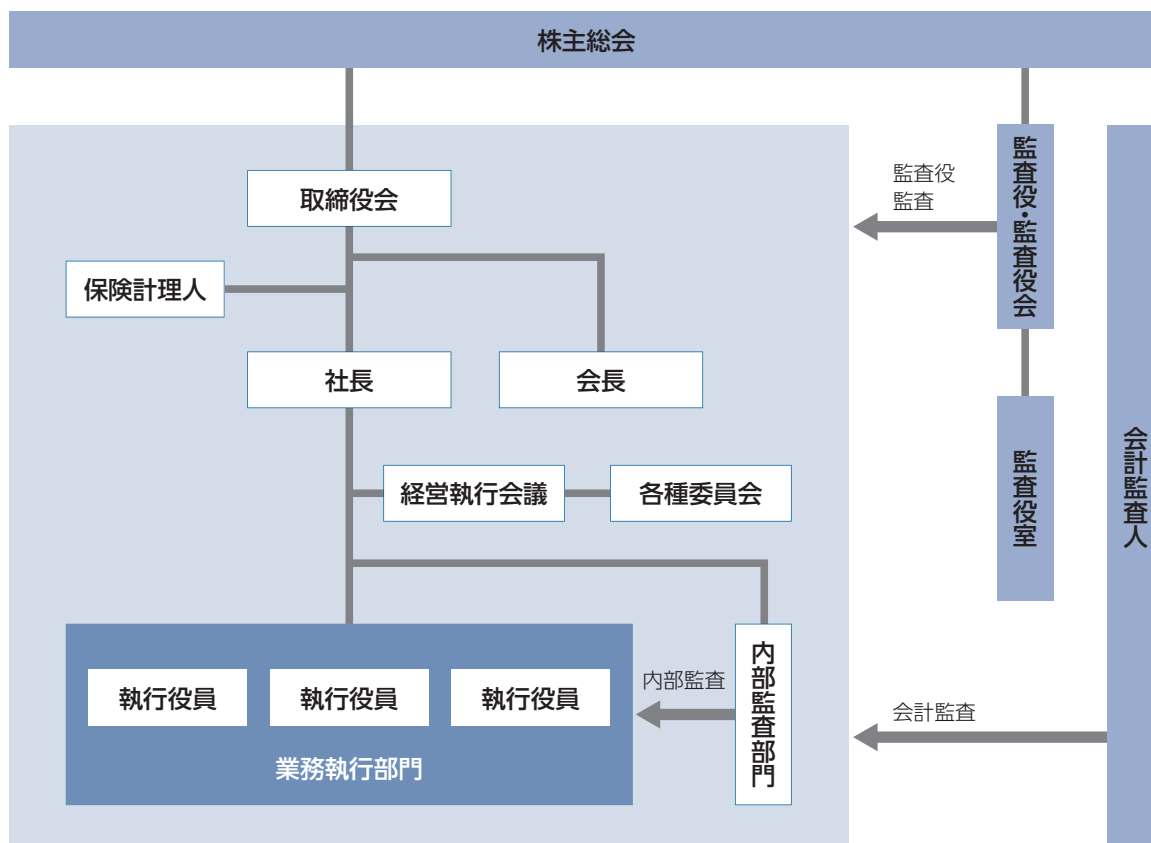


経営管理体制

1 コーポレート・ガバナンス(経営管理)体制 (2022年7月1日現在)

当社では、内部管理態勢の拡充や経営に対する有効な監視機能を確保するなど、お客さまをはじめとするステークホルダーのみならずから評価いただけるガバナンス体制の構築に努めています。

コーポレート・ガバナンス体制図



取締役会

会社の重要な業務執行に関する意思決定と各取締役、執行役員*の職務の執行を監督するため、原則として毎月1回定時、および四半期ごとの財務・業績概況の開示時に開催しています。

取締役会は全取締役10名で構成されています。

また、監督機能の強化のため、会社法に規定する社外取締役に2名選任しています。

*当社では執行役員制度を導入し、「監督」と「執行」の責任を明確化することにより、取締役会のガバナンス機能と、業務執行能力を強化しています。

経営執行会議

社長の審査・決定事項のうち経営の方針および政策の基本的事項について審議するとともに、業務ならびに予算の執行状況等のうち重要な事項について報告を受けるため、原則として毎月3回開催しています。

経営執行会議は社長、役付執行役員等で構成されています。

各種委員会

経営の効果的な運営を目的として各種の委員会を設置しています。委員会で審議した内容は必要に応じて、経営執行会議に意見具申・報告されます。

保険計理人

保険業法の規定に基づき、取締役会において保険計理人を1名選任しています。保険計理人は、毎決算期において「責任準備金が健全な保険数理に基づいて積立てられていること」等を確認し、その確認結果を記載した意見書を取締役に提出するとともに、保険料の算出方法その他の事項に係る保険数理に関する事項に関与し、必要に応じて取締役会等に意見具申しています。

監査役・監査役会

監査役は、取締役会その他重要な会議への出席等により、取締役および執行役員の職務の執行を監査しています。監査役は4名であり、うち2名は会社法に規定する社外監査役です。

監査役会は、監査役全員をもって組織され、監査に関する重要な事項について報告を受け、協議を行い、または決議を行っています。なお、監査役の監査業務の補助および監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置しています。

2 内部統制システムの整備

当社は、会社法の規定に基づき、以下の体制をはじめとした内部統制システムの整備を取締役会で決議し、コンプライアンス、個人情報保護およびリスク管理等を経営の最重要課題の一つとして位置付け、その推進と強化に取り組むことにより内部管理態勢を拡充し、お客さまや社会に広く信頼される生命保険会社を目指しています。

●コンプライアンス体制	⇒ 4. コンプライアンス(法令等遵守)の推進	P39～
●情報管理体制	⇒ 5. 個人情報保護の推進	P43～
●統合的リスク管理(ERM)体制	⇒ 6. ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進	P45
	⇒ 7. リスク管理の取組み	P45～
●財務報告に係る内部統制	⇒ 8. 財務報告に係る内部統制	P47
●内部監査体制	⇒ 9. 内部監査	P47

内部統制システムに関する取締役会決議

当社は、会社法第362条第4項第6号に規定する「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務並びに当該株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして法務省令で定める体制」(内部統制システム)の整備について、以下のとおり決議しております。

1. 法令等遵守体制

- ①法令等遵守に関する基本方針・行動規範等を制定し、取締役、監査役、執行役員及び従業員に周知し、コンプライアンスの推進に取り組む。
- ②取締役及び執行役員は、これらのコンプライアンスに関する基本方針・遵守基準に則り、善良なる管理者の注意をもって、会社のため忠実にその職務を執行する。
- ③取締役の職務執行の適法性を確保するための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を選任する。
- ④全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的とした委員会を、経営執行会議の下部組織として設置する。また、コンプライアンスの推進を図るため、コンプライアンスを統括する部門を設置し、コンプライアンスに関する情報の収集・分析等を行う。
- ⑤反社会的勢力を排除する姿勢を明確に宣言し、具体的な手順を整備するとともに、すべての取締役、監査役、執行役員及び従業員にこれを徹底させる。
- ⑥関連会社を含むすべての取締役、監査役、執行役員及び従業員等を対象とした内部通報制度を整備し、制度の周知を図る。その制度では、守秘義務を負う外部の通報受付会社を通報先とし、さらに通報者に対する不利益な取扱いの禁止を規程に定め、法令等違反行為及びグループの信用や名誉を毀損させるおそれのある行為を未然に防止又は速やかに認識するための実効性のある制度とする。
- ⑦従業員による不祥事故が発生した際の適正かつ迅速な対応方法及びその再発防止策の策定方法について規程を定め、手順を整備する。

2. 効率性確保体制

- ①組織及び職務権限に関する規程を定め、取締役及び執行役員等の職務執行に関する基本的職務・責任権限を明確にすることで、組織の効率的な運営を図る。
- ②コーポレート・ガバナンス体制の強化の観点から、監督と執行の責任の明確化を図るために執行役員制度を採用するとともに、経営の方針及び政策の基本的事項について審議する経営執行会議を設置する。
- ③経営計画を適正に策定・運用するための規程を定め、当該規程に基づき取締役会において中・長期的な経営全般に係る計画(以下、中期経営計画という)を策定する。

3. 情報保存管理体制

- ①取締役及び執行役員の職務執行に係る情報は、文書の管理に関する規程によって保管責任部門及び保管期限を定め、適正に保管・管理する。
- ②情報資産の管理に関する規程等によって、情報資産を適切に管理する方針を明確化するとともに、当該情報資産を漏洩や改ざん又は事故や故障もしくは自然災害や火災による損害等から保護する体制を整備する。

4. 統合的リスク管理(ERM)体制

- ①持株会社が定めるグループにおけるERMの基本的な考え方に基づき、ERMの基本方針を定め、経営の健全性を確保しつつ安定的な収益性向上を図るため、資本・収益・リスクを一体的に管理する体制を整備する。

- ②ERMを推進する委員会を設置し、健全性及び収益性に関する水準を定めた「リスク選好」に基づき、資本・収益・リスクの状況を適切に管理する。
- ③持株会社が定めるグループにおけるリスク管理の基本的な考え方にに基づき、リスク管理の基本方針を定め、将来にわたる経営の健全性及び適切性を確保するため、各種リスクを統括して管理するための態勢を明確にする。
- ④同方針に基づき、関連会社を含めた経営上のリスクを分類・定義し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析等を行い、リスクを統括管理する委員会によって各種のリスクを統括管理する態勢を整備する。リスク種類毎の管理方針は、それぞれのリスク管理規程において明確にする。
- ⑤経営に重大な影響を与える緊急事態が発生した場合には、危機管理に関する規程に従い、速やかに危機対策本部を設置し、適切な対応を行うことができる体制を構築する。

5. グループ内部統制

- ①グループ全体の健全性及びコンプライアンス態勢の確保による保険契約者等の保護を前提とし、グループ企業価値の最大化を達成し、株主からの負託に応えるため、当社と持株会社との間で、経営管理に関する契約を締結し、グループにおける業務の適正を確保するための体制を整備するため、次の項目を明確にする。
 - ア)グループで統一すべき基本方針
 - イ)持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項
 - ウ)当社が持株会社に報告すべき事項
 - エ)持株会社による当社への指導・助言
 - オ)持株会社による当社への内部監査の実施
- ②上記の「持株会社と事前に協議すべき当社の決定事項」には、グループ運営に影響を与える重要な決定として、株主総会付議事項、経営計画、決算方針等のほか、当社が当社の関連会社に対して行う経営管理のなかで重要な事項を含める。

6. 財務報告内部統制

- ①財務報告は、グループ内外の者が企業活動を認識する上で重要な情報であり、その信頼性を確保することはグループの社会的な信用維持・向上に資することを認識し、財務報告に係る内部統制の整備及び適切な運用に取り組む。

7. 内部監査体制

- ①内部監査の実効性を確保するため、内部監査規程に内部監査に係る基本的事項を定め、内部監査部門の他の業務執行部門からの独立性を確保するとともに、内部監査計画に基づき適切に内部監査を実施する。
- ②内部監査を通じて内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、その改善を促すことにより、業務の適正性を確保する。

8. 監査役監査実効性確保体制

(1) 監査役室の従業員の独立性確保に関する体制

- ①監査役室の監査職務の補助及び監査役会の運営事務等を行うため、監査役室を設置し従業員を配置する。また、監査役室の従業員の人事評価・人事異動等に関し、常勤監査役の同意を必要とし、取締役からの独立性を確保する。

- ②従業員に対する指揮命令権は監査役に属すること、及び監査役の命を受けた業務に関して必要な情報の収集権限を有することを規程に定める。
- ③監査役又は監査役会より監査役室の要員等についての要請があれば代表取締役はこれを尊重する。

(2) 監査役への報告に関する体制

- ①取締役及び執行役員は、監査役に取締役会、経営執行会議等重要な会議を通じて定期的に業務執行状況を報告する。
- ②取締役、執行役員及び従業員は、監査役が会社の重要な決裁書及び報告書等を閲覧するに際し、必要と判断した場合や監査役より要請があった場合は速やかに内容を説明する。
- ③取締役、執行役員及び従業員は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役及び執行役員の職務遂行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他の監査役監査のため求められた事項を速やかに監査役に報告する。
- ④取締役及び執行役員は、取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に持株会社の監査等委員会に報告する体制を整備する。また、取締役及び執行役員は、関連会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員もしくはこれらの者から報告を受けた者が、上記①～③に関し、確実に当社の監査役に報告する体制を整備する。
- ⑤監査役に上記①～④の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを規程に定める。

(3) その他監査役監査の実効性確保に関する体制

- ①取締役及び取締役会は監査役監査が円滑かつ効果的に実施されるよう環境整備に努める。
- ②監査役室の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針を規程に定め、監査役が監査の実施にあたり必要と認めるときは弁護士その他のアドバイザーを任用する機会を保障する。
- ③代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、当社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。
- ④内部監査部門ほかコンプライアンス及び各種リスクの統括管理を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

3 お客さま本位の業務運営方針

当社は、中小企業のお客さまに、常に「最高の安心」と「最大の満足」をお届けするため、「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」を定め、全役職員が一丸となって、お客さまの立場に立った健全な業務運営を実践しています。また、当方針の取組状況は定期的に確認、公表しており、認識した課題の改善を通じて、業務品質の向上に努めています。

大同生命「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」

大同生命は、社是である「加入者本位」・「堅実経営」をすべての活動の礎とし、中小企業のお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けする生命保険会社を目指しております。

これからも、全役職員が一丸となって、この想いを強く共有し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践していくため、以下の方針を定めます。

【方針1】より良い保険商品・サービスの提供

私たちは、中小企業を取り巻く環境変化を踏まえ、常に、お客さまの置かれた状況や多様化・高度化するニーズにお応えできる、保険商品・サービスの開発と提供に取り組みます。

【方針2】「お客さま本位」の提案・販売

私たちは、中小企業の規模や経営状況、経営者の置かれた環境等に基づいて、お客さまのご意向を十分に推定・把握し、「お客さま本位」の最適な保険商品の提案を実践します。

また、保険契約の各種手続きの際に、ご契約の条件やお客さまに不利益となる事項など重要な情報をお客さまに正しくご理解いただくため、わかりやすい情報提供に向けた取り組みを推進します。

【方針3】業務運営の質の向上

私たちは、お客さまとの末永い信頼関係を構築するため、募集活動からお支払いまで、お客さまと関わるすべてのプロセスにおいて業務革新に取り組み、「正確で・わかりやすく・利便性の高い」サービスをご提供します。

とりわけ、保険金・給付金等のお支払いは、大同生命の基本的かつ最も重要な責務であるとの認識に基づき、正確かつ迅速なお支払い、お支払い内容等に関する説明の充実、および適切な情報提供によるご請求漏れの防止に取り組みます。

また、お客さまとのあらゆる接点を通じていただいた「お客さまの声」(苦情・相談およびご要望等)をしっかりと分析し、お客さまの立場に立って、業務・サービスの継続的な改善に取り組みます。

【方針4】資産運用

私たちは、将来にわたってお客さまに保険金等を確実にお支払いするため、収益・リスク・資本を一体的に管理する戦略的な経営管理手法(ERM)のもと、資産運用の高度化に取り組みます。

【方針5】利益相反取引の適切な管理

私たちは、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、利益相反のおそれのある取引を適切に管理するための方針を策定、公表するとともに、利益相反のおそれのある取引を適切に把握・管理してまいります。

【方針6】「お客さま本位」の行動を実践する人材の育成等

私たちは、研修や教育制度を通じて、従業員に「お客さま本位」の行動を浸透させるとともに、お客さまとの末永い信頼関係を構築していくため、倫理観と高度な知識を兼ね備えた人材を育成します。

私たちは、従業員および代理店に対して、お客さま本位の行動を促進するための態勢整備に取り組みます。

【方針7】推進態勢

私たちは、本方針に基づく取り組み状況を取締役会等に定期的に報告のうえ、その内容を公表するとともに、本方針について見直しの必要がないか定期的に確認を行ないます。また、本方針に基づく取り組みの実効性を確保し、常にお客さまの立場に立った健全な業務運営を実践する観点から、保険募集から支払いに至るあらゆるプロセスを、お客さまの視点で継続的に検証・改善するための態勢を整備します。

4 コンプライアンス(法令等遵守)の推進

当社は、法令およびコンプライアンスに関する社内規程に基づき、コンプライアンス(法令等遵守)の推進に努めています。主な内容は以下のとおりです。

コンプライアンス推進態勢

当社では、コンプライアンスに関する規程を整備するとともに、全社的なコンプライアンス推進態勢を整備・確立することを目的としたコンプライアンス委員会を設置しています。

また、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理する部署としてコンプライアンス推進部を設置するとともに、本社の部長および支社長などがコンプライアンス推進責任者として、それぞれの組織において具体的な取組みを指導・推進しています。あわせて、各部門・支社にコンプライアンス推進担当者を配置し、法令および社内規程などの遵守教育にあたるなど実効性の高いコンプライアンス態勢の構築を図っています。

支社においては支社内部管理・FD推進委員会を設置し、各支社におけるコンプライアンス上の改善活動を行っています。

コンプライアンス基本方針

本基本方針は「T&D保険グループCSR憲章」とともに当社のコンプライアンスに関する方針を示すものです。なお本方針は、法令遵守等の行動指針を定める「大同生命コンプライアンス行動指針」と、コンプライアンスの推進にかかる組織体制等を定める「コンプライアンス推進方針」から成ります。

当社役職員は「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」とともに、本基本方針に則してコンプライアンスを実践しています。

大同生命コンプライアンス行動指針

大同生命はT&D保険グループの一員として、「T&D保険グループコンプライアンス行動規範」に基づき、「大同生命コンプライアンス行動指針」を定めます。

私たち役職員が企業活動を行うに際しては、当行動指針に則り、事業活動に関する法令等のルールを正しく理解し、厳格に遵守することにより、公正な企業活動を行わなければなりません。

また、当行動指針の趣旨・精神を尊重する企業文化の醸成に取り組みます。

1. 法令等遵守の徹底

(1) 法令等の厳格な遵守

私たちは、国内外の法令にとどまらず、国際ルール、社会ルールおよび社内規則を守ります。また、その背景にある精神を理解し、誠実に行動します。

(2) 公正かつ自由な競争の維持・促進

私たちは、提供する商品・サービスなどに関し、競争相手との談合、取り決めによりお客さまに不利益を与える行為や、取引上の立場を利用し相手方に不利益を与える行為等の不正な競争行為を行いません。

(3) 利益相反の防止

私たちは、業務遂行にあたって常に公私の別を考えて行動し、会社利益に反し、自らのあるいは第三者の利益を図る行為を行いません。

(4) インサイダー取引の禁止

私たちは、上場企業グループの一員として、会社のあるいは業務上知り得た未公表の重要情報を、会社および個人の資産運用あるいはその他の私的経済行為に利用しません。

(5) 知的財産権等の保護

私たちは、著作権や特許権等の知的財産権を尊重し、これら権利を侵害しないように企業活動を行います。

2. 社会に対する対応

(1) 反社会的勢力への対応

私たちは、市民社会の秩序や安全をおびやかす反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で対応し、断固として排除します。

(2) 接待等の制限による腐敗防止

私たちは、国内外における企業活動に関し、社会儀礼の範囲を超える接待・贈答を行いまは受けすることなく、取引相手や公務員等との関係において腐敗防止に取り組みます。

(3) 政治活動・政治資金

私たちは、政治活動を行う際には、法令を遵守し、公正な姿勢を維持します。

3. 経営における適切性・透明性

(1) 適切な情報開示・説明

私たちは、提供する商品・サービスの内容や会社およびグループの経営情報について、お客さまや株主・投資家などに対し正しく開示・説明します。

(2) 適切な情報管理

私たちは、業務上知り得た個人情報を含むお客さまの情報について、法令等に従い適正に取り扱います。また、会社およびグループが公表していない情報を適切に管理します。退職後もこれらの情報を他に漏らしません。

4. 人権の尊重および環境への配慮

(1) 人権の尊重

私たちは、国際的に宣言されている人権の保護を支持、尊重します。また、法令等の遵守により労働者を保護し、差別やハラスメントのない健全な職場環境の維持に取り組みます。

(2) 環境への配慮

私たちは、企業活動に際し、地球環境に配慮した活動を行います。

経営者の責務

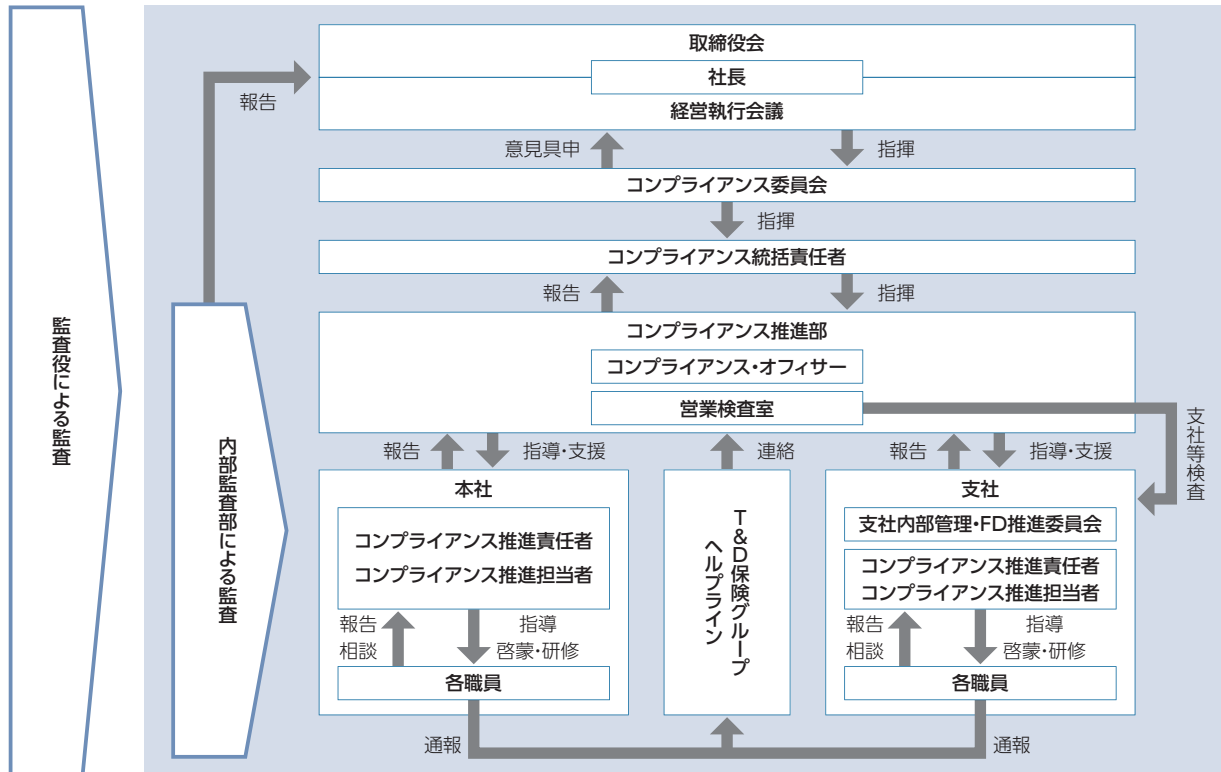
大同生命の経営者は、当行動規範の精神の実現が自らの責務であることを認識したうえで率先垂範し、役職員に対する周知徹底と遵守のための指導に努めます。

コンプライアンス推進方針

当社は、コンプライアンスへの取組みを経営の最重要課題の一つとして位置づけたうえで、取締役社長をはじめ取締役および執行役員がコンプライアンスの推進に積極的に関与し、あらゆる機会を通じてコンプライアンスの重要性を周知・徹底しています。

コンプライアンス推進態勢の全体像については、以下の態勢図をご覧ください。

コンプライアンス推進態勢図



コンプライアンス・プログラムの策定・推進

毎年度、コンプライアンス推進のための具体的計画である「コンプライアンス・プログラム」を取締役に於いて策定し全社で実践していくことで、お客さまの視点に立ったコンプライアンスの徹底を図っています。

また、本プログラムの中でコンプライアンス研修の体系を毎年度見直し、計画的かつ網羅的な研修を実施しています。あらゆる機会をとらえ、研修対象者に応じた内容で研修を実施し、全社的なコンプライアンス意識の浸透を図っています。

コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

「コンプライアンス・マニュアル」を取締役に於いて策定し、全役職員・代理店に提供しています。「コンプライアンス・マニュアル」は日常業務においてコンプライアンス上の疑問が生じた場合の手引として参照するほか、コンプライアンス研修の教材として活用しています。毎年度、新たに施行された法令に対応するなどの見直しを行い、常に最新の内容とするよう努めています。

勧誘方針

当社の勧誘に対する姿勢を明確にすること、および全役職員が勧誘方針を理解し、勧誘方針にしたがって行動することにより、お客さまや社会からの揺るぎない信頼を確保することを目的として定めています。

大同生命の勧誘方針

この方針は、金融サービスの提供に関する法律第10条に基づき、当社がお客さまに保険その他金融商品を勧誘する場合の勧誘方法・配慮する事項などに関する基本方針です。

お客さまの意向と実情に応じた勧誘

- お客さまの意向と実情に応じ、適正な商品設計・勧誘に努めるとともに、未成年者の方、特に15歳未満の方を被保険者とする保険契約については、適正な保険金額が設定されるよう適切な勧誘に努めます。
- 特に、市場の動向等の影響(市場リスク)を受ける投資性商品は、お客さまの商品購入目的・年齢・収入、投資などのご経験、財産の状況などに留意した勧誘に努めます。

勧誘の方法

- お客さまの誤解を招くような表示や説明は行いません。特に、生命保険・損害保険の取扱いを明確に区分し、適切な勧誘を行うことにより、商品および引受保険会社についての誤解を招くことがないようにいたします。
- お客さまに対し、社会的批判を招くような方法・場所・時間帯での勧誘は行いません。
- 勧誘時には書面の交付などを行い、ご契約内容の重要事項をご説明し、お客さまに納得していただいたうえでご契約いただくよう努めます。

- お客さまと直接対面しない保険販売(例えば通信販売など)を行う場合においては、説明方法などに工夫を凝らし、お客さまに保険商品の内容を正しくご理解いただけるよう努めます。

お客さま情報の取扱い

- お客さまの情報は、プライバシー保護の観点から、管理規程に基づき責任者を定め管理しています。

法令の遵守体制等

- 保険業法、金融サービスの提供に関する法律、消費者契約法、その他関連法令および社会規範などを遵守し、適正な勧誘が行われるよう内部管理体制の強化に努めます。
- 「契約内容登録制度」(または「契約内容照会制度」)を活用し、保険金や給付金の不正な取得の防止・保険制度の健全な運営に努めます。

研修体制

- 適正な勧誘を履行し、もって信頼される募集人の育成のため、研修体制を充実し、きめ細かな教育・研修に努めます。

反社会的勢力およびマネー・ローンダリング等への対応

当社では、反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し断固として排除することを、「T&D保険グループCSR憲章」および「大同生命コンプライアンス行動指針」に定めています。また、具体的な対応方針を「大同生命反社会的勢力対応に関する基本方針」に定めており、これらに基づき反社会的勢力による不当要求に組織全体で対応しています。具体的には、普通保険約款をはじめとする契約書に暴力団排除条項を導入し、また、取引開始前および取引開始後の定期的な相手先確認の実施や警察等外部専門機関との連携などにより、反社会的勢力との関係遮断に取り組んでいます。

また、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与を防止するため、「マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策に関する基本方針」を定め、態勢整備に取り組んでいます。具体的には、犯罪収益移転防止法等にしたがい、当社がマネー・ローンダリング等に利用されるリスクの特定・評価を行い、これに基づき取引時確認、疑わしい取引の届出等のリスク低減措置を実施しています。

利益相反の防止

当社またはT&D保険グループ内の金融機関等が行う取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されることのないよう、「大同生命利益相反管理方針」を定め、利益相反のおそれのある取引の管理を行っています。本管理方針等において、業務執行部門から独立した利益相反管理統括部署の設置をはじめとする管理体制や具体的な管理方法を定め、適切な利益相反管理体制の構築を図っています。

内部者通報制度

すべての役職員(出向者・契約職員・派遣社員・退職者含む)がコンプライアンス上問題のある行為またはその疑いがある行為などについて通報できる「T&D保険グループヘルプライン」制度を設置し、実効性のある態勢構築に努めています。この制度は公益通報者保護法に対応しており、通報者の個人情報は厳重に管理され、不利益な取扱いを受けることはありません。

5 個人情報保護の推進

当社では、「個人情報保護法」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」などの法令および社内規程に基づき、個人情報の適切な取扱いと安全管理に努めています。主な内容は以下のとおりです。

①個人情報保護の態勢

個人情報保護の基本方針である「個人情報保護方針」や個人情報の取扱いに関する規程を策定し、個人情報保護態勢を整備しています。

個人情報保護の推進にあたっては、個人情報の全社的な管理責任者および各部門の責任者を任命し、個人情報保護の安全管理に対する権限と責任を明確にしています。

また、役職員に対する教育・研修に努めるほか、個人情報を管理しているデータベースのアクセス制限、システム監視を強化するなどの技術的な安全管理対策を実施しています。

②情報の取得・利用目的

お客さまのお取引を安全確実に進め、より良い商品・サービスを提供するため、お客さまに関する必要最小限の個人情報(個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ)を取得させていただきます。お客さまからお預かりした個人情報は、以下の目的のために利用いたします。

- 各種保険契約のお引受け、ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い
- 関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理
- 当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実
- その他保険に関連・付随する業務
- 保険業法その他の法令により認められるその他の業務(投資信託のお取引において、既に取得している個人情報は、法令に基づき一定期間、保管いたします。)
- 保険取引に関する支払調書作成事務等

③取得する情報の種類

お客さまの住所・氏名・生年月日・性別・健康状態・職業など、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で個人情報を取得いたします。機微(センシティブ)情報、個人番号、特定個人情報など、利用目的が法令等により限定されている情報は、特にその取扱いに注意して取得いたします。

④情報の取得方法

お客さまの個人情報は、法令に従い、適正な方法により取得いたします。

具体的には、申込書・契約書や取引書類、アンケート、インターネット・はがき・電話等による方法、お客さまからの告知やお客さまの同意に基づく医師等からの取得による方法、外部委託先による取得方法等があります。

また、当社のコールセンターや本社・支社窓口へのお電話につきましては、前記②の利用目的の達成に必要な範囲で録音させていただくことがあります。

⑤情報の利用・提供

次の場合を除いて、お客さまの個人情報を利用目的の範囲を超えて利用したり、第三者に提供することはありません。

- お客さまが同意されている場合
- 法令により必要と判断される場合
- 人の生命、身体、財産の保護に必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- 公共の利益のために必要な場合で、お客さまの同意を得ることが困難なとき
- 業務の全部または一部を委託する場合
- 再保険の手続きをする場合
- 生命保険の健全な運営のための制度にお客さまの保険内容を登録し、共同利用する場合

⑥情報の管理方法

お客さまの個人情報(個人データを含みます)は、正確かつ最新の内容に保つよう努めます。また、お客さまの個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止などの安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

【個人データに関する安全管理措置】

- 当社は、漏えい・滅失・き損・不正アクセスの防止その他の個人データの安全管理のために、適正な情報セキュリティを確立し、必要かつ適切な措置を講じてまいります。
- 当社は、個人データの安全管理に関し、取得・利用・保管・送付・廃棄等、管理段階ごとに社内規定を整備のうえ、定期的に教育する等により、従業者に周知徹底いたします。
- 当社は、個人データの取扱いに関する責任者を設置するとともに、法や社内規定に違反している事実又は兆候を把握した場合の責任者への報告連絡体制を整備しております。

- d. 当社は、個人データの取扱いを委託する場合には、適切な委託先を選定するとともに、委託先の義務と責任を契約により明確にする等、委託先において個人情報が安全に管理されるよう適切に監督いたします。
- e. 当社は、外国にある第三者に個人データを提供する場合には、適切な提供先を選定するとともに、提供先の義務と責任を契約により明確にする等、提供先において個人情報が安全に管理されるために必要な措置を講じてまいります。
また、提供先の所在国における個人情報の保護に関する制度を把握した上で適切に安全管理措置を実施いたします。
- f. 個人データの安全管理措置は、定期的に見直し、改善してまいります。

⑦個人情報保護法に基づく保有個人情報の開示・訂正等

【開示】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、開示のご請求があった場合は、次の場合を除いて、所定の手続きをさせていただきます。なお、開示の回答に対しましては、所定の手数料をいただきます。

- a. 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- b. 当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- c. 他の法令に違反することとなる場合

【訂正など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、その内容が事実でないという理由によって、内容の訂正、追加または削除のご請求があった場合は、所定の手続きをさせていただきます。その内容を訂正、追加または削除いたします。

【利用停止など】

お客さまから、ご自身に関する個人情報について、次の理由によって利用停止のご請求があった場合で、その請求に理由があることが判明したときは、所定の手続きをさせていただきます。利用を停止いたします。

- a. あらかじめお客さまの同意を得ないで、利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱っている場合
- b. 偽りその他不正の手段により、個人情報を取得している場合
- c. 本人の権利または正当な利益が害される恐れがある場合

⑧個人情報保護の取扱いに関するお問い合わせ窓口

当社では、お客さまの個人情報に関するお問い合わせ窓口を設けています。

大同生命の個人情報保護方針

当社は、「加入者本位・堅実経営」を基本理念として、お客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けすることを旨とし、事業を展開しております。その中で、個人情報（個人番号および特定個人情報を含む。以下同じ）を適切に取り扱うことが重要であると考え、「個人情報保護方針」を以下のとおり定めております。

ここに、本方針を社内に周知徹底させて実行し、継続的に見直し、改善・向上に努めることを宣言いたします。

1. 「個人情報の保護に関する法律」「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」およびその他の規範を遵守し、かつ自主的なルールおよび体制を確立いたします。
2. 個人情報保護に必要な社内管理体制の強化と従業員への教育を徹底いたします。
3. 個人情報の取得にあたり、お客さまに対し利用目的を明らかにし、取得した個人情報は目的以外に利用することはありません。
4. 個人情報を安全かつ正確に管理するための安全管理措置に関し、別途「個人情報保護規程」等を定めており、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・漏えい・改ざん・き損の防止に努めます。
5. 適切な個人情報の保護を維持するために、コンプライアンス・プログラムに個人情報に関する社内の取組方針を定め、継続的改善に努めます。
6. 個人情報の取扱いを外部に委託する場合は、当社の個人情報保護方針を遵守できる委託先を選定し、その取扱いについて管理・監督いたします。
7. 個人情報に対する開示、訂正、利用停止等を求められたときは、個人情報の本人であることを確認した上で、遅滞なく対応いたします。
8. 上記およびその他の個人情報に関するお問い合わせ窓口を設置しております。

個人情報の開示、訂正、利用停止などのご請求、その他の個人情報に関するお問い合わせは下記までご連絡いただけますようお願いいたします。

【大同生命保険株式会社 コールセンター】

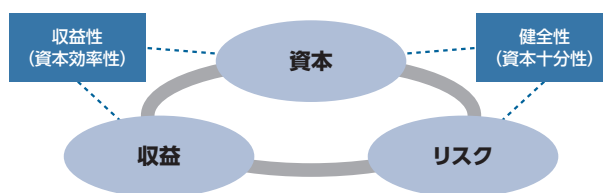
TEL 0120-789-501 (通話料無料)

(受付時間：9時～18時[土・日・祝日・年末年始を除く])

以上

6 ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)の推進

ERMとは、資本・収益・リスクを一体的に管理することにより、安定的・持続的に企業価値を増大させていくための経営管理態勢のことです。リスクを回避する従来型のリスク管理手法とは異なり、戦略的にリスクを取ることで収益の拡大につなげていきます。具体的には、資本・収益・リスクを経済価値ベースで把握し、リスクを資本の一定範囲内に抑えて健全性を確保したうえで、収益性に関する目標を定め、取るべきリスクを適切に選択することにより、収益を追求することが可能となります。当社は、T&D保険グループにおけるERMの取組みの中で、ERMを推進するための組織として「ERM委員会」を設置しています。当社ではERMの推進により、健全性の向上を図りつつ、企業価値の安定的・持続的な増大を実現していきます。



ALM(アセット・ライアビリティ・マネジメント：資産・負債の総合管理)

当社ではERMの推進の一つとして、資産・負債の総合管理(ALM)を推進しています。ALMを適切に実施するため、ERM委員会において、資産・負債の収益・リスク管理や商品戦略(予定利率の決定等)の重要事項等について検討を行うほか、資産・負債をとともに時価評価することにより認識されるリスクを定期的に把握・確認し、ALMIに活用しています。

また、生命保険の負債特性をより細かく管理するため、商品ごとに分別管理を行う区分経理を実施し、ALMの観点からそれぞれの負債特性に応じた資産運用を行っています。

7 リスク管理の取組み

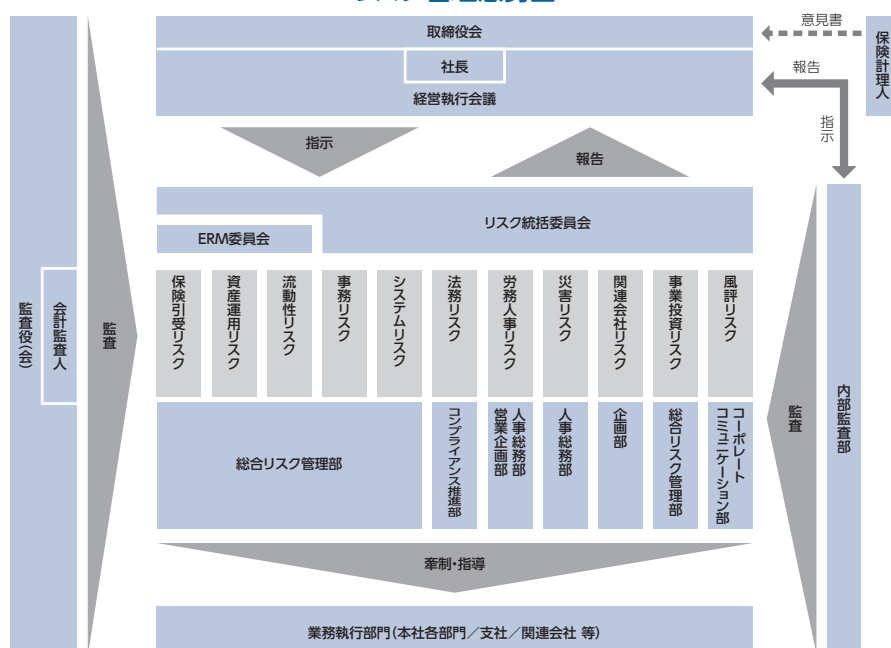
当社は、お客さまや社会に広く信認される生命保険会社を目指しています。そのためには、経営を取り巻くさまざまなリスクを的確に把握し、適切にコントロールすることによって、経営の健全性を高め、企業価値の向上と長期にわたるお客さまへの保障責任を確実に果たす態勢づくりが必要不可欠だと考えています。このような観点から、当社では、リスク管理を経営の重要課題の一つとして位置付け、リスク管理に関する組織・ルールの整備、リスク管理手法の高度化に取り組んでいます。

こうした取組みの一つとして、資産・負債をとともに時価評価し、EC(エコノミック・キャピタル=内部モデルを用いて計測した統合的なリスク量)をサープラス(経済価値ベースの純資産)の一定の範囲内にコントロールする「経済価値ベースのリスク管理」を導入しています。これにより、市場価格の変動等の環境変化があった場合でも、健全性を確保できるリスク管理態勢を構築しています。

管理態勢

当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しています。具体的には、経営上のリスクを11のリスクカテゴリー(保険引受リスク・資産運用リスク・流動性リスク・事務リスク・システムリスク・法務リスク・労務人事リスク・災害リスク・関連会社リスク・事業投資リスク・風評リスク)に分類し、リスク種類ごとに配置されたリスク管理部門がリスク状況の把握・分析・評価および業務執行部門への牽制・指導を行っています。また、「リスク統括委員会(事務局：総合リスク管理部)」を設置し、全社のリスクを統括管理しています。

リスク管理態勢図



リスク管理方法の概要

○主なリスクカテゴリー

・保険引受リスク

保険引受リスクとは、経済情勢や保険事故の発生率等が、保険料設定時の予測に反して変動することにより損失を被るリスクをいいます。

保険料の検討段階では、経済情勢の変化や保険事故発生率等の推移を考慮した適切な保険料が設定されていることを検証するとともに、ご加入者の公平性・モラルリスク防止の観点から、保険商品の特性に応じた適切な引受基準を設定しています。

販売開始後は、保険事故の発生率等の実績の分析を行い、必要に応じて保険商品の販売方針、引受基準および保険料率の変更等の措置を講じています。

また、新たな給付を行う新商品や保険料の変更の契約条件(特別保険料)を付加したご契約等の引受や引受範囲の拡大にあたっては、必要に応じて十分な保険財務力を有する保険会社に再保険を付しています。

一方、再保険を引き受ける際には、対象となるリスクを十分分析したうえで保険収支への影響等を考慮して取引を行っています。

・資産運用リスク

当社では、資産運用リスクを、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクの3つに大別しています。

a.市場リスク

市場リスクとは、金利・有価証券等の価格・為替等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産・負債(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスクをいいます。市場リスクに関しては、金利、株価、為替等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、VaR(バリュー・アット・リスク=確率的に予想される最大損失額(信頼水準は1年99.5%))によりポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資金配分の見直しやリスクヘッジ等によりリスクを適切にコントロールしています。

また、大幅な市場下落が生じてても会社の健全性が損なわれないよう、資産クラスごとに投資限度額を設定しています。

b.信用リスク

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaRを用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしています。また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資の集中を制御しています。

c.不動産投資リスク

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動を要因として不動産に係る収益が減少する、または市況の変化等を要因として不動産価格自体が減少することにより、損失を被るリスクをいいます。不動産投資は、一件あたりの投資金額が多額であり、流動性が低いことから、分散投資に配慮しています。また、最低投資利回り、含み損のアラームポイント(警戒域)を設定し、これらに抵触する不動産は収益改善・売却を行うなどの管理を行っています。

・流動性リスク

当社では、流動性リスクを、資金繰りリスク・市場流動性リスクの2つに大別しています。

a.資金繰りリスク

資金繰りリスクとは、保険料収入の減少、解約返戻金支出の増加、巨大災害での資金流出により、資金繰りが悪化し、資金の確保に通常よりも著しく低い価格での資産売却等を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。資金繰りリスクでは、日々の資金繰り管理を担当する資金繰り管理部門が、全社のキャッシュフローを把握し、資金計画等を策定しています。また、資金繰りの逼迫度を平常時・懸念時・危機時・巨大災害時に区分し、逼迫度に応じて取るべき対応策を事前に定め、それぞれの状況下において迅速、適切な対応が行えるように備えています。

b.市場流動性リスク

市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。市場流動性リスクに関しては、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュフローの状況を監視しています。

・事務リスク

事務リスクとは、役職員等が正確な事務を怠る、あるいは事故・情報漏えい等を起こすことにより損失を被るリスクをいいます。

事務手続を適切に遂行するために、個々の事務所管部門が規程・マニュアル等を整備し、職員への指導・教育を行っています。また、リスク管理部門は、全社の事務リスクの発生状況を一元的に管理し、発生原因を分析するとともに、再発防止に向けた対策を講じるよう個々の事務所管部門を指導しています。

・システムリスク

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウンや誤作動等、システムの不備等に伴い損失を被るリスクまたはコンピュータの不正使用により損失を被るリスクをいいます。

リスク管理部門は、(公財)金融情報システムセンターのシステム監査指針等に準拠したシステム管理態勢を整備し、システムリスクの未然防止に努めています。また、サイバー攻撃が高度化・巧妙化していることを踏まえ、サイバーセキュリティの重要性を認識し、不正侵入・不正使用防止等のセキュリティ対策を講じるとともに、バックアップシステムを構築することでコンピュータシステム

の安定稼働の確保に努めています。

○定量的リスク管理

当社では、各種リスクを当社の内部モデルによってVaR(信頼水準は1年99.5%)で数値化して把握し、保有するリスクの水準が当社の経営体力(資本等)の範囲内にコントロールされていることを検証しています。

○ストレステストの実施

当社では、グループ共通のシナリオに基づくストレステストを定期的実施しています。ストレステストとは、VaR等に基づく定量的リスク管理を補完するものとして、株価水準や金利の同時かつ大幅な低下、金利の急激な上昇、大地震の発生等の多額の損失を引き起こしうる極端な事象の発生に対して、会社にどの程度のリスク対応力があるかを測るために用いられる手法であり、経営の健全性確保のための判断材料として活用しています。

その他の管理方針

「リスク管理基本方針」では、前述の各リスクに関する管理のほか、その他の管理方針(個人情報管理、外部委託等の管理、危機管理態勢等)を定め、同方針の下に各種規程を制定し、対応方針を明確化しています。

個人情報管理

顧客保護および経営の健全性の観点から、個人情報の漏えい、滅失またはき損の防止のために、取得・利用・保管・廃棄に係る体制を整備し、適切に管理しています。

外部委託等の管理

外部委託、外部サービスの導入等については、顧客保護および経営の健全性確保の観点に立って、事前審査および委託開始後の定期的なモニタリングにより委託先の情報管理体制や業務履行状況等を確認し、適切に管理しています。

危機管理態勢

当社では、各種リスク管理とともに、大規模自然災害、新型インフルエンザ等の発生やコンピュータシステムの停止など経営に重大な影響を与える緊急事態に備えて、緊急事態が発生した際にも、保険金支払業務などの重要業務を継続できる危機管理態勢の整備に努めています。

今般の新型コロナウイルスの感染拡大に対しても、危機対策本部を設置して感染防止に取り組み、お客さま、代理店、従業員の安全を確保したうえで、保険金支払業務などの重要業務を継続しております。

8 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制報告制度」(J-SOX)に関して、当社はT&Dホールディングスの重要な事業拠点として、財務報告に関連する重要なプロセスや財務報告を作成する体制等の内部統制の有効性について評価を実施しています。

9 内部監査

当社では、経営目標達成に役立つことを目的として、内部監査を実施しています。

内部監査の実効性を確保するため、「内部監査規程」を制定し基本的事項を定めるとともに、他の業務執行部門から独立した組織である「内部監査部」が内部監査を実施します。

内部監査は、取締役会の承認をうけた内部監査計画に基づき実施し、経営にとって重要なリスクを中心として、内部管理態勢の適切性・有効性を検証・評価し、把握した問題点や課題等については是正・改善に向けた提言を行います。

また、内部監査結果および問題点や課題等の改善状況については、取締役会・監査役会等に報告しています。

会社の概要

1 沿革

1902年	7月	「加島屋」が主体となって、朝日生命(旧社名 真宗生命:1895年設立)、護国生命(1896年設立)、北海生命(1898年設立)の3社が合併、「加入者本位」「堅実経営」を創業の精神として、大同生命保険株式会社を創業。社名は、「小異を捨てて大同につく」に由来。【写真①】
1909年	1月	本社を大阪市西区江戸堀に移転。
1925年	6月	本社を大阪市西区土佐堀通1丁目1番地(現 大阪本社所在地)に移転。【写真②】
1947年	7月	大同生命保険相互会社として再発足。
1970年	6月	中国税理士協同組合における総合事業保障プランの取扱いを開始。 以降、各地の税理士協同組合で同プランの取扱いを開始。
1971年	4月	AIU(現 AIG損害保険)と業務提携。
	6月	法人会の「経営者大型総合保障制度」の取扱いを開始。*
	11月	納税協会の「経営者大型総合保障制度」の取扱いを開始。* *業界初の生損保セット商品で、業界初の「最高保障額1億円」を実現。【写真③】
1972年	10月	本社を大阪府吹田市江坂町1丁目23番101号に移転。
1973年	11月	日本システム収納(株)を設立。 生命保険業界最大の保険料収納ネットワークを構築。
1974年	5月	(財)大同生命厚生事業団(現(公財)大同生命厚生事業団)を設立。
	7月	TKC全国会と業務提携。
1976年	3月	「TKC企業防衛制度」の取扱いを開始。【写真④】
1985年	3月	(財)大同生命国際文化基金(現(公財)大同生命国際文化基金)を設立。
1986年	3月	大同生命投資顧問(株)を設立。
1992年	11月	第1回全国知的障害者スポーツ大会「ゆうあいピック東京大会」に特別協賛、以降毎年協賛。(2001年以降は「全国身体障害者スポーツ大会」と統合した「全国障害者スポーツ大会」に特別協賛)
1993年	10月	大阪本社を大阪市西区江戸堀1丁目2番1号に移転。【写真⑤】
1996年	7月	基金の総額を350億円に増額。
1999年	1月	太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))との全面的業務提携を発表。【写真⑥】 (同年6月、グループ名称を「T&D保険グループ」に決定)
	10月	大同生命投資顧問(株)と太陽ライフガンマ投資顧問(株)を合併。 商号をT&D太陽大同投資顧問(株)(現 T&Dアセットマネジメント(株))に変更。
2001年	10月	システム業務を太陽情報産業(株)(T&D情報システム(株)に商号変更)に移管し、太陽生命保険(相)(現 太陽生命保険(株))とシステム部門を統合。
	10月	東京生命保険(相)を関連会社化。商号をT&Dフィナンシャル生命保険(株)に変更。



①3社の合併協定書



②1925年当時の本社ビル



④TKC企業防衛制度発
足当時のパンフレット



⑤1993年に竣工した大阪本社ビル



⑥太陽生命との業務提携に関する基本協定の調
印式

2002年	4月	相互会社から株式会社に組織変更。(資本金750億円) 東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に上場。〔写真⑦〕
	7月	大同ライフ投信(株)とT&D太陽大同投資顧問(株)を合併。商号をT&Dアセットマネジメント(株)に変更。
	7月	創業100周年。「中小企業との共生」、「社会・地域との共生」という基本方針に基づき、記念事業を展開。〔写真⑧〕
	8月	大同生命リース(株)のリース事業を太陽生命リース(株)に統合。商号をT&D太陽大同リース(株)(現 T&Dリース(株))に変更。
2004年	3月	東京証券取引所および大阪証券取引所(当時)の株式の上場を廃止。
	4月	(株)T&Dホールディングスを設立し、大同生命保険(株)、太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)を子会社とする経営統合を実施。設立と同時に、(株)T&Dホールディングスは、東京証券取引所市場第一部および大阪証券取引所(当時)市場第一部に株式を上場。〔写真⑨〕
	4月	大同生命カスタマーサービス(株)と、太陽生命オフィスサポート(株)を合併。商号をT&Dカスタマーサービス(株)に変更。
	12月	「2004年度(第4回)ポーター賞」を受賞。〔写真⑩〕
2006年	7月	東京本社を東京都港区海岸1丁目2番3号に移転。 当社、(株)T&Dホールディングス、太陽生命保険(株)およびT&Dフィナンシャル生命保険(株)の本社部門等を集約。
2007年	3月	T&Dアセットマネジメント(株)の株式を(株)T&Dホールディングスに譲渡。(株)T&Dホールディングスが直接子会社化。
2009年	3月	(株)T&Dホールディングスの100%出資により、700億円の資本増強を実施。(資本金1,100億円、資本準備金350億円)
2011年	4月	AIU保険会社(現 AIG損害保険)と相互に募集代理店業務を開始。
2013年	9月	アメリカンファミリー生命保険会社(現 アフラック生命保険)と業務提携。(同年12月より、法人会の会員向けに同社のがん保険の販売を開始)
	12月	ドイツの上場保険グループ「ニュルンベルガー社」へ出資するとともに、同社と協働協定を締結。
2015年	12月	東京本社を東京都中央区日本橋2丁目7番1号に移転。
2016年	9月	人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、CYBERDYNEと業務提携。
2018年	6月	豪州の生命保険グループ「インテグリティ社」へ出資するとともに、同社と協働協定を締結。
	10月	相続・事業承継分野および中小企業の経営課題解決支援において、りそな銀行と業務提携。
2020年	3月	埼玉りそな銀行、関西みらい銀行、みなと銀行と、相続・事業承継分野で業務提携。
	8月	PHRサービスと生命保険の協働による人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、Welbyと業務提携。



⑦東京証券取引所への上場初日



⑧創業100周年記念事業「ビデオ講座」



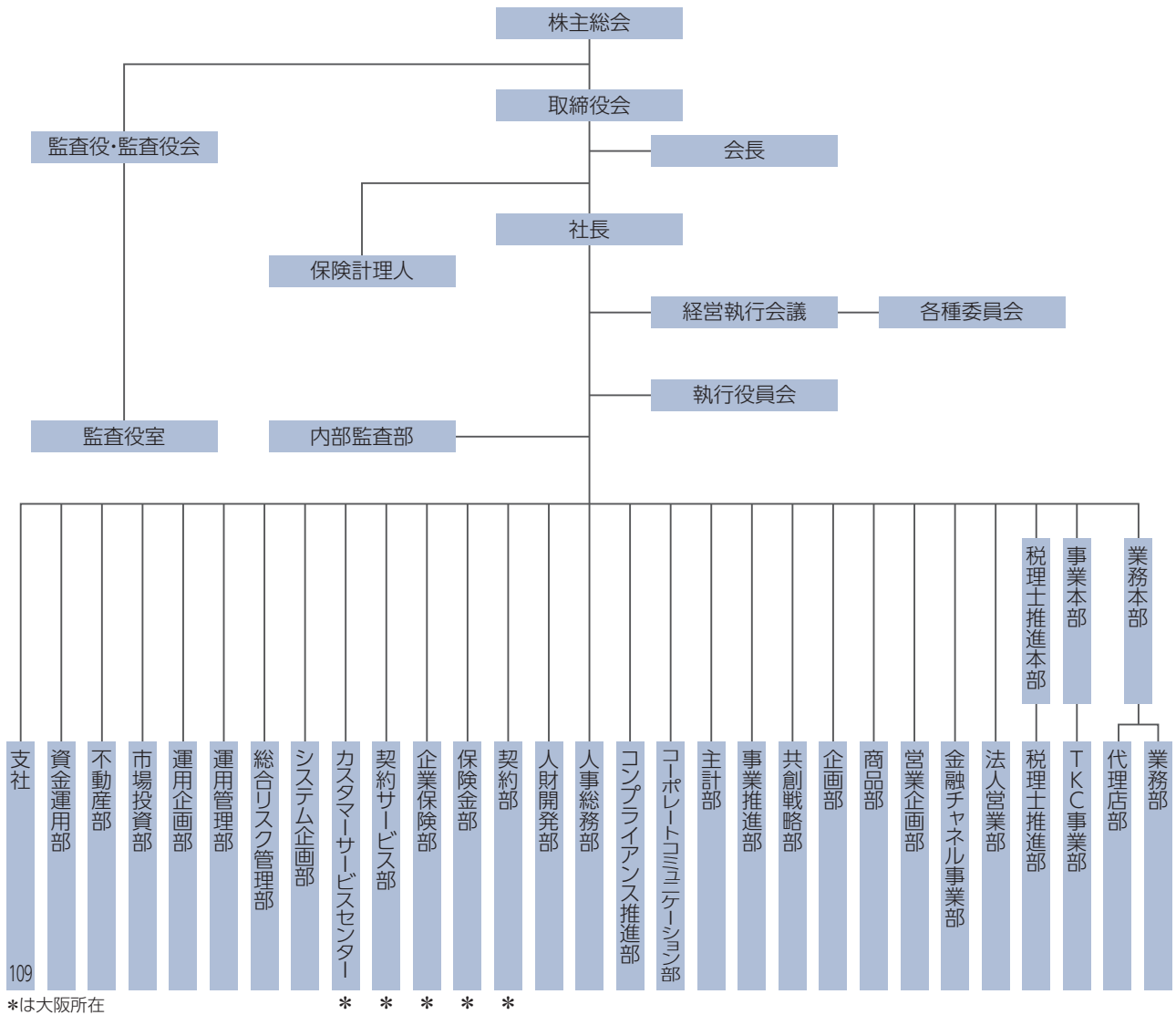
⑨T&Dホールディングス設立記念式典テープカット



⑩ポーター賞の受賞

2 組織図

①組織図(2022年7月1日現在)



②本社組織(2022年7月1日現在)

区分	2021年	2022年
部	30	29
課・室	73	75
診療所	1	1

(注)「課・室」には、監査役室を含んでいます。なお、「プロジェクト」は上表には含んでいません。

③支社等の組織(2022年7月1日現在)

区分	2021年	2022年
支社	103	109

3 店舗一覧 (2022年7月1日現在)

①本社

大阪 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
(06)6447-6111

東京 〒103-6031 中央区日本橋2-7-1
(03)3272-6777

②本社法人営業組織

東京 法人営業部
〒103-6031 中央区日本橋2-7-1
(03)3272-6663

大阪 法人営業部(大阪)
〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3
中之島三井ビルディング (06)6447-6213

③支社等

北海道 北海道支社
〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1
大同生命札幌ビル (011)241-8271

北海道TKC企業保険支社
〒060-0003 札幌市中央区北三条西3-1
大同生命札幌ビル (011)222-8752

宮城 仙台支社
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1
大同生命仙台青葉ビル (022)221-5486

東北TKC企業保険支社
〒980-0804 仙台市青葉区大町1-1-1
大同生命仙台青葉ビル (022)221-5490

青森 きた東北支社
〒030-0823 青森市橋本2-13-5
グランスクエア青森 (017)776-6434

岩手 きた東北支社盛岡営業部
〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通2-9-1
マリオス (019)624-3427

秋田 きた東北支社秋田営業部
〒010-0001 秋田市中通2-3-8
秋田アトリオンビル (018)833-5121

山形 山形支社
〒990-0033 山形市諏訪町1-1-1
センチュリープレイス山形 (023)641-2852

福島 郡山支社
〒963-8004 郡山市中町1-22
郡山大同生命ビル (024)922-0860

福島TKC企業保険支社
〒963-8004 郡山市中町1-22
郡山大同生命ビル (024)922-6061

東京 東京支社
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8121

東京支社品川営業部
〒141-0032 品川区大崎3-6-28
泉大崎ビル (03)3490-3161

新宿支社
〒160-0022 新宿区新宿4-3-25
TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5221

上野支社
〒110-0015 台東区東上野1-14-4
野村不動産上野ビル (03)3831-7050

東東京支社
〒136-0071 江東区亀戸2-26-10
立花亀戸ビル (03)5626-6161

渋谷支社
〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6800

池袋支社
〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6
ビック池袋東口ビル (03)3984-6351

多摩支社
〒190-0012 立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル (042)524-2282

首都圏代理店支社
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8241

東京東TKC企業保険支社
〒110-0015 台東区東上野1-14-4
野村不動産上野ビル (03)3839-9401

東京西TKC企業保険支社
〒150-0043 渋谷区道玄坂1-10-8
渋谷道玄坂東急ビル (03)5489-6801

東京南TKC企業保険支社
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8081

東京北TKC企業保険支社
〒170-0013 豊島区東池袋1-5-6
ビック池袋東口ビル (03)5396-6881

多摩TKC企業保険支社
〒190-0012 立川市曙町2-37-7
コアシティ立川ビル (042)524-2982

税理士推進東京支社
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8211

税理士推進新宿支社
〒160-0022 新宿区新宿4-3-25
TOKYU REIT新宿ビル (03)3357-5281

金融チャンネル第一エリアオフィス
〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10
日本橋小網町スクエアビル (03)3667-8336

金融チャンネル第二エリアオフィス
〒160-0022 新宿区新宿4-3-25
TOKYU REIT新宿ビル (03)3358-2620

千葉 千葉支社
〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3
千葉大同生命ビル (043)247-8861

千葉西支社
〒273-0005 船橋市本町5-3-5
伊藤LKビル (047)422-2110

千葉TKC企業保険支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3
千葉大同生命ビル (043)243-9332

千葉税理士共済支社

〒260-0021 千葉市中央区新宿2-5-3
千葉大同生命ビル (043)247-8863

神奈川 横浜支社

〒231-0015 横浜市中区尾上町3-35
横浜第一有楽ビル (045)211-2821

新横浜支社

〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-18-3
新横浜KSビル (045)471-2301

湘南支社

〒251-0026 藤沢市鵠沼東1-1
玉半ビル (0466)26-1616

首都圏代理店支社横浜代理店営業部

〒231-0023 横浜市中区山下町89-6
プライムタワー横浜ビル (045)201-1016

神奈川TKC企業保険支社

〒231-0023 横浜市中区山下町89-6
プライムタワー横浜ビル (045)211-2828

神奈川税理士共済支社

〒231-0023 横浜市中区山下町89-6
プライムタワー横浜ビル (045)201-1016

山梨 多摩支社甲府営業部

〒400-0858 甲府市相生1-2-31
大同生命甲府ビル (055)232-6411

埼玉 埼玉支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
大同生命大宮ビル (048)641-0307

埼玉西支社

〒350-1123 川越市脇田本町6-20
くぼたビル (049)246-1766

埼玉南支社

〒332-0012 川口市本町4-1-8
川口センタービル (048)224-9412

埼玉支社関東代理店営業部

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
大同生命大宮ビル (048)641-6076

関東TKC企業保険支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
大同生命大宮ビル (048)645-3021

関東信越税理士共済支社

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
大同生命大宮ビル (048)642-8721

金融チャンネル第三エリアオフィス

〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1
大同生命大宮ビル (048)643-0354

茨城 水戸支社

〒310-0801 水戸市桜川1-1-25
大同生命水戸ビル (029)221-2881

茨城TKC企業保険支社

〒305-0032 つくば市竹園1-6-1
つくば三井ビルディング (029)858-0512

栃木 宇都宮支社

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18
宇都宮大同生命ビル (028)622-2641

関東TKC企業保険支社栃木TKC営業部

〒320-0811 宇都宮市大通り4-1-18
宇都宮大同生命ビル (028)624-1015

群馬 群馬支社

〒371-0805 前橋市南町3-9-5
大同生命前橋ビル (027)223-5260

関東TKC企業保険支社群馬TKC営業部

〒371-0805 前橋市南町3-9-5
大同生命前橋ビル (027)223-5264

新潟 新潟支社

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2
大同生命新潟ビル (025)228-6226

新潟TKC企業保険支社

〒951-8068 新潟市中央区上大川前通6-1214-2
大同生命新潟ビル (025)229-5850

長野 長野支社

〒380-0823 長野市南千歳1-12-7
新正和ビル (026)264-5221

松本支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10
大同生命松本ビル (0263)32-0829

長野TKC企業保険支社

〒390-0814 松本市本庄1-3-10
大同生命松本ビル (0263)35-9823

愛知 名古屋支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)541-3151

名古屋南支社

〒460-0022 名古屋市中区金山1-13-13
金山プレイス (052)331-3360

三河支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2
大同生命岡崎ビル (0564)51-7941

東海代理店支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)581-4431

中部TKC企業保険支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)582-1491

三河TKC企業保険支社

〒444-0864 岡崎市明大寺町字菩提円13-2
大同生命岡崎ビル (0564)51-7910

名古屋税理士共済支社

〒464-0841 名古屋市中村区覚王山通8-14
税理士会ビル (052)753-1556

東海税理士共済支社

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)541-1261

金融チャンネル第四エリアオフィス

〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13
名古屋大同生命ビル (052)386-1151

岐阜	岐阜支社 〒500-8844 岐阜市吉野町6-16 大同生命・廣瀬ビル (058)262-5141
静岡	静岡支社 〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-3191 浜松支社 〒430-0946 浜松市中区元城町216-18 浜松大同生命ビル (053)453-9011 静岡TKC企業保険支社 〒420-0851 静岡市葵区黒金町59-6 大同生命静岡ビル (054)253-6767 静岡TKC企業保険支社浜松TKC営業部 〒430-0946 浜松市中区元城町216-18 浜松大同生命ビル (053)453-9658
三重	三重支社 〒510-0074 四日市市鶴の森1-4-28 ユマニテクプラザ (059)352-2046
石川	金沢支社 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195 金沢支社北陸税理士共済営業部 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195 北陸TKC企業保険支社 〒920-0919 金沢市南町4-60 金沢大同生命ビル (076)231-1195
富山	富山支社 〒930-0029 富山市本町9-10 大同生命富山ビル (076)432-4369
福井	福井支社 〒910-0006 福井市中央3-3-23 北陸中央ビル (0776)24-2269
大阪	大阪支社 〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0131 大阪中央支社 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6942-0391 大阪東支社 〒577-0841 東大阪市足代2-2-23 岡島ビルディング (06)6721-5781 大阪北支社 〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-6066 阪和支社 〒590-0947 堺市堺区熊野町西3-2-7 ダイワビル (072)232-4601 近畿代理店支社 〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-0576 南近畿TKC企業保険支社 〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-6401

大阪北TKC企業保険支社 〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル (06)6385-4321
近畿税理士共済北支社 〒540-0012 大阪市中央区谷町1-5-4 近畿税理士会館・大同生命ビル (06)6943-4915
近畿税理士共済南支社 〒542-0076 大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル (06)6213-5901
金融チャンネル第五エリアオフィス 〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング (06)6441-5821

京都	京都支社 〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)231-5341 京滋TKC企業保険支社 〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)255-0319 京都税理士共済支社 〒604-8161 京都市中京区烏丸通り三条下ル 饅頭屋町595-3 大同生命京都ビル (075)256-7102
-----------	--

滋賀	京都支社滋賀営業部 〒525-0037 草津市西大路町4-32 クサツエストピアプラザ (077)563-8920
-----------	--

兵庫	神戸支社 〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3151 姫路支社 〒670-0964 姫路市豊沢町135 姫路大同生命ビル (079)282-2515 兵庫TKC企業保険支社 〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)392-3157 兵庫税理士共済支社 〒650-0023 神戸市中央区栄町通1-2-7 大同生命神戸ビル (078)331-3636
-----------	---

奈良	奈良支社 〒630-8115 奈良市大宮町5-2-11 奈良大宮ビル (0742)34-6781
-----------	---

和歌山	阪和支社和歌山営業部 〒640-8227 和歌山市西汀丁38 Regulusビル (073)431-6301
------------	---

広島	広島支社 〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)241-8191 広島支社中国税理士共済営業部 〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)541-6070 中国西TKC企業保険支社 〒730-0022 広島市中区銀山町4-17 広島大同生命ビル (082)245-7621
-----------	---

鳥取・島根	山陰支社 〒683-0052 米子市博労町4-356 山本ビル (0859)22-6741
岡山	岡山支社 〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6621 中国TKC企業保険支社 〒700-0818 岡山市北区蕃山町9-19 岡山大同生命ビル (086)222-6625
山口	山口支社 〒745-0036 周南市本町1-3 大同生命徳山ビル (0834)21-4705
香川	四国支社 〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)851-4047 四国TKC企業保険支社 〒760-0027 高松市紺屋町9-6 高松大同生命ビル (087)821-1256
徳島	四国支社徳島営業部 〒770-0841 徳島市八百屋町3-26 大同生命徳島ビル (088)622-4530
愛媛	松山支社 〒790-0003 松山市三番町4-12-4 松山大同生命ビル (089)921-7391
高知	四国支社高知営業部 〒780-0053 高知市駅前町5-5 大同生命高知ビル (088)884-7117
福岡	福岡支社 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9386 福岡支社福岡代理店営業部 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)716-9580 久留米支社 〒830-0032 久留米市東町38-1 大同生命久留米ビル (0942)32-4306 北九州支社 〒802-0004 北九州市小倉北区鍛冶町1-10-10 大同生命北九州ビル (093)521-0786 九州北TKC企業保険支社 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9916 九州北部税理士共済支社 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)711-9585 金融チャンネル第六エリアオフィス 〒810-0002 福岡市中央区西中洲12-33 福岡大同生命ビル (092)721-3005
佐賀	佐賀支社 〒840-0804 佐賀市神野東4-1-19 大同生命佐賀ビル (0952)30-8111
長崎	長崎支社 〒850-0031 長崎市桜町5-3 大同生命長崎ビル (095)826-0161

熊本	熊本支社 〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584 熊本支社南九州代理店営業部 〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4584 熊本支社南九州税理士共済営業部 〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614 南九州TKC企業保険支社 〒860-0802 熊本市中央区中央街3-8 熊本大同生命ビル (096)354-4614
大分	大分支社 〒870-0045 大分市城崎町1-3-31 富士火災大分ビル (097)532-8278
宮崎	宮崎支社 〒880-0806 宮崎市広島1-18-7 大同生命宮崎ビル (0985)23-6218
鹿児島	鹿児島支社 〒892-0846 鹿児島市加治屋町15-9 大同生命鹿児島ビル (099)224-3434
沖縄	沖縄支社 〒900-0016 那覇市前島3-1-15 大同生命那覇ビル (098)868-6977

④トレーニングセンター

東京	東京第一トレーニングセンター 〒103-0016 中央区日本橋小網町17-10 日本橋小網町スクエアビル 東京第二トレーニングセンター 〒160-0022 新宿区新宿4-3-25 TOKYU REIT新宿ビル
神奈川	神奈川トレーニングセンター 〒231-0015 横浜市中区尾上町3-35 横浜第一有楽ビル
埼玉	埼玉トレーニングセンター 〒330-0843 さいたま市大宮区吉敷町1-23-1 大同生命大宮ビル
愛知	名古屋トレーニングセンター 〒450-0002 名古屋市中村区名駅4-23-13 名古屋大同生命ビル
大阪	大阪トレーニングセンター 〒530-0005 大阪市北区中之島3-3-3 中之島三井ビルディング
⑤大阪ビジネスサポート推進室	
大阪	〒564-0063 吹田市江坂町1-23-101 大同生命江坂ビル

⑥カスタマーサービスセンター

大阪	〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1 0120-789-501(通話料無料)
-----------	--

4 資本金の推移

年月日	増資額	増資後資本金	摘要
2002年4月 1日	75,000百万円	75,000百万円	相互会社から株式会社へ組織変更
2009年3月27日	35,000百万円	110,000百万円	当社の行った株主割当増資を親会社が引き受けたもの

5 株式の総数 (2022年3月31日現在)

発行可能株式総数	6,000千株
発行済株式の総数	2,900千株
当期末株主数	1名

6 株式の状況 (2022年3月31日現在)

①発行済株式の種類等

	種類	発行数	内容
発行済株式	普通株式	2,900千株	—

②大株主

株主名	当社への出資状況		当社の大株主への出資状況	
	持株数	持株比率	持株数	持株比率
株式会社T&Dホールディングス	2,900千株	100.0%	—	—

③主要株主の状況

記載する事項はありません。

7 取締役・監査役・執行役員 (2022年7月1日現在)

(1) 取締役及び監査役

男性12名 女性2名(取締役及び監査役のうち女性の比率14.3%)

役職名(委嘱)・氏名 (生年月日)	略歴など
代表取締役会長 く どう みのる 工 藤 稔 (1955年5月18日)	1978年 4月 大同生命入社 2005年 6月 取締役 2006年 6月 執行役員 2008年 4月 常務執行役員 2009年 6月 取締役常務執行役員 2011年 4月 取締役専務執行役員 2014年 4月 代表取締役副社長 2015年 4月 代表取締役社長 2021年 4月 代表取締役会長
代表取締役社長 きた はら むつ ろう 北 原 睦 朗 (1959年11月7日)	1982年 4月 大同生命入社 2010年 4月 執行役員 2013年 4月 常務執行役員 2013年 6月 取締役常務執行役員 2016年 4月 取締役専務執行役員 2019年 6月 代表取締役専務執行役員 2020年 4月 代表取締役副社長 2021年 4月 代表取締役社長 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役)
取締役専務執行役員 なが た みつ ひろ 永 田 光 宏 (1962年12月27日)	1985年 4月 大同生命入社 2011年 4月 執行役員 2015年 4月 常務執行役員 2015年 6月 取締役常務執行役員 2018年 4月 取締役 2020年 4月 取締役専務執行役員 (現在 株式会社T&Dホールディングス専務執行役員)
取締役専務執行役員 たに なか のぶ ゆき 谷 中 伸 行 (1963年5月16日)	1986年 4月 大同生命入社 2014年 4月 執行役員 2018年 4月 常務執行役員 2018年 6月 取締役常務執行役員 2021年 4月 取締役専務執行役員
取締役常務執行役員(事業本部長) ふじ た ひろ ゆき 藤 田 広 行 (1964年9月26日)	1988年 4月 大同生命入社 2017年 4月 執行役員 2020年 4月 常務執行役員 2020年 6月 取締役常務執行役員
取締役常務執行役員 たに ぐち のり え 谷 口 典 江 (1966年10月20日)	1989年 4月 大同生命入社 2018年 4月 執行役員 2021年 4月 常務執行役員 2021年 6月 取締役常務執行役員
取締役(社外役員) お の まさる 小 野 傑 (1953年6月1日)	2015年 6月 取締役 (弁護士)
取締役(社外役員) ギブス さと こ ギブス 仁子 (1965年8月31日)	2016年 6月 取締役
取締役 もり なか かな や 森 中 哉 也 (1962年3月17日)	1984年 4月 大同生命入社 2010年 4月 執行役員 2013年 4月 常務執行役員 2015年 6月 取締役常務執行役員 2017年 4月 取締役専務執行役員 2019年 6月 代表取締役専務執行役員 2020年 4月 取締役 (現在 株式会社T&Dホールディングス代表取締役副社長) (現在 T&Dフィナンシャル生命保険株式会社取締役)
取締役 もり やま まさ ひこ 森 山 昌 彦 (1965年8月16日)	1989年 4月 大同生命入社 2016年 4月 執行役員 2019年 4月 常務執行役員 2019年 6月 取締役常務執行役員 2022年 4月 取締役 (現在 株式会社T&Dホールディングス取締役専務執行役員)

役職名(委嘱)・氏名 (生年月日)	略歴など
監査役(常勤) あ だち ひろし 安立 宏 (1964年4月8日)	1988年 4月 大同生命入社 2021年 6月 監査役(常勤)
監査役(常勤) つ まがり しん いち 津曲 伸一 (1962年4月23日)	1986年 4月 大同生命入社 2022年 6月 監査役(常勤)
監査役(社外役員) よし おか けい すけ 吉岡 桂 輔 (1947年12月27日)	2015年 6月 監査役 (弁護士)
監査役(社外役員) お ざわ よし あき 小澤 義 昭 (1954年5月31日)	2018年 6月 監査役 (公認会計士) (桃山学院大学経営学部教授)

(2) 執行役員

役職名(委嘱)・氏名 (生年月日)	略歴など
常務執行役員 お がさ はら やすし 小笠原 康 (1959年8月26日)	1983年 4月 大同生命入社 2015年 4月 執行役員 2017年 4月 常務執行役員
執行役員(税理士推進本部長) おび の たか し 帯野 高 司 (1962年1月28日)	1984年 4月 大同生命入社 2015年 4月 執行役員
執行役員 き むら やす ひで 木村 泰 英 (1964年6月18日)	1987年 4月 大同生命入社 2018年 4月 執行役員
執行役員(保険計理人、総合リスク管理部長) かな ざわ いわお 金澤 巖 (1966年10月22日)	1991年 4月 大同生命入社 2019年 4月 執行役員
執行役員(事業本部副本部長) か とう けん じ 加藤 健 治 (1961年7月16日)	1991年 5月 大同生命入社 2019年 4月 執行役員
執行役員(システム企画部長) きの した とし ひろ 木下 敏 弘 (1969年3月1日)	1991年 4月 大同生命入社 2020年 4月 執行役員
執行役員(業務本部長) ひ ご まなぶ 肥後 学 (1970年8月6日)	1993年 4月 大同生命入社 2020年 4月 執行役員

役職名(委嘱)・氏名 (生年月日)	略歴など
執行役員(事業推進部長) すず き こう ご 鈴木 浩 吾 (1968年9月1日)	1995年 4月 大同生命入社 2020年 4月 執行役員
執行役員 おお えだ きょう こ 大枝 恭 子 (1962年11月22日)	1983年 3月 大同生命入社 2021年 4月 執行役員
執行役員 あら い しげ はる 荒井 重 晴 (1963年12月18日)	1987年 4月 大同生命入社 2021年 4月 執行役員
執行役員(営業企画部長) いわ たに たか し 岩谷 崇 志 (1972年1月17日)	1994年 4月 大同生命入社 2021年 4月 執行役員
執行役員(事業本部副本部長兼TKC事業部長) たか だ ひで ひろ 高田 英 博 (1971年5月27日)	1994年 4月 大同生命入社 2021年 4月 執行役員
執行役員(運用企画部長) たか はし けん や 高橋 賢 哉 (1970年11月4日)	1993年 4月 大同生命入社 2022年 4月 執行役員
執行役員(人事総務部長) もり や よし たか 森谷 芳 隆 (1971年7月12日)	1994年 4月 大同生命入社 2022年 4月 執行役員

8 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

9 従業員の状況

①従業員の在籍・採用状況

区分	2020年度末 在籍数	2021年度末 在籍数	2020年度 採用数	2021年度 採用数	2021年度末	
					平均年齢	平均勤続年数
内務職員	3,146 [※]	3,137 [※]	184 [※]	135 [※]	42.0 [※]	17.7 ^年
(男性)	(1,857)	(1,835)	(67)	(62)	(43.9)	(19.5)
(女性)	(1,289)	(1,302)	(117)	(73)	(39.4)	(15.1)
(全国型)	(1,823)	(1,825)	(76)	(71)	(42.1)	(17.9)
(地域型)	(1,302)	(1,294)	(108)	(64)	(41.7)	(17.4)
営業職員	3,766	3,699	917	736	48.4	9.4
(男性)	(293)	(290)	(45)	(38)	(52.2)	(15.5)
(女性)	(3,473)	(3,409)	(872)	(698)	(48.1)	(8.9)

(注)営業職員には保険業法第2条第19項の生命保険募集人を記載しています。ただし、内務職員、募集代理店(2020年度末14,775店、2021年度末15,137店)は含んでいません。

②内務職員の平均給与(月額)

(単位:千円)

2021年3月	2022年3月
429	431

(注1)平均給与月額とは各年3月中の税込基準給与であり、賞与および時間外手当などは含んでいません。

(注2)上記の平均給与月額は、内務職員・医務職員・再雇用者・契約職員・特別職員の給与より算定しています。

③営業職員の平均給与(月額)

(単位:千円)

2020年度	2021年度
429	418

(注)平均給与月額は各年度平均の税込定額給与であり、賞与は含んでいません。

10 販売商品一覧 (2022年7月1日現在)

①個人保険・個人年金保険(主契約)

ご利用目的	販売名称(正式名称) ※販売名称がない場合は、正式名称のみを記載。	分類
一定期間の死亡保障の確保	Rタイプ 〔無配当年満期定期保険(無解約払戻金型)〕	定期保険
長期にわたる死亡保障の確保	Lタイプα 〔無配当歳満期定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)〕	
必要保障額の減少に応じた合理的な死亡保障の確保	Dタイプ 〔無配当通減定期保険〕	
	Dタイプ(保険料通減型) 〔無配当通減定期保険(保険料通減・無解約払戻金型)〕	
健康経営による病気の予防ならびに死亡保障、重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)および重度の身体障がい状態に対する経済的備え	会社みんなでKENCO+ (無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)) (無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型))	疾病・医療保険
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する経済的備え	Jタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当重大疾病保障保険(無解約払戻金型)〕	
	Jタイプα 〔無配当重大疾病保障保険(解約払戻金抑制割合指定型)〕 がんステージ限定型Jタイプ 〔無配当重大疾病保障保険(がん保障ステージⅢⅣ限定・無解約払戻金型)〕	
重度の身体障がい状態に対する経済的備え	Tタイプ(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・無解約払戻金型)〕 Tタイプα 〔無配当就業障がい保障保険(身体障がい者手帳連動・解約払戻金抑制割合指定型)〕	介護保険
入院・手術などへの経済的備え	Mタイプ 〔無配当総合医療保険(保険料払込中無解約払戻金型)〕	
死亡・要介護状態による収入減少への備え	収入リリース 〔無配当介護収入保障保険(無解約払戻金型)〕	介護保険
要介護状態による介護費用負担への備え	介護リリースα 〔無配当終身介護保障保険(保険料払込中無解約払戻金型)〕	

ご利用目的	販売名称(正式名称) ※販売名称がない場合は、正式名称のみを記載。	分類
一生涯の死亡保障の確保	終身保険 〔無配当終身保険〕	終身保険
	ライフギフトα 〔無配当一時払通増終身保険〕	
豊かなセカンドライフに向けた資金準備	個人年金保険 〔無配当個人年金保険〕	個人年金保険

②個人保険・個人年金保険(特約)

ご利用目的	販売名称(正式名称) ※販売名称がない場合は、正式名称のみを記載。
事故による死亡や障がいに対する保障の充実	無配当災害割増特約
	無配当傷害特約
重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)に対する保障の充実	Jワイド特約(無解約払戻金・無死亡給付金型) 〔無配当重大疾病治療給付特約(上皮内・皮膚癌保障付無解約払戻金型)〕
入院・手術などに対する保障の充実	無配当災害入院保障特約
	無配当入院初期割増給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当特定疾病入院一時給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)
	無配当特定手術割増給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)
難病治療に対する保障の充実	無配当先進医療技術料給付特約(保険料払込中無解約払戻金型)
	HALプラス特約 〔無配当ロボットスーツ歩行運動処置給付特約(特定難病用・保険料不要型)〕
介護に対する保障の充実	介護ワイド特約 〔無配当終身介護給付特約(軽度要介護保障付・保険料払込中無解約払戻金型)〕
余命6ヵ月以内と診断された場合の保険金の生前受け取り	リビング・ニーズ特約 リビング・ニーズ特約(無配当保険用)
会社の状況やライフプランに応じた保険金の年金受け取り	年金支払特約
被保険者である受取人から請求できない特別な事情がある場合に備えた代理請求人の事前指定	指定代理請求特約
健康状態が良好な場合の保険料割引	健康体割引特約
保障内容の見直し	契約変換に関する特約
	契約転換に関する特約
	契約承継に関する特約

③団体保険・団体年金保険等

死亡保障・入院保障等のための保険

ご利用目的	保険種類
死亡退職金、弔慰金等の支払いへの備え	総合福祉団体定期保険
自助努力による死亡や入院等への備え	団体定期保険
	医療保障保険(団体型)
住宅ローン等の債務弁済	団体信用生命保険

老後の生活資金を準備する保険

ご利用目的	保険種類
退職金・退職年金の資金準備	確定給付企業年金保険
	確定拠出年金保険(予定利率有期保証型)
	新企業年金保険
自助努力による老後の生活資金の準備	拠出型企業年金保険
	財形年金積立保険

ご利用目的	保険種類
自助努力による住宅資金の準備	財形住宅貯蓄積立保険
自助努力によるさまざまな用途の資金の準備	勤労者財産形成貯蓄積立保険
事業主による財産形成の援助奨励	勤労者財産形成給付金保険

●最近の主な新商品等

- ・ご加入後のニーズの変化に、より柔軟にお応えできるよう、簡便な手続きで保障内容を見直すことができる「契約変換制度(スイッチ)」について、従来の死亡保障に加え、重大疾病保障(Jタイプ・Jタイプα)・重度の身体障がい保障(Tタイプ・Tタイプα)にも導入しました。
- ・より多くのお客さまに重大疾病保障を確保いただけるようJタイプをさらに進化させた商品として、経営への影響が大きい重篤ながん(ステージⅢ・Ⅳ相当)を重点保障することで合理的で低廉な保険料を実現した「がんステージ限定型Jタイプ」を発売しました。
- ・「健康経営による病気の予防」と「予期せぬリタイアへのそなえ」を実現するため、健康経営の実践ノウハウを集約した総合支援ツール「KENCO SUPPORT PROGRAM」と保障を一体化した健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」を発売しました。中小企業の経営者・役員・従業員の皆さま全員でご加入し、「健康経営をスタートするきっかけ」としていただくことで、「中小企業とそこで働く人々がいまいきいきと活躍できる社会づくり」や「わが国の高齢化社会が抱える課題解決」への貢献を目指します。

契約変換制度(スイッチ)の拡充 (2020年4月導入)

- 契約変換制度(スイッチ)は、ご加入後のニーズの変化にあわせて同じ保障分野で保障期間が異なる商品等を相互にスイッチ(変換)することができる制度です。
- 従来の死亡保障分野(L⇔Rスイッチ)に加え、新たに重大疾病保障分野(J⇔Jスイッチ)、重度の身体障がい保障分野(T⇔Tスイッチ)でもご活用いただけるようにいたしました。
- スイッチは無告知または簡易告知で手続きすることが可能です。

がんステージ限定型Jタイプ【無配当重大疾病保障保険(がん保障ステージⅢⅣ限定・無解約払戻金型)】(2020年12月発売)

- 経営への影響が大きい重篤ながん(ステージⅢ・Ⅳ相当)を重点保障します。
(がん(ステージ0~Ⅱ相当)も、セット付加されるJワイド特約で保障できます)
- 重篤ながんの重点保障により、合理的で低廉な保険料でご加入いただけます。
- 最高2億円までご加入いただけるため、重大疾病罹患時の事業継続資金(運転資金・借入金返済資金・生存退職金等)を十分に確保できます。

会社みんなでKENCO+ (2022年1月発売)

- 【無配当年満期重度就業不能保障定期保険(無解約払戻金型)】
- 「死亡」「障がい状態」「重大疾病(がん・急性心筋梗塞・脳卒中)」などさまざまなリスクを1つの商品で幅広く保障します。
- 保険とセットになっている健康経営の実践ツール「KENCO SUPPORT PROGRAM」をご利用いただくことで、「会社の健康経営」と「従業員の健康増進」に取り組むことができます。被保険者の1日あたりの平均歩数が「8,000歩以上」の場合、翌年の保険料の割引や、KENCO応援ポイント付与などの特典があります。
- 当商品専用の告知や健康状態査定により、従来商品に比べて引受対象を拡大しています。
- 【無配当歳満期重度就業不能保障定期保険(解約払戻金抑制割合指定型)】
- 長期にわたり、上記の保障・サービスをご活用いただけます(最長100歳)。
- ニーズに合わせて「保険金額」「保険期間」「保険料と解約払戻金のバランス」を自在に設定いただけます。

11 ご契約後の個別情報のご提供

文書による情報のご提供

ご契約後に提供いたします文書による情報は、主として下記のとおりです。

保険料の払込みなど	
<ul style="list-style-type: none"> ・口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約] ・年払・半年払保険料の振替日のお知らせ(事前案内)[口座振替払込み契約] ・保険料口座振替のお知らせ[口座振替払込み契約] ・保険料お払込のご案内[振替送金払込み契約] ・失効のお知らせ(失効取消制度のご案内) ・契約復活のお知らせ ・保険料充当のお知らせ[前納契約] 	<ul style="list-style-type: none"> ・ご契約内容のお知らせ ・経理処理案内サービス[法人契約] ・生命保険料控除証明書[個人契約] ・契約更新のご案内 ・復活手続きのご案内 ・保険料の自動貸付のご案内 ・保険期間満了の事前のご案内

保険金・給付金
<p>お客さまのお申出により送付または持参する書類</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ご請求のしおり【総合版】 ・ご請求のしおり【給付金】 ・ご請求のしおり【高度障がい保険金】 ・ご請求のしおり【生活障がい保険金】 ・ご請求のしおり【重大疾病保険金・重大疾病治療給付金】 ・ご請求のしおり【重大疾病保険金】 ・ご請求のしおり【重度障がい保険金】 ・ご請求のしおり【介護保険金】【介護給付金】 ・ご請求のしおり【介護年金】 ・ご請求のしおり【リビング・ニーズ特約保険金】 ・保険金・給付金 請求手続きのご案内 ・保険金 請求手続きのご案内 ・給付金 請求手続きのご案内

契約者配当金
<ul style="list-style-type: none"> ・契約者配当金のお知らせ

契約者貸付
<ul style="list-style-type: none"> ・契約者貸付金 当年度利息のお知らせ

満期・年金・すえ置
<ul style="list-style-type: none"> ・ご請求のしおり【個人年金】 ・ご請求のしおり【育英年金】 ・ご請求のしおり【財形年金】 ・満期日到来のご案内 ・年金 受取手続きのご案内 ・保険金すえ置金への利息繰り入れのご通知 ・生存給付金(入学祝金)追加すえ置のご通知 ・生存給付金(入学祝金)すえ置のご通知 ・生存給付金(入学祝金)すえ置金への利息繰り入れのご通知

オンラインシステムによる情報のご提供

契約者さまご自身の契約についてのご照会に対して、当社のオンラインシステムにより全国の支社で速やかにお答えできる主な項目・内容は下記のとおりです。なお、営業所では一部お答えできない項目・内容があります。

契約内容	
<ul style="list-style-type: none"> ・契約者住所 ・被保険者氏名 ・保険証券番号 ・契約時年齢 ・特約内容 ・保険期間 ・保険料払込み期間 ・保険料次回払込み期月 ・契約者配当金支払方法 ・過去1年間の変動保険金額(個人変額年金保険、変額保険) ・保険料振替口座 ・ご家族登録制度のご登録者の氏名、住所、電話番号、生年月日、性別、続柄 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約者氏名 ・保険金受取人氏名 ・契約年月日 ・保険種類 ・保険金額 ・保険料 ・保険料払込み状況 ・保険料払込み方法 ・契約者配当金額

試算	
<ul style="list-style-type: none"> ・契約転換による新保険料 ・保険料の前納金額 ・契約者貸付金の返済金額 ・解約払戻金額 ・契約内容変更後の保険料 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約者貸付金額 ・保険料の自動貸付の返済金額 ・標準保障額*の算定
<small>※経営者が万一の場合に、企業とご家族の生活を守るための資金を独自の基準で算出したもの</small>	

現在高	
<ul style="list-style-type: none"> ・契約者貸付金の現在高 ・生命保険料控除申告額 ・積立配当金の現在高 	<ul style="list-style-type: none"> ・保険料の自動貸付の現在高 ・配当契約保険金額の現在高

12 情報システムに関する状況

お客さまサービスの充実

当社では、お客さまサービスを充実させるため、サービス提供のためのITインフラの拡充、より充実したお客さまサービスに資するシステム開発に取り組んでいます。具体的には以下のとおりです。

今後も保険手続きにかかるお客さまの利便性向上に努め、より多くのお客さまに「最高の安心」と「最大の満足」をお届けできるよう、取り組んでまいります。

(1) より充実したお客さまサービスに資するシステム開発

すべての保険加入手続きのリモート化(『つながる手続』の利用対象拡大)

2020年度より段階的に導入してきた、お客さまご自身のスマートフォンやパソコンでお手続きいただけるサービス『つながる手続』を、すべての保険加入手続きで利用できるよう対応しました。

これにより、時間や場所の制約なくお客さまのご都合に合わせて、ご自宅や職場等でお手続きが可能となりました。

正確・迅速な保険金・給付金等のお支払い

2021年7月以降に「満期」を迎えられる養老保険について、お客さまから請求書類を提出いただくことなく保険金をお支払いする「請求書レス支払」を開始しました。これにより、お客さまのご負担を軽減するとともに、請求書類の提出忘れ等による期日後のお支払いがなくなり、満期到来日に確実にお受取りいただくことが可能となりました。

また、『つながる手続』を保険金・給付金請求に拡大し、最短で当日の給付金等のお受取りが可能となりました。あわせて、当社のインターネットサービスの会員は、直接、専用WEBサイトから保険金・給付金請求のお手続きをしていただくことが可能となりました。

今後も、保険金・給付金等のお支払手続きの簡素化や自動化を図ることで、お客さまからのご請求に対して正確かつ迅速にお支払いできるようにするなど、お客さまサービスの一層の向上に取り組んでまいります。

(2) サービス提供のためのIT活用

事務用端末のセキュリティ強化

コロナ禍における出社を前提としない新たな働き方の拡大等を踏まえ、自宅など社外での業務においても、お客さまからお預かりした大切な情報を保護するため、シンクライアント技術^{*1}・顔認証技術等を活用し、事務用端末のセキュリティ対策を強化しました。

※1 サーバ上の仮想端末の画面を表示する機能のみを搭載する技術。ソフトウェアは、実際の端末ではなく、仮想端末上で稼働します。また、端末にはデータ保存不可であり、社外での端末紛失時のデータ流失の懸念がありません。

新たなITの活用

お客さまサービスの一層の向上、さらなる業務革新、新たな価値の創造などに向け、新たなIT技術を積極的に導入し、「ビッグデータ」「人工知能(AI)」「クラウド技術」「スマートデバイス」等を活用した保険商品・サービスのご提供や、引受基準の見直しに取り組んでまいります。

また、従業員のデジタルリテラシー向上に向け、AI活用に関する基礎的な技術、事例等を幅広く学ぶ「AI活用入門」^{*1}の受講、および、国家資格である「ITパスポート」^{*2}の資格取得を推進しています。2021年度は役員および本社内務職員約1,500名を対象とし、2022年度以降支社の内務職員へ拡大予定です。

※1 関西学院大学と日本アイ・ビー・エム株式会社が共同開発したe-Learning研修「AI活用人材育成プログラム パーチャラーニング版」を導入。当プログラムは、AI活用に向けた実践的な知識・スキルを習得できる効果的なコンテンツで構成されています。

※2 ITを活用するすべての社会人・これから社会人となる学生が備えておくべきITに関する基礎的な知識の習得が証明できる国家試験。新しい技術(AI、ビッグデータ、IoTなど)に関する知識をはじめ、経営全般(経営戦略、マーケティング、財務など)の知識、IT(セキュリティ、ネットワークなど)の知識、プロジェクトマネジメントの知識など幅広い分野から出題されます。

情報システムの開発力・品質向上の取組み

当社がシステム開発・運用を委託しているT&D保険グループのT&D情報システム株式会社では、安定的に高品質な情報システムを開発するため、国際的に広く採用されているCMMI[®]*1を導入し、システム開発プロセスの継続的な改善に取り組んでいます。システムの運用では、国際基準であるITIL[®]*2を活用し、安全性・信頼性の高いシステム運用の実現に向けて一層の改善に取り組んでいます。

※1 Capability Maturity Model Integration の略。システム開発プロセスの成熟度を評価するための指標。CMMI[®]は、CMMI Instituteの登録商標です。

※2 Information Technology Infrastructure Library の略。英国の政府機関がとりまとめた、企業情報システムの運用管理の事例を体系的に集めたドキュメント。

ITIL[®]は、AXELOS Limitedの登録商標です。

お客さまからお預かりした大切な情報の保護強化の取組み

T&D情報システム株式会社では、お客さまの大切な情報を保護するため、個人情報の適切な管理態勢が整備されていることを証明するプライバシーマークの認証取得・更新や、情報セキュリティの管理・運用レベルが国際規格に適合していることを証明するISO27001の認証も取得し、情報の保護強化に取り組んでいます。

今後とも、効果的なIT投資と安定的なシステム運用により、お客さまサービスの充実に取り組んでまいります。

13 営業職員の教育・研修

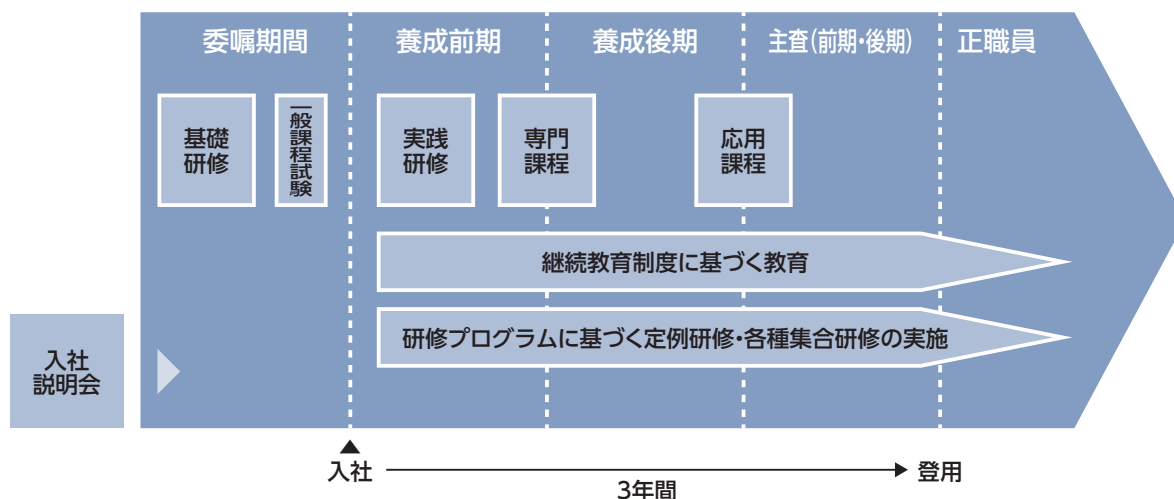
営業職員に対する教育・研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、高度な知識・倫理観を持った営業職員の育成に努めています。

当社では入社後3年間で“育成期間”と位置づけて、当社独自の「研修プログラム」に基づいて教育・研修しています。

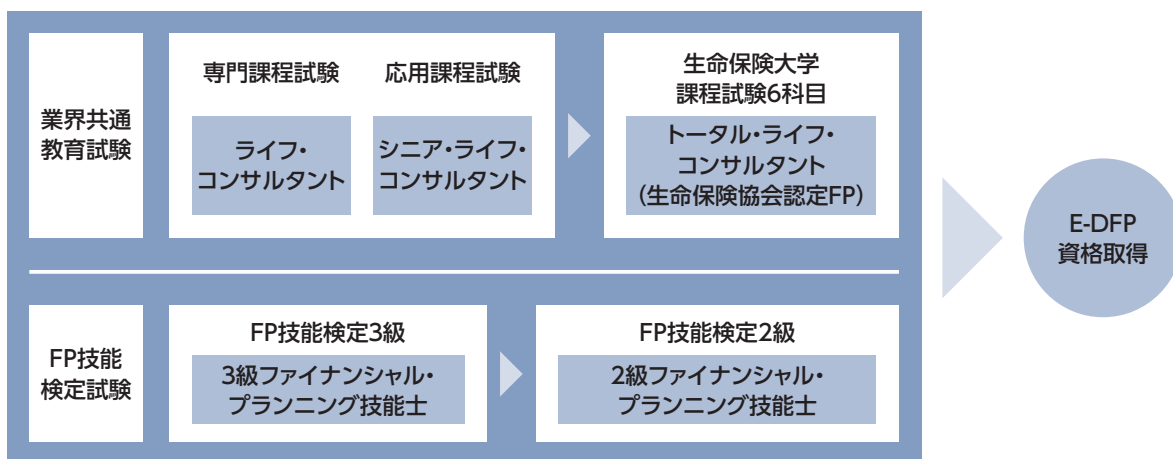
教育・研修は、業界共通の基礎的な教育*に加えて、お客さまへのわかりやすいご説明と適切な販売・サービス活動が実践できるよう、「基礎知識」と「販売技術」を中心に構成しています。

* 基礎研修、実践研修に加え、専門課程・応用課程・継続教育制度に基づく教育を実施。



E-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度

多様化・高度化するお客さまのニーズを的確に把握し、質の高いコンサルティング営業を実践していくために、営業職員に対して税務・財務・金融商品などの幅広い専門知識の習得を目的とした当社独自のE-DFP(エグゼクティブ・ダイドウ・ファイナンシャル・プランナー)制度を設けています。E-DFP資格は生命保険大学課程試験全科目(6科目)かつFP技能検定2級以上の合格者(AFP・CFPも可)に対して認定しています。

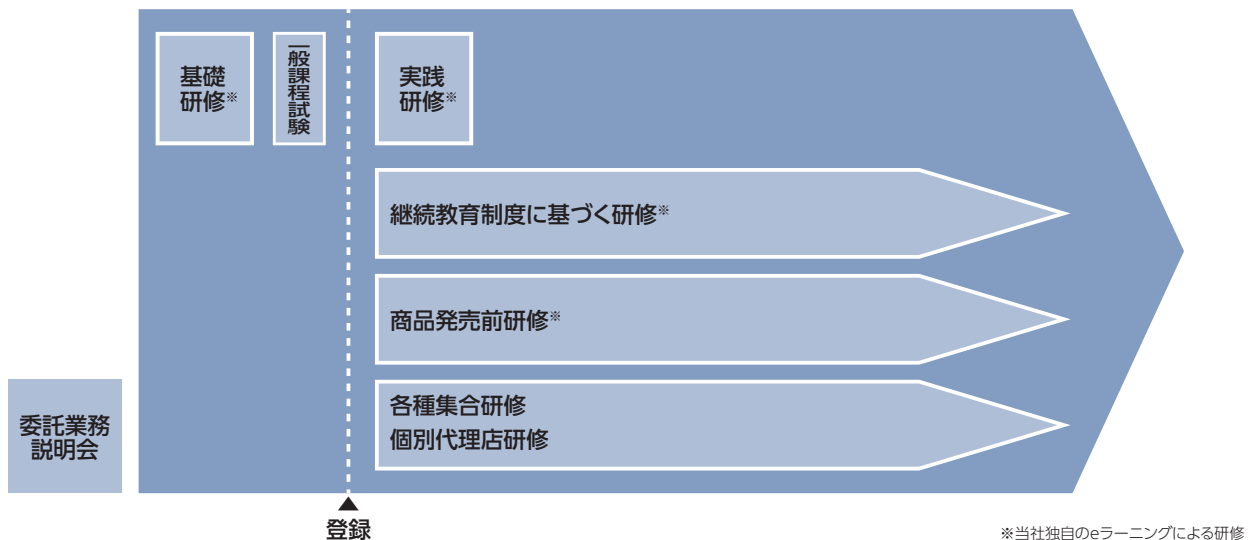


14 代理店の教育・研修

代理店に対する研修の実施

法令などを遵守しつつお客さまのさまざまなニーズにお応えできるよう、本社・支社が密接に連携し、質の高い代理店サポートを図っています。

コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的に、当社独自のeラーニング教材などを活用して実践的な研修を実施しています。



15 契約者懇談会開催の概況

当社は、契約者懇談会は開催していません。ただし、全国の支社のほか、毎年お客さまにお届けする「大同生命からのご案内」や各種お手続き類でのコールセンター等の窓口のご案内や、ホームページ上のご意見・ご要望窓口の設置など、「お客さまの声」をより多くお聴きするための仕組みづくりに取り組んでいます。

16 積極的なディスクロージャー

当社および生命保険につきまして、より一層のご理解をいただくため、ご契約者さまをはじめ広く一般の方々を対象にさまざまな情報を積極的にご提供しています。

ディスクロージャー資料

当社では、経営内容や事業概況をみなさまに理解いただくため、ディスクロージャー資料を作成しています。

- 大同生命の現状(本冊子)

保険業法第111条に基づいて作成しており、詳細な財務データなどを掲載しています。

- 大同生命のご案内

当社の経営内容等をわかりやすく解説した会社案内です。

- 大同インフォメーション

「ご契約内容のお知らせ」とあわせてご契約者さまにお届けしている会社案内です。当社の各種サービスや事業概況などをご案内しています。

名称	対象	発行
大同生命の現状 (保険業法第111条に基づく ディスクロージャー資料)	ご契約者さま 報道機関 研究機関など	年1回
大同生命のご案内	ご契約者さま その他一般	
大同インフォメーション	ご契約者さま	

ホームページによる情報提供

当社のホームページでは、主要業績をはじめお客さま向けサービス、ニュースリリースやお知らせなどの情報をタイムリーにご提供しています。

大同生命ホームページ <https://www.daido-life.co.jp/>

17 ご契約者の保護に関する制度

生命保険契約者保護機構

保護機構の目的、主な業務

保護機構は、保険業法に基づき設立された法人であり、保護機構の会員である生命保険会社が破綻に陥った場合、生命保険に係る保険契約者等のための相互援助制度として、当該破綻保険会社に係る保険契約の移転等における資金援助、承継保険会社の経営管理、保険契約の引受け、補償対象保険金の支払に係る資金援助および保険金請求権等の買取りを行う等により、保険契約者等の保護を図り、もって生命保険業に対する信頼性を維持することを目的としています。

保険契約上、年齢や健康状態によっては契約していた破綻保険会社と同様の条件で新たに加入することが困難になることもあるため、保険会社が破綻した場合には、保護機構が保険契約の移転等に際して資金援助等の支援を行い、加入している保険契約の継続を図ることにしています。

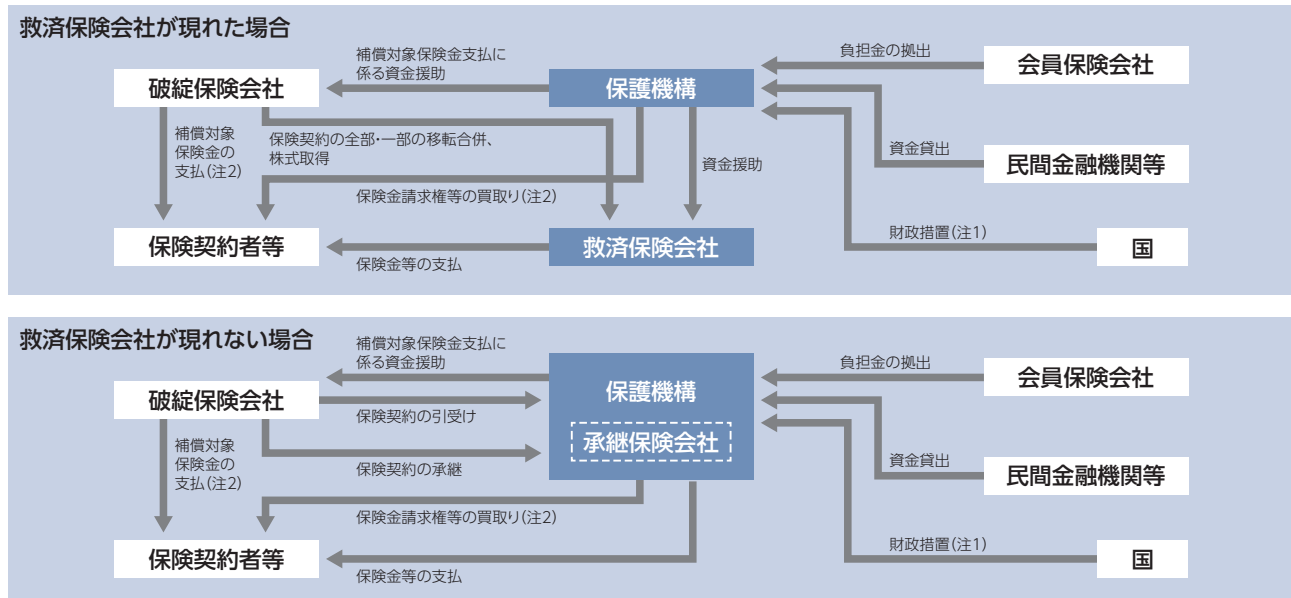
保険契約の補償内容

保険契約の移転等における補償対象契約は、運用実績連動型保険契約の特定特別勘定^(※1)に係る部分を除いた国内における元受保険契約で、その補償限度は、高予定利率契約^(※2)を除き、責任準備金等^(※3)の90%とすることが、保険業法等で定められています。(保険金・年金等の90%が補償されるものではありません^(※4))

なお、保険契約の移転等の際には、責任準備金等の削減に加え、保険契約を引き続き適正・安全に維持するために、契約条件の算定基礎となる基礎率(予定利率、予定死亡率、予定事業費率等)の変更が行われる可能性があり、これに伴い、保険金額・年金額等が減少することがあります。あわせて、早期解約控除制度(保険集団を維持し、保険契約の継続を図るために、通常解約控除とは別に、一定期間特別な解約控除を行う制度)が設けられる可能性もあります。

- ※1. 特別勘定を設置しなければならない保険契約のうち最低保証(最低死亡保険金保証、最低年金原資保証等)のない保険契約に係る特別勘定を指します。更生手続においては、当該部分についての責任準備金を削減しない更生計画を作成することが可能です(実際に削減しないか否かは、個別の更生手続の中で確定することとなります)。
- ※2. 破綻時に過去5年間で常に予定利率が基準利率(注1)を超えていた契約を指します(注2)。当該契約については、責任準備金等の補償限度が以下のとおりとなります。ただし、破綻会社に対して資金援助がなかった場合の弁済率が下限となります。
高予定利率契約の補償率=90%-(過去5年間に於ける各年の予定利率-基準利率)の総和÷2
(注1)基準利率は、生保各社の過去5年間の平均運用利回りを基準に、金融庁長官および財務大臣が定めることとなっています。現在の基準利率は3%となっています。
(注2)一つの保険契約において、主契約・特約の予定利率が異なる場合、主契約・特約を予定利率が異なるごとに独立した保険契約とみなして、高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。また、企業保険等において被保険者が保険料を拠出している場合で被保険者毎に予定利率が異なる場合には、被保険者毎に独立した保険契約が締結されているものとみなして高予定利率契約に該当するか否かの判断をすることになります。ただし、確定拠出年金保険契約については、被保険者が保険料を拠出しているか否かにかかわらず、被保険者毎に高予定利率契約に該当するか否かを判断することになります。
- ※3. 責任準備金等とは、生命保険会社が将来の保険金・年金・給付金等の支払に備え、保険料や運用収益などを財源として積立てている準備金等をいいます。
- ※4. 個人変額年金保険に付されている年金原資保証額等についても、その90%が補償されるものではありません。

仕組みの概略図



(注1)上記の「財政措置」は、2027年3月末までに生命保険会社が破綻した場合に対応する措置で、会員保険会社の拠出による負担金だけで資金援助等の対応ができない場合に、国会審議を経て補助金が認められた際に行われるものです。
(注2)破綻処理中の保険事故に基づく補償対象契約の保険金等の支払、保護機構が補償対象契約に係る保険金請求権等を買取ることを指します。この場合における支払率および買取率については、責任準備金等の補償限度と同率となります(高予定利率契約については、※2に記載の率となります)。

補償対象契約の範囲・補償対象契約の補償限度等を含め、本掲載内容は全て現在の法令に基づいたものであり、今後、法令の改正により変更される可能性があります。

早期是正措置

早期是正措置とは、生命保険会社の業務の適切な運営を確保し、ご契約者さまの保護を図ることを目的として1999年4月から導入された制度です。

生命保険会社のソルベンシー・マージン比率が200%を下回った場合には、その状況に応じて監督当局が業務の改善などの命令を発動することで、早期に経営改善への取組みを促していこうとする制度であり、ソルベンシー・マージン比率の区分に応じて、次のとおり措置内容が定められています。

保険会社に対する早期是正措置の概要

区 分	ソルベンシー・マージン比率	措置の内容
非対象区分	200%以上	なし
第一区分	100%以上200%未満	経営の健全性を確保するための改善計画の提出およびその実行の命令
第二区分	0%以上100%未満	次の保険金等の支払能力の充実に資する措置に係る命令 ①保険金等の支払能力の充実に係る計画の提出およびその実行 ②配当または役員賞与の禁止またはその額の抑制 ③契約者配当または社員に対する剰余金の分配の禁止またはその額の抑制 ④新規に締結しようとする保険契約に係る保険料の計算の方法の変更 ⑤事業費の抑制 など
第三区分	0%未満	期限を付した業務の全部または一部の停止の命令

データ編

保険会社の主要な業務の内容	68
直近事業年度における事業の概況	69
直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標	75
財産の状況	76
業務の状況を示す指標等	103
主要な業務の状況を示す指標等	103
保険契約に関する指標等	109
経理に関する指標等	112
資産関係	117
有価証券等の時価情報(一般勘定)	127
特別勘定に関する指標等	128
保険会社及びその子会社等の状況	132

保険会社の主要な業務の内容

会社の目的

当社は、次に掲げる業務を行うことを目的としています。

- ①生命保険業
- ②他の保険会社の業務の代理または事務の代行、債務の保証その他の上記①の業務に付随する業務
- ③国債、地方債または政府保証債の売買、地方債または社債その他の債券の募集または管理の受託、その他の保険業法により行うことのできる業務、およびその他の法律により生命保険会社が行うことのできる業務
- ④その他上記①～③に掲げる業務に付帯または関連する事項

主要な業務の内容

当社が行う主要な業務の内容は、次のとおりです。

(1)生命保険業

①生命保険の引受け

生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行っています。

②資産の運用

保険料として收受した金銭等の運用として、主に貸付、有価証券投資、不動産投資等を行っています。

●貸付業務

企業・個人向けの貸付やコールローンを行っています。

●有価証券投資業務

有価証券(外国証券含む)投資、有価証券の貸付を行っています。

●不動産投資業務

事業用ビル等の不動産投資を行っています。

(2)付随業務

○業務の代理、事務の代行

他の保険会社の業務の代理、および事務の代行を行っています。

直近事業年度における事業の概況

金融経済環境

2021年度の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続いたものの、海外経済の回復や緩和的な金融環境、政府の経済対策等に支えられて、持ち直しの傾向にありました。

生命保険業界におきましては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響が依然としてありましたが、保障ニーズの高まりや営業活動におけるデジタル活用の定着等によって、新契約業績は前年度より増加しました。

資産運用環境につきましては、世界的な需要拡大等を受けたインフレ率の上昇やそれに伴う米国金融緩和策の引き締め方向への転換等により、海外金利は年度末にかけて上昇しました。この間、国内金利は、10年長期国債利回りが日本銀行の許容する変動幅の上限(0.25%)近くまで上昇しました。一方、国内株式は、ロシアのウクライナ侵攻により地政学リスクが高まったことや世界経済の先行きに対する不透明感が増したことで下落しました。

事業の経過及び成果

このような状況のなか、当社では、中期経営計画(2019~2021年度計画)で掲げる「『法人・個人を一体としたトータルな保障』を全社一丸で磨き上げ、企業保障の新たな時代をリードする。」という基本方針のもと、様々な施策に取り組んでまいりました。

『新型コロナウイルス感染症対応』

新型コロナウイルス感染症により影響を受けたお客さまに、少しでもご安心いただけるよう、主に以下の取り組みを行ってまいりました。

- ・契約者貸付金利の引き下げ(2021年4月より)
- ・保険料の払込猶予期間の延長
- ・新型コロナウイルス感染症の災害死亡保険金等のお支払い対象への追加
- ・宿泊・自宅療養の場合での入院給付金のお支払い
- ・オンライン診療等での通院給付金のお支払い
- ・「健康ダイヤル24」による新型コロナウイルス感染症に関するご相談受付
- ・中小企業のお客さまへの「雇用調整助成金電話相談・社労士紹介サービス」のご提供

この他に、「大阪府民の健康維持」に資するため、大阪府の要望にお応えし、当社大阪本社ビルに「大阪府・大同生命接種センター」を設置いたしました。(接種期間：2021年10~11月)

①商品・サービス

当社では、中小企業の事業継続をお支える商品と、経営課題の解決に資するサービスをお届けし、中小企業の持続的な発展に一層貢献する観点から、以下のとおり取り組んでおります。

《トータルな保障の提供》

法人のお客さまへの死亡保障・就業不能保障と経営者の個人保障の推進による「法人・個人を一体としたトータルな保障」に注力しております。

この一環として、「予期せぬリタイアへのそなえ」と「健康経営^(注1)の推進」の機能を一体化した健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」を2022年1月に発売いたしました。

《健康経営推進の支援》

企業における健康経営の重要性が一層高まるなか、人々の健康で豊かな社会づくりへの貢献を目的に、「中小企業の健康経営」を総合的に支援する取組み「DAIDO KENCOアクション」を展開し、「大同生命 KENCO SUPPORT PROGRAM」のご提供や、その総合支援アプリケーションの機能拡充等を通じて、健康リスクの把握や生活習慣の改善など、健康経営推進の支援に取り組んでおります。

また、健康増進型保険「会社みんなでKENCO+」とあわせて、「予防とそなえ」の一体的な提供を推進しております。

《ご契約後のお客さまニーズ変化への柔軟な対応》

長期間にわたり、必要な保障をご継続いただきやすくするため、ご契約後のお客さまニーズの変化に柔軟にお応えできる制度の整備に努めております。

《ヘルスケアニーズへの対応》

「CYBERDYNE株式会社」と業務提携し、同社が開発・提供するロボットスーツ「医療用HAL[®]」による所定の難病治療を保障する「HALプラス特約」をご提供するとともに、「ダカド社」との業務提携や協働を通じて、同社の持つヘルスケア関連のデジタル技術やインフラを活用した新たな商品・サービスの研究開発を進めるなど、生命保険事業の高度化にも取り組んでおります。

《中小企業経営者向けWebサービス》

中小企業経営者とともに課題解決に取り組むことを目的に、「試してみる(経営を支援する各種付帯サービスを一元的に案内)」、「学ぶ(経営者の身近でリアルな事例を記事や動画で配信)」、「相談する(経営者同士が想いや悩みを共有できるコミュニティ)」という3つの価値を提供する新たなWebサービス「どうだい?」を2022年3月より提供しております。

(注1)「健康経営」とは、企業が従業員の健康管理を経営的視点から考え、戦略的に従業員の健康管理・健康づくりを実践することです。「健康経営」は「特定非営利活動法人 健康経営研究会」の登録商標です。

《相続・事業承継の支援》

中小企業の経営課題解決に向け、中小企業における後継者への円滑な資産承継・事業承継を支援するためのより良い商品やサービスのご提供に取り組んでおります。さらに、りそなグループとの業務提携による協働での取組みを進めるとともに、当社独自の「FP・相続コンサルタント」による商品・サービスのご提案を展開しております。

また、後継者不在に悩みを抱える中小企業の課題解決に向け、2022年1月には、「ジャパン・サーチファンド・プラットフォーム投資事業有限責任組合」への投資を行い、サーチファンド^(注2)の仕組みを活かした第三者承継の支援に取り組んでおります。

《健康・余暇充実の支援》

創業時から勇退後までお客さまのライフステージに寄り添った総合的なサポートを行うコンシェルジュサービス「大同プレミアムコンシェル」を、2021年10月に導入いたしました。

《「安否確認システム」の提供》

大地震等の災害発生時に従業員の安否確認を実施できる「安否確認システム」を付帯サービスとしてご提供しております。

昨今、地震や大雨等の大規模な災害が頻発していることを踏まえ、災害発生時に速やかに安否確認が行なえるよう、当該システム利用のお客さまを対象に、2021年8月から9月にわたり模擬演習を実施するなど実効性の向上に取り組んでおります。

《経営者個人の資産形成ニーズへの対応》

高齢化等により今後勇退される経営者の増加が見込まれることから、個人の資産形成ニーズに対応可能な一時払商品の拡充に努めております。

この一環として、T&D保険グループ傘下のT&Dフィナンシャル生命の以下の商品を取り扱っております。

- ・「無配当外国為替連動型終身保険(積立利率更改・通貨選択V型)」(販売名称：生涯プレミアムワールド5)
- ・「無配当終身保険(死亡保険金額増加・I型)」(販売名称：みんなにやさしい終身保険)
- ・「無配当長寿生存個人年金保険(低解約払戻金I型)」(販売名称：長寿プレミアム2)

②お客さま対応態勢

「加入者本位」「堅実経営」という社是及び「お客さま本位の業務運営に係る取り組み方針」に基づき、「コンプライアンス委員会」及び外部有識者を交えた「お客さまの声協議会」のもと、お客さま対応態勢の充実に取り組んでおります。

《販売体制》

お客さまの様々なニーズにお応えできるよう、質の高い営業組織の構築に努め、対面・非対面での営業活動を標準的に行える環境整備に取り組んでおります。

営業職員：保険募集から保険金等のお支払いに至るまでの実務知識やコンサルティング力、コンプライアンス意識の向上を目指した継続的な研修の実施

募集代理店：・本社・支社の密接な連携にもとづく代理店担当者による質の高いサポート

- ・コンプライアンスや保険業務に関する幅広い知識の習得を目的とした実践的な研修の実施
- ・顧客本位の業務運営に資する「お客さま対応品質」の評価を代理店報酬に反映

《より質の高い顧客体験の実現》

お客さまの視点に立ち、ご加入からお受け取りまでのすべての場面でより質の高い顧客体験をお届けするため、また、お客さまの利便性向上等の観点から、主に以下の取組みを行っております。

- ・タブレット型営業支援端末「エース・ウィズ」を活用した、お客さまへのコンサルティングから、商品提案、保険申込み手続き、ご契約の相談・照会対応に至るまでのワンストップでの対応
- ・被保険者さまがご自身のスマートフォンやパソコンで保険加入の手続きができる「つながる手続」のご提供
- ・ご契約手続きにかかる「外国語による説明資料」や「多言語による通訳窓口」などの整備(対象言語：8か国語)
- ・医師による診査に替えて「健康状態の告知」「血圧測定」「指先からの採血検査」をお客さま自身で実施いただく「セルフ検査onTV」による診査
- ・営業支援端末を用いてペーパーレスで告知等が可能となる「医務査定自動化システム」による診査
- ・ご契約内容の確認や、必要となる保障額等のご案内に取り組む「ニーズ点検活動」を展開
- ・コールセンターに対するお客さまからの各種手続きのお申出に、より一層迅速・正確・丁寧に対応すべく、受電要員の育成や外部評価の取得などを通じた応対品質向上への取組み
- ・先進医療の高額な治療費等のお客さまによる一時的な負担を軽減し、安心して受療いただくための「先進医療給付金の医療機関あて直接支払サービス」のご提供

なお、2021年度は、新たに以下の取組みを開始いたしました。

- ・Zoomを活用して医師の診査を行う「リモート診査」(2021年4月)、「健康状態の告知」「尿検査」をお客さま自身で実施いただく「かんたんセルフ」(2021年6月)など、非対面による安心・便利な取扱の拡充
- ・当社所定の基準に該当するご契約における、満期保険金等のお支払い時の請求書類ご提出の省略(2021年7月)
- ・「つながる手続」の利用対象を被保険者の保険加入手続から契約者の保険加入手続に拡大(2021年10月)するとともに、保険金・給付金請求、解約請求にも利用を拡大(2022年2月)

《高齢のお客さま等への対応》

高齢のお客さまに対して「理解の促進」「意思の確認」「環境への配慮」に努めております。この一環として、お客さまと関わるすべてのプロセスにおきまして、「わかりやすく利便性の高いサービス」を一層ご提供していく取組み(大同生命「ベストシニアサービス」)

(注2)サーチファンドとは、企業経営を目指す意欲のある経営者候補(サーチャー)と、事業承継に課題を抱え、適切な承継先を探す中小企業をつなぐビジネスモデルです。

を展開しております。

主な取組みは以下のとおりです。

- ・ご契約内容を十分ご理解のうえでお申込みいただくための新契約手続ルールに基づく意向確認の徹底
 - ・説明書類や手続書類を高齢のお客さまへ配慮した文字サイズや配色にする等の改善への取組み
 - ・一定年齢以上のお客さまを対象とした保険金等の支払事由の発生状況等の確認や、「ご家族登録制度^(注3)」の登録推進への取組み
 - ・必要に応じお客さまに代わって診断書を取得させていただくサービスのご提供
- 障がいのあるお客さまに対しては、丁寧できめ細やかなサービスのご提供のほか、役職員全員が「ユニバーサルマナー検定^(注4) 3級」の取得への取組みを通じて様々なお客さまへのサービス品質の向上に努めております。

主な取組みは以下のとおりです。

- ・当社ホームページにおいて音声読み上げツール「リードスピーカー」のご提供
- ・点字書面や音声変換用データによる保険証券等のご提供
- ・全国の支社に「耳マーク」の掲示及び筆談器等の設置
- ・コールセンターにおける「手話通訳サービス」のご提供

また、一般社団法人ユニバーサルコミュニケーションデザイン協会が優れたコミュニケーションデザインを表彰する「UCDAアワード2021」において、「大同インフォメーション」と「ご契約内容のお知らせの説明動画」が高い評価を受け『アナザーボイス賞』を受賞いたしました。

《大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)》

「大同生命行動規範(CODE OF CONDUCT)」を制定し、役職員一人ひとりが倫理・誠実・挑戦を尊ぶ「健全な企業文化」と「働きやすい職場環境」の醸成に取り組んでおります。

③資産運用

安定的な収益が見込める公社債等の円金利資産を中心とした取組みを基本とし、ERM(エンタープライズ・リスク・マネジメント)のもとで健全性の確保に十分配慮しつつ、資産運用収益の向上に努めております。

《ALMの推進及び収益向上への取組み》

国内債券につきましては、将来の経済価値ベースの資本規制の導入を見据え、金利リスク削減計画のもと、超長期債の購入によるALMの推進を継続しております。

また、低金利環境が継続するなか、プロジェクト・ファイナンスやオルタナティブ資産等への投融資による利回りの向上にも取り組んでおります。

《日本版スチュワードシップ・コードの諸原則に基づいた活動》

『責任ある機関投資家』の諸原則「日本版スチュワードシップ・コード」の趣旨を踏まえ、運用戦略に応じたサステナビリティの考慮に基づく建設的な対話や議決権行使を通じて、投資先企業の持続的な成長を促しております。なお、スチュワードシップ活動全般に関するガバナンス体制・利益相反管理体制の強化を目的に外部有識者を交えた「スチュワードシップ委員会」を設置しております。

④デジタルトランスフォーメーション(DX)

経営環境が大きく変化するなか、お客さまのニーズや価値観の変化等を踏まえた企業活動のさらなる深化に取り組むため、2021年度よりDXの統括部門として「共創戦略部」を設置いたしました。

2021年8月には、「T&D保険グループデジタルビジョン」の策定と合わせてDX戦略を公表し、同11月には本ビジョンの実現に向けたDXの推進が評価され、T&Dホールディングスとともに「DX認定(経済産業省)」を取得しております。

⑤リスク管理

資本・収益・リスクを一体的に管理する経営管理態勢(ERM)のもと、保険リスク及び資産運用リスクをはじめ様々なリスクを適切にコントロールすることで、安定的な収益の確保に努めております。

今日的な状況に対応したリスク管理として、特に以下の取組みを行っております。

《サイバーセキュリティ対策》

サイバー攻撃や内部不正に対して、「CSIRT^(注5)」を設置し、平時からサイバー環境の監視・管理を実施しております。また、DX戦略を踏まえ、安心・安全なデジタルビジネス環境を確保すべく、高度化するデジタル技術に対応したセキュリティ対策に向けて、2022年度から4か年の「中期的な情報セキュリティ計画」を策定しております。

《個人情報管理》

個人情報保護法を踏まえた取扱ルールを整備し、適切に管理しております。

《自然災害等への危機対応》

有事の際にも円滑に保険金・給付金をお支払いすることができるよう、支払部門を2拠点化(大阪・東京)するなど、業務継続体制の強化に取り組んでおります。

あわせて、先進的な防災機能を備える東京本社をはじめ、BCM(事業継続マネジメント)の観点から安定した事業継続のための環

(注3)「ご家族登録制度」とは、ご契約者に代わって、事前に登録いただいた方から契約内容のお問合わせ等ができる制度です。また、ご契約者に毎年送付している「ご契約内容のお知らせ」をご登録者にも送付しております(ご契約者が送付を希望された場合)。

(注4)「ユニバーサルマナー検定」とは、自分とは違う誰かのことを思いやり、適切な知識のもとサポートを実践することを意味する「ユニバーサルマナー」の実践に必要な「マインド」と「アクション」を体系的に学び、身につけるため、「一般社団法人日本ユニバーサルマナー協会」が実施する検定です。

(注5)「CSIRT(シーサート)」とは、サイバー攻撃による被害防止対策のほか、攻撃発生時に実務対応を行う組織体です。

境を構築しております。

《保険金支払い管理態勢》

生命保険事業の根幹である「お約束した保障責任の確実な履行」のため、リスク統括委員会を中心に、支払もれ等の発生状況の把握・評価などを通じて、支払業務の品質向上に取り組んでおります。

⑥コンプライアンス

コンプライアンスへの取組みを経営の最重要課題と位置づけ、「コンプライアンス委員会」のもと、全社的なコンプライアンス推進体制を整備しております。

《反社会的勢力、マネー・ローンダリング等への対応》

反社会的勢力との関係遮断、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与の防止を徹底するための態勢の整備を推進しております。

具体的には、取引開始前及び取引開始後の定期的な相手先確認、犯罪収益移転防止法に定められる取引時確認、疑わしい取引の届出等に取り組んでおります。

⑦人財育成

当社の求める人財像である「自ら考え、自律的に行動し、挑戦しつづける人財」の育成に向けて、若手からシニア層まで従業員の挑戦・成長を後押しし、従業員が長期にわたる活躍を実感できるよう、人事制度・就労環境、及び育成態勢の整備に取り組んでおります。

《女性の活躍推進》

「働きやすい環境」「キャリア形成・能力開発」「上司の変革」の3つの観点から取組み、全ての女性職員が仕事を通じながら挑戦・成長・活躍を実感できる職場づくりを推進しております。

《シニア層の活躍》

一人ひとりが主体的に、いくつになっても生き活きと活躍し、高い生産性を発揮できる働き方の実現に取り組んでおります。

《障がいのある従業員の活躍》

障がいのある従業員が安心して働き続けることができる環境を整備するため、障がい者が専属管理者の下で各種業務に取り組む「事務代行チーム」を設置しております。

《働き方改革の推進》

先進的なIT・オフィス環境を活用することで、ペーパーレスを起点とした新しい働き方の推進による「時間の有効活用」「コミュニケーションの活性化」に継続的に取り組んでおります。

あわせて、労働時間の縮減やテレワーク・副業をはじめとする多様な働き方も推進しております。

こうした中、時間と場所にとらわれない柔軟で多様な働き方を推進する観点から、2021年5月より外部の民間企業が運営するシェアオフィスの利用を開始いたしました。

《健康経営の推進》

従業員一人ひとりが心身ともに健康で生き活きと働けるよう、経営トップのコミットメントである健康経営「ココ・カラ（心と体の略）」宣言のもと、労働時間縮減に向けた取組みや、「KENCO SUPPORT PROGRAM」の導入など、従業員の健康増進をはかるための各種取組みを「DAIDO-ココ・カラ」と総称し、積極的に推進しております。

これらの取組みが評価され、「健康経営優良法人認定制度」に基づく「健康経営優良法人（大規模法人部門（ホワイト500）」に、6年連続（2017～2022年）で認定されております。

⑧コーポレート・ガバナンス

上場会社を対象とする「コーポレートガバナンス・コード」の趣旨を踏まえ、同コードの主な原則に対する当社の取組方針を定め、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に向け、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでおります。

⑨社会に対する取組み

サステナビリティ・CSR担当役員などを構成メンバーとする「グループSDGs委員会」のもと、社会に向けた取組みや、当社の特徴・強みを活かしたサステナビリティ推進に取り組んでおります。

ア) 広く社会に向けた取組み

《投資を通じた持続可能な社会への貢献》

機関投資家として社会的責任をより一層果たしていくため、国連が提唱する機関投資家の行動規範である「責任投資原則（PRI）」に署名しております。同原則に基づき、ESG（環境・社会・企業統治）の課題に十分配慮し、持続可能な社会の実現に向けた資産運用を推進しております。

2021年度におきましても、温室効果ガス排出削減に向けた企業の取組みを支援する「トランジションボンド」や、環境・社会面において持続可能な経済活動を促進・支援する「サステナビリティ・リンク・ローン」等へ新たに取り組むなど、ESG投融資の強化を進めております。

《障がい者スポーツの普及・発展に向けた取組み》

創業90周年となる1992年度から特別協賛しております「全国障害者スポーツ大会^(注6)」や、公益財団法人日本パラスポーツ協会^(注7)並びに一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟^(注8)が主催する競技大会等に、毎年役職員等がボランティアとして参加して

(注6) 2000年以前は「全国知的障害者スポーツ大会(ゆうあいピック)」として開催されてきました。今年度の大会は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により中止となっております。

(注7) 2021年10月に日本障がい者スポーツ協会から日本パラスポーツ協会に名称変更いたしました。

(注8) 当社は両団体のオフィシャルパートナーです。

大会をサポートするなど、障がい者スポーツのより一層の普及・発展に向けて取り組んでおります。

《関連財団の活動》

公益財団法人大同生命厚生事業団を通じた「地域保健福祉研究助成」等や、公益財団法人大同生命国際文化基金を通じた「大同生命地域研究賞の贈呈」等に取り組んでおります。

その他、より多くのおみなさまに当社のルーツを知っていただくため、当社の礎を築いた大坂の豪商「加島屋」及び当社創業者の一人である「広岡浅子」に関する特別展示を創業110周年となる2012年度から大阪本社で継続実施するなど、情報発信に努めております。

イ) 中小企業に向けた取組み

《「大同生命サーベイ」の実施》

中小企業の景況感や経営課題等に関する“中小企業経営者のみなさまの生の声”を収集し、企業経営のヒントとしてお役立ていただくために全国の中小企業経営者を対象としたアンケート調査「大同生命サーベイ」を毎月実施し、その結果を公表しております。

2021年度は毎月約1万名の中小企業経営者に調査協力いただいております。

《サステナビリティ経営の支援》

持続可能な社会の実現に一層貢献するため、温暖化や資源枯渇等の社会的課題の解決を後押しするスタートアップ企業と中小企業を結び付けるオンラインイベント「DAIDO Sustainability INITIATIVE」(ダイドウ・サステナビリティ・イニシアティブ)を2021年11月から開始いたしました。

《オープン講座の開催》

全国各地の大学等の協力のもと、中小企業経営者のみなさま等を対象とした「寄付による大学等でのオープン講座」を創業100周年となる2002年度から実施しており、これまでに延べ約16,300名の方々に受講いただいております。

主要業績

2021年度における主要業績は、次のとおりであります。

① 契約業績の状況

個人保険及び個人年金保険を合計した新契約高(転換による純増加を含みます。以下同じ。)は2兆8,814億円(前年比114.7%)、減少契約高(新契約高を除く契約高の増減で、減少項目から増加項目を差し引いた額)は3兆684億円(前年比102.1%)となり、年度末保有契約高は36兆7,252億円(前年比99.5%)と前年度末から1,870億円減少いたしました。このうち、主力の個人定期保険は、新契約高が2兆8,447億円(前年比114.9%)となり、年度末保有契約高は3兆4,149億円(前年比99.7%)と前年度末から868億円減少いたしました。

また、無配当重大疾病保障保険の重大疾病保険金額、無配当就業障がい保障保険の就業障がい保険金額、無配当終身介護保障保険の介護保険金額及び無配当介護保障定期保険の介護保険金額を計上した新契約高は4兆419億円(前年比113.8%)となりました。また、年度末保有契約高は前年度末から473億円増加し、46兆7,033億円(前年比100.1%)となりました。

② 収支の状況

経常収益は1兆326億円(前年比101.0%)となりました。主な収益では、保険料等収入が8,080億円(前年比100.0%)、資産運用収益が1,912億円(前年比102.9%)となりました。資産運用収益の増加は、有価証券売却益の減少があったものの、利息及び配当金等収入が増加したことによります。

経常費用は9,099億円(前年比98.2%)となりました。主な費用では、保険金等支払金が5,167億円(前年比101.0%)、責任準備金等繰入額が2,115億円(前年比95.5%)、資産運用費用が447億円(前年比67.4%)、事業費が1,161億円(前年比108.9%)となりました。事業費の増加は、主に新契約高増加に伴う募集代理店経費の増加やシステム経費の増加によります。

以上の結果、経常利益は1,227億円(前年比128.0%)となり、前年度から268億円増加しました。

特別利益は0.9億円(前年比41.2%)、特別損失は53億円(前年比72.9%)となりました。

契約者配当準備金繰入額は117億円(前年比98.8%)となりました。

経常利益に特別利益、特別損失、契約者配当準備金繰入額を加減算した税引前当期純利益は1,058億円(前年比137.5%)となり、前年度から288億円増加しました。

法人税等合計は295億円(前年比134.1%)となり、前年度から75億円増加しました。

その結果、当期純利益は762億円(前年比138.9%)となり、前年度から213億円増加しました。

③ 資産の状況

総資産は、前年度末より2,830億円増加し、年度末残高は7兆8,373億円(前年比103.7%)となりました。うち一般勘定資産は7兆8,200億円(前年比103.8%)、特別勘定資産は173億円(前年比97.6%)となりました。

年度末の一般勘定資産の主な構成比は、公社債46.0%(前年度末44.9%)、外国証券29.8%(前年度末30.0%)、貸付金8.5%(前年度末9.1%)、株式4.2%(前年度末4.4%)、その他の証券4.1%(前年度末3.5%)となりました。

④ 責任準備金の状況

標準責任準備金対象契約につきましては標準責任準備金を、標準責任準備金対象外契約につきましては平準純保険料式責任準備金を積み立てております。

責任準備金は、当期中に2,115億円を繰入れ、当期残高は65,392億円(前年比103.3%)となりました。なお、責任準備金のうち危険準備金は、当期中に21億円を繰入れ、当期末残高は777億円(前年比102.9%)となりました。

また、2013年度より、保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この追加して積み立てている責任準備金の当期末残高は324億円となりました。

⑤その他当社に関する重要事項

生命保険本業の期間収益を示す指標の一つである基礎利益は1,316億円(前年比117.9%)となりました。そのうち順ざやの額は542億円となり、前年度の309億円から232億円増加いたしました。順ざや額の増加は、主に利息及び配当金等収入の増加によります。

保険会社の健全性を示す行政監督上の指標のうち、ソルベンシー・マージン比率は年度末で1,203.8%(前年度末1,293.5%)となりました。また、実質純資産額(時価ベースの実質的な資産から資本性のない実質的な負債を差し引いた額)は年度末で1兆5,661億円(前年比92.9%)となりました。ソルベンシー・マージン比率の前年度末からの低下は、主に外国株式の時価上昇に伴い資産運用リスクが増加したことによります。実質純資産の減少は、主に国内金利の上昇に伴い、責任準備金対応債券の含み損益が減少したことによります。

会社が対処すべき課題

今後の日本経済は、新型コロナウイルス感染症の影響等により不透明感が残るものの、感染抑制と経済活動の両立に向けた基盤の整備や繰越需要の顕在化等により、その影響は徐々に和らぎ、回復の動きを続けていくと見込まれます。

生命保険業界におきましても、新型コロナウイルス感染症への対応を迅速かつ着実に継続していく必要があります。加えて、少子高齢化の進展、お客さまニーズの多様化、低金利環境の長期にわたる継続等により経営環境が変化しており、社会的課題(SDGs:持続可能な開発目標)を踏まえた企業経営、お客さま本位の商品・サービスの提供、資本効率の向上や資産運用の高度化等、業務運営の更なる質の向上に取り組んでいく必要があります。

当社におきましては、上記のような課題も踏まえ、新たに策定した「中期経営計画(2022~2025年度)~“中小企業に信頼されるパートナー”となるために~」の基本方針に基づき、以下の施策に重点的に取り組むことで、中小企業の事業継続や成長・発展に一層貢献してまいります。

①提供価値の進化・拡大

お客さまの期待を超える価値の創出に向けて、中小企業をお守りするための「保障提供の進化」と、中小企業が抱える様々な課題の解決支援「課題解決への伴走」に取り組んでまいります。

「保障提供の進化」では、予防と保障の一体提供や保険加入時の負担軽減等に取り組むとともに、「課題解決の伴走」では、健康経営の実践支援やSDGs等の社会的課題の解決支援に取り組むことで、当社の提供価値を進化・拡大させてまいります。

②“つながる力”の強化

より多くのお客さまに価値をお届けするために、リモートを活用した提案活動を一層推進するとともに、中小企業経営者向けWebサービス「どうだい?」等を活用した本社主導のお客さま接点づくりに取り組んでまいります。

また、こうしたリアル接点とデジタル接点から得たデータの蓄積・利活用を通じて、お客さまをより深く理解し、満足度の高い顧客体験をお届けしてまいります。

③顧客体験を変革するDX/IT

「提供価値の進化・拡大」と「“つながる力”の強化」の実現を下支えするために、データ・デジタル技術活用を加速・高度化させるとともに、環境変化に迅速かつ柔軟に対応可能なシステムインフラの構築を進めてまいります。

④サステナブルな組織に向けたEX改革

人財育成の強化、個人のライフプランやキャリアプランを尊重した人事運行・制度への見直し、ダイバーシティの推進、働きやすい職場環境の整備等を通じて、「チャレンジ精神と多様性を大切に、一人ひとりが強みや個性を活かし活躍できる職場」を実現してまいります。

以上のとおり、当社は、役職員一丸となり、お客さまをはじめとするみなさまの負託と信頼にお応えできるよう努め、「想う心とつながる力で中小企業とともに未来を創る」というミッションのもと、広く社会的責務を果たしていく所存でございます。

直近5事業年度における 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
保有契約高 ^(注1)	44,261,525	44,525,409	43,812,590	43,074,119	42,729,789
個人保険	36,408,794	36,922,090	36,237,982	35,783,716	35,638,739
個人年金保険	1,253,463	1,209,059	1,167,574	1,128,588	1,086,548
団体保険	6,599,267	6,394,260	6,407,033	6,161,814	6,004,501
団体年金保険保有契約高 ^(注2)	711,729	689,732	667,645	646,355	628,582
経常収益	988,070	1,045,561	1,015,124	1,022,834	1,032,690
経常利益	89,397	89,270	86,157	95,905	122,780
基礎利益	100,781	99,245	116,903	111,604	131,632
当期純利益	44,572	45,528	50,450	54,863	76,222
総資産	6,573,924	6,843,179	7,037,507	7,554,346	7,837,366
うち特別勘定資産	18,828	17,300	14,778	17,723	17,301
有価証券残高	5,548,761	5,666,555	5,815,893	6,259,702	6,592,870
貸付金残高	495,166	540,638	598,616	684,121	665,105
責任準備金残高	5,636,328	5,894,440	6,109,199	6,327,664	6,539,228
資本金及び発行済株式の総数	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)	110,000 (2,900千株)
ソルベンシー・マージン比率	1,206.2%	1,271.9%	1,335.3%	1,293.5%	1,203.8%
従業員数	6,803名	6,905名	6,846名	6,912名	6,836名

(注) 1. 保有契約高とは、個人保険・個人年金保険・団体保険の各保有契約高の合計です。

なお、個人年金保険については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。

2. 団体年金保険保有契約高は、責任準備金の金額です。

財産の状況

1 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	年度	
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	266,276	197,282
預貯金	266,276	197,282
買入金銭債権	53,450	57,399
金銭の信託	6,892	9,357
有価証券	6,259,702	6,592,870
国債	2,011,921	2,223,114
地方債	174,778	190,082
社債	1,193,914	1,180,993
株式	335,210	328,297
外国証券	2,263,559	2,332,229
その他の証券	280,319	338,153
貸付金	684,121	665,105
保険約款貸付	68,949	67,579
一般貸付	615,171	597,526
有形固定資産	153,650	152,407
土地	92,517	92,379
建物	59,122	57,138
リース資産	786	975
建設仮勘定	71	698
その他の有形固定資産	1,152	1,215
無形固定資産	18,370	20,070
ソフトウェア	17,623	19,368
リース資産	45	—
その他の無形固定資産	701	701
代理店貸	432	389
再保険貸	801	1,092
その他資産	112,373	142,524
未収金	79,314	100,488
前払費用	2,004	2,987
未収収益	23,262	22,745
預託金	2,194	2,103
先物取引差入証拠金	1,465	1,620
金融派生商品	658	1,387
金融商品等差入担保金	2,488	10,375
仮払金	429	287
その他の資産	556	528
貸倒引当金	△1,725	△1,133
資産の部合計	7,554,346	7,837,366

(単位：百万円)

科目	年度	
	2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(負債の部)		
保険契約準備金	6,415,546	6,624,897
支払備金	38,019	37,119
責任準備金	6,327,664	6,539,228
契約者配当準備金	49,862	48,550
再保険借	961	1,358
その他負債	129,928	191,180
未払法人税等	1,500	1,503
未払金	40,394	73,367
未払費用	11,221	12,943
前受収益	619	641
預り金	594	494
預り保証金	8,143	8,195
金融派生商品	63,156	89,801
リース債務	907	1,073
資産除去債務	2,055	2,099
仮受金	1,335	1,060
役員賞与引当金	65	82
退職給付引当金	19,491	15,745
価格変動準備金	119,926	123,898
繰延税金負債	15,300	21,475
負債の部合計	6,701,219	6,978,638
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
資本準備金	35,054	35,054
利益剰余金	396,130	387,156
利益準備金	51,912	68,951
その他利益剰余金	344,218	318,204
不動産圧縮積立金	1,362	1,362
百二十周年記念事業積立金	200	300
別途積立金	180,000	200,000
繰越利益剰余金	162,655	116,541
株主資本合計	541,184	532,210
その他有価証券評価差額金	311,942	326,517
評価・換算差額等合計	311,942	326,517
純資産の部合計	853,127	858,727
負債及び純資産の部合計	7,554,346	7,837,366

2 損益計算書

(単位:百万円)

年 度	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
科 目		
経常収益	1,022,834	1,032,690
保険料等収入	808,161	808,083
保険料	804,536	805,611
再保険収入	3,624	2,472
資産運用収益	185,876	191,249
利息及び配当金等収入	140,496	162,851
預貯金利息	127	19
有価証券利息・配当金	122,477	144,365
貸付金利息	7,376	7,677
不動産賃貸料	9,529	9,934
その他利息配当金	985	853
売買目的有価証券運用益	—	323
有価証券売却益	24,310	12,903
有価証券償還益	215	—
為替差益	14,277	11,707
貸倒引当金戻入額	—	98
その他運用収益	2,472	2,429
特別勘定資産運用益	4,104	935
その他経常収益	28,796	33,357
年金特約取扱受入金	23,401	26,157
保険金据置受入金	1,362	1,082
支払備金戻入額	—	900
退職給付引当金戻入額	—	786
その他の経常収益	4,032	4,431
経常費用	926,928	909,910
保険金等支払金	511,604	516,795
保険金	142,718	139,000
年金	58,506	61,682
給付金	65,778	66,056
解約返戻金	231,909	237,739
その他返戻金	9,250	8,574
再保険料	3,441	3,742
責任準備金等繰入額	221,616	211,578
支払備金繰入額	3,136	—
責任準備金繰入額	218,464	211,563
契約者配当金積立利息繰入額	15	14
資産運用費用	66,440	44,781
支払利息	12	11
売買目的有価証券運用損	95	—
有価証券売却損	13,960	9,951
有価証券評価損	3,175	1,129
金融派生商品費用	30,777	17,477
貸倒引当金繰入額	1,520	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,942	2,718
その他運用費用	13,955	13,492
事業費	106,644	116,139
その他経常費用	20,622	20,614
保険金据置支払金	1,402	1,474
税金	10,281	11,102
減価償却費	5,064	5,809
退職給付引当金繰入額	1,143	—
その他の経常費用	2,731	2,228
経常利益	95,905	122,780
特別利益	224	92
固定資産等処分益	0	92
国庫補助金	224	—
特別損失	7,347	5,359
固定資産等処分損	458	1,387
減損損失	2,368	—
価格変動準備金繰入額	3,659	3,972
不動産圧縮損	223	—
その他特別損失	638	—
契約者配当準備金繰入額	11,854	11,711
税引前当期純利益	76,927	105,800
法人税及び住民税	25,029	29,892
法人税等調整額	△2,965	△313
法人税等合計	22,064	29,578
当期純利益	54,863	76,222

3 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				不動産圧縮 積立金	百二十周年記念 事業積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	46,554	1,363	100	162,000	158,043	368,060	513,114
当期変動額										
剰余金の配当				5,358				△32,151	△26,793	△26,793
当期純利益								54,863	54,863	54,863
不動産圧縮積立金の取崩					△0			0	—	—
百二十周年記念事業積立金の積立						100		△100	—	—
別途積立金の積立							18,000	△18,000	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	5,358	△0	100	18,000	4,612	28,070	28,070
当期末残高	110,000	35,054	35,054	51,912	1,362	200	180,000	162,655	396,130	541,184

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	130,743	130,743	643,858
当期変動額			
剰余金の配当			△26,793
当期純利益			54,863
不動産圧縮積立金の取崩			—
百二十周年記念事業積立金の積立			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	181,198	181,198	181,198
当期変動額合計	181,198	181,198	209,269
当期末残高	311,942	311,942	853,127

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)									
	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					株主資本 合計
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計	
				不動産圧縮 積立金	百二十周年記念 事業積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	110,000	35,054	35,054	51,912	1,362	200	180,000	162,655	396,130	541,184
当期変動額										
剰余金の配当				17,039				△102,235	△85,196	△85,196
当期純利益								76,222	76,222	76,222
百二十周年記念事業積立金の積立						100		△100	—	—
別途積立金の積立							20,000	△20,000	—	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	—	17,039	—	100	20,000	△46,113	△8,974	△8,974
当期末残高	110,000	35,054	35,054	68,951	1,362	300	200,000	116,541	387,156	532,210

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)		
	評価・換算差額等		
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	純資産 合計
当期首残高	311,942	311,942	853,127
当期変動額			
剰余金の配当			△85,196
当期純利益			76,222
百二十周年記念事業積立金の積立			—
別途積立金の積立			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	14,574	14,574	14,574
当期変動額合計	14,574	14,574	5,600
当期末残高	326,517	326,517	858,727

重要な会計方針

2020年度	2021年度
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権勘定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) ・移動平均法による原価法</p> <p>(5) その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実に実行できるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) (3) 団体年金保険資産区分における団体年金保険</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ① 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 ・定額法 ② 上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 2～50年 器具備品 2～20年</p> <p>(2) リース資産 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は149百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しております。 退職給付債務並びに退職給付費用の処理方法は以下のとおりです。</p> <p>退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準 数理計算上の差異の処理年数 発生年度に全額を費用処理 過去勤務費用の処理年数 発生年度に全額を費用処理</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左</p> <p>(4) 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第2条第12項に規定する子会社及び保険業法施行令第13条の5の2第3項に規定する子法人等のうち子会社を除いたもの及び関連法人等が発行する株式をいう) 同 左</p> <p>(5) その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価は移動平均法により算定、ただし、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)) ・市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実に実行できるよう、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) (3) 団体年金保険資産区分における団体年金保険</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左 (1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2) リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。 また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。 上記以外の債権(正常先債権及び要注意先債権)については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は143百万円であります。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左</p> <p>8. 退職給付引当金の計上方法 同 左</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 同 左</p>

2020年度	2021年度
<p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>(3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生事業年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。 責任準備金のうち保険料積立金については、次の方式により計算しております。 (1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号) (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式 なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険理人が確認しております。 責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>13. 保険料等収入の計上方法 保険料等収入（再保険料収入を除く）については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>14. 保険金等支払金の計上方法及び支払準備金の積立方法 保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。 なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したものの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。</p> <p>15. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1)無形固定資産（リース資産を除く） 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間（5年）に基づく定額法により行っております。 (2)リース資産 ①所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ②所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>16. 連結納税制度の適用 (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>17. —</p> <p>18. —</p> <p>19. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p>	<p>10. ヘッジ会計の方法 同 左 (1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 同 左</p> <p>13. 保険料等収入の計上方法 保険料等収入（再保険収入を除く）については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。 なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>14. 保険金等支払金の計上方法及び支払準備金の積立方法 同 左</p> <p>15. 無形固定資産の減価償却の方法 同 左 (1)無形固定資産（リース資産を除く） 同 左 (2)リース資産 同 左</p> <p>16. 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>17. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、計算書類に与える影響はありません。</p> <p>18. 「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過措置の取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、計算書類に与える影響は軽微であります。 また、「貸借対照表注記-1-(5)金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。</p> <p>19. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 2021年8月12日）を適用する予定であります。</p>

2020年度	2021年度
<p>20. 重要な会計上の見積り</p> <p>(1) 責任準備金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 6,327,664百万円、責任準備金繰入額 218,464百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 算出方法は、「重要な会計方針-12」に記載のとおりであります。</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提(予定発生率・予定利率等の基礎率)が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 退職給付引当金 19,491百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。 なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「重要な会計方針-8」に記載のとおりであります。</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 数理計算上の計算基礎に関する事項は、「貸借対照表注記-19-(2)確定給付制度-⑦数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付引当金に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 2,368百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 資産のグルーピング方法は、「損益計算書注記-9-(1)資産をグルーピングした方法」に記載のとおりであります。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を当期の損失として計上しております。</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。</p> <p>21. 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりであります。</p> <p>(収益認識に関する会計基準等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) <p>(1) 概要 収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。</p> <p>ステップ1:顧客との契約を識別する。 ステップ2:契約における履行義務を識別する。 ステップ3:取引価格を算定する。 ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>(2) 適用予定日 2021年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 適用される事業年度における影響は軽微であります。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) <p>(1) 概要 国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。 <p>(2) 適用予定日 2021年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 適用される事業年度における影響は軽微であります。</p> <p>—</p> <p>22. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。</p>	<p>20. 重要な会計上の見積り</p> <p>(1) 責任準備金</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 責任準備金 6,539,228百万円、責任準備金繰入額 211,563百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 同 左</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 同 左</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 退職給付引当金 15,745百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 同 左</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 同 左</p> <p>(3) 固定資産の減損</p> <p>① 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 一百万円</p> <p>② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報</p> <p>(i) 算出方法 資産のグルーピング方法は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資産)グループとしております。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を損失として計上しております。</p> <p>(ii) 主要な仮定及び翌事業年度の計算書類に与える影響等 同 左</p> <p>21. 当事業年度末までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりであります。</p> <p>—</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) <p>(1) 概要 投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。</p> <p>(2) 適用予定日 2022年4月1日以後開始する事業年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3) 当該会計基準等の適用による影響 適用される事業年度における影響は軽微であります。</p> <p>—</p> <p>22. —</p>

注記事項(貸借対照表関係)

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社は、生命保険業免許に基づき、生命保険の引受けを行い、保険料として收受した金銭等の運用として、主に有価証券投資、貸付等を行っております。 運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。 これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。 また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。 なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当社が保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。 また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。 有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。 貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。 デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株式指数オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。 ①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補充・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引 また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法等を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。 ①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、「ERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。 (i) 市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価値が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 (ii) 信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュア・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。 また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を抑制しております。</p> <p>②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができなくなる等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>	<p>1. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項、並びに金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同 左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>②流動性リスクの管理 同 左</p> <p>(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p>

2020年度
(2021年3月31日現在)

(5) 金融商品の時価等に関する事項
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
①現金及び預貯金	266,276	266,276	—
預貯金	266,276	266,276	—
有価証券として取り扱うもの	76,000	76,000	—
その他有価証券	76,000	76,000	—
上記以外	190,276	190,276	—
②買入金銭債権	53,450	53,563	112
有価証券として取り扱うもの	50,090	50,090	—
その他有価証券	50,090	50,090	—
上記以外	3,360	3,472	112
③金銭の信託	6,892	6,892	—
その他の金銭の信託	6,892	6,892	—
④有価証券	6,031,726	6,261,817	230,090
売買目的有価証券	18,472	18,472	—
満期保有目的の債券	391,108	435,418	44,309
責任準備金対応債券	2,243,366	2,429,147	185,781
その他有価証券	3,378,778	3,378,778	—
⑤貸付金	682,457	691,412	8,954
保険約款貸付(*1)	68,949	73,855	4,912
一般貸付(*1)	615,171	617,557	4,042
貸倒引当金(*2)	△1,663	—	—
資産計	7,040,805	7,279,963	239,157
金融派生商品(*3)			
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,569)	(5,569)	—
②ヘッジ会計が適用されているもの	(56,928)	(56,928)	—
金融派生商品計	(62,498)	(62,498)	—

(*)1 差額は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*)2 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(*)3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

金融商品の時価の算定方法

資産

①現金及び預貯金

時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

②買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。

③金銭の信託

現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託であることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券

・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・その他有価証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は、非上場株式10,992百万円、外国証券(組合出資金等)204,056百万円、その他の証券(組合出資金等)12,927百万円であり、そのうち⑤貸付金

⑤貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

金融派生商品

・為替予約取引は、先物為替相場によっております。

なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。

・株価指数オプションの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2021年度
(2022年3月31日現在)

(5) 金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項
①金融商品の時価等に関する事項
当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。(注)を参照ください。

また、現金及び預貯金、買入金銭債権勘定のうちコマースパーパー、金銭の信託は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(i) 買入金銭債権	29,399	29,480	80
有価証券として取り扱うもの	26,393	26,393	—
その他有価証券	26,393	26,393	—
上記以外	3,006	3,086	80
(ii) 有価証券	6,247,040	6,342,840	95,800
売買目的有価証券	18,185	18,185	—
満期保有目的の債券	253,256	290,002	36,745
責任準備金対応債券	2,681,726	2,740,781	59,054
その他有価証券	3,293,871	3,293,871	—
(iii) 貸付金	664,038	669,320	5,281
保険約款貸付(*1)	67,579	71,937	4,364
一般貸付(*1)	597,526	597,382	916
貸倒引当金(*2)	△1,066	—	—
資産計	6,940,478	7,041,640	101,162
金融派生商品(*3)			
(i) ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,355)	(8,355)	—
(ii) ヘッジ会計が適用されているもの	(80,058)	(80,058)	—
金融派生商品計	(88,413)	(88,413)	—

(*)1 差額は、貸倒引当金を控除した貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
(*)2 貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。
(*)3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注) 当事業年度末において、市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等の貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(ii)有価証券」には含めておりません。

区 分	貸借対照表計上額
関係会社株式等	3,853
非上場株式等(*1)	1,622
組合出資金等(*2)	2,230
その他有価証券	341,977
非上場株式等(*1)	11,268
組合出資金等(*2)	330,708

(*)1 非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(*)2 組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日。以下、「時価算定適用指針」という。)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類してあります。

レベル1の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価: 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類してあります。

(i) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融商品

区 分	時 価			合 計
	レベル1	レベル2	レベル3	
買入金銭債権	—	26,393	—	26,393
その他有価証券	—	26,393	—	26,393
有価証券	1,059,077	697,406	—	1,756,483
その他有価証券	1,059,077	697,406	—	1,756,483
公社債	45,008	617,196	—	662,205
国債	44,324	—	—	44,324
地方債	—	30,936	—	30,936
社債	684	586,260	—	586,944
株式	320,795	—	—	320,795
外国証券	693,272	80,209	—	773,481
外国公社債	674,504	80,209	—	754,713
外国株式	18,768	—	—	18,768
金融派生商品	484	903	—	1,387
通貨関連	—	903	—	903
株式関連	484	—	—	484
資産計	1,059,561	724,703	—	1,784,265
金融派生商品	—	89,801	—	89,801
通貨関連	—	89,801	—	89,801
負債計	—	89,801	—	89,801

(注) 時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。貸借対照表における当該投資信託の金額は1,555,572百万円であり、そのうち

2020年度
(2021年3月31日現在)

2021年度
(2022年3月31日現在)

(ii) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融商品

(単位:百万円)

区分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	3,086	3,086
有価証券として取り扱うもの以外	—	—	3,086	3,086
有価証券	2,255,954	774,829	—	3,030,783
満期保有目的の債券	266,457	23,544	—	290,002
公社債	266,457	23,544	—	290,002
国債	266,457	—	—	266,457
地方債	—	3,437	—	3,437
社債	—	20,106	—	20,106
責任準備金対応債券	1,989,496	751,285	—	2,740,781
公社債	1,989,496	748,371	—	2,737,868
国債	1,989,496	—	—	1,989,496
地方債	—	152,089	—	152,089
社債	—	596,282	—	596,282
外国証券	—	2,913	—	2,913
外国公社債	—	2,913	—	2,913
貸付金	—	—	669,320	669,320
保険約款貸付	—	—	71,937	71,937
一般貸付	—	—	597,382	597,382
資産計	2,255,954	774,829	672,406	3,703,190

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金のうち一般貸付と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定にあたっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付していません。

貸付金

保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。

一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は当事業年度末における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

これらの取引については、観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。

金融派生商品

・為替予約取引は、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。

・債券先物取引、株式指数先物取引、通貨オプション取引、株価指数オプション取引等は、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。

期首残高	2,013百万円
時の経過による調整額	42百万円
期末残高	2,055百万円

3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は127,824百万円、時価は183,856百万円です。

当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は24百万円です。

4. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表計上額は、75,803百万円です。

5. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3カ月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,515百万円です。なお、それぞれの内訳は以下のとおりです。

貸付金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は1,511百万円です。

上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は76百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。

2. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。

当事業年度における資産除去債務の増減は次のとおりです。

期首残高	2,055百万円
時の経過による調整額	43百万円
期末残高	2,099百万円

3. 当事業年度末における賃貸等不動産の貸借対照表計上額は127,687百万円、時価は186,392百万円です。

当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産の貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は2百万円です。

4. —

5. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、774百万円です。なお、それぞれの内訳は次のとおりです。

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は6百万円です。

上記取立不能見込額の直接減額は、143百万円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

債権のうち、危険債権額は768百万円です。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)																										
<p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1億円であります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p>	<p>更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>債権のうち、3カ月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3カ月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。</p>																										
6. 有形固定資産の減価償却累計額は118,684百万円であります。	6. 有形固定資産の減価償却累計額は118,822百万円であります。																										
7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は17,723百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。	7. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は17,301百万円であります。 なお、負債の額も同額であります。																										
8. 関係会社に対する金銭債権の総額は79,022百万円、金銭債務の総額は19,430百万円であります。	8. 関係会社に対する金銭債権の総額は8,589百万円、金銭債務の総額は22,916百万円であります。																										
<p>9. 繰延税金資産の総額は、117,458百万円、繰延税金負債の総額は、122,413百万円であります。</p> <p>繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は10,345百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金36,369百万円、価格変動準備金33,495百万円、退職給付引当金21,694百万円、有価証券評価損13,713百万円であります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金117,298百万円、連結法人間譲渡益繰延3,671百万円、有価証券に係る未収配当金906百万円、不動産圧縮積立金528百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額7百万円であります。</p>	<p>9. 繰延税金資産の総額は、117,716百万円、繰延税金負債の総額は、129,059百万円であります。</p> <p>繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は10,132百万円であります。</p> <p>繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金36,563百万円、価格変動準備金34,604百万円、退職給付引当金20,615百万円、有価証券評価損12,842百万円あります。</p> <p>繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金123,787百万円、連結法人間譲渡益繰延3,675百万円、有価証券に係る未収配当金1,067百万円及び不動産圧縮積立金528百万円あります。</p>																										
10. 当事業年度における法定実効税率は27.93%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税率との負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。	10. 同 左																										
<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="159 896 766 1019"> <tr><td>当期首現在高</td><td>51,280百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>13,282百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加額</td><td>15百万円</td></tr> <tr><td>その他による減少額</td><td>5百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>11,854百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度末現在高</td><td>49,862百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	51,280百万円	当事業年度契約者配当金支払額	13,282百万円	利息による増加額	15百万円	その他による減少額	5百万円	契約者配当準備金繰入額	11,854百万円	当事業年度末現在高	49,862百万円	<p>11. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="805 896 1420 1019"> <tr><td>当期首現在高</td><td>49,862百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度契約者配当金支払額</td><td>13,071百万円</td></tr> <tr><td>利息による増加額</td><td>14百万円</td></tr> <tr><td>その他による増加額</td><td>32百万円</td></tr> <tr><td>契約者配当準備金繰入額</td><td>11,711百万円</td></tr> <tr><td>当事業年度末現在高</td><td>48,550百万円</td></tr> </table>	当期首現在高	49,862百万円	当事業年度契約者配当金支払額	13,071百万円	利息による増加額	14百万円	その他による増加額	32百万円	契約者配当準備金繰入額	11,711百万円	当事業年度末現在高	48,550百万円		
当期首現在高	51,280百万円																										
当事業年度契約者配当金支払額	13,282百万円																										
利息による増加額	15百万円																										
その他による減少額	5百万円																										
契約者配当準備金繰入額	11,854百万円																										
当事業年度末現在高	49,862百万円																										
当期首現在高	49,862百万円																										
当事業年度契約者配当金支払額	13,071百万円																										
利息による増加額	14百万円																										
その他による増加額	32百万円																										
契約者配当準備金繰入額	11,711百万円																										
当事業年度末現在高	48,550百万円																										
12. 関係会社の株式又は出資金の総額は3,838百万円あります。	12. 関係会社の株式又は出資金の総額は3,853百万円あります。																										
13. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円あります。	13. 同 左																										
14. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)45,829百万円あります。	14. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)80,206百万円あります。																										
15. 1株当たり純資産額は294,181円88銭であります。	15. 1株当たり純資産額は296,113円06銭であります。																										
16. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当事業年度末に当該処分を行わずに所有しているものの時価は77,815百万円であり、担保に差し入れているものはありません。	16. 一																										
17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、23,402百万円あります。	17. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、20,247百万円あります。																										
18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は9,819百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。	18. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当事業年度末における当社の今後の負担見積額は10,250百万円あります。 なお、当該負担金は拠出した事業年度の事業費として処理しております。																										
19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。	19. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。																										
(1)採用している退職給付制度の概要 当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。	(1)採用している退職給付制度の概要 同 左																										
(2)確定給付制度	(2)確定給付制度																										
①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表	①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表																										
<table border="1"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td>98,542百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>4,339百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>258百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△1,709百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△4,893百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td>96,537百万円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	98,542百万円	勤務費用	4,339百万円	利息費用	258百万円	数理計算上の差異の発生額	△1,709百万円	退職給付の支払額	△4,893百万円	退職給付債務の期末残高	96,537百万円	<table border="1"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td>96,537百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td>4,234百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>385百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△3,210百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△5,013百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td>△1,939百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td>90,993百万円</td></tr> </table>	退職給付債務の期首残高	96,537百万円	勤務費用	4,234百万円	利息費用	385百万円	数理計算上の差異の発生額	△3,210百万円	退職給付の支払額	△5,013百万円	過去勤務費用の発生額	△1,939百万円	退職給付債務の期末残高	90,993百万円
退職給付債務の期首残高	98,542百万円																										
勤務費用	4,339百万円																										
利息費用	258百万円																										
数理計算上の差異の発生額	△1,709百万円																										
退職給付の支払額	△4,893百万円																										
退職給付債務の期末残高	96,537百万円																										
退職給付債務の期首残高	96,537百万円																										
勤務費用	4,234百万円																										
利息費用	385百万円																										
数理計算上の差異の発生額	△3,210百万円																										
退職給付の支払額	△5,013百万円																										
過去勤務費用の発生額	△1,939百万円																										
退職給付債務の期末残高	90,993百万円																										
②年金資産の期首残高と期末残高の調整表	②年金資産の期首残高と期末残高の調整表																										
<table border="1"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td>76,544百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>287百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>358百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>4,696百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△4,840百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td>77,046百万円</td></tr> </table>	年金資産の期首残高	76,544百万円	期待運用収益	287百万円	数理計算上の差異の発生額	358百万円	事業主からの拠出額	4,696百万円	退職給付の支払額	△4,840百万円	年金資産の期末残高	77,046百万円	<table border="1"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td>77,046百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>370百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td>△1,253百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td>4,011百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td>△4,926百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td>75,248百万円</td></tr> </table>	年金資産の期首残高	77,046百万円	期待運用収益	370百万円	数理計算上の差異の発生額	△1,253百万円	事業主からの拠出額	4,011百万円	退職給付の支払額	△4,926百万円	年金資産の期末残高	75,248百万円		
年金資産の期首残高	76,544百万円																										
期待運用収益	287百万円																										
数理計算上の差異の発生額	358百万円																										
事業主からの拠出額	4,696百万円																										
退職給付の支払額	△4,840百万円																										
年金資産の期末残高	77,046百万円																										
年金資産の期首残高	77,046百万円																										
期待運用収益	370百万円																										
数理計算上の差異の発生額	△1,253百万円																										
事業主からの拠出額	4,011百万円																										
退職給付の支払額	△4,926百万円																										
年金資産の期末残高	75,248百万円																										
③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	③退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表																										
<table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>96,271百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△77,046百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td>△63,599百万円)</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>19,225百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>266百万円</td></tr> <tr><td></td><td>19,491百万円</td></tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	96,271百万円	年金資産	△77,046百万円	(うち退職給付信託)	△63,599百万円)	非積立型制度の退職給付債務	19,225百万円	退職給付引当金	266百万円		19,491百万円	<table border="1"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td>90,000百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td>△75,248百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td>△61,784百万円)</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td>14,751百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金</td><td>993百万円</td></tr> <tr><td></td><td>15,745百万円</td></tr> </table>	積立型制度の退職給付債務	90,000百万円	年金資産	△75,248百万円	(うち退職給付信託)	△61,784百万円)	非積立型制度の退職給付債務	14,751百万円	退職給付引当金	993百万円		15,745百万円		
積立型制度の退職給付債務	96,271百万円																										
年金資産	△77,046百万円																										
(うち退職給付信託)	△63,599百万円)																										
非積立型制度の退職給付債務	19,225百万円																										
退職給付引当金	266百万円																										
	19,491百万円																										
積立型制度の退職給付債務	90,000百万円																										
年金資産	△75,248百万円																										
(うち退職給付信託)	△61,784百万円)																										
非積立型制度の退職給付債務	14,751百万円																										
退職給付引当金	993百万円																										
	15,745百万円																										
④退職給付費用及びその内訳項目の金額	④退職給付費用及びその内訳項目の金額																										
<table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>4,339百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>258百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△287百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△2,067百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>2,242百万円</td></tr> </table>	勤務費用	4,339百万円	利息費用	258百万円	期待運用収益	△287百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△2,067百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	2,242百万円	<table border="1"> <tr><td>勤務費用</td><td>4,234百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td>385百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td>△370百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td>△1,956百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td>△1,939百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td>352百万円</td></tr> </table>	勤務費用	4,234百万円	利息費用	385百万円	期待運用収益	△370百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1,956百万円	過去勤務費用の費用処理額	△1,939百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	352百万円				
勤務費用	4,339百万円																										
利息費用	258百万円																										
期待運用収益	△287百万円																										
数理計算上の差異の費用処理額	△2,067百万円																										
確定給付制度に係る退職給付費用	2,242百万円																										
勤務費用	4,234百万円																										
利息費用	385百万円																										
期待運用収益	△370百万円																										
数理計算上の差異の費用処理額	△1,956百万円																										
過去勤務費用の費用処理額	△1,939百万円																										
確定給付制度に係る退職給付費用	352百万円																										

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)																																								
<p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">85.5%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">5.8%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">4.5%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が82.5%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">0.14%~0.48%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.65%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.14%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、258百万円であります。</p>	債券	85.5%	外国証券	5.8%	現金及び預金	4.5%	株式	4.2%	その他	0.0%	合計	<u>100.0%</u>	割引率	0.14%~0.48%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.65%	退職給付信託	0.14%	<p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">85.6%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">6.5%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;"><u>100.0%</u></td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が82.1%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 同 左</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: center;">0.33%~0.71%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.57%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.25%</td></tr> </table> <p>(3)確定拠出制度 当社の確定拠出制度への要拠出額は、264百万円であります。</p>	債券	85.6%	現金及び預金	6.5%	外国証券	4.8%	株式	3.1%	その他	0.0%	合計	<u>100.0%</u>	割引率	0.33%~0.71%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.57%	退職給付信託	0.25%
債券	85.5%																																								
外国証券	5.8%																																								
現金及び預金	4.5%																																								
株式	4.2%																																								
その他	0.0%																																								
合計	<u>100.0%</u>																																								
割引率	0.14%~0.48%																																								
長期期待運用収益率																																									
確定給付企業年金	1.65%																																								
退職給付信託	0.14%																																								
債券	85.6%																																								
現金及び預金	6.5%																																								
外国証券	4.8%																																								
株式	3.1%																																								
その他	0.0%																																								
合計	<u>100.0%</u>																																								
割引率	0.33%~0.71%																																								
長期期待運用収益率																																									
確定給付企業年金	1.57%																																								
退職給付信託	0.25%																																								

注記事項(損益計算書関係)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)																	
<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は463百万円、費用の総額は17,091百万円であります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券12,544百万円、株式等11,765百万円であります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券9,308百万円、株式等2,721百万円、国債等債券1,930百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券2,424百万円、その他の証券561百万円、株式等189百万円あります。</p> <p>5. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額の金額は887百万円あります。</p> <p>6. 売買目的有価証券運用損の主な内訳は、評価損33百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価益が5,940百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は18,918円50銭であります。</p> <p>9. 当事業年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグルーピングした方法 保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資産)グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都江戸川区等</td> <td>3件</td> <td style="text-align: right;">2,052 百万円</td> <td style="text-align: right;">316 百万円</td> <td style="text-align: right;">2,368 百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>	用途	種類	場所	件数	減 損 損 失			土地	建物	計	賃貸不動産等	土地及び建物	東京都江戸川区等	3件	2,052 百万円	316 百万円	2,368 百万円	<p>1. 関係会社との取引による収益の総額は409百万円、費用の総額は19,338百万円あります。</p> <p>2. 有価証券売却益の主な内訳は、外国証券8,626百万円、株式等4,248百万円あります。</p> <p>3. 有価証券売却損の主な内訳は、外国証券7,098百万円、株式等2,687百万円、国債等債券165百万円あります。</p> <p>4. 有価証券評価損の主な内訳は、外国証券641百万円、株式等410百万円、その他の証券78百万円あります。</p> <p>5. ー</p> <p>6. 売買目的有価証券運用益の主な内訳は、評価益367百万円あります。</p> <p>7. 金融派生商品費用には、評価損が1,793百万円含まれております。</p> <p>8. 1株当たり当期純利益は26,283円51銭であります。</p> <p>9. ー</p>
用途					種類	場所	件数	減 損 損 失										
	土地	建物	計															
賃貸不動産等	土地及び建物	東京都江戸川区等	3件	2,052 百万円	316 百万円	2,368 百万円												

注記事項(株主資本等変動計算書)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)					2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)				
1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)					1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)				
	当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数		当期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
発行済株式					発行済株式				
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000
合計	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
2. 配当に関する事項 配当金支払額 2020年6月19日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 26,793百万円 1株当たり配当額 9,239円 基準日 2020年6月19日 効力発生日 2020年6月22日					2. 配当に関する事項 配当金支払額 2021年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 34,800百万円 1株当たり配当額 12,000円 基準日 2021年6月22日 効力発生日 2021年6月23日 2021年10月27日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 50,396百万円 1株当たり配当額 17,378円 基準日 — 効力発生日 2021年11月12日				

(ご参考) 生命保険会社の決算用語等について

●貸借対照表関係

(資産の部)

1. 保険約款貸付

保険約款貸付には保険契約者貸付と保険料自動振替貸付があります。保険契約者貸付とは、保険契約者が一時的に金銭が必要となった時に、解約返戻金の一定範囲で金銭をお貸しする制度のことです。

2. 再保険貸

再保険会社への債権額を計上します。

(負債の部)

1. 支払備金

既に保険金・解約返戻金等の支払事由が発生しているものの中で、期末時点で未支払となっている金額を計上します。

2. 責任準備金

将来の保険給付のお支払いに備えるために積み立てる、保険計理の手法で計算された準備金です。

3. 契約者配当準備金

ご契約者への配当金のお支払いに備えるための準備金です。

4. 再保険借

再保険会社に対する債務額を計上します。

5. 価格変動準備金

保険業法に定められた株式などの価格変動が著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えるために、保険業法に従って計算された金額を積み立てています。

●損益計算書関係

1. 保険料等収入

保険料と再保険収入に分類されます。

(1) 保険料 ご契約者から払込まれる保険料を計上します。

(2) 再保険収入 再保険契約により受け取る保険金、配当金などを計上します。

2. 売買目的有価証券運用益(運用損)

売買目的有価証券から生ずるすべての損益(売却損益・償還損益・利息配当金等収入・評価損益等)をネットし、収益が出た場合には売買目的有価証券運用益に、損失が出た場合には売買目的有価証券運用損に計上します。

3. 金融派生商品収益(費用)

みなし決済により時価評価したデリバティブ取引の評価損益および期中の実現損益をネットし、収益が出た場合には金融派生商品収益に、損失が出た場合には金融派生商品費用に計上します。

4. 特別勘定資産運用益(運用損)

特別勘定から生ずるすべての資産運用収益、資産運用費用をネットし、収益が出た場合には特別勘定資産運用益に、損失が出た場合には特別勘定資産運用損に計上します。

5. 年金特約取扱受入金

保険金などを一時金でなく、年金で受け取る特約に基づき、年金をお支払いする原資として充当するために受け入れる金額を計上しています。

6. 保険金等支払金

以下の6つに分類されます。

- (1) 保険金 死亡保険金、災害保険金、高度障がい保険金、満期保険金などの支払額を計上しています。
- (2) 年金 年金の支払額を計上しています。また、保険金などを一時金ではなく年金で受け取る特約による支払額も計上します。
- (3) 給付金 死亡給付金、入院給付金、手術給付金、障がい給付金、生存給付金などの支払額を計上します。
- (4) 解約返戻金 保険契約の解約、減額などにともない支払われる払戻し金額を計上します。
- (5) その他返戻金 保険契約に関する支払額のうち、保険金、年金、給付金、解約返戻金以外の支払金を計上します。
- (6) 再保険料 再保険契約に基づいて支払う再保険料を計上します。

7. 契約者配当金積立利息繰入額

ご契約者への配当金のお支払い方法に、配当金に利息をつけて積み立てておく方法があります。将来のお支払いに備え、その利息相当額を費用として計上しています。

8. 保険金据置支払金

保険金、給付金などを据え置いている場合、受取人からのご請求または据置期間の満了によりお支払いした金額を計上しています。

9. 契約者配当準備金繰入額

株式会社において使用される勘定科目で、ご契約者に対して翌年度にお支払いする配当金の支払財源となる契約者配当準備金への繰入額を費用として損益計算書に計上しています。

4 保険業法に基づく債権の状況(会社合計)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ①	2	6
危険債権 ②	1,511	768
三月以上延滞債権 ③	—	—
貸付条件緩和債権 ④	1	—
小計 ①+②+③+④=⑤	1,515	774
(対合計比) ⑤ / ⑦	(0.20)	(0.12)
正常債権 ⑥	760,281	666,246
合計 ⑤+⑥=⑦	761,797	667,021

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
 2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
 3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
 4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
 5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

5 貸倒引当金等の状況(会社合計)

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
貸倒引当金残高の内訳		
一般貸倒引当金	166	317
個別貸倒引当金	1,559	816
特定海外債権引当勘定	—	—
個別貸倒引当金		
繰入額	1,559	816
取崩額	119	1,065
純繰入額	1,439	△249
特定海外債権引当勘定		
対象国数	—	—
債権額	—	—
純繰入額	—	—
貸付金償却	—	—

6 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況(会社合計)

2020年度末、2021年度末とも残高はありません。

7 保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

(単位:百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,483,159	1,510,027
資本金等	506,384	514,178
価格変動準備金	119,926	123,898
危険準備金	75,541	77,731
一般貸倒引当金	166	317
その他有価証券の評価差額・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)	386,317	405,273
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	66,561	67,993
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	205,125	199,986
配当準備金中の未割当額	6,450	6,245
税効果相当額	116,686	114,403
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	—	—
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1+R_8)^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4}$ (B)	229,317	250,874
保険リスク相当額 R_1	23,011	22,660
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	7,387	7,632
予定利率リスク相当額 R_2	18,618	17,637
最低保証リスク相当額 R_7	513	498
資産運用リスク相当額 R_3	203,064	225,385
経営管理リスク相当額 R_4	5,051	5,476
ソルベンシー・マージン比率 (A) / ((1/2)×(B)) ×100	1,293.5%	1,203.8%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本金等」は、貸借対照表の「純資産の部合計」から、次の金額を控除した額を記載しています。

①2020年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出額

②2021年度末は、その他有価証券評価差額金及び社外流出予定額

3. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。

4. 「最低保証リスク相当額 R_7 」は、標準的方式を用いて算出しています。

●ソルベンシー・マージン総額

ソルベンシー・マージン総額(A)は、次の各項目の合計額となります。

資本金等	貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他有価証券評価差額金及び社外流出額等を控除した額
価格変動準備金	貸借対照表の負債の部に計上している法定準備金で、株式などの価格変動の著しい資産について、その価格が将来下落した時に生じる損失に備えて積み立てている金額
危険準備金	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、保険リスク、予定利率リスク、最低保証リスクおよび第三分野保険の保険リスクに備えて積み立てている金額
一般貸倒引当金	貸借対照表の資産の部に控除項目として計上している「貸倒引当金」の一部の金額
その他有価証券の評価差額	その他有価証券の時価と帳簿価額の差額であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「その他有価証券評価差額金」を税引前に換算した金額
繰延ヘッジ損益	繰延ヘッジを適用したヘッジ手段の損益であり、貸借対照表の純資産の部に計上している「繰延ヘッジ損益」を税引前に換算した金額
土地の含み損益	土地および無形固定資産に含まれる借地権等の諸権利金の時価と貸借対照表計上額の差額
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	貸借対照表の負債の部に計上している「責任準備金」の一部で、危険準備金を除く責任準備金が、全期チルメル式責任準備金と解約返戻金相当額のうち大きい額を超過する部分の額
配当準備金中の未割当額	貸借対照表の負債の部に計上している「契約者配当準備金」の一部(保険契約者に対して契約者配当として割り当てた額を超える部分)の額
税効果相当額	任意積立金の取崩しを行うこと等によりリスク対応財源として期待できるものの額
負債性資本調達手段等	劣後ローンの借入や劣後債の発行等により社外から調達した金額のうち、一定条件を満たす部分の金額(なお、当社は該当事項はありません)
控除項目	当社が保有している他の保険会社や金融機関等の資本調達手段等のうち、ソルベンシー・マージンから控除することとなっている金額(なお、当社は該当事項はありません)

●リスクの合計額

リスクの合計額(B)は、通常予測できる範囲を超える次の諸リスクを数値化し、(B)欄の算式により合計したものをいいます。

保険リスク	大災害の発生などにより、保険金支払等が急増するリスク
第三分野保険の保険リスク	第三分野保険に係る給付金支払等が増加するリスク
予定利率リスク	運用環境の悪化により、資産運用利回りが予定利率を下回るリスク
最低保証リスク	変額保険、変額年金保険の保険金等の最低保証に関するリスク
資産運用リスク	株価暴落・為替相場の激変などにより資産価値が大幅に下落するリスク、および貸付先企業の倒産などにより貸倒れが急増するリスク
経営管理リスク	業務の運営上通常の予想を超えて発生し得るリスク

8 市場整合的エンベディッド・バリュー (MCEV)

(1) 市場整合的エンベディッド・バリューについて

EV (Embedded Value : 「潜在価値」と訳されます。)とは、株主に帰属すると考えられる、貸借対照表などから計算される「修正純資産」と保有契約に基づき計算される「保有契約価値」の合計です。欧州では、生命保険株式会社の企業価値を評価する指標の一つとされています。

現行の生命保険会社の財務会計では、新契約獲得から会計上の利益の実現までにタイム・ラグがあります。一方、EVでは、将来の利益貢献が新契約獲得時に認識されるため、財務会計による財務情報を補強することができると考えられています。

当社を含むT&D保険グループでは、欧州の主要保険会社のCFO (Chief Financial Officer:最高財務責任者) から構成されるCFOフォーラムが公表したEV計算の基準である「The European Insurance CFO Forum Market Consistent Embedded Value Principles© (MCEV原則)」に基づいたEV (以下、MCEV) を開示しています。

計算方法等詳細につきましては、T&Dホールディングスのホームページを参照ください。(https://www.td-holdings.co.jp/)

Copyright © Stichting CFO Forum Foundation 2008

(2) 当社のMCEV

(単位: 億円)

	2020年度末	2021年度末
MCEV	20,588	21,481
修正純資産	12,326	11,454
純資産の部計 ^(注1)	5,422	5,333
有価証券の含み損益(税引後)	4,820	4,000
貸付金の含み損益(税引後)	63	35
不動産の含み損益(税引後)	564	584
一般貸倒引当金(税引後)	1	2
負債中の内部留保 ^(注2) (税引後)	1,455	1,498
劣後債務の含み損益(税引後)	—	—
保有契約価値	8,261	10,026
確実性等価将来利益現価	9,979	12,087
オプションと保証の時間価値	△386	△710
フリクショナル・コスト	△5	△8
ヘッジ不能リスクに係る費用	△1,324	△1,342
新契約価値	893	1,056

(注) 1. 評価・換算差額等合計を除き、株式報酬費用累計額を含みます。

2. 価格変動準備金、危険準備金、配当準備金中の未割当額

(3) 2020年度末から2021年度末へのMCEV変動要因

(単位: 億円)

項 目	金 額
前年度末MCEV	20,588
前年度末MCEVの調整	△851
前年度末MCEV(調整後)	19,736
① 当年度新契約価値	1,056
② 期待された保有契約からの貢献(参照金利部分) ^(注1)	120
③ 期待された保有契約からの貢献(参照金利超過部分) ^(注1)	610
④ 保有契約価値および必要資本からフリー・サープラスへの移転 ^(注2)	—
⑤ 保険関係の前提条件と実績の差異	△106
⑥ 保険関係の前提条件変更 ^(注3)	△261
⑦ その他保険事業関係の変動	—
⑧ 保険事業活動によるMCEV増減(①~⑦の合計)	1,419
⑨ 経済変動および経済的前提変更の影響	324
⑩ その他事業外の変動	—
MCEV増減総額(⑧~⑩の合計)	1,744
当年度末MCEVの調整	—
当年度末MCEV	21,481

(注) 1. 修正純資産相当の資産が1年間に生み出す期待運用収益(税引後)および2020年度末の保有契約の将来価値について翌1年間に期待されていた変動額の合計です。

2. EVの増減には影響しないため金額を記載していません。

3. 保険事故発生率、解約失効率、事業費率等の保険関係の前提条件を2021年度期始において変更した場合の影響です。

(4) 2021年度末MCEVの前提条件を変更した場合の影響(感応度)

(単位: 億円)

	MCEV増減額	新契約価値増減額
(2021年度末MCEV)	(21,481)	(1,056)
感応度 1: 金利50bp上昇	1,171	64
感応度 2: 金利50bp低下(低下後の下限0%)	△1,231	△91
感応度 3: 金利50bp低下(全年限一律低下)	△1,422	△80
感応度 4: 株式・不動産価値10%下落	△1,115	—
感応度 5: 解約失効率10%低下	1,708	159
感応度 6: 事業費率(契約維持に関する事業費)10%減少	334	25
感応度 7: 生命保険の保険事故発生率5%低下	876	60
感応度 8: 年金保険の死亡率5%低下	△33	0
感応度 9: 必要資本を法定最低水準に変更	8	2
感応度10: 株式ボラティリティ25%上昇	0	0
感応度11: 金利ボラティリティ25%上昇	△250	△0

(5) 主要な前提条件

・参照金利

参照金利(割引率および運用利回り)には、評価日現在の日本国債の金利を用いています。なお、超長期ゾーンは流動性を考慮し、終局金利を用いた方法としております。具体的には、終局金利として3.8%を仮定し、超長期の日本国債の流動性および安定性の低下を踏まえ、補外開始年度を30年目としました。31年日以降のフォワードレートは30年間で終局金利の水準に収束するようにSmith-Wilson法により補外しています。これらは主に保険監督者国際機構(IAIS)の発表した、国際資本基準(ICsversion2.0)の議論を参考に設定しました。終局金利の水準については、今後の国内外の議論を参考に見直しを行っていきます。

国債金利(スポット・レート)

期間	2020年度末	2021年度末
5年	△0.083%	0.036%
10年	0.105%	0.219%
20年	0.496%	0.715%
30年	0.697%	0.941%
40年	1.187%	1.394%

・その他の前提

保険料、事業費、保険金・給付金、解約返戻金、税金等のキャッシュフローは、契約消滅までの期間にわたり、保険種類別に、過去、現在および期待される将来の実績を勘案したベース(ベスト・エスティメイト前提)で予測しています。

(6) ご使用にあたっての注意事項

EVの計算においては、リスクと不確実性を伴う将来の見通しを含んだ前提条件を使用するため、将来の実績がEVの計算に使用した前提条件と大きく異なる場合があります。また、EVIは生命保険株式会社の企業価値を評価する一つの指標ですが、実際の株式の市場価値はEVから著しく乖離することがあります。

これらの理由により、EVの使用にあたっては、十分な注意を払っていただく必要があります。

(7) アクチュアリー・ファームの意見

当社を含むT&D保険グループは、保険数理に関する専門的意見を有する第三者機関(アクチュアリー・ファーム)に、当グループのMCEVおよびGroup MCEVについて検証を依頼し、意見を受領しています。なお、当該意見につきましては、T&Dホールディングスのホームページを参照ください。(https://www.td-holdings.co.jp/)

9 有価証券の時価情報(会社合計)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	18,472	2,456	18,185	314
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	1,323	△33	1,321	367
その他の証券	17,148	2,489	16,863	△53
その他	—	—	—	—

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	391,108	435,418	44,309	44,427	118	253,256	290,002	36,745	37,239	494
公社債	391,108	435,418	44,309	44,427	118	253,256	290,002	36,745	37,239	494
責任準備金対応債券	2,243,366	2,429,147	185,781	219,176	33,395	2,681,726	2,740,781	59,054	164,725	105,670
子会社・関連会社株式	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有価証券	3,133,818	3,504,869	371,050	376,489	5,438	3,079,565	3,404,264	324,699	350,665	25,965
公社債	727,522	749,139	21,616	21,944	328	649,221	662,205	12,984	14,347	1,363
株式	143,575	324,217	180,642	182,094	1,451	153,908	320,795	166,887	170,704	3,817
外国証券	1,925,804	2,055,178	129,374	132,977	3,603	1,897,049	2,002,502	105,452	125,219	19,767
公社債	839,992	868,761	28,769	31,136	2,367	755,783	754,713	△1,069	9,870	10,940
株式等	1,085,812	1,186,417	100,605	101,841	1,236	1,141,266	1,247,788	106,522	115,348	8,826
その他の証券	214,046	250,243	36,196	36,237	40	271,999	308,367	36,368	37,361	992
買入金銭債権	46,869	50,090	3,220	3,235	14	51,386	54,393	3,006	3,032	26
譲渡性預金	76,000	76,000	—	—	—	56,000	56,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,768,294	6,369,435	601,141	640,093	38,952	6,014,548	6,435,048	420,499	552,630	132,131
公社債	3,358,998	3,610,841	251,843	285,548	33,705	3,581,204	3,690,076	108,871	216,313	107,441
株式	143,575	324,217	180,642	182,094	1,451	153,908	320,795	166,887	170,704	3,817
外国証券	1,928,804	2,058,042	129,237	132,977	3,740	1,900,049	2,005,415	105,365	125,219	19,853
公社債	842,992	871,625	28,632	31,136	2,503	758,783	757,626	△1,156	9,870	11,027
株式等	1,085,812	1,186,417	100,605	101,841	1,236	1,141,266	1,247,788	106,522	115,348	8,826
その他の証券	214,046	250,243	36,196	36,237	40	271,999	308,367	36,368	37,361	992
買入金銭債権	46,869	50,090	3,220	3,235	14	51,386	54,393	3,006	3,032	26
譲渡性預金	76,000	76,000	—	—	—	56,000	56,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○ 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	387,326	431,754	44,427	243,911	281,151	37,239
公社債	387,326	431,754	44,427	243,911	281,151	37,239
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	3,781	3,663	△118	9,345	8,850	△494
公社債	3,781	3,663	△118	9,345	8,850	△494
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—

○ 責任準備金対応債券

(単位:百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	1,551,871	1,771,047	219,176	1,186,318	1,351,044	164,725
公社債	1,551,871	1,771,047	219,176	1,186,318	1,351,044	164,725
外国証券	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	691,495	658,100	△33,395	1,495,408	1,389,737	△105,670
公社債	688,495	655,237	△33,258	1,492,408	1,386,824	△105,583
外国証券	3,000	2,863	△136	3,000	2,913	△86
その他	—	—	—	—	—	—

○その他有価証券

(単位：百万円)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額	帳簿価額	貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えるもの	2,687,356	3,063,846	376,489	2,162,407	2,513,072	350,665
公社債	669,724	691,668	21,944	519,862	534,209	14,347
株式	131,105	313,199	182,094	120,477	291,181	170,704
外国証券	1,657,410	1,790,388	132,977	1,250,391	1,375,611	125,219
その他の証券	205,746	241,983	36,237	251,789	289,150	37,361
買入金銭債権	23,370	26,605	3,235	19,886	22,919	3,032
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
貸借対照表計上額が帳簿価額を超えないもの	446,462	441,023	△5,438	917,158	891,192	△25,965
公社債	57,798	57,470	△328	129,358	127,995	△1,363
株式	12,470	11,018	△1,451	33,431	29,614	△3,817
外国証券	268,393	264,790	△3,603	646,658	626,891	△19,767
その他の証券	8,300	8,259	△40	20,209	19,217	△992
買入金銭債権	23,499	23,485	△14	31,499	31,473	△26
譲渡性預金	76,000	76,000	—	56,000	56,000	—
その他	—	—	—	—	—	—

・市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	3,706	3,642
その他有価証券	166,078	216,583
国内株式	9,369	5,879
外国株式	4,831	4,831
その他	151,878	205,872
合計	169,785	220,226

・市場価格のない株式等および組合等について為替等を評価したものを含めた有価証券の時価情報は以下のとおりです。(単位：百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損	帳簿価額	時価	差損益	差益	差損
満期保有目的の債券	391,108	435,418	44,309	44,427	118	253,256	290,002	36,745	37,239	494
公社債	391,108	435,418	44,309	44,427	118	253,256	290,002	36,745	37,239	494
責任準備金対応債券	2,243,366	2,429,147	185,781	219,176	33,395	2,681,726	2,740,781	59,054	164,725	105,670
子会社・関連会社株式	3,706	3,838	131	131	—	3,642	3,853	210	210	—
その他有価証券	3,299,897	3,729,007	429,109	435,914	6,804	3,296,148	3,746,242	450,093	476,598	26,504
公社債	727,522	749,139	21,616	21,944	328	649,221	662,205	12,984	14,347	1,363
株式	152,944	333,587	180,642	182,094	1,451	159,788	326,675	166,887	170,704	3,817
外国証券	2,073,041	2,259,235	186,193	191,059	4,866	2,097,911	2,327,908	229,997	250,225	20,228
公社債	839,992	868,761	28,769	31,136	2,367	755,783	754,713	△1,069	9,870	10,940
株式等	1,233,049	1,390,473	157,424	159,923	2,498	1,342,128	1,573,195	231,066	240,354	9,287
その他の証券	223,518	260,954	37,436	37,580	144	281,841	319,059	37,217	38,287	1,070
買入金銭債権	46,869	50,090	3,220	3,235	14	51,386	54,393	3,006	3,032	26
譲渡性預金	76,000	76,000	—	—	—	56,000	56,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	5,938,079	6,597,411	659,331	699,650	40,318	6,234,774	6,780,879	546,104	678,774	132,670
公社債	3,358,998	3,610,841	251,843	285,548	33,705	3,581,204	3,690,076	108,871	216,313	107,441
株式	154,567	335,210	180,642	182,094	1,451	161,410	328,297	166,887	170,704	3,817
外国証券	2,076,041	2,262,098	186,057	191,059	5,002	2,100,911	2,330,821	229,910	250,225	20,315
公社債	842,992	871,625	28,632	31,136	2,503	758,783	757,626	△1,156	9,870	11,027
株式等	1,233,049	1,390,473	157,424	159,923	2,498	1,342,128	1,573,195	231,066	240,354	9,287
その他の証券	225,602	263,170	37,567	37,712	144	283,861	321,289	37,428	38,498	1,070
買入金銭債権	46,869	50,090	3,220	3,235	14	51,386	54,393	3,006	3,032	26
譲渡性預金	76,000	76,000	—	—	—	56,000	56,000	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。

責任準備金対応債券について

当社では、金利変動に対する資産と負債の時価変動を適切に管理するため、「保険業における『責任準備金対応債券』に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づき、以下の保険契約に設定した小区分に対応する債券を、責任準備金対応債券に区分しています。

- (1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険
- (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象)
- (3) 団体年金保険資産区分における団体年金保険

これらの小区分において、債券と責任準備金のデュレーション(金利変動に対する時価変動の程度)が一定幅の中で一致していることを定期的に検証しています。

10 金銭の信託の時価情報(会社合計)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
金銭の信託	6,892	6,892	—	—	—	9,357	9,357	—	—	—

(注)金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現預金等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

a. 運用目的の金銭の信託

2020年度末・2021年度末とも有していません。

b. 満期保有目的、責任準備金対応、その他の金銭の信託

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益	差益		帳簿価額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
満期保有目的の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
責任準備金対応の金銭の信託	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	6,892	6,892	—	—	—	9,357	9,357	—	—	—

(注)金銭の信託内で保有する有価証券のほか、現預金等を含めた金銭の信託全体の時価情報を記載しています。

11 土地等の時価情報(会社合計)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益		貸借対照表 計上額	時価	差損益	差益	
				差益	差損				差益	差損
土地	92,517	171,275	78,758	89,540	10,782	92,379	172,819	80,440	91,139	10,699
借地権	672	222	△450	26	476	672	224	△447	28	476
合計	93,189	171,497	78,307	89,566	11,259	93,052	173,044	79,992	91,168	11,176

(注)時価は、原則として鑑定評価額、重要性の低い物件等については公示価格を基準として評価した金額を記載しています。

12 デリバティブ取引の時価情報(会社合計)

(1) 定性的情報

①取引の内容

当社では、「③利用目的」に沿って、以下のデリバティブ取引を利用しています。

- I) 金利関連：金利スワップ取引
 - ・ 円建債券・貸付について、金利スワップ取引を利用しています。
- II) 通貨関連：為替予約取引・オプション取引
 - ・ 外貨建資産について、為替予約取引・オプション取引を利用しています。
- III) 株式関連：株価指数先物取引・オプション取引
 - ・ 国内株式・外国株式について、株価指数先物取引・オプション取引を利用しています。
- IV) 債券関連：債券先物取引
 - ・ 円建債券・外貨建債券について、債券先物取引を利用しています。
- V) その他：クレジット・デフォルト・スワップ取引
 - ・ 信用リスクの分散を目的として、クレジット・デフォルト・スワップ取引を利用しています。

②取組方針

効率的な資産運用を図る観点から現物資産を補完する目的で活用し、収益獲得のための投機的な取引は行わないこととしています。

③利用目的

「②取組方針」に基づき、利用目的は以下の4つに限定しています。

- I) 現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引
 - II) 現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的な問題や、流動性の問題を解消するための、現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引
 - III) 現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引
 - IV) 現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引
- また、当社では、以下の取引についてヘッジ会計を適用しています。
- ・ 外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(時価ヘッジ処理)
 - ・ 外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引(振当処理)
- ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法等を社内規程に定め、適正に行っています。

④リスクの内容

当社が利用するデリバティブ取引は、原則として現物資産の価格変動リスクや信用リスクのヘッジを目的としているため、デリバティブ取引に係るリスクは減殺され、限定的なものとなっています。

また、取引形態は、取引所を通じた取引、もしくは取引時点において信用度の高い取引先を選別した店頭取引であり、取引相手先の信用リスクは限定的です。

⑤リスク管理体制

当社ではデリバティブ取引の取組方針・利用目的等を資産運用に関する社内規程に定め、厳格な運営を徹底しています。また、規程に定めのない新たな種類のデリバティブ取引を行う場合は、経営執行会議での審議、取締役会の決議を必要とすることとしています。

リスク管理体制としては、資産運用部門を投資執行部門と事務管理部門に完全に分離し、相互牽制の働く組織としています。また、リスク管理部門である総合リスク管理部が、デリバティブ取引を含めた資産全体の各種リスクを把握・分析し、そのリスク量やポジション等について定期的に資産運用のリスク管理を統括する「リスク統括委員会」等へ報告しています。

⑥定量的情報に関する補足

I) デリバティブ取引の信用リスクに関して

金利スワップ取引や為替予約の想定元本や契約額は名目的なものであり、決済も差額で行っているため、金額そのものが信用リスク量を示すものではありません。デリバティブ取引の信用リスク量とは、取引相手先がデフォルトした際に市場で同じポジションを作るために必要な負担額(=再構築コスト)に、その負担額が将来増加する可能性(=潜在的エクスポージャー)を加えたものとなります。

デリバティブ取引に係る信用リスクの状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	契約額等	信用リスク相当額	契約額等	信用リスク相当額
金利関連	—	—	—	—
通貨関連	1,561,069	166	1,566,794	167
株式関連	17,504	10	44,999	31
債券関連	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,578,573	176	1,611,793	199

(注) 信用リスク相当額はカレントエクスポージャー方式により算出しています。

II) デリバティブ取引の差損益に関して

ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分およびヘッジ会計非適用分のデリバティブ取引については時価評価を実施し、係る評価損益を金融派生商品収益(もしくは費用)として当期の損益に計上しています。

(2) 定量的情報

① 差損益の内訳(ヘッジ会計適用分・非適用分の内訳)

(単位：百万円)

区 分	2020年度末						2021年度末					
	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計	金利関連	通貨関連	株式関連	債券関連	その他	合計
ヘッジ会計適用分	—	△56,928	—	—	—	△56,928	—	△80,058	—	—	—	△80,058
ヘッジ会計非適用分	—	△5,570	△200	—	—	△5,771	—	△8,839	△362	—	—	△9,202
合計	—	△62,499	△200	—	—	△62,700	—	△88,897	△362	—	—	△89,260

(注) 1. ヘッジ会計適用分のうち時価ヘッジ適用分の差損益(通貨関連：2020年度末△56,928百万円、2021年度末△80,058百万円)およびヘッジ会計非適用分の差損益は、損益計算書に計上しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

② ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値

金利関連

2020年度末、2021年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区 分	種 類	2020年度末				2021年度末			
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
			うち1年超				うち1年超		
店 頭	為替予約								
	売建	2,009,353	—	△62,738	△62,738	1,998,057	—	△89,005	△89,005
	(米ドル)	1,326,340	—	△44,522	△44,522	1,192,005	—	△48,513	△48,513
	(ユーロ)	557,323	—	△12,405	△12,405	592,623	—	△27,975	△27,975
	(豪ドル)	60,029	—	△2,238	△2,238	97,529	—	△8,335	△8,335
	(英ポンド)	53,129	—	△3,185	△3,185	77,843	—	△1,682	△1,682
	(その他)	12,529	—	△386	△386	38,056	—	△2,497	△2,497
	買建	255,817	—	238	238	311,886	—	107	107
	(米ドル)	240,414	—	184	184	200,704	—	△165	△165
	(ユーロ)	9,400	—	18	18	94,022	—	325	325
	(英ポンド)	—	—	—	—	13,388	—	△47	△47
	(豪ドル)	6,002	—	34	34	3,770	—	△4	△4
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計				△62,499				△88,897	

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数オプション 買建 プット	17,504 (201)	—	1	△200	44,999 846	—	484	△362
合計					△200				△362

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。

2. 「差損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

債券関連

2020年度末、2021年度末とも有していません。

その他

2020年度末、2021年度末とも有していません。

③ヘッジ会計が適用されていないもの

金利関連

2020年度末、2021年度末とも有していません。

通貨関連

(単位:百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	161,239	—	△5,655	△5,655	248,302	—	△8,819	△8,819
	(ユーロ)	14,663	—	△136	△136	70,733	—	△560	△560
	(豪ドル)	56,197	—	△1,998	△1,998	70,507	—	△5,119	△5,119
	(米ドル)	56,206	—	△1,201	△1,201	54,624	—	△1,498	△1,498
	(英ポンド)	29,035	—	△2,222	△2,222	40,328	—	△1,000	△1,000
	(その他)	5,136	—	△97	△97	12,110	—	△640	△640
	買建	17,845	—	85	85	58,710	—	△20	△20
	(ユーロ)	1,860	—	5	5	32,051	—	70	70
	(米ドル)	9,982	—	45	45	12,209	—	△40	△40
	(英ポンド)	—	—	—	—	11,818	—	△55	△55
	(豪ドル)	6,002	—	34	34	2,631	—	4	4
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△5,570				△8,839

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。

2. 外貨建金銭債権債務等が為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。

3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
取引所	株価指数オプション 買建 プット	17,504 (201)	—	1	△200	44,999 (846)	—	484	△362
合計					△200				△362

(注) 1. ()内には、貸借対照表に計上したオプション料を記載しています。
2. 「差損益」欄には、オプション料と時価との差額を記載しています。

債券関連

2020年度末、2021年度末とも有していません。

その他

2020年度末、2021年度末とも有していません。

④ヘッジ会計が適用されているもの

金利関連

2020年度末、2021年度末とも有していません。

通貨関連

(単位：百万円)

区分	種類	2020年度末			2021年度末				
		契約額等		時価	差損益	契約額等		時価	差損益
		うち1年超				うち1年超			
店頭	為替予約								
	売建	1,848,113	—	△57,082	△57,082	1,749,754	—	△80,186	△80,186
	(米ドル)	1,270,134	—	△43,321	△43,321	1,137,380	—	△47,015	△47,015
	(ユーロ)	542,660	—	△12,268	△12,268	521,890	—	△27,414	△27,414
	(英ポンド)	24,093	—	△963	△963	37,515	—	△682	△682
	(豪ドル)	3,832	—	△239	△239	27,022	—	△3,216	△3,216
	(その他)	7,393	—	△289	△289	25,945	—	△1,857	△1,857
	買建	237,972	—	153	153	253,175	—	128	128
	(米ドル)	230,432	—	139	139	188,495	—	△125	△125
	(ユーロ)	7,539	—	13	13	61,971	—	255	255
	(英ポンド)	—	—	—	—	1,570	—	8	8
	(豪ドル)	—	—	—	—	1,139	—	△9	△9
	(その他)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計					△56,928				△80,058

(注) 1. 年度末の為替相場は先物相場を使用しています。
2. 外貨建金銭債権債務等に為替予約等が付されていることにより、決済時における円貨額が確定している外貨建金銭債権債務等で、貸借対照表において当該円貨額で表示されているものについては、開示の対象より除いています。
3. 為替予約の時価は、差損益を記載しています。

株式関連

2020年度末、2021年度末とも有していません。

債券関連

2020年度末、2021年度末とも有していません。

その他

2020年度末、2021年度末とも有していません。

13 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

		2020年度	2021年度
基礎利益	A	111,604	131,632
キャピタル収益		38,587	24,907
売買目的有価証券運用益		—	323
有価証券売却益		24,310	12,903
為替差益		14,277	11,707
その他キャピタル収益		—	(注2) △28
キャピタル費用		47,999	28,558
売買目的有価証券運用損		95	—
有価証券売却損		13,960	9,951
有価証券評価損		3,175	1,129
金融派生商品費用		30,777	17,477
その他キャピタル費用	(注1)	△9	—
キャピタル損益	B	△9,411	△3,651
キャピタル損益含み基礎利益	A+B	102,192	127,980
臨時収益		—	249
個別貸倒引当金戻入額		—	249
臨時費用		6,286	5,449
危険準備金繰入額		1,289	2,189
個別貸倒引当金繰入額		1,439	—
その他臨時費用	(注3)	3,557	(注4) 3,259
臨時損益	C	△6,286	△5,200
経常利益	A+B+C	95,905	122,780

(注) 1. 2020年度においては、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しています。

 売買目的有価証券運用損のうちインカム・ロスに相当する額

△9百万円

2. 2021年度においては、次の金額をキャピタル損益から控除し、基礎利益に含めて記載しています。

 売買目的有価証券運用益のうちインカム・ゲインに相当する額

28百万円

3. 2020年度においては、その他臨時費用には次の金額を記載しています。

 保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てた額

3,557百万円

4. 2021年度においては、その他臨時費用には次の金額を記載しています。

 保険業法施行規則第69条第5項の規定に基づき、一部の個人年金保険の年金支払を開始した契約を対象に責任準備金を追加して積み立てた額

3,259百万円

(ご参考)基礎利益明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
基礎収益	984,246	1,007,534
保険料等収入	808,161	808,083
保険料	804,536	805,611
再保険収入	3,624	2,472
資産運用収益	147,288	166,065
利息及び配当金等収入	140,496	162,851
有価証券償還益	215	—
一般貸倒引当金戻入額	—	△151
その他運用収益	2,472	2,429
特別勘定資産運用益	4,104	935
その他経常収益	28,796	33,357
年金特約取扱受入金	23,401	26,157
保険金据置受入金	1,362	1,082
支払備金戻入額	—	900
退職給付引当金戻入額	—	786
その他	4,032	4,431
その他基礎収益	—	28
基礎費用	872,642	875,901
保険金等支払金	511,604	516,795
保険金	142,718	139,000
年金	58,506	61,682
給付金	65,778	66,056
解約返戻金	231,909	237,739
その他返戻金	9,250	8,574
再保険料	3,441	3,742
責任準備金等繰入額	216,769	206,128
支払備金繰入額	3,136	—
責任準備金繰入額	213,617	206,114
契約者配当金積立利息繰入額	15	14
資産運用費用	16,991	16,223
支払利息	12	11
一般貸倒引当金繰入額	81	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,942	2,718
その他運用費用	13,955	13,492
事業費	106,644	116,139
その他経常費用	20,622	20,614
保険金据置支払金	1,402	1,474
税金	10,281	11,102
減価償却費	5,064	5,809
退職給付引当金繰入額	1,143	—
その他	2,731	2,228
その他基礎費用	9	—
基礎利益	111,604	131,632

14 計算書類等について会社法に基づく会計監査人の監査を受けている場合にはその旨

当社は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、2021年度の計算書類等について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった計算書類等の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

15 財務諸表について金融商品取引法に基づき監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨

該当事項はありません。

16 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

17 2021年度における保険計理人の確認

保険業法第121条第1項第1号および第3号の規定に基づき、将来収支分析を用いて保険計理人の確認を行っています。将来収支分析については、金融庁長官が認定した基準（公益社団法人日本アクチュアリー会の定める「生命保険会社の保険計理人の実務基準」）に定める金利シナリオ等の基本シナリオに基づいて実施するほか、第三分野保険については、平成10年大蔵省告示第231号に定めるストレステストおよび平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定める負債十分性テストに基づいて、責任準備金の十分な積立水準を確保しています。具体的には、ストレステストの告示に従い、過去の保険事故発生率の推移等から保険事故発生率が悪化する不確実性を考慮して、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることをすべての保険契約区分で確認しており、負債十分性テストが必要となる保険契約区分はないという結果になっています。

（用語説明）

〔保険計理人の確認〕

保険会社は、保険業法の規定に基づき、保険計理人を選任し保険数理に関する事項について関与させなければなりません。保険計理人の職務のひとつとして、毎決算期に保険業法に定める事項について確認を行い、その結果を記載した意見書を取締役に提出することとされています。確認を要する事項は、保険業法第121条に規定される次の3項目です。

1. 責任準備金が健全な保険数理に基づいて積み立てられているかどうか
2. 契約者配当又は社員に対する剰余金の分配が公正かつ衡平に行われているかどうか
3. 財産の状況に関し、
 - イ. 予測に基づく将来の資産の額が、負債の額に照らして保険業の継続の観点から適正な水準に足りているかどうか
 - ロ. 保険金等の支払能力の充実の状況が保険数理に基づき適当であるかどうか

〔将来収支分析〕

保険計理人の確認を要する3項目のうち、1.責任準備金積立の確認、3.財産の状況に関する確認については、その確認にあたり保険会社の将来の収支予測を用います。この収支予測を用いて分析を行うことを「将来収支分析」といいます。

〔金利シナリオ〕

将来収支分析を行うにあたり、将来の収支予測を行うため将来の運用環境の前提を設定する必要があります。将来の金利水準の前提を「金利シナリオ」といいます。

〔基本シナリオ〕

将来収支分析で将来の収支予測を行うためには、金利以外にも新契約獲得見込みや、解約・失効見込み等の前提が必要となります。公益社団法人日本アクチュアリー会の定めた「生命保険会社の保険計理人の実務基準」で示されている方法に則り設定する前提を「基本シナリオ」といいます。なお、保険計理人が「基本シナリオ」に基づき将来収支分析を行うことが適当ではないと判断した場合には、他の合理的で客観性のあるシナリオを用いることができるものとされています。

〔第三分野保険のストレステスト〕

平成10年大蔵省告示第231号に定められており、第三分野の保険について、リスクの99%をカバーするように危険発生率を設定して将来10年間の給付金額を計算し、予定発生率に基づいて計算した金額の範囲内に収まることを確認します。不足額があれば危険準備金として積み立てることとされています。

〔第三分野保険の負債十分性テスト〕

平成12年6月金融監督庁・大蔵省告示第22号に定められており、第三分野保険について、ストレステストの結果、予定事故発生率が十分なリスク(99.0%)をカバーしていないという結果となった保険契約の区分について、保険料積立金が通常の予測の範囲内のリスク(97.7%)をカバーしているかを確認します。不足額があれば保険料積立金として積み立てることとされています。

業務の状況を示す指標等

主要な業務の状況を示す指標等

1 保有契約高

(単位：件、億円、%)

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険	1,970,241	102.2	357,837	98.7	2,001,437	101.6	356,387	99.6
死亡保険	1,903,016	102.6	355,089	98.8	1,939,078	101.9	353,852	99.7
生死混合保険	66,922	91.6	2,720	91.1	62,065	92.7	2,509	92.2
生存保険	303	95.3	26	92.6	294	97.0	25	94.7
個人年金保険	155,693	97.9	11,285	96.7	150,971	97.0	10,865	96.3
団体保険	10,463,536	99.4	61,618	96.2	10,251,073	98.0	60,045	97.4
団体年金保険	4,121,616	100.9	6,463	96.8	4,162,986	101.0	6,285	97.3
財形保険	2,182	100.3	26	103.8	2,144	98.3	27	103.0
財形年金保険	568	96.9	11	95.1	555	97.7	11	95.6
医療保障保険	57,436	97.7	0	94.3	55,907	97.3	0	94.4
就業不能保障保険	11,210	99.3	2	98.9	6,071	54.2	0	46.2

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額の合計額です。

3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、責任準備金額です。

4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

6. 定期保険と並んで主力商品である「Jタイプ(無配当重大疾病保障保険)」、「Tタイプ(無配当就業障がい保障保険)」および「介護リリーフα(無配当終身介護保障保険)」等は、普通死亡の保障がないため、上表の保有契約高には計上していません。

7. 「Jタイプ」は重大疾病保険金額、「Tタイプ」は就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等は介護保険金額を計上した金額で見た場合の個人保険及び個人年金保険の小計は、次のとおりです。

(単位：件、億円、%)

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度末比		前年度末比		前年度末比		前年度末比
個人保険+個人年金保険の小計	2,125,934	101.8	466,560	99.4	2,152,408	101.2	467,033	100.1
うちJタイプ・Tタイプ・ 介護リリーフα等	334,894	111.4	106,335	111.4	387,245	115.6	107,896	101.5

2 新契約高

①新契約高

(単位：件、億円、%)

区分	2020年度				2021年度			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険	189,048	94.4	25,063	100.5	191,143	101.1	28,753	114.7
死亡保険	185,420	94.6	24,915	100.6	187,688	101.2	28,614	114.8
生死混合保険	3,628	86.0	147	90.6	3,455	95.2	139	94.7
生存保険	0	—	0	—	0	—	0	—
個人年金保険	1,770	80.1	84	76.3	1,741	98.4	83	98.6
団体保険	1,120	22.6	14	67.3	21,411	1,911.7	34	231.2
団体年金保険	0	—	0	—	0	—	0	—
財形保険	46	83.6	0	848.1	40	87.0	0	14.0
財形年金保険	8	61.5	0	87.7	3	37.5	0	29.6
医療保障保険	0	—	0	—	33	—	0	—
就業不能保障保険	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

2. 個人年金保険・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始時における年金原資です。

3. 団体年金保険・財形保険・財形年金保険(財形年金積立保険)の金額は、第1回回収入院料です。

4. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

5. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

6. 転換契約は含めていません。

7. 「Jタイプ」、「Tタイプ」および「介護リリーフα」等は、普通死亡の保障がないため、上表の新契約高には計上していません。

8. 「Jタイプ」は重大疾病保険金額、「Tタイプ」は就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等は介護保険金額を計上した金額で見た場合、次のとおりです。

(単位：件、億円、%)

区分	2020年度				2021年度			
	件数		金額		件数		金額	
		前年度比		前年度比		前年度比		前年度比
個人保険+個人年金保険の小計	190,818	94.3	35,541	95.4	192,884	101.1	40,442	113.8
うちJタイプ・Tタイプ・ 介護リリーフα等	57,505	80.4	10,393	85.0	63,460	110.4	11,605	111.7

②新契約高(個人保険および個人年金保険、転換による純増加を含む)

(単位:件、百万円)

区 分	2020年度				2021年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険	189,353	2,502,807	2,506,348	△3,540	191,343	2,873,110	2,875,386	△2,275
死亡保険	185,725	2,488,051	2,491,589	△3,537	187,888	2,859,131	2,861,407	△2,275
生死混合保険	3,628	14,755	14,758	△3	3,455	13,978	13,978	0
生存保険	—	—	—	—	—	—	—	—
個人年金保険	1,770	8,491	8,491	0	1,741	8,368	8,368	0

- (注) 1. 新契約の件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 2. 個人年金保険の新契約・転換による純増加の金額は、年金支払開始時における年金原資です。
 3. 「Jタイプ」、「Tタイプ」および「介護リリーフα」等は、普通死亡の保障がないため、上表の新契約高には計上していません。
 4. 「Jタイプ」は重大疾病保険金額、「Tタイプ」は就業障がい保険金額、「介護リリーフα」等は介護保険金額を計上した金額で見た場合、次のとおりです。

(単位:件、百万円)

区 分	2020年度				2021年度			
	件数	金額	新契約	転換による純増加	件数	金額	新契約	転換による純増加
個人保険+個人年金保険の小計	191,123	3,550,612	3,554,152	△3,540	193,084	4,041,989	4,044,264	△2,275
うちJタイプ・Tタイプ・ 介護リリーフα等	57,505	1,039,312	1,039,312	—	63,460	1,160,509	1,160,509	—

3 商品別新契約・年度末保有契約高

(単位:件、百万円、%)

区 分	2021年度新契約				2021年度末保有契約			
	件数	占率	金額	占率	件数	占率	金額	占率
死亡保険	187,688	98.2	2,861,407	99.5	1,939,078	96.9	35,385,260	99.3
定期保険	85,754	44.9	2,674,822	93.0	1,060,070	53.0	29,760,789	83.5
遡増定期保険	—	—	—	—	9,991	0.5	301,900	0.8
遡減定期保険	730	0.4	50,179	1.7	15,149	0.8	515,179	1.4
重大疾病保障定期保険	—	—	—	—	10,534	0.5	52,968	0.1
重度障がい保障定期保険	—	—	—	—	1,089	0.1	5,236	0.0
年金払定期保険	—	—	—	—	238	0.0	5,685	0.0
定期保険(告知扱型)	—	—	—	—	1,974	0.1	3,649	0.0
定期保険(生活障がい保障型)	—	—	—	—	25,455	1.3	2,244,912	6.3
定期保険(利率変動型)	—	—	—	—	330	0.0	24,390	0.1
介護収入保障保険	2,437	1.3	90,113	3.1	13,675	0.7	445,461	1.2
介護保障定期保険	—	—	—	—	18,981	0.9	811,521	2.3
重度就業不能保障定期保険	5,842	3.1	32,336	1.1	5,810	0.3	32,133	0.1
終身保険	181	0.1	1,891	0.1	92,538	4.6	897,536	2.5
遡増終身保険	1,606	0.8	12,064	0.4	15,520	0.8	127,351	0.4
重大疾病保障終身保険	—	—	—	—	3,215	0.2	14,991	0.0
重度障がい保障終身保険	—	—	—	—	193	0.0	944	0.0
連生終身保険	—	—	—	—	436	0.0	15,857	0.0
告知扱終身保険	—	—	—	—	48	0.0	150	0.0
変額保険(終身型)	—	—	—	—	4,813	0.2	37,512	0.1
医療保険	33,520	17.5	—	—	315,546	15.8	9,199	0.0
重大疾病保障保険	27,713	14.5	—	—	188,226	9.4	—	—
就業障がい保障保険	24,694	12.9	—	—	122,671	6.1	—	—
無配当終身介護保障保険	5,211	2.7	—	—	32,576	1.6	—	—
定期特約	—	—	—	—	10,233	—	77,887	0.2
生死混合保険	3,455	1.8	13,978	0.5	62,065	3.1	250,931	0.7
養老保険	3,455	1.8	13,978	0.5	60,278	3.0	237,960	0.7
定期付養老保険	—	—	—	—	—	—	4,175	0.0
変額保険(有期型)	—	—	—	—	4	0.0	6	0.0
育英年金付こども保険	—	—	—	—	1,783	0.1	8,788	0.0
その他	—	—	—	—	—	—	—	—
生存保険	—	—	—	—	294	0.0	2,547	0.0
こども保険	—	—	—	—	—	—	—	—
貯蓄保険	—	—	—	—	—	—	—	—
終身介護保障保険	—	—	—	—	294	0.0	2,547	0.0
計	191,143	100.0	2,875,386	100.0	2,001,437	100.0	35,638,739	100.0

(注)新契約に転換契約は含めていません。

(単位：件、百万円)

区分	2021年度新契約		2021年度末保有契約	
	件数	金額	件数	金額
個人年金保険	増額配当付年金保険	—	58	73
	個人年金保険	1,741	146,827	1,025,128
	個人変額年金保険	—	287	2,030
	個人保険年金特約	—	39	949
	年金支払特約	—	3,665	57,945
	年金支払特則	—	1	18
	保障内容移行特約	—	94	402
	計	1,741	8,368	150,971
団体保険	団体定期保険	—	2,544,058	1,305,259
	総合福祉団体定期保険	21,411	3,430	985,733
	団体信用生命保険	—	6,719,127	3,571,923
	消費者信用団体生命保険	—	—	—
	団体終身保険	—	225	853
	心身障がい者扶養者生命保険	—	38,496	24,960
	年金特約	—	1,930	217
計	21,411	3,430	10,251,073	6,004,501
団体年金保険	企業年金保険	—	—	—
	新企業年金保険	—	—	4,036,458
	拠出型企業年金保険	—	—	126,528
	厚生年金基金保険	—	—	—
	国民年金基金保険	—	—	—
	団体生存保険	—	—	—
	確定拠出年金保険	—	—	—
	確定給付企業年金	—	—	—
計	—	—	4,162,986	628,582
財形保険	財形貯蓄保険	34	1	666
	財形住宅貯蓄積立保険	6	0	70
	財形給付金保険	—	—	1,408
	計	40	1	2,144
財形年金保険	財形年金保険	—	—	14
	財形年金積立保険	3	0	541
	計	3	0	555
医療保障保険	個人型	33	0	76
	団体型	—	—	55,831
	計	33	0	55,907
就業不能保険	就業不能保障保険	—	—	—
	団体就業不能保障	—	—	6,071
	計	—	—	6,071
受再保険	—	—	—	—

(注) 1. 定期特約・心身障がい者扶養者生命保険の件数は計に含めていません。

2. 団体保険・団体年金保険・財形保険・財形年金保険・医療保障保険・就業不能保障保険の件数は被保険者数です。

3. 個人年金保険・団体保険(年金特約)・財形年金保険(財形年金積立保険を除く)の金額は、年金支払開始前契約については年金開始時における年金原資、年金開始後契約については責任準備金額です。

4. 団体年金保険・財形保険・財形年金積立保険の新契約金額は、第1回保険料、保有金額は責任準備金額です。

5. 医療保障保険の金額は、入院給付日額です。

6. 就業不能保障保険の金額は、就業不能保険金月額です。

4 年換算保険料

①新契約年換算保険料

(単位：百万円、%)

区分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
個人保険	50,654	109.6	60,243	118.9
個人年金保険	375	74.4	381	101.5
合計	51,029	109.2	60,624	118.8
うち医療保障・生前給付保障等	13,966	95.7	15,518	111.1

②保有契約年換算保険料

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
個人保険	731,880	98.7	732,918	100.1
個人年金保険	65,976	100.9	66,027	100.1
合計	797,856	98.9	798,946	100.1
うち医療保障・生前給付保障等	143,559	101.5	146,387	102.0

(注) 1. 年換算保険料の対象は、個人保険と個人年金保険です。なお、新契約には転換純増加を含めています。

2. うち医療保障・生前給付保障等は、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。

3. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の払込回数に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。

5 保障機能別保有契約高

(単位:百万円)

区 分	保 有 金 額			
	2020年度末	2021年度末		
死 亡 保 障	普通死亡	個人保険	35,781,026	35,636,191
		個人年金保険	6,764	6,344
		団体保険	6,161,558	6,004,284
		団体年金保険	—	—
		その他共計	41,949,349	41,646,820
	災害死亡	個人保険	(4,304,266)	(4,441,136)
		個人年金保険	(4,766)	(4,543)
		団体保険	(574,506)	(537,453)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	(4,883,539)	(4,983,133)
	その他の条件付死亡	個人保険	(859)	(835)
		個人年金保険	(—)	(—)
団体保険		(10,225)	(9,894)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(11,085)	(10,729)	
生 存 保 障	満期・生存給付	個人保険	2,690	2,547
		個人年金保険	805,070	764,546
		団体保険	3	2
		団体年金保険	—	—
		その他共計	808,133	767,447
	年金	個人保険	(247)	(239)
		個人年金保険	(152,728)	(148,457)
		団体保険	(41)	(35)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	153,024	148,736
	その他	個人保険	—	—
		個人年金保険	316,753	315,657
団体保険		252	214	
団体年金保険		646,355	628,582	
その他共計		966,805	947,944	
入 院 保 障	災害入院	個人保険	(4,381)	(4,442)
		個人年金保険	(11)	(11)
		団体保険	(767)	(716)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	5,178	5,185
	疾病入院	個人保険	(4,610)	(4,687)
		個人年金保険	(11)	(11)
		団体保険	(—)	(—)
		団体年金保険	(—)	(—)
		その他共計	4,639	4,714
	その他の条件付入院	個人保険	(796)	(714)
		個人年金保険	(8)	(7)
団体保険		(13)	(13)	
団体年金保険		(—)	(—)	
その他共計		(818)	(735)	

(注) 1. ()内数値は主契約の付随保障部分および特約の保障を表します。ただし、定期特約の普通死亡保障は主要保障部分に計上しています。

2. 生存保障の満期・生存給付欄の個人年金保険、団体保険(年金特約)の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資を表します。

3. 生存保障の年金欄の金額は年金年額を表します。

4. 生存保障のその他欄の金額は個人年金保険(年金支払開始後)、団体保険(年金特約年金支払開始後)、団体年金保険の責任準備金を表します。

5. 入院保障欄の金額は入院給付日額を表します。

6. 入院保障の疾病入院のその他共計の金額は主要保障部分と付随保障部分の合計を表します。

(単位：件)

区 分		保 有 件 数	
		2020年度末	2021年度末
障がい保障	個人保険	101,047	93,370
	個人年金保険	628	594
	団体保険	389,085	376,637
	団体年金保険	—	—
	その他共計	490,760	470,601
手術保障	個人保険	583,885	580,235
	個人年金保険	2,443	2,285
	団体保険	—	—
	団体年金保険	—	—
	その他共計	586,328	582,520

6 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高

(単位：百万円)

区 分		保 有 金 額	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	1,080,005	1,056,831
	定期保険	34,289,502	34,203,829
	その他共計	35,508,956	35,385,260
生死混合保険	養老保険	215,778	188,178
	定期付養老保険	45,239	53,957
	その他共計	272,069	250,931
生存保険	こども保険	—	—
	貯蓄保険	—	—
	終身介護保障保険	2,690	2,547
	計	2,690	2,547
年金保険	個人年金保険	1,128,588	1,086,548
災害・疾病関係特約	災害割増特約	2,453,778	2,272,704
	入院特約	851	754
	生活習慣病入院特約	512	454
	女性疾病入院特約	169	154
	通院特約	82	74

(注) 1. 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資及び定期特約の死亡保険金額と年金支払開始後契約の責任準備金の合計額を表します。
 2. 入院(通院)特約の金額は、入院(通院)給付日額を表します。
 3. 生活習慣病入院特約には成人病入院特約を含めています。

7 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区 分		保 有 契 約 年 換 算 保 険 料	
		2020年度末	2021年度末
死亡保険	終身保険	36,335	35,643
	定期保険	589,609	585,199
	その他共計	717,565	719,859
生死混合保険	養老保険	13,963	12,768
	定期付養老保険	59	53
	その他共計	14,275	13,020
生存保険		39	37
年金保険	個人年金保険	65,976	66,027

8 2021年度にお支払いした契約者配当

- ①個人保険・個人年金保険
 - ・前年度配当率を据え置きました。
- ②団体保険
 - ・前年度配当率を据え置きました。
- ③団体年金保険
 - ・利差配当は、0としました。
 - ・死差配当は、前年度配当率を据え置きました。
- ④財形保険
 - ・前年度配当率を据え置きました。

2021年度にお支払いした契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳更新、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

更新年度	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
2018年度	3年	(619,200円)	64,392円
2016年度	5年	(637,200円)	63,192円
2014年度	7年	(637,200円)	63,192円
2011年度	[満期] 10年	(636,000円)	71,280円

(注) 1. ()内は、月払保険料の年額を示します。
2. 契約者配当金は、年額を示します。

②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
2006年度	15年	(981,000円)	110,000円
2001年度	20年	(921,200円)	133,000円
1996年度	25年	(890,400円)	105,000円

(注) 1. ()内は、保険料を示します。

9 2022年度にお支払いする契約者配当

(1) 契約者配当準備金への繰入

個人保険・個人年金保険・団体保険の保険契約に対する契約者配当率は据え置きました。また、団体年金保険の保険契約に対しては、ディスクローズしている方式に従い、運用関係配当を実施します。その結果、2021年度の契約者配当準備金繰入額は11,711百万円となりました。

契約者配当準備金繰入額11,711百万円は、当社定款に定める契約者配当の対象となる金額16,335百万円の100分の72に当たります^(注)。

(注) 当社定款では、契約者配当準備金への繰入額を「契約者配当の対象となる金額」の一定以上(現在は、100分の20以上)とする旨、規定しています。なお、「契約者配当の対象となる金額」は、毎決算期において、有配当保険の区分の損益に基づいて計算いたします。

また、有配当保険の区分の損益には、損益計算書上の損益のうち当該区分に属するもののほか、有配当保険の区分が保険以外の区分との間で授受する金額(有配当保険に係る保険事故の発生その他の理由により当該決算期後に発生し得る危険であって通常の予測を超えるものに対する準備のために、会社が合理的と判断する基準に従って計算した金額等)に係る損益を含めています。

(2) 2022年度に支払う契約者配当例示

- ①個人保険・個人年金保険
 - ・前年度配当率を据え置きます。
- ②団体保険
 - ・前年度配当率を据え置きます。
- ③団体年金保険
 - ・利差配当を0とします。
 - ・死差配当は、前年度配当率を据え置きます。
- ④財形保険
 - ・前年度配当率を据え置きます。

2022年度にお支払いする契約者配当金(例)

①10年満期 定期保険の例

45歳更新、男性、月払、定期保険集団(500人以上)扱、死亡保険金 1億円

更新年度	経過年数	継続中の契約・満期契約 [契約者配当金]	
2019年度	3年	(619,200円)	64,392円
2017年度	5年	(637,200円)	63,192円
2015年度	7年	(637,200円)	63,192円
2012年度	[満期] 10年	(636,000円)	71,280円

(注) 1. ()内は、月払保険料の年額を示します。
2. 契約者配当金は、年額を示します。

②70歳満期 定期保険の例

40歳加入、男性、年払、死亡保険金 1億円

契約年度	経過年数	継続中の契約 [契約者配当金]	
2007年度	15年	(887,800円)	93,000円
2002年度	20年	(953,400円)	134,000円
1997年度	25年	(890,400円)	105,000円

(注) 1. ()内は、保険料を示します。

保険契約に関する指標等

1 解約失効高

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	2,148,835	2,209,962
個人年金保険	17,670	17,126
計	2,166,506	2,227,089
団体保険	2,332	2,139

2 保有契約増加率

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	△1.3	△0.4
個人年金保険	△3.3	△3.7
計	△1.3	△0.5
団体保険	△3.8	△2.6
団体年金保険	△3.2	△2.7

3 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)

(単位:千円)

区 分	2020年度	2021年度
新契約平均保険金	13,257	15,043
保有契約平均保険金	18,162	17,806

(注)新契約平均保険金については、転換契約を含めていません。

4 新契約率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	6.92	8.04
個人年金保険	1.00	1.03
計	6.78	7.88
団体保険	0.02	0.06

(注)転換契約は含みません。個人年金保険は年金支払開始前契約に対する率です。

5 解約失効率(対年度始)

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	6.62	6.85
個人年金保険	2.18	2.21
計	6.52	6.75
団体保険	4.60	5.88

(注)解約失効率は、契約高の減額または増額及び契約復活高により、解約失効高を修正して算出した率を表します。

(ご参考)

個人保険および個人年金について、解約失効高を単純に年度始保有契約高で割った解約失効率は次表のとおりです。

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
解約失効率	5.79	6.03

6 個人保険新契約平均保険料(月払契約)

(単位:円)

区 分	2020年度	2021年度
平均保険料	202,584	218,595

(注) 1. 転換契約は含めていません。
2. 平均保険料は年換算した数値です。

7 個人保険平均予定利率

(単位:%)

区 分	2020年度末	2021年度末
平均予定利率	1.64	1.57

(注)個人保険には、個人年金保険を含めています。

8 死亡率(個人保険主契約)

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
件数率	3.76	3.84
金額率	2.90	2.81

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
2. 1% (パーミル)は1,000分の1を表しています。

9 特約発生率(個人保険)

(単位:%)

区 分		2020年度	2021年度
災害死亡保障契約	件数率	0.359	0.403
	金額率	0.368	0.393
障がい保障契約	件数率	0.402	0.339
	金額率	0.127	0.086
災害入院保障契約	件数率	5.761	5.736
	金額率	104.2	98.0
疾病入院保障契約	件数率	66.346	86.162
	金額率	266.9	325.1
成人病入院保障契約	件数率	63.304	63.854
	金額率	1,352.9	1,357.8
疾病・傷害手術保障契約	件数率	37.780	37.547

(注) 1. 支払契約の経過契約に対する割合を記載しています。
2. 1% (パーミル)は1,000分の1を表しています。

10 事業費率(対収入保険料)

(単位:%)

区 分	2020年度	2021年度
事業費率	13.3	14.4

11 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数

(単位:社)

区 分	2020年度	2021年度
再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	6	6

12 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	95.1	94.0

13 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合

(単位：%)

格付区分	2020年度	2021年度
AA-	85.4	83.0
A+	9.3	9.9
A	5.3	7.1
A-	—	—

(注)格付は各年度末時点のスタンダード&プアーズ(S&P)によるものに基づいています。

14 未だ収受していない再保険金の額

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
未だ収受していない再保険金の額	701	982

15 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合

(単位：%、百万円)

区 分		比 率	分 子	分 母
2020年度	第三分野発生率	16.7	23,854	142,524
	医療(疾病)	33.3	10,843	32,606
	がん	75.8	250	330
	介護	3.7	1,672	45,339
	その他	17.3	11,088	64,249
2021年度	第三分野発生率	18.0	26,130	144,973
	医療(疾病)	37.6	12,207	32,436
	がん	71.6	223	312
	介護	2.6	1,094	42,630
	その他	18.1	12,604	69,593

(注) 1. 各給付事由区分には以下を計上しています。

①医療(疾病)：医療保険、入院特約、成人病入院特約等。

②がん：がん医療保険、がん入院特約、がん割増特約。

③介護：下記商品のうち、死亡保障に係る部分を除く。

終身介護保障保険、無配当歳満期定期保険(生活障がい保障型)、介護収入保障保険、介護保障定期保険。

④その他：重大疾病保障保険、就業障がい保障保険等。

2. 発生率は以下の算式により算出しています。

$$\frac{\text{保険金・給付金等の支払額} + \text{対応する支払備金繰入額} + \text{保険金・給付金支払に係る事業費等}}{\{(\text{年度始保有契約年換算保険料} + \text{年度末保有契約年換算保険料}) / 2\}}$$

3. (注)2の算式中、支払備金繰入額は、保険業法施行規則第72条に定める既発生未報告分を除いています。

4. (注)2の算式中、事業費は、損益計算書上の事業費のうち、保険金・給付金支払に係る事務経費、人件費、システム経費等を計上しています。

経理に関する指標等

1 支払備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
保険金	死亡保険金	20,044	20,069
	災害保険金	344	148
	高度障がい保険金	7,228	6,567
	満期保険金	705	835
	その他	99	111
小計		28,423	27,732
年金		717	648
給付金		2,412	2,842
解約返戻金		6,250	5,742
その他共計		38,019	37,119

2 責任準備金明細表

(単位:百万円)

区 分		2020年度末	2021年度末
責任準備金 (危険準備金を除く)	個人保険	4,862,037	5,094,876
	(一般勘定)	(4,844,713)	5,077,927
	(特別勘定)	(17,323)	16,948
	個人年金保険	728,611	722,770
	(一般勘定)	(728,213)	722,417
	(特別勘定)	(397)	353
	団体保険	11,316	11,402
	(一般勘定)	(11,316)	11,402
	(特別勘定)	(—)	(—)
	団体年金保険	646,200	628,429
	(一般勘定)	(646,200)	628,429
	(特別勘定)	(—)	(—)
	その他	3,957	4,018
(一般勘定)	(3,957)	4,018	
(特別勘定)	(—)	(—)	
小計		6,252,123	6,461,497
(一般勘定)		(6,234,402)	6,444,195
(特別勘定)		(17,721)	17,301
危険準備金		75,541	77,731
合計		6,327,664	6,539,228
(一般勘定)		(6,309,943)	6,521,926
(特別勘定)		(17,721)	17,301

3 責任準備金残高の内訳

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
保険料積立金	6,046,826	6,257,010
未経過保険料	205,297	204,486
払戻積立金	—	—
危険準備金	75,541	77,731
合計	6,327,664	6,539,228

4 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

区 分		2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	標準責任準備金	同 左
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	同 左
積立率(危険準備金を除く)		100%	100%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含めていません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

5 責任準備金残高(契約年度別)

(単位:百万円、%)

契約年度	責任準備金残高	予定利率
～1980年度	5,172	4.00～5.00
1981年度～1985年度	22,797	1.50～5.00
1986年度～1990年度	209,639	1.50～5.50
1991年度～1995年度	435,396	1.50～5.50
1996年度～2000年度	421,621	1.50～2.75
2001年度～2005年度	853,089	1.00～1.50
2006年度～2010年度	1,197,478	1.10～1.50
2011年度	266,436	1.35～1.50
2012年度	303,633	1.35～1.50
2013年度	280,475	1.00～1.50
2014年度	327,143	0.75～1.00
2015年度	297,794	0.50～1.00
2016年度	335,563	1.00～1.00
2017年度	262,916	0.25～1.00
2018年度	302,805	0.25～0.25
2019年度	104,938	0.25～0.25
2020年度	99,145	0.00～0.25
2021年度	74,294	0.00～0.25
一般勘定計	5,800,344	—
特別勘定	17,301	
責任準備金合計	5,817,646	

(注) 1. 「責任準備金残高」は、個人保険及び個人年金保険の責任準備金(危険準備金は除く)を記載しています。

2. 予定利率は、各契約年度別の責任準備金の計算に使用している主な予定利率を記載しています。

6 特別勘定を設けた保険契約であって、保険金等の額を最低保証している保険契約に係る一般勘定の責任準備金残高、算出方法、その計算の基礎となる係数

①責任準備金残高(一般勘定)

(単位:百万円)

	2020年度末	2021年度末
責任準備金残高(一般勘定)	—	—

(注) 1. 保険業法施行規則第68条に規定する保険契約(標準責任準備金対象契約)を対象としています。

2. 「責任準備金残高(一般勘定)」は、最低保証に係る保険料積立金を記載しています。

②算出方法、その計算の基礎となる係数

積立方式	平成8年大蔵省告示第48号に定める標準的方式		
計算の基礎となる係数	予定死亡率	平成8年大蔵省告示第48号に定める率	
	割引率	年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
	期待収益率	年 1.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)	
	ボラティリティ (資産価格の予想変動率)	国内株式	18.4%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		邦貨建債券	3.5%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		外国株式	18.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
		外貨建債券	12.1%(平成8年大蔵省告示第48号に定める率)
予定解約率	特別勘定の残高÷基本保険金の水準と経過年数により0～8% (保険料及び責任準備金の算出方法書に定める率)		

7 契約者配当準備金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度							2021年度						
	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金 保険	その他の 保険	合計
当期首現在高	37,238	3,232	10,602	123	27	54	51,280	35,348	3,920	10,388	124	26	53	49,862
利息による増加	13	1	0	—	0	—	15	12	1	0	—	0	—	14
配当金支払による減少	4,415	298	8,400	106	5	54	13,282	4,230	415	8,257	109	5	53	13,071
その他による増加	△3	△0	△1	—	—	—	△5	30	0	2	—	△0	—	32
当期繰入額	2,515	985	8,187	107	4	53	11,854	2,352	1,070	8,107	107	4	70	11,711
当期末現在高	35,348 (26,510)	3,920 (2,923)	10,388 (201)	124 (—)	26 (21)	53 (—)	49,862 (29,658)	33,513 (25,103)	4,577 (3,490)	10,240 (188)	122 (—)	26 (21)	70 (—)	48,550 (28,804)

(注) 1. ()内はうち積立配当金額です。

2. 「その他による増加」の「△」は減少を表します。

8 引当金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度			2021年度			計上の理由 および算定方法	
	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額	当期首残高	当期末残高	当期 増減(△)額		
貸倒引当金	一般貸倒引当金	85	166	81	166	317	151	会計方針に記載済につき 記載省略
	個別貸倒引当金	119	1,559	1,439	1,559	816	△743	同上
	特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—	—
役員賞与引当金	64	65	1	65	82	16	16	会計方針に記載済につき 記載省略
退職給付引当金	21,998	19,491	△2,506	19,491	15,745	△3,746	△3,746	同上
価格変動準備金	116,267	119,926	3,659	119,926	123,898	3,972	3,972	同上

9 特定海外債権引当勘定の状況

2020年度末、2021年度末とも残高はありません。

10 資本金等明細表

(単位:百万円)

区 分	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	摘 要	
資本金	110,000	—	—	110,000		
うち既発行株式	普通株式	(2,900,000株)	—	—		(2,900,000株)
		110,000	—	—		110,000
	計	110,000	—	—		110,000
資本剰余金	35,054	—	—	35,054		
計	35,054	—	—	35,054		

11 保険料明細表

① 払方別保険料明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
個人保険	725,671	728,629
(うち一時払)	(10,602)	(12,269)
(うち年払)	(300,838)	(303,536)
(うち半年払)	(546)	(505)
(うち月払)	(413,684)	(412,318)
個人年金保険	23,833	22,582
(うち一時払)	(82)	(89)
(うち年払)	(3,914)	(3,752)
(うち半年払)	(56)	(50)
(うち月払)	(19,778)	(18,690)
団体保険	20,168	19,984
団体年金保険	33,704	33,252
その他共計	804,536	805,611

② 収入年度別保険料明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度	2021年度	
個人保険	初年度保険料	62,619	72,444
	次年度以降保険料	686,885	678,767
	小計	749,504	751,212
団体保険	初年度保険料	5	6
	次年度以降保険料	20,162	19,977
	小計	20,168	19,984
団体年金保険	初年度保険料	0	0
	次年度以降保険料	33,704	33,252
	小計	33,704	33,252
その他共計	初年度保険料	62,648	72,469
	次年度以降保険料	741,888	733,141
	合計	804,536	805,611
	(増加率)	(△1.5)	(0.1)

12 保険金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度 合計	2021年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡保険金	102,399	103,387	94,661	15	8,708	0	0	1
災害保険金	979	993	928	0	65	0	0	0
高度障がい保険金	18,822	16,681	15,811	0	869	0	0	0
満期保険金	20,310	17,729	17,695	3	0	0	31	0
その他	206	207	0	0	0	0	0	207
合計	142,718	139,000	129,096	18	9,644	0	31	209

13 年金明細表

(単位:百万円)

2020年度 合計	2021年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
58,506	61,682	27	54,694	46	6,799	114	0

14 給付金明細表

(単位:百万円)

区 分	2020年度 合計	2021年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
死亡給付金	1,031	1,108	98	1,004	5	0	0	0
入院給付金	5,089	5,814	5,728	19	60	0	0	5
手術給付金	5,124	5,311	5,286	25	0	0	0	0
障がい給付金	117	82	59	0	23	0	0	0
生存給付金	558	475	466	0	0	0	9	0
その他	53,857	53,263	1,063	6,992	23	45,180	0	3
合計	65,778	66,056	12,701	8,042	112	45,180	9	8

15 解約返戻金明細表

(単位:百万円)

2020年度 合計	2021年度 合計	個人保険	個人年金 保険	団体保険	団体年金 保険	財形保険 財形年金保険	その他の 保険
231,909	237,739	228,950	7,808	14	786	179	0

16 減価償却費明細表

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度					2021年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却 累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	51,651	1,458	34,712	16,938	67.2	50,631	1,383	33,920	16,710	67.0
建物	47,240	984	32,190	15,050	68.1	45,596	892	31,034	14,561	68.1
リース資産	1,264	297	478	786	37.8	1,756	302	780	975	44.5
その他の有形固定資産	3,145	176	2,043	1,102	65.0	3,278	189	2,104	1,173	64.2
無形固定資産	25,681	3,571	8,009	17,671	31.2	29,269	4,392	9,897	19,371	33.8
その他	858	34	545	313	63.5	854	33	564	290	66.0
合計	78,190	5,064	43,267	34,923	55.3	80,755	5,809	44,382	36,372	55.0

17 事業費明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
営業活動費	29,367	33,025
営業職員経費	13,246	13,086
募集代理店経費	15,967	19,847
選択経費	152	91
営業管理費	17,972	19,512
募集機関管理費	17,091	18,324
広告宣伝費	881	1,187
一般管理費	59,304	63,602
人件費	17,494	17,958
物件費	41,105	44,969
(寄付・協賛金・諸会費)	(56)	(54)
負担金	704	674
合計	106,644	116,139

- (注) 1. 選択経費の主なものは、保険契約時の診査経費です。
 2. 物件費の主なものは、保険料収納関係経費およびシステム関連経費です。
 3. 負担金は、保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する負担金です。

18 税金明細表

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国税	6,276	6,942
消費税	5,649	6,320
地方法人特別税	0	—
特別法人事業税	562	563
印紙税	62	55
登録免許税	1	2
その他の国税	0	—
地方税	4,005	4,159
地方消費税	1,590	1,780
法人事業税	1,940	1,930
固定資産税	343	337
不動産取得税	14	△3
事業所税	90	91
償却資産税	25	24
その他の地方税	0	0
合計	10,281	11,102

(注) 2021年度の不動産取得税は、過年度に見積計上した金額と確定金額との差額を計上しています。

19 リース取引

[通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引]

2020年度、2021年度とも重要性が乏しいため、記載を省略しています。

20 借入金等残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定めのないものを含む)	合 計
2020年度末	リース債務 316	515	75	—	—	—	907
2021年度末	リース債務 376	529	167	—	—	—	1,073

資産関係

1 資産の運用状況(一般勘定)

①運用環境

【各種金融指標】

		2020年度末	2021年度末
国内債券	10年国債利回り	0.10%	0.22%
	20年国債利回り	0.49%	0.73%
	30年国債利回り	0.67%	0.94%
国内株式	日経平均株価	29,179円	27,821円
外国債券	米国10年国債利回り	1.74%	2.34%
外国株式	S&P 500指数	3,972.89	4,530.41
為替	円/ドル	110.71円	122.39円
	円/ユーロ	129.80円	136.70円

②運用方針

お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」および「資産の健全性維持」を運用の基本方針としています。

これらの基本方針に則り、資本・収益・リスクを一体的に管理する枠組みのもと、戦略的な資金配分により運用収益の向上をめざすとともに、社会性・公共性に十分配慮した資産運用を行っています。

③運用実績の概況

2021年度末の一般勘定資産は、2,834億円増加し7兆8,200億円(2020年度末7兆5,366億円)となりました(以下、括弧内は2020年度の数値)。

2021年度は、インフレ高進を受けた各国の金融引き締め姿勢の強化や、ロシア・ウクライナ情勢への警戒感などを受け、第4四半期を中心に変動性の高い市場環境となりました。世界経済の先行きに対する不透明感が継続するなか、安定的な収益を確保する観点から、引き続き国債等の公社債を中心に投資を行いました。

2021年度末の主な資産構成は、公社債46.0%(44.9%)、株式4.2%(4.4%)、外国証券29.8%(30.0%)、その他の証券4.1%(3.5%)、貸付金8.5%(9.1%)となりました。

2021年度の資産運用関係収支は、1,455億円(1,153億円)となりました。主な内訳は、利息及び配当金等収入1,628億円(1,404億円)、有価証券売却益129億円(243億円)、為替差益117億円(142億円)、金融派生商品費用174億円(307億円)、有価証券売却損99億円(139億円)、有価証券評価損11億円(31億円)、その他運用費用134億円(139億円)等となりました。

2 ポートフォリオの推移(一般勘定)

①資産の構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	265,728	3.5	196,870	2.5
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	53,450	0.7	57,399	0.7
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	6,892	0.1	9,357	0.1
有価証券	6,242,553	82.8	6,576,006	84.1
公社債	3,380,614	44.9	3,594,189	46.0
株式	335,210	4.4	328,297	4.2
外国証券	2,263,559	30.0	2,332,229	29.8
公社債	871,761	11.6	757,713	9.7
株式等	1,391,797	18.5	1,574,516	20.1
その他の証券	263,170	3.5	321,289	4.1
貸付金	684,121	9.1	665,105	8.5
保険約款貸付	68,949	0.9	67,579	0.9
一般貸付	615,171	8.2	597,526	7.6
不動産	151,710	2.0	150,216	1.9
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	133,916	1.8	166,267	2.1
貸倒引当金	△1,725	△0.0	△1,133	△0.0
合計	7,536,649	100.0	7,820,089	100.0
うち外貨建資産	2,446,193	32.5	2,602,382	33.3

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

②資産の増減

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	13,509	△ 68,858
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△1,730	3,948
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△3,817	2,464
有価証券	440,447	333,452
公社債	157,022	213,575
株式	76,684	△6,912
外国証券	117,829	68,670
公社債	△120,292	△114,048
株式等	238,122	182,718
その他の証券	88,911	58,119
貸付金	85,504	△19,016
保険約款貸付	△15,523	△1,370
一般貸付	101,028	△17,645
不動産	△5,004	△1,494
繰延税金資産	△50,340	—
その他	36,837	32,350
貸倒引当金	△1,520	592
合計	513,885	283,439
うち外貨建資産	197,733	156,189

(注)不動産については土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

3 資産運用に係わる諸効率(一般勘定)

①資産別運用利回り

(単位：%)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.01	0.01
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.56	1.12
商品有価証券	—	—
金銭の信託	—	—
有価証券	1.86	2.23
公社債	1.23	1.22
株式	6.92	4.61
外国証券	2.45	3.69
その他の証券	2.42	2.53
貸付金	0.80	1.17
うち一般貸付	0.64	1.00
不動産	2.41	3.04
一般勘定計	1.66	2.02
うち株式以外	1.54	1.96
うち海外投融資	2.36	3.53

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益-資産運用費用として算出した利回りです。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

②日々平均残高

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	246,029	214,581
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	51,271	64,340
商品有価証券	—	—
金銭の信託	8,895	7,651
有価証券	5,653,694	5,957,155
公社債	3,275,607	3,467,786
株式	150,687	158,230
外国証券	2,048,504	2,068,978
その他の証券	178,894	262,160
貸付金	685,787	648,048
うち一般貸付	571,553	581,773
不動産	153,259	150,164
一般勘定計	6,965,066	7,207,482
うち株式以外	6,814,379	7,049,252
うち海外投融資	2,234,039	2,263,688

(注) 1. 日々平均残高は帳簿価額ベースの日々平均残高です。

2. 海外投融資とは、外貨建資産と円建資産の合計です。

3. デリバティブ取引については、対応する資産に含めて記載しています。

4 資産運用収益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	140,496	162,851
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	323
有価証券売却益	24,310	12,903
有価証券償還益	215	—
金融派生商品収益	—	—
為替差益	14,277	11,707
貸倒引当金戻入額	—	98
その他運用収益	2,472	2,429
合計	181,771	190,313

5 資産運用費用明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
支払利息	12	11
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	—	—
売買目的有価証券運用損	95	—
有価証券売却損	13,960	9,951
有価証券評価損	3,175	1,129
有価証券償還損	—	—
金融派生商品費用	30,777	17,477
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	1,520	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,942	2,718
その他運用費用	13,955	13,492
合計	66,440	44,781

6 資産運用関係収支(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
資産運用関係収支	115,331	145,531

7 利息及び配当金等収入明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
預貯金利息	127	19
有価証券利息・配当金	122,477	144,365
公社債利息	42,780	42,784
株式配当金	7,167	8,547
外国証券利息配当金	66,353	86,483
貸付金利息	7,376	7,677
不動産賃貸料	9,529	9,934
その他共計	140,496	162,851

8 有価証券売却益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	11,765	4,248
外国証券	12,544	8,626
その他共計	24,310	12,903

9 有価証券売却損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	1,930	165
株式等	2,721	2,687
外国証券	9,308	7,098
その他共計	13,960	9,951

10 有価証券評価損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
国債等債券	—	—
株式等	189	410
外国証券	2,424	641
その他共計	3,175	1,129

11 貸付金償却額(一般勘定)

2020年度、2021年度とも該当はありません。

12 商品有価証券明細表(一般勘定)

2020年度、2021年度とも該当はありません。

13 商品有価証券売買高(一般勘定)

2020年度、2021年度とも該当はありません。

14 有価証券明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,011,921	32.2	2,223,114	33.8
地方債	174,778	2.8	190,082	2.9
社債	1,193,914	19.1	1,180,993	18.0
うち公社・公団債	617,190	9.9	615,386	9.4
株式	335,210	5.4	328,297	5.0
外国証券	2,263,559	36.3	2,332,229	35.5
公社債	871,761	14.0	757,713	11.5
株式等	1,391,797	22.3	1,574,516	23.9
その他の証券	263,170	4.2	321,289	4.9
合計	6,242,553	100.0	6,576,006	100.0
うち劣後債	402,846	6.5	397,465	6.0

・有価証券明細表の保有目的別内訳は、以下のとおりです。

(単位:百万円)

区 分	2020年度末						2021年度末					
	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計	売買目的 有価証券	満期保有 目的の債券	その他 有価証券	子会社・ 関連会社株式	責任準備金 対応債券	合 計
国債	—	353,245	101,122	—	1,557,553	2,011,921	—	230,822	44,324	—	1,947,967	2,223,114
地方債	—	2,681	32,285	—	139,810	174,778	—	3,645	30,936	—	155,500	190,082
社債	—	35,181	615,731	—	543,002	1,193,914	—	18,789	586,944	—	575,258	1,180,993
うち公社・公団債	—	32,381	137,994	—	446,814	617,190	—	14,389	131,298	—	469,698	615,386
株式	—	—	333,587	1,622	—	335,210	—	—	326,675	1,622	—	328,297
外国証券	1,323	—	2,259,235	—	3,000	2,263,559	1,321	—	2,327,908	—	3,000	2,332,229
公社債	—	—	868,761	—	3,000	871,761	—	—	754,713	—	3,000	757,713
株式等	1,323	—	1,390,473	—	—	1,391,797	1,321	—	1,573,195	—	—	1,574,516
その他の証券	—	—	260,954	2,215	—	263,170	—	—	319,059	2,230	—	321,289
合計	1,323	391,108	3,602,916	3,838	2,243,366	6,242,553	1,321	253,256	3,635,848	3,853	2,681,726	6,576,006

15 有価証券残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末							2021年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め のないものを 含む)	合 計
有価証券	393,273	486,101	620,740	351,936	560,291	3,830,211	6,242,553	202,164	595,190	515,875	318,889	769,958	4,173,928	6,576,006
国債	178,181	20,661	3,245	37,893	253,078	1,518,860	2,011,921	4,738	18,685	21,817	22,695	495,282	1,659,894	2,223,114
地方債	1,272	5,913	2,669	7,877	3,609	153,435	174,778	1,944	5,288	8,001	3,731	1,687	169,428	190,082
社債	58,313	83,789	45,429	39,410	42,970	924,002	1,193,914	44,175	61,159	42,228	41,225	69,713	922,489	1,180,993
株式	—	—	—	—	—	335,210	335,210	—	—	—	—	—	328,297	328,297
外国証券	154,640	375,272	566,830	261,442	258,392	646,980	2,263,559	151,180	509,634	438,353	247,867	200,931	784,261	2,332,229
公社債	10,677	167,162	204,393	134,789	134,169	220,569	871,761	42,666	165,595	130,095	143,532	39,202	236,620	757,713
株式等	143,962	208,109	362,436	126,653	124,222	426,411	1,391,797	108,513	344,038	308,257	104,335	161,729	547,641	1,574,516
その他の証券	866	464	2,565	5,312	2,240	251,721	263,170	124	422	5,474	3,367	2,344	309,556	321,289
買入金銭債権	19,999	435	871	871	1,307	26,605	50,090	27,999	868	868	868	868	22,919	54,393
譲渡性預金	76,000	—	—	—	—	—	76,000	56,000	—	—	—	—	—	56,000
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	489,272	486,536	621,611	352,808	561,598	3,856,816	6,368,644	286,163	596,059	516,744	319,757	770,827	4,196,848	6,686,400

(注)「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)に基づく有価証券として取り扱うものを含みます。

16 保有公社債の期末残高利回り(一般勘定)

(単位:%)

区 分	2020年度末	2021年度末
公社債	1.29	1.22
外国公社債	1.90	1.82

17 業種別株式保有明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末		
	金 額	構成比	金 額	構成比	
水産・農林業	—	—	—	—	
鉱業	—	—	—	—	
建設業	24,435	7.3	23,236	7.1	
製造業	食料品	17,548	5.2	13,488	4.1
	繊維製品	877	0.3	683	0.2
	パルプ・紙	0	0.0	0	0.0
	化学	31,706	9.5	25,202	7.7
	医薬品	22,102	6.6	23,339	7.1
	石油・石炭製品	—	—	—	—
	ゴム製品	904	0.3	—	—
	ガラス・土石製品	495	0.1	568	0.2
	鉄鋼	1,166	0.3	1,127	0.3
	非鉄金属	—	—	—	—
	金属製品	977	0.3	985	0.3
	機械	44,666	13.3	41,247	12.6
	電気機器	27,091	8.1	28,479	8.7
	輸送用機器	5,401	1.6	4,439	1.4
精密機器	5,126	1.5	6,238	1.9	
その他製品	6,621	2.0	3,875	1.2	
電気・ガス業	8,244	2.5	7,694	2.3	
運輸・情報通信業	陸運業	3,988	1.2	3,654	1.1
	海運業	8	0.0	8	0.0
	空運業	—	—	—	—
	倉庫・運輸関連業	384	0.1	396	0.1
	情報・通信業	27,677	8.3	28,955	8.8
商業	卸売業	7,208	2.2	7,501	2.3
	小売業	4,501	1.3	2,887	0.9
金融・保険業	銀行業	59,684	17.8	71,179	21.7
	証券・商品先物取引業	4,306	1.3	3,307	1.0
	保険業	1,813	0.5	2,638	0.8
	その他金融業	2,710	0.8	2,993	0.9
不動産業	4,864	1.5	4,969	1.5	
サービス業	20,694	6.2	19,200	5.8	
合計	335,210	100.0	328,297	100.0	

(注)業種区分は、証券コード協議会の業種別分類項目に準拠しています。

18 貸付金明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸付先数	金額	貸付先数	金額
保険約款貸付		68,949		67,579
契約者貸付		68,524		67,179
保険料振替貸付		425		399
一般貸付		615,171		597,526
(うち非居住者貸付)		(124,661)		(163,424)
企業貸付		600,423		584,409
(うち国内企業向け)		(475,762)		(420,985)
国・国際機関・政府関係機関貸付		11		10
公共団体・公企業貸付		11,265		10,816
住宅ローン		1,520		949
消費者ローン		0		—
その他		1,951		1,340
合計		684,121		665,105
うち劣後特約付貸付		95,917		84,816

19 貸付金残存期間別残高(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末							2021年度末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超 (期間の定め ないものを含む)	合 計
変動金利	14,155	24,119	24,586	25,471	42,743	33,927	165,003	12,611	24,345	37,831	37,125	51,535	36,832	200,281
固定金利	82,453	83,672	71,598	70,514	82,896	59,033	450,167	49,719	63,900	77,924	71,432	77,400	56,866	397,244
一般貸付計	96,608	107,792	96,184	95,985	125,639	92,960	615,171	62,330	88,246	115,756	108,557	128,936	93,699	597,526

20 国内企業向け貸付金企業規模別内訳(一般勘定)

(単位:件、百万円、%)

区 分	2020年度末			2021年度末		
	貸付先数	金額	構成比	貸付先数	金額	構成比
大企業	75	342,384	59.1	74	329,657	59.2
中堅企業	—	—	—	—	—	—
中小企業	52	133,377	40.9	51	91,327	40.8
国内企業向け貸付計	127	475,762	100.0	125	420,985	100.0

(注) 1. 貸付先数とは、各貸付先を名寄せした結果の債務者数をいい、貸付件数ではありません。

2. 業種の区分は以下のとおりです。

業種	①右の②③④を除く全業種		②小売業、飲食業		③サービス業		④卸売業	
大企業	従業員 300名超	資本金10億円 以上	従業員 50名超	資本金10億円 以上	従業員 100名超	資本金10億円 以上	従業員 100名超	資本金10億円 以上
中堅企業	かつ	資本金3億円超 10億円未満	かつ	資本金5千万円超 10億円未満	かつ	資本金5千万円超 10億円未満	かつ	資本金1億円超 10億円未満
中小企業	資本金3億円以下又は 常用する従業員300名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員50名以下		資本金5千万円以下又は 常用する従業員100名以下		資本金1億円以下又は 常用する従業員100名以下	

サービス業は、「物品貸貸業」、「学術研究、専門・技術サービス業」、「宿泊業」、「生活関連サービス業、娯楽業」、「教育、学習支援業」、「医療・福祉」、および「その他のサービス」で構成されます。

21 貸付金業種別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
製造業	60,788	9.9	55,619	9.3
食料	8,590	1.4	3,490	0.6
繊維	1,900	0.3	1,900	0.3
木材・木製品	—	—	—	—
パルプ・紙	—	—	—	—
印刷	—	—	—	—
化学	10,449	1.7	15,859	2.7
石油・石炭	1,440	0.2	210	0.0
窯業・土石	1,500	0.2	1,500	0.3
鉄鋼	12,608	2.0	11,572	1.9
非鉄金属	700	0.1	1,250	0.2
金属製品	—	—	—	—
はん用・生産用・業務用機械	10,558	1.7	10,000	1.7
電気機械	8,184	1.3	6,053	1.0
輸送用機械	2,852	0.5	—	—
その他の製造業	2,004	0.3	3,783	0.6
国内向け				
農業、林業	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—
建設業	5,439	0.9	5,462	0.9
電気・ガス・熱供給・水道業	73,124	11.9	70,411	11.8
情報通信業	—	—	—	—
運輸業、郵便業	22,808	3.7	21,329	3.6
卸売業	70,000	11.4	70,000	11.7
小売業	1,000	0.2	2,000	0.3
金融業、保険業	136,846	22.2	87,937	14.7
不動産業	66,163	10.8	66,609	11.1
物品賃貸業	36,319	5.9	38,602	6.5
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—
宿泊業	715	0.1	715	0.1
飲食業	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	2,232	0.4	—	—
教育、学習支援業	—	—	2,135	0.4
医療・福祉	—	—	—	—
その他のサービス	836	0.1	673	0.1
地方公共団体	10,765	1.7	10,316	1.7
個人(住宅・消費・納税資金等)	3,471	0.6	2,290	0.4
合計	490,510	79.7	434,102	72.6
海外向け				
政府等	—	—	—	—
金融機関	7,703	1.3	7,000	1.2
商工業(等)	116,957	19.0	156,424	26.2
合計	124,661	20.3	163,424	27.4
一般貸付計	615,171	100.0	597,526	100.0

(注)国内向けの区分は日本銀行の貸出先別貸出金(業種別、設備資金新規貸出)の業種分類に準拠しています。

22 貸付金用途別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
設備資金	69,962	14.7	72,933	17.3
運転資金	405,799	85.3	348,051	82.7
合計	475,762	100.0	420,985	100.0

23 貸付金地域別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
北海道	3,961	0.8	5,003	1.2
東北	3,519	0.7	3,935	0.9
関東	383,742	78.8	332,926	77.1
中部	12,321	2.5	16,817	3.9
近畿	75,818	15.6	67,542	15.6
中国	1,948	0.4	835	0.2
四国	—	—	—	—
九州	5,727	1.2	4,750	1.1
合計	487,038	100.0	431,811	100.0

(注) 1. 個人ローン、非居住者貸付、保険約款貸付等を含んでいません。
2. 地域区分は、貸付先の本社所在地によります。

24 貸付金担保別内訳(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
担保貸付	137	0.0	92	0.0
有価証券担保貸付	137	0.0	92	0.0
不動産・動産・財団担保貸付	—	—	—	—
指名債権担保貸付	—	—	—	—
保証貸付	10,641	1.7	10,016	1.7
信用貸付	600,920	97.7	585,126	97.9
その他	3,471	0.6	2,290	0.4
一般貸付計	615,171	100.0	597,526	100.0
うち劣後特約付貸付	95,917	15.6	84,816	14.2

25 有形固定資産明細表(一般勘定)

①有形固定資産の明細

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度							2021年度						
	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額	償却累計率
土地	94,763	9	2,255 (2,052)	—	92,517	—	—	92,517	0	138 (-)	—	92,379	—	—
建物	61,412	2,312	686 (316)	3,916	59,122	115,790	66.2	59,122	2,138	520 (-)	3,601	57,138	115,556	66.9
リース資産	1,041	41	—	297	786	478	37.8	786	491	—	302	975	780	44.5
建設仮勘定	540	68	537	—	71	—	—	71	628	1	—	698	—	—
その他の有形固定資産	1,212	133	5	187	1,152	2,415	67.7	1,152	264	3	198	1,215	2,485	67.2
合計	158,970	2,565	3,485 (2,368)	4,400	153,650	118,684	—	153,650	3,523	663 (-)	4,102	152,407	118,822	—
うち賃貸等不動産	128,834	2,481	560 (-)	2,931	127,824	83,600	—	127,824	2,694	121 (-)	2,709	127,687	84,521	—

(注) 償却累計率は、取得価額に対する減価償却累計額の割合を記載しています。また、「当期減少額」欄の()には、減損損失の計上額を記載しています。

②不動産残高及び賃貸用ビル保有数

(単位:百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
不動産残高	151,710	150,216
営業用	24,408	23,050
賃貸用	127,302	127,165
賃貸用ビル保有数	64棟	63棟

26 固定資産等処分益明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	0	92
土地	0	92
建物	—	—
リース資産	—	—
その他	—	—
無形固定資産	—	—
その他	—	—
合計	0	92
うち賃貸等不動産	0	—

27 固定資産等処分損明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

区 分	2020年度	2021年度
有形固定資産	320	943
土地	177	—
建物	137	939
リース資産	—	—
その他	5	3
無形固定資産	95	435
その他	42	9
合計	458	1,387
うち賃貸等不動産	289	589

28 賃貸用不動産等減価償却費明細表(一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度					2021年度				
	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率	取得原価	当期償却額	減価償却累計額	当期末残高	償却累計率
有形固定資産	128,094	2,942	83,971	44,123	65.6	127,520	2,718	84,902	42,618	66.6
建物	127,672	2,931	83,600	44,072	65.5	127,097	2,709	84,521	42,576	66.5
リース資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の有形固定資産	422	11	371	50	87.9	422	9	380	42	90.1
無形固定資産	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	128,094	2,942	83,971	44,123	65.6	127,520	2,718	84,902	42,618	66.6

29 海外投融資の状況(一般勘定)

① 資産別明細

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
外貨建資産	2,446,193	97.5	2,602,382	97.6
公社債	895,188	35.7	783,257	29.4
株式	22,412	0.9	24,624	0.9
現預金・その他	1,528,592	60.9	1,794,501	67.3
円貨額が確定した外貨建資産	10,053	0.4	17,144	0.6
公社債	—	—	—	—
現預金・その他	10,053	0.4	17,144	0.6
円貨建資産	53,341	2.1	47,401	1.8
非居住者貸付	12,703	0.5	12,152	0.5
外国公社債	38,483	1.5	31,883	1.2
外国株式等	2,019	0.1	3,259	0.1
その他	134	0.0	107	0.0
合計	2,509,588	100.0	2,666,929	100.0

(注)「円貨額が確定した外貨建資産」は、為替予約等が付されていることにより決済時の円貨額が確定し、当該円貨額を資産の貸借対照表計上額としているものです。

②地域別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末								2021年度末							
	外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付		外国証券		公社債		株式等		非居住者貸付	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比	金額	構成比
北米	675,350	29.8	409,134	46.9	266,216	19.1	16,630	13.3	699,847	30.0	345,592	45.6	354,255	22.5	27,228	16.7
ヨーロッパ	1,161,438	51.3	402,785	46.2	758,652	54.5	35,062	28.1	1,064,230	45.6	346,840	45.8	717,389	45.6	44,721	27.4
オセアニア	16,761	0.7	16,161	1.9	600	0.0	55,440	44.5	19,528	0.8	18,874	2.5	654	0.0	75,357	46.1
アジア	9,821	0.4	5,582	0.6	4,239	0.3	1,003	0.8	11,106	0.5	6,371	0.8	4,734	0.3	1,452	0.9
中南米	369,136	16.3	7,246	0.8	361,890	26.0	12,692	10.2	505,489	21.7	8,181	1.1	497,308	31.6	10,942	6.7
中東	—	—	—	—	—	—	3,831	3.1	—	—	—	—	—	—	3,721	2.3
アフリカ	199	0.0	—	—	199	0.0	—	—	173	0.0	—	—	173	0.0	—	—
国際機関	30,851	1.4	30,851	3.5	—	—	—	—	31,854	1.4	31,854	4.2	—	—	—	—
合計	2,263,559	100.0	871,761	100.0	1,391,797	100.0	124,661	100.0	2,332,229	100.0	757,713	100.0	1,574,516	100.0	163,424	100.0

③外貨建資産の通貨別構成

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
米ドル	1,681,042	68.7	1,717,710	66.0
ユーロ	625,511	25.6	643,701	24.7
豪ドル	59,171	2.4	106,620	4.1
英ポンド	62,089	2.5	86,073	3.3
その他	18,378	0.8	48,276	1.9
合計	2,446,193	100.0	2,602,382	100.0

30 海外投融資利回り(一般勘定)

(単位:%)

	2020年度	2021年度
海外投融資利回り	2.36	3.53

31 公共関係投融資の概況(新規引受額・貸出額、一般勘定)

(単位:百万円、%)

区 分	2020年度		2021年度		
	金額	構成比	金額	構成比	
公共債	国債	—	—	—	
	地方債	—	—	—	
	公社・公団債	19	64.2	9	49.7
	小計	19	64.2	9	49.7
貸付	政府関係機関	11	35.8	10	50.3
	公共団体・公企業	—	—	—	—
	小計	11	35.8	10	50.3
合計	30	100.0	19	100.0	

32 各種ローン金利(代表例)

貸出の種類	2020年度			2021年度
	利 率			利 率
一般貸付標準金利 (長期プライムレート)	2020年4月10日実施 年1.10%	2020年5月8日実施 年1.05%	2020年8月12日実施 年1.00%	同左

(注) 2020年度、2021年度とも住宅ローンおよび消費者ローンの新規貸付の実績はありません。

33 その他の資産明細表(一般勘定)

(単位:百万円)

資産の種類	2020年度						2021年度					
	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要	取得原価	当期増加額	当期減少額	減価償却累計額	期末残高	摘 要
繰延資産	864	13	20	545	313		858	17	21	564	290	
その他	243	—	—	—	243		243	—	5	—	238	
合計	1,107	13	20	545	556		1,101	17	26	564	528	

有価証券等の時価情報(一般勘定)

1 有価証券の時価情報(一般勘定)

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	1,323	△33	1,321	367
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	1,323	△33	1,321	367
その他の証券	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

② 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

売買目的有価証券以外の有価証券は、特別勘定では保有していないため、会社会計と同様であります。なお、会社会計の有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)は、93～94ページをご参照ください。

2 金銭の信託の時価情報(一般勘定)

金銭の信託は、特別勘定では保有していないため、会社会計と同様であります。なお、会社会計の金銭の信託の時価情報は、95ページをご参照ください。

3 土地等の時価情報(一般勘定)

土地等は、特別勘定では保有していないため、会社会計と同様であります。なお、会社会計の土地等の時価情報は、95ページをご参照ください。

4 デリバティブ取引の時価情報(一般勘定)

デリバティブ取引は、特別勘定では取り組んでいないため、会社会計と同様であります。なお、会社会計のデリバティブ取引の時価情報は、96～99ページをご参照ください。

特別勘定に関する指標等

1 特別勘定資産残高の状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度末	2021年度末
個人変額保険	17,325	16,948
個人変額年金保険	397	353
団体年金保険	—	—
特別勘定計	17,723	17,301

2 特別勘定資産の運用の経過

2021年度の運用環境は、次のとおりです。

債券市場では、国内長期金利、米国長期金利ともに上昇しました。また、株式市場では、国内株式は下落、外国株式は上昇しました。一方で、為替市場では、円は対ドル、対ユーロともに下落しました。

国内長期金利は、日本銀行のイールドカーブ・コントロール戦略のもと、主要国対比では狭いレンジでもみ合いを続けておりましたが、インフレ率が高まるとの観測や米国長期金利の上昇に連れた動きもあり、上昇しました。米国長期金利は、物価上昇率の拡大が意識されたほか、これに伴って金融緩和縮小の観測が高まり上昇しました。

株式市場では、国内では政権交代をめぐって乱高下しましたが、2022年以降はウクライナ情勢を巡る地政学リスクへの懸念が重しとなりました。外国株式については、新型コロナウイルスのワクチン普及などにより米国経済が力強い成長をみせるなか上昇基調で推移しましたが、新型コロナウイルスのオミクロン株がもたらす影響や米国金融政策の緩和後退観測、ウクライナ情勢を巡る地政学リスクの高まりなどが株価の重しとなりました。

為替市場では、円がドルやユーロに対して下落しました。欧米の中央銀行が金融緩和縮小に動くとの見通しが広がる一方で、日本銀行は緩和的な金融政策を維持するとの観測が円の下落要因となりました。加えて、原油価格高騰に伴い日本の貿易収支が悪化するとの観測も円の重しとなりました。

資産配分については、当初は新型コロナウイルスのワクチン普及により先進国経済が回復に向かうとの見通しのもと、基本構成比対比で内外株式を高め、内外債券を低めとする配分とし、11月までその方針を維持しました。その後、オミクロン株が実体経済にもたらし得る影響や米国金融政策の緩和縮小に向けた動きを懸念して、基本構成比対比で全資産を中立とする資産配分への変更を11月下旬に決定し、12月初めに売買を行いました。

※「運用経過」のコメントは、運用委託先であるT&Dアセットマネジメント(株)が作成したものです。

3 個人変額保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額保険<有期型>	5	7	4	6
変額保険<終身型>	5,026	39,145	4,813	37,614
合計	5,031	39,153	4,817	37,620

(2) 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	518	3.0	390	2.3
有価証券	16,781	96.9	16,532	97.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	16,781	96.9	16,532	97.5
貸付金	—	—	—	—
その他	26	0.2	25	0.2
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	17,325	100.0	16,948	100.0

(3) 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位：百万円)

区 分	2020年度	2021年度
利息配当金等収入	1,588	966
有価証券売却益	—	—
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	2,441	—
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	—
有価証券売却損	—	—
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	—	41
為替差損	0	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	—	—
収支差額	4,030	925

(注) 損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4) 個人変額保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

① 売買目的有価証券の評価損益

(単位：百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	16,781	2,441	16,532	△41
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	16,781	2,441	16,532	△41
金銭の信託	—	—	—	—

② 金銭の信託の時価情報

2020年度末、2021年度末とも残高はありません。

③ 個人変額保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

- イ. 金利関連：当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連：当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連：当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連：当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。
- ホ. その他：当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。

4 個人変額年金保険の状況

(1) 保有契約高

(単位：件、百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	件 数	金 額	件 数	金 額
変額年金保険<投資勘定選択型>	55	277	50	252
変額年金保険<年金原資保証型>	31	74	26	56
合計	86	351	76	309

(2) 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

個人変額年金保険 (安定運用重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	8	10.7	7	10.3
有価証券	71	89.3	65	89.7
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	71	89.3	65	89.7
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	80	100.0	73	100.0

個人変額年金保険 (収益重視型)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	12	5.6	10	5.0
有価証券	210	94.4	196	95.0
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	210	94.4	196	95.0
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	222	100.0	207	100.0

個人変額年金保険 (年金原資保証型)

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
現預金・コールローン	9	9.7	3	5.5
有価証券	85	90.3	68	94.5
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	85	90.3	68	94.5
貸付金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	94	100.0	72	100.0

(3)個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区 分	2020年度			2021年度		
	投資勘定選択型		年金原資保証型	投資勘定選択型		年金原資保証型
	安定運用重視型	収益重視型		安定運用重視型	収益重視型	
利息配当金等収入	2	16	7	1	14	5
有価証券売却益	—	—	—	—	—	—
有価証券償還益	—	—	—	—	—	—
有価証券評価益	3	38	6	—	—	—
為替差益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	—	—	—	—	—	—
その他の収益	0	0	0	—	—	—
有価証券売却損	—	—	—	—	—	—
有価証券償還損	—	—	—	—	—	—
有価証券評価損	—	—	—	1	6	4
為替差損	0	0	0	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	—	—	—
その他の費用	—	—	—	—	—	—
収支差額	5	54	13	0	8	0

(注)損益計算書上、上記の運用収支は「特別勘定資産運用益(損)」として一括計上されています。

(4)個人変額年金保険特別勘定に関する有価証券等の時価情報

①売買目的有価証券の評価損益

個人変額年金保険(安定運用重視型)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	71	3	65	△1
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	71	3	65	△1
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(収益重視型)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	210	38	196	△6
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	210	38	196	△6
金銭の信託	—	—	—	—

個人変額年金保険(年金原資保証型)

(単位:百万円)

区 分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	85	6	68	△4
公社債	—	—	—	—
株式	—	—	—	—
外国公社債	—	—	—	—
外国株式等	—	—	—	—
その他の証券	85	6	68	△4
金銭の信託	—	—	—	—

②金銭の信託の時価情報

2020年度末、2021年度末とも残高はありません。

③個人変額年金保険特別勘定のデリバティブ取引の時価情報(ヘッジ会計適用分・非適用分の合算値)

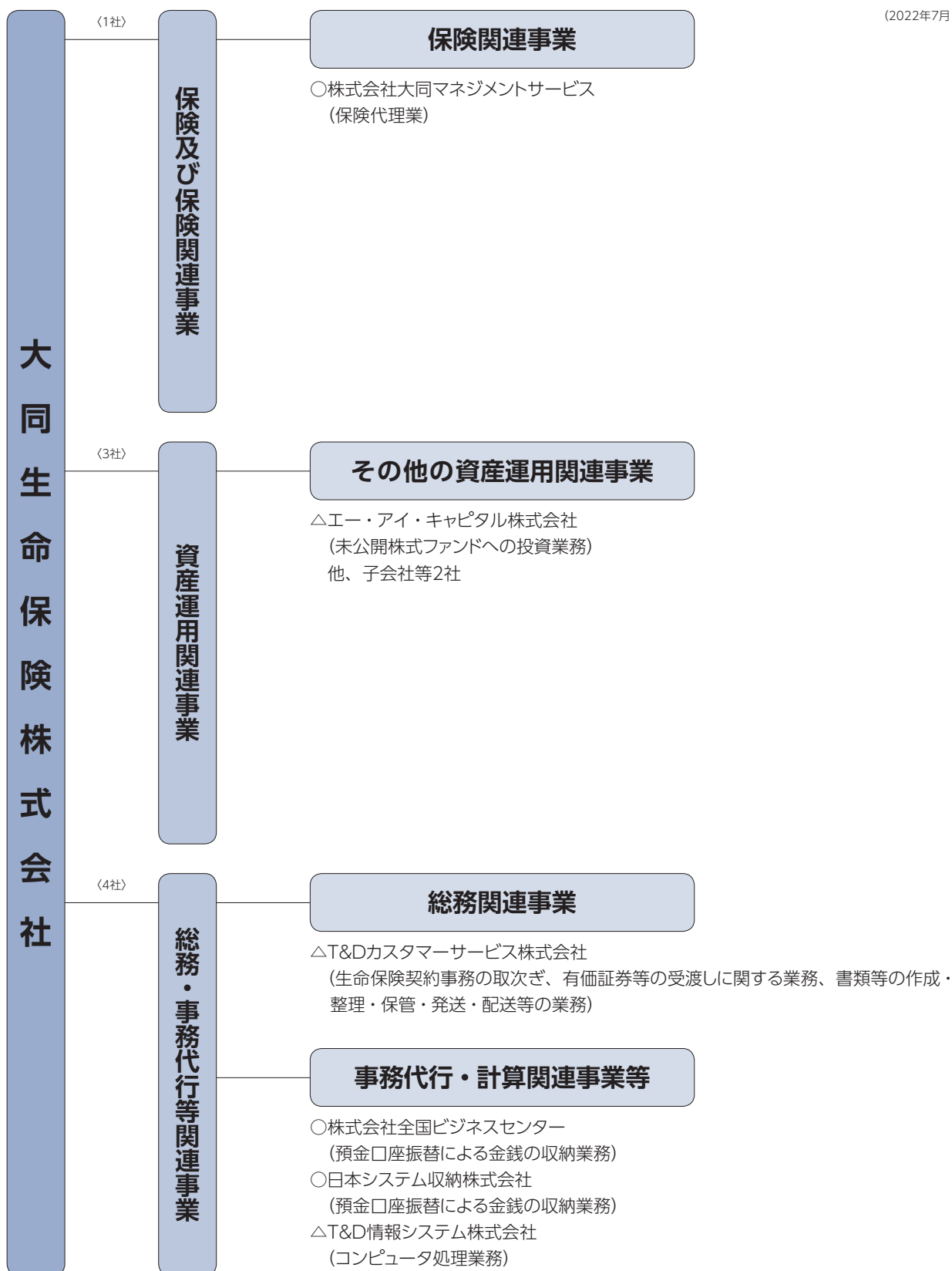
- イ. 金利関連: 当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。
- ロ. 通貨関連: 当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。
- ハ. 株式関連: 当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。
- ニ. 債券関連: 当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。
- ホ. その他: 当社は2020年度末、2021年度末とも有していません。

保険会社及びその子会社等の状況

保険会社及びその子会社等の概況

1 主要な事業の内容及び組織の構成

(2022年7月1日現在)



(注) ○印は連結される子会社および子法人等、△印は持分法適用の関連法人等を示します。

2 子会社等に関する事項

●子会社等

(2022年7月1日現在)

名 称	所 在 地	資本金	主要な事業内容	設立年月日	総株主の議決権に 占める当社の 保有議決権の割合	総株主の議決権に 占める当社子会社等 の保有議決権の割合
株式会社 大同マネジメントサービス	東京都中央区日本橋小網町 17番10号	30百万円	保険代理業	1974年11月1日	100.0%	—
イー・アイ・キャピタル 株式会社	東京都千代田区丸の内 1丁目8番2号	400百万円	未公開株式ファンド への投資業務	2002年7月15日	36.0%	—
T&Dカスタマーサービス 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	10百万円	生命保険契約事務の 取次ぎ、有価証券等の 受渡しに関する業務、 書類等の作成・整理・保 管・発送・配送等の業務	1984年4月2日	40.0%	—
株式会社 全国ビジネスセンター	東京都中央区日本橋小網町 17番10号	12百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	1972年5月18日	—	100.0%
日本システム収納 株式会社	大阪府吹田市江坂町 1丁目23番101号	36百万円	預金口座振替による 金銭の収納業務	2002年10月1日	50.0%	—
T&D情報システム 株式会社	埼玉県さいたま市浦和区針ヶ谷 4丁目2番18号	300百万円	コンピュータ処理業務	1999年7月15日	50.0%	—

(注) 保険業法、保険業法施行令に規定する「子会社」「子法人等」および「関連法人等」のうち重要なものについて記載しております。

●公益法人

(2022年3月31日現在)

名 称	所 在 地	基本財産	主要な事業内容	設立年月日
公益財団法人 大同生命厚生事業団	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,003百万円	地域保健福祉研究助成、 ボランティア活動助成	1974年5月1日
公益財団法人 大同生命国際文化基金	大阪府大阪市西区江戸堀 1丁目2番1号	2,106百万円	アジア諸国の現代文芸 作品の翻訳出版、世界 各地域に関する調査・ 研究ならびに助成	1985年3月27日

保険会社及びその子会社等の主要な業務

1 直近事業年度における事業の概況

●株式会社大同マネジメントサービス

損害保険代理店として、損害保険の募集や既契約の保全などを行っています。2021年度の営業収益は246百万円(前年比119.8%)、経常利益は73百万円(同173.6%)、当期純利益は50百万円(同186.0%)となりました。

●イー・アイ・キャピタル株式会社

プライベート・エクイティ投資の分野におけるファンド・オブ・ファンズの運営、投資家に対するコンサルティング(ゲート・キーパー)業務、ならびに投資一任契約に基づく投資一任業務などを行っています。2021年度の営業収益は1,206百万円(前年比111.7%)、経常利益は409百万円(同133.8%)、当期純利益は274百万円(同130.4%)となりました。

●T&Dカスタマーサービス株式会社

T&D保険グループの事務を担当する会社として、生命保険契約事務の取次ぎ、有価証券等の受渡しに関する業務などを行っています。2021年度の営業収益は599百万円(前年比97.0%)、経常利益は17百万円(同92.6%)、当期純利益は11百万円(同92.6%)となりました。

●株式会社全国ビジネスセンター

保険料の収納代行業務を行っています。2021年度の営業収益は155百万円(前年比98.2%)、経常利益は3百万円(同94.0%)、当期純利益は2百万円(同93.5%)となりました。

●日本システム収納株式会社

保険料の収納代行業務と税理士・社会保険労務士・一般事務所などの各種利用料金等の集金代行業務を行っています。2021年度の営業収益は3,616百万円(前年比105.5%)、経常利益は435百万円(同106.0%)、当期純利益は282百万円(同106.5%)となりました。

●T&D情報システム株式会社

T&D保険グループのコンピュータ処理業務を担当する会社として、システムの開発・保守管理などを行っています。2021年度の営業収益は24,177百万円(前年比113.9%)、経常利益は69百万円(同143.2%)、当期純利益は45百万円(同144.1%)となりました。

2 主要な業務の状況を示す指標

(単位:百万円)

項目	2017年度 (2017年4月1日から 2018年3月31日まで)	2018年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	2019年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)	2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	991,205	1,048,625	1,018,410	1,026,191	1,036,312
経常利益	89,901	89,615	86,669	96,375	123,343
親会社株主に帰属する当期純利益	44,733	45,566	50,618	55,035	76,466
包括利益	43,248	24,495	8,353	236,360	91,197

(単位:百万円)

項目	2017年度末	2018年度末	2019年度末	2020年度末	2021年度末
総資産	6,606,590	6,878,562	7,073,386	7,591,141	7,875,240
連結ソルベンシー・マージン比率	1,214.0%	1,281.0%	1,345.9%	1,302.6%	1,212.0%

保険会社及びその子会社等の財産の状況

1 連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	年度 2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
(資産の部)		
現金及び預貯金	337,230	242,862
買入金銭債権	53,450	57,399
金銭の信託	6,892	9,357
有価証券	6,259,215	6,592,481
貸付金	684,121	665,105
有形固定資産	153,792	152,556
土地	92,529	92,392
建物	59,230	57,254
リース資産	786	975
建設仮勘定	71	698
その他の有形固定資産	1,174	1,235
無形固定資産	18,893	20,639
ソフトウェア	18,145	19,936
リース資産	45	—
その他の無形固定資産	702	702
代理店貸	432	389
再保険貸	801	1,092
その他資産	77,979	134,429
繰延税金資産	52	58
貸倒引当金	△1,721	△1,132
資産の部合計	7,591,141	7,875,240
(負債の部)		
保険契約準備金	6,415,546	6,624,897
支払備金	38,019	37,119
責任準備金	6,327,664	6,539,228
契約者配当準備金	49,862	48,550
再保険借	961	1,358
その他負債	160,247	222,204
役員賞与引当金	65	82
退職給付に係る負債	19,504	15,758
価格変動準備金	119,926	123,898
繰延税金負債	15,243	21,415
負債の部合計	6,731,495	7,009,616
(純資産の部)		
資本金	110,000	110,000
資本剰余金	35,054	35,054
利益剰余金	400,152	391,423
株主資本合計	545,206	536,477
その他有価証券評価差額金	311,944	326,518
為替換算調整勘定	5	19
その他の包括利益累計額合計	311,949	326,537
非支配株主持分	2,489	2,608
純資産の部合計	859,645	865,623
負債及び純資産の部合計	7,591,141	7,875,240

2 連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円)

科目	年度 2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
経常収益	1,026,191	1,036,312
保険料等収入	808,161	808,083
資産運用収益	185,782	191,144
利息及び配当金等収入	140,410	162,758
売買目的有価証券運用益	—	323
有価証券売却益	24,310	12,903
有価証券償還益	215	—
為替差益	14,277	11,707
貸倒引当金戻入額	—	95
その他運用収益	2,463	2,419
特別勘定資産運用益	4,104	935
その他経常収益	32,167	36,953
持分法による投資利益	80	129
経常費用	929,816	912,968
保険金等支払金	511,604	516,795
保険金	142,718	139,000
年金	58,506	61,682
給付金	65,778	66,056
解約返戻金	231,909	237,739
その他返戻金	12,691	12,317
責任準備金等繰入額	221,616	211,578
支払備金繰入額	3,136	—
責任準備金繰入額	218,464	211,563
契約者配当金積立利息繰入額	15	14
資産運用費用	66,437	44,773
支払利息	12	11
売買目的有価証券運用損	95	—
有価証券売却損	13,960	9,951
有価証券評価損	3,175	1,129
金融派生商品費用	30,777	17,477
貸倒引当金繰入額	1,518	—
賃貸用不動産等減価償却費	2,942	2,711
その他運用費用	13,955	13,491
事業費	109,337	118,967
その他経常費用	20,819	20,852
経常利益	96,375	123,343
特別利益	224	92
固定資産等処分益	0	92
国庫補助金	224	—
特別損失	7,352	5,362
固定資産等処分損	461	1,390
減損損失	2,368	—
価格変動準備金繰入額	3,659	3,972
不動産圧縮損	223	—
その他特別損失	639	—
契約者配当準備金繰入額	11,854	11,711
税金等調整前当期純利益	77,393	106,361
法人税及び住民税等	25,183	30,074
法人税等調整額	△2,959	△321
法人税等合計	22,223	29,752
当期純利益	55,169	76,609
非支配株主に帰属する当期純利益	134	142
親会社株主に帰属する当期純利益	55,035	76,466

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科目	年度 2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
当期純利益	55,169	76,609
その他の包括利益	181,191	14,587
その他有価証券評価差額金	181,198	14,574
持分法適用会社に対する持分相当額	△7	13
包括利益	236,360	91,197
親会社株主に係る包括利益	236,226	91,054
非支配株主に係る包括利益	134	142

3 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	年度 2020年度 (2020年4月1日から 2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益(△は損失)	77,393	106,361
賃貸用不動産等減価償却費	2,942	2,711
減価償却費	5,261	6,041
減損損失	2,368	—
支払備金の増減額(△は減少)	3,136	△900
責任準備金の増減額(△は減少)	218,464	211,563
契約者配当準備金積立利息繰入額	15	14
契約者配当準備金繰入額	11,854	11,711
貸倒引当金の増減額(△は減少)	1,518	△96
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	1	16
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△2,513	△3,745
価格変動準備金の増減額(△は減少)	3,659	3,972
利息及び配当金等収入	△140,410	△162,758
有価証券関係損益(△は益)	△11,398	△3,082
支払利息	12	11
為替差損益(△は益)	△14,325	△11,884
有形固定資産関係損益(△は益)	544	853
持分法による投資損益(△は益)	△80	△129
代理店貸の増減額(△は増加)	35	42
再保険貸の増減額(△は増加)	△287	△291
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△6,198	△6,223
再保険借の増減額(△は減少)	23	396
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	2,999	1,116
その他	42,287	28,587
小計	197,302	184,291
利息及び配当金等の受取額	138,852	155,922
利息の支払額	△12	△11
契約者配当金の支払額	△13,282	△13,071
その他	△2,204	△3,234
法人税等の支払額	△19,615	△27,295
営業活動によるキャッシュ・フロー	301,040	296,601
投資活動によるキャッシュ・フロー		
買入金銭債権の取得による支出	△3,500	—
買入金銭債権の売却・償還による収入	4,476	3,837
有価証券の取得による支出	△941,968	△1,004,332
有価証券の売却・償還による収入	817,530	807,976
貸付けによる支出	△254,769	△152,107
貸付金の回収による収入	184,502	183,427
その他	△40,778	△130,455
資産運用活動計	△234,506	△291,655
(営業活動及び資産運用活動計)	66,534	4,946
有形固定資産の取得による支出	△2,017	△3,056
有形固定資産の売却による収入	86	460
その他	△91	△708
投資活動によるキャッシュ・フロー	△236,528	△294,959
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△381	△325
配当金の支払額	△26,793	△85,196
非支配株主への配当金の支払額	△23	△23
財務活動によるキャッシュ・フロー	△27,197	△85,545
現金及び現金同等物に係る換算差額	△102	△0
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	37,211	△83,903
現金及び現金同等物期首残高	323,451	360,662
現金及び現金同等物期末残高	360,662	276,759

4 連結株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	371,910	516,964	130,744	13	130,758	2,378	650,100
当期変動額									
剰余金の配当			△26,793	△26,793					△26,793
親会社株主に帰属する 当期純利益			55,035	55,035					55,035
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					181,199	△7	181,191	111	181,302
当期変動額合計	—	—	28,242	28,242	181,199	△7	181,191	111	209,544
当期末残高	110,000	35,054	400,152	545,206	311,944	5	311,949	2,489	859,645

(単位：百万円)

	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)								
	株主資本				その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産 合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	110,000	35,054	400,152	545,206	311,944	5	311,949	2,489	859,645
当期変動額									
剰余金の配当			△85,196	△85,196					△85,196
親会社株主に帰属する 当期純利益			76,466	76,466					76,466
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					14,574	13	14,587	119	14,707
当期変動額合計	—	—	△8,729	△8,729	14,574	13	14,587	119	5,978
当期末残高	110,000	35,054	391,423	536,477	326,518	19	326,537	2,608	865,623

連結財務諸表の作成方針

2020年度	2021年度
<p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社及び子法人等の数 3社 連結される子会社及び子法人等は、(株)大同マネジメントサービス、日本システム収納(株)及び(株)全国ビジネスセンターであります。</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 持分法適用の関連法人等数 5社 持分法適用の関連法人等は、T&D情報システム(株)、T&Dカスタマーサービス(株)、イー・アイ・キャピタル(株)及びその他2社であります。 持分法を適用していない関連法人等はありません。</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 持分法適用の関連法人等のうち、一部の持分法適用の関連法人等の決算日は12月31日であり、連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、重要性がないため発生年度で全額償却しております。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項 同 左</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 同 左</p> <p>3. 連結される子会社及び子法人等並びに持分法適用の関連法人等の事業年度等に関する事項 同 左</p> <p>4. のれんの償却に関する事項 同 左</p>

注記事項(連結貸借対照表)

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 有価証券(現金及び預貯金・買入金銭債権確定のうち有価証券に準じるもの及び金銭の信託において信託財産として運用している有価証券を含む)の評価基準及び評価方法は次のとおりであります。</p> <p>(1) 売買目的有価証券 ・時価法(売却原価は移動平均法により算定しております)</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) ・移動平均法による償却原価法(定額法)</p> <p>(4) その他有価証券 ・時価のあるものは、3月末日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定しております) ・時価を把握することが極めて困難と認められ、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法) ・それ以外の有価証券については、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実にするため、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超30年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) (3) 団体年金保険資産区分における団体年金保険</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は時価法により処理しております。</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) ① 1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備及び構築物を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物 ・定額法 ② 上記以外の有形固定資産 ・定率法 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物、建物附属設備及び構築物 2~50年 器具備品 2~20年</p> <p>(2) リース資産 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務及び外貨建有価証券は、3月末日の直物為替相場により円貨に換算しております。 なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算期末日の直物為替相場により円貨に換算しております。</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>(1) 売買目的有価証券 同 左</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同 左</p> <p>(3) 責任準備金対応債券(「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第21号)に基づく債券をいう) 同 左</p> <p>(4) その他有価証券 ・市場価格のない株式等以外のものは、時価法(売却原価は移動平均法により算定、ただし、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については移動平均法による償却原価法(定額法)) ・市場価格のない株式等は、移動平均法による原価法 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>2. 責任準備金対応債券のリスク管理方針 責任準備金対応債券のリスク管理方針の概要は次のとおりであります。 将来の債務履行を確実にするため、保険商品の特性やリスク許容度を十分に考慮した資産運用方針をたて、管理しております。 このような運用方針のもと、保険商品の特性に応じて以下のとおり小区分を設定し、各小区分におけるデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券については、責任準備金対応債券に区分しております。</p> <p>(1) 一般資産区分における個人保険・個人年金保険 (2) 無配当保険資産区分における個人保険・個人年金保険(今後5年超40年以内に発生する見込みのキャッシュ・フローを対象) (3) 団体年金保険資産区分における団体年金保険</p> <p>3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同 左</p> <p>4. 有形固定資産の減価償却の方法 同 左</p> <p>(1) 有形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2) リース資産 同 左</p> <p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同 左</p> <p>6. 貸倒引当金の計上方法 当社の貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、民事再生等、法的形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、下記直接減額後の債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。</p>

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)						
<p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。</p> <p>当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は149百万円です。</p> <p>連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 役員賞与引当金は、役員の賞与の支払いに備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>8. 退職給付に係る会計処理の方法 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。</p> <p>退職給付に係る会計処理の方法は以下のとおりです。</p> <table border="0"> <tr> <td>退職給付見込額の期間帰属方法</td> <td>給付算定式基準</td> </tr> <tr> <td>数理計算上の差異の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> <tr> <td>過去勤務費用の処理年数</td> <td>発生年度に全額を費用処理</td> </tr> </table> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 当社の価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算出した額を計上しております。</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は次のとおりであります。</p> <p>(1)ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。 なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段として為替予約取引を行い、ヘッジ対象は、保有目的がその他有価証券である外貨建の有価証券及び外貨建定期預金としております。</p> <p>(3)ヘッジ方針 資産運用に関する社内規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税のうち、税法に定める繰延消費税等については、その他資産の中の前払費用に計上し5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 当社は期末時点において、保険契約上の責任が開始している契約について、保険契約に基づく将来における債務の履行に備えるため、保険業法第116条第1項に基づき、保険料及び責任準備金の算出方法書（保険業法第4条第2項第4号）に記載された方法に従って計算し、責任準備金を積み立てております。</p> <p>責任準備金のうち保険料積立金については、次のとおり計算しております。</p> <p>(1)標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式（平成8年大蔵省告示第48号） (2)標準責任準備金の対象とならない契約については、標準純保険料式</p> <p>なお、責任準備金については、保険業法第121条第1項及び保険業法施行規則第80条に基づき、毎決算期において責任準備金が適正に積み立てられているかどうかを、保険計理人が確認しております。</p> <p>責任準備金のうち危険準備金については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第3号に基づき、保険契約に基づく将来の債務を確実に履行するため、将来発生が見込まれる危険に備えて積み立てております。</p> <p>13. 保険料等収入の計上方法 当社の保険料等収入（再保険料収入を除く）については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>14. 保険金等支払金の計上方法及び支払準備金の積立方法 当社の保険金等支払金（再保険料を除く）は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。</p> <p>なお、保険業法第117条及び保険業法施行規則第72条に基づき、期末時点において支払義務が発生したもの、又は、まだ支払事由の報告を受けていないものの支払事由が既に発生したと認められるものうち、それぞれ保険金等の支出として計上していないものについて、支払準備金を積み立てております。</p>	退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準	数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理	過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理	<p>また、現状、経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に対する債権については、債権額から担保の回収可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権（正常先債権及び要注意先債権）については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額等を計上しております。</p> <p>当社のすべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は143百万円です。</p> <p>連結される子会社及び子法人等の資産のうち貸付金等については当社と同等の基準に基づき、資産査定を実施し、その査定結果に基づいて上記に準じた引当を行っております。</p> <p>7. 役員賞与引当金の計上方法 同 左</p> <p>8. 退職給付に係る会計処理の方法 同 左</p> <p>9. 価格変動準備金の計上方法 同 左</p> <p>10. ヘッジ会計の方法 同 左 (1)ヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(2)ヘッジ手段とヘッジ対象 同 左</p> <p>(3)ヘッジ方針 同 左</p> <p>(4)ヘッジの有効性評価の方法 同 左</p> <p>11. 消費税等の会計処理方法 同 左</p> <p>12. 責任準備金の積立方法 同 左</p> <p>13. 保険料等収入の計上方法 当社の保険料等収入（再保険収入を除く）については、原則として、収納があり、保険契約上の責任が開始しているものについて、当該収納した金額により計上しております。</p> <p>なお、収納した保険料のうち、期末時点において未経過となっている期間に対応する部分については、保険業法第116条及び保険業法施行規則第69条第1項第2号に基づき、責任準備金に積み立てております。</p> <p>14. 保険金等支払金の計上方法及び支払準備金の積立方法 同 左</p>
退職給付見込額の期間帰属方法	給付算定式基準						
数理計算上の差異の処理年数	発生年度に全額を費用処理						
過去勤務費用の処理年数	発生年度に全額を費用処理						

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
<p>15. 無形固定資産の減価償却の方法 無形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。 (1) 無形固定資産(リース資産を除く) 自社利用のソフトウェアの減価償却は、利用可能期間(5年)に基づく定額法により行っております。</p> <p>(2) リース資産 ① 所有権移転ファイナンス・リース取引 自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法 ② 所有権移転外ファイナンス・リース取引 リース期間を耐用年数とする定額法</p> <p>16. 連結納税制度の適用 (株)T&Dホールディングスを連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。</p> <p>17. —</p> <p>18. —</p> <p>19. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。</p> <p>20. 重要な会計上の見積り (1) 責任準備金 ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 責任準備金 6,327,664百万円、責任準備金繰入額 218,464百万円 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i) 算出方法 算出方法は、「連結貸借対照表の注記-12」に記載のとおりであります。 (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 保険料及び責任準備金の算出方法書に記載された計算前提(予定発生率・予定利率等の基礎率)が、直近の実績と大きく乖離することにより、将来の債務履行に支障を来すおそれがあると認められる場合には、保険業法施行規則第69条第5項に基づき、追加の責任準備金を計上する必要があります。</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理 ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 退職給付に係る負債 19,504百万円 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i) 算出方法 退職給付債務及び退職給付費用は、将来の退職給付債務算出に用いる数理計算上の前提条件や年金資産の長期期待運用収益率等に基づいて算出しております。 なお、退職給付見込額の期間帰属方法については、「連結貸借対照表の注記-8」に記載のとおりであります。 (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 数理計算上の計算基礎に関する事項は、「連結貸借対照表の注記-38-(2)確定給付制度-⑦数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであり、主要な仮定である割引率や長期期待運用収益率等が変動した場合、退職給付に係る負債に重要な影響を与える可能性があります。</p> <p>(3) 固定資産の減損 ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 減損損失 2,368百万円 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i) 算出方法 資産のグルーピング方法は、「連結損益計算書の注記-2-(1)資産をグルーピングした方法」に記載のとおりであります。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を当期の損失として計上しております。 (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 減損の認識の判定に用いる割引前将来キャッシュ・フローの主要な仮定は、営業用資産については、中期計画等に基づく保険営業活動から生じる損益を使用しており、投資用資産については、物件ごとの過去実績及び今後の収支見込みに基づき算出しております。 主要な仮定である保険営業活動から生じる損益や収支見込みが悪化し、割引前将来キャッシュ・フローが変動した場合、減損損失を計上する可能性があります。</p>	<p>15. 無形固定資産の減価償却の方法 同 左 (1) 無形固定資産(リース資産を除く) 同 左</p> <p>(2) リース資産 同 左</p> <p>16. 連結納税制度の適用 同 左</p> <p>17. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に転移した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると思込まれる金額で収益を認識することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。</p> <p>18. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響は軽微であります。 また、「連結貸借対照表の注記-23-(5)金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項」において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしております。</p> <p>19. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用 当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。 なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を適用する予定であります。</p> <p>20. 重要な会計上の見積り (1) 責任準備金 ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 責任準備金 6,539,228百万円、責任準備金繰入額 211,563百万円 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i) 算出方法 同 左 (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 同 左</p> <p>(2) 退職給付に関する会計処理 ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 退職給付に係る負債 15,758百万円 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i) 算出方法 同 左 (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 同 左</p> <p>(3) 固定資産の減損 ① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 減損損失 -1百万円 ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 (i) 算出方法 資産のグルーピング方法は、当社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で一つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに一つの資産(投資用資産)グループとしております。 なお、連結される子会社及び子法人等は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに一つの資産(営業用資産)グループとしております。 減損の兆候がある資産グループについては、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合に減損損失を認識し、帳簿価額から回収可能価額(割引後の将来キャッシュ・フローと正味売却価額のいずれか大きい方)を控除した額を損失として計上しております。 (ii) 主要な仮定及び翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響等 同 左</p>

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)
<p>21. 当連結会計年度未までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりであります。</p> <p>(収益認識に関する会計基準等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日) ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日) <p>(1)概要</p> <p>収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。</p> <p>ステップ1:顧客との契約を識別する。 ステップ2:契約における履行義務を識別する。 ステップ3:取引価格を算定する。 ステップ4:契約における履行義務に取引価格を配分する。 ステップ5:履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。</p> <p>(2)適用予定日 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 適用される連結会計年度における影響は軽微であります。</p> <p>(時価の算定に関する会計基準等)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日) ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日) ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日) ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日) <p>(1)概要</p> <p>国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下、「時価算定会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価算定会計基準等は次の項目の時価に適用されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品 また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。 <p>(2)適用予定日 2021年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 適用される連結会計年度における影響は軽微であります。</p> <p>—</p> <p>22. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。</p> <p>23. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針</p> <p>当社グループは、主たる事業として、生命保険業免許に基づき生命保険の引受けを行い、保険料として受取した金銭等の運用として、主に有価証券投資及び貸付等を行っております。</p> <p>運用に際しては、お客さまからお預かりした保険料を効率的に運用するため、「保証利率や保険期間などの商品特性に対応した資産運用」及び「資産の健全性維持」を取組方針としております。これらの取組方針に則した資産運用を行うために、保険契約の特性に対応した資産配分をすることにより運用収益を確保しております。</p> <p>また、「ERM委員会」を設置し、資本・収益・リスクの経済価値ベースでの一体管理(ERM)の推進・充実を図るとともに、ERMの状況について定期的に把握・確認しております。</p> <p>なお、効率的な資産運用を図る観点からデリバティブ取引を活用しております。</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク</p> <p>当社グループが保有する金融資産は、主に有価証券及び貸付金であります。</p> <p>また、保有する有価証券のリスクをヘッジする目的等で、デリバティブ取引を行っております。有価証券は、主に公社債、株式、投資信託(主に株式、債券、外国株式、外国債券を投資対象とするもの)及び外国証券等であり、安定的な収益確保、市場見通しに基づく運用、長期保有による運用を目的に保有しております。これらは、発行体の信用リスク、金利の変動リスク、為替の変動リスク、市場価格の変動リスク及び流動性リスクに晒されております。</p> <p>貸付金は、主に国内の企業向け貸付、個人向け貸付及び保険約款に基づく貸付であります。このうち、企業向け貸付及び個人向け貸付は、安定的な収益確保を目的に実施しておりますが、貸付先の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。保険約款貸付は、解約返戻金の範囲内で行っており、信用リスクは僅少であります。</p> <p>デリバティブ取引は、債券先物取引、株式指数先物取引、為替予約取引、通貨オプション取引、株価指数オプション取引等を行っており、現物資産の補完的取引として以下の4つの目的に限定して活用しているため、リスクは限定的なものになっております。</p> <p>①現物資産の価格変動リスクに対するヘッジ取引 ②現物資産をポートフォリオに組入れるまでの時間的問題や、流動性の問題を解消するための現物資産を補完・代替することを目的としたヘッジ取引 ③現物資産のデュレーションや金利種類(固定・変動)の調整を目的としたヘッジ取引 ④現物資産の信用リスクに対するヘッジや信用リスクの分散を目的としたヘッジ取引</p> <p>また、以下の取引等についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ会計の適用については、適用要件、対象取引、手続き、有効性評価の方法及び指定方法を規程として明確に定め、適正にヘッジ会計の適用を行っております。</p> <p>①外貨建有価証券をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引 ②外貨建定期預金をヘッジ対象とし、為替予約取引をヘッジ手段とする取引</p> <p>ヘッジ会計の方法は、時価ヘッジ処理を採用しております。</p> <p>なお、外貨建定期預金をヘッジ対象とした為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>ヘッジの有効性の判定は、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。ただし、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であり、ヘッジに高い有効性がある場合には、ヘッジの有効性の判定を省略しております。</p>	<p>21. 当連結会計年度未までに公表されているものの、適用されていない会計基準等は以下のとおりであります。</p> <p>—</p> <p>(時価の算定に関する会計基準の適用指針)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日) <p>(1)概要</p> <p>投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。</p> <p>(2)適用予定日 2022年4月1日以後開始する連結会計年度の期首より適用予定であります。</p> <p>(3)当該会計基準等の適用による影響 適用される連結会計年度における影響は軽微であります。</p> <p>—</p> <p>22. —</p> <p>23. 金融商品の状況に関する事項及び金融商品の時価等に関する事項、並びに金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1)金融商品に対する取組方針 同 左</p> <p>(2)金融商品の内容及びそのリスク 同 左</p>

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)																																																																																																																																																																																														
<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 当社では、「リスク管理基本方針」を制定し、各種リスクを統括して管理するための態勢を構築しております。 具体的には、経営上のリスクを細分化し、リスク種類毎に配置された管理部門がリスク状況の把握・分析・評価及び業務執行部門への牽制・指導を行っております。 さらに、「リスク統括委員会」を設置し、全社のリスクを統括管理し、リスク管理の徹底を図っております。 経営上のリスクのうち、金融商品に係るリスクとしての市場リスク・信用リスクは資産運用リスク管理規程に基づき、流動性リスクは流動性リスク管理規程に基づき、総合リスク管理部がリスク管理を行っております。 また、「FERM委員会」を設置し、資産・負債に関わる収益・リスクの総合管理を行っております。</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 リスク管理部門では、市場リスク・信用リスクを計量化(金額換算)する等定期的に把握・分析・評価を行い、そのリスクを自己資本等の一定範囲内に抑えることにより、管理を行っております。 (i)市場リスク 市場リスクとは、金利、為替、株価等のさまざまなリスクファクターの変動により、保有する資産(オフバランス資産を含む)の価額が変動し損失を被るリスク、すなわち、「金利リスク」、「為替リスク」、「価格変動リスク」をいいます。 市場リスクに関しては、金利、為替、株価等の運用環境の変化に対する保有資産の感応度を把握するとともに、ポートフォリオ全体としてリスクを把握し、資産配分の見直しやリスクヘッジなどによりリスクを適切にコントロールしております。 (ii)信用リスク 信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産(オフバランス資産を含む)の価値が減少・消失し損失を被るリスクをいいます。 信用リスクに関しては、与信先ごとに付与した社内格付を活用してVaR(バリュー・アット・リスク)を用いたリスクの計量化を行い、ポートフォリオ全体としてリスクを把握・コントロールしております。 また、リスクに応じた投融資限度額・投融資金利を設定するとともに、業種や企業グループ単位での投融資限度額を設定し、特定業種・企業グループへの投融資集中を制御しております。</p> <p>②流動性リスクの管理 流動性リスクとは、資金繰りリスク及び市場流動性リスクをいい、金融商品に係るリスクである市場流動性リスクとは、市場の混乱等によって市場での取引ができない等により損失を被るリスクをいいます。 市場流動性リスクに関しては、資金繰り管理部門が、資産運用に関する資金移動等のキャッシュ・フローを把握し、資金計画等を策定しており、リスク管理部門が、流動性の高い資産の確保の状況やキャッシュ・フローの状況を監視しております。</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>(5)金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。</p>	<p>(3)金融商品に係るリスク管理体制 同 左</p> <p>①市場リスク・信用リスクの管理 同 左</p> <p>②流動性リスクの管理 同 左</p> <p>(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明 同 左</p> <p>(5)金融商品の時価等に関する事項及び金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項 ①金融商品の時価等に関する事項 当連結会計年度末における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 なお、市場価格のない株式等及び組合出資金等は、次表には含めておりません。(注)を参照ください。 また、現金及び預貯金、買入金銭債権勘定のうちコマースペーパー、金銭の信託は主に短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。</p>																																																																																																																																																																																														
(単位:百万円)	(単位:百万円)																																																																																																																																																																																														
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①現金及び預貯金</td> <td>337,230</td> <td>337,230</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>有価証券として取り扱うもの</td> <td>76,000</td> <td>76,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>76,000</td> <td>76,000</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 上記以外</td> <td>261,230</td> <td>261,230</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>②買入金銭債権</td> <td>53,450</td> <td>53,563</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>有価証券として取り扱うもの</td> <td>50,090</td> <td>50,090</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>50,090</td> <td>50,090</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 上記以外</td> <td>3,360</td> <td>3,472</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>③金銭の信託</td> <td>6,892</td> <td>6,892</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他の金銭の信託</td> <td>6,892</td> <td>6,892</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>④有価証券</td> <td>6,031,726</td> <td>6,261,817</td> <td>230,090</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>18,472</td> <td>18,472</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>391,108</td> <td>435,418</td> <td>44,309</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>2,243,366</td> <td>2,429,147</td> <td>185,781</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>3,378,778</td> <td>3,378,778</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>⑤貸付金</td> <td>682,457</td> <td>691,412</td> <td>8,954</td> </tr> <tr> <td> 保険約款貸付(*1)</td> <td>68,949</td> <td>73,855</td> <td>4,912</td> </tr> <tr> <td> 一般貸付(*1)</td> <td>615,171</td> <td>617,557</td> <td>4,042</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*2)</td> <td>△1,663</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>7,111,758</td> <td>7,350,916</td> <td>239,157</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> ①ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(5,569)</td> <td>(5,569)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> ②ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(56,928)</td> <td>(56,928)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品計</td> <td>(62,498)</td> <td>(62,498)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (*2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。</p> <p>金融商品の時価の算定方法 資産 ①現金及び預貯金 時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。 ②買入金銭債権 有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは④有価証券と同様の方法により、一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは⑤貸付金のうち一般貸付と同様の方法によっております。</p>		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	①現金及び預貯金	337,230	337,230	—	有価証券として取り扱うもの	76,000	76,000	—	その他有価証券	76,000	76,000	—	上記以外	261,230	261,230	—	②買入金銭債権	53,450	53,563	112	有価証券として取り扱うもの	50,090	50,090	—	その他有価証券	50,090	50,090	—	上記以外	3,360	3,472	112	③金銭の信託	6,892	6,892	—	その他の金銭の信託	6,892	6,892	—	④有価証券	6,031,726	6,261,817	230,090	売買目的有価証券	18,472	18,472	—	満期保有目的の債券	391,108	435,418	44,309	責任準備金対応債券	2,243,366	2,429,147	185,781	その他有価証券	3,378,778	3,378,778	—	⑤貸付金	682,457	691,412	8,954	保険約款貸付(*1)	68,949	73,855	4,912	一般貸付(*1)	615,171	617,557	4,042	貸倒引当金(*2)	△1,663	—	—	資産計	7,111,758	7,350,916	239,157	金融派生商品(*3)				①ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,569)	(5,569)	—	②ヘッジ会計が適用されているもの	(56,928)	(56,928)	—	金融派生商品計	(62,498)	(62,498)	—	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(i)買入金銭債権</td> <td>29,399</td> <td>29,480</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>有価証券として取り扱うもの</td> <td>26,393</td> <td>26,393</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>26,393</td> <td>26,393</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 上記以外</td> <td>3,006</td> <td>3,086</td> <td>80</td> </tr> <tr> <td>(ii)有価証券</td> <td>6,247,040</td> <td>6,342,840</td> <td>95,800</td> </tr> <tr> <td> 売買目的有価証券</td> <td>18,185</td> <td>18,185</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> 満期保有目的の債券</td> <td>253,256</td> <td>290,002</td> <td>36,745</td> </tr> <tr> <td> 責任準備金対応債券</td> <td>2,681,726</td> <td>2,740,781</td> <td>59,054</td> </tr> <tr> <td> その他有価証券</td> <td>3,293,871</td> <td>3,293,871</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(iii)貸付金</td> <td>664,038</td> <td>669,320</td> <td>5,281</td> </tr> <tr> <td> 保険約款貸付(*1)</td> <td>67,579</td> <td>71,937</td> <td>4,364</td> </tr> <tr> <td> 一般貸付(*1)</td> <td>597,526</td> <td>597,382</td> <td>916</td> </tr> <tr> <td> 貸倒引当金(*2)</td> <td>△1,066</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>6,940,478</td> <td>7,041,640</td> <td>101,162</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品(*3)</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> (i)ヘッジ会計が適用されていないもの</td> <td>(8,355)</td> <td>(8,355)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td> (ii)ヘッジ会計が適用されているもの</td> <td>(80,058)</td> <td>(80,058)</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>金融派生商品計</td> <td>(88,413)</td> <td>(88,413)</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table> <p>(*1)差額は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。 (*2)貸付金に対する貸倒引当金を控除しております。 (*3)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。</p> <p>(注)当連結会計年度末において、市場価格のない株式等(非上場株式等)及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、「資産(ii)有価証券」には含めておりません。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>連結貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関係会社株式等</td> <td>3,461</td> </tr> <tr> <td> 非上場株式等(*1)</td> <td>1,230</td> </tr> <tr> <td> 組合出資金等(*2)</td> <td>2,230</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td>341,980</td> </tr> <tr> <td> 非上場株式等(*1)</td> <td>11,271</td> </tr> <tr> <td> 組合出資金等(*2)</td> <td>330,708</td> </tr> </tbody> </table> <p>(単位:百万円)</p>		連結貸借対照表計上額	時 価	差 額	(i)買入金銭債権	29,399	29,480	80	有価証券として取り扱うもの	26,393	26,393	—	その他有価証券	26,393	26,393	—	上記以外	3,006	3,086	80	(ii)有価証券	6,247,040	6,342,840	95,800	売買目的有価証券	18,185	18,185	—	満期保有目的の債券	253,256	290,002	36,745	責任準備金対応債券	2,681,726	2,740,781	59,054	その他有価証券	3,293,871	3,293,871	—	(iii)貸付金	664,038	669,320	5,281	保険約款貸付(*1)	67,579	71,937	4,364	一般貸付(*1)	597,526	597,382	916	貸倒引当金(*2)	△1,066	—	—	資産計	6,940,478	7,041,640	101,162	金融派生商品(*3)				(i)ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,355)	(8,355)	—	(ii)ヘッジ会計が適用されているもの	(80,058)	(80,058)	—	金融派生商品計	(88,413)	(88,413)	—	区 分	連結貸借対照表計上額	関係会社株式等	3,461	非上場株式等(*1)	1,230	組合出資金等(*2)	2,230	その他有価証券	341,980	非上場株式等(*1)	11,271	組合出資金等(*2)	330,708
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																																																												
①現金及び預貯金	337,230	337,230	—																																																																																																																																																																																												
有価証券として取り扱うもの	76,000	76,000	—																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	76,000	76,000	—																																																																																																																																																																																												
上記以外	261,230	261,230	—																																																																																																																																																																																												
②買入金銭債権	53,450	53,563	112																																																																																																																																																																																												
有価証券として取り扱うもの	50,090	50,090	—																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	50,090	50,090	—																																																																																																																																																																																												
上記以外	3,360	3,472	112																																																																																																																																																																																												
③金銭の信託	6,892	6,892	—																																																																																																																																																																																												
その他の金銭の信託	6,892	6,892	—																																																																																																																																																																																												
④有価証券	6,031,726	6,261,817	230,090																																																																																																																																																																																												
売買目的有価証券	18,472	18,472	—																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	391,108	435,418	44,309																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	2,243,366	2,429,147	185,781																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	3,378,778	3,378,778	—																																																																																																																																																																																												
⑤貸付金	682,457	691,412	8,954																																																																																																																																																																																												
保険約款貸付(*1)	68,949	73,855	4,912																																																																																																																																																																																												
一般貸付(*1)	615,171	617,557	4,042																																																																																																																																																																																												
貸倒引当金(*2)	△1,663	—	—																																																																																																																																																																																												
資産計	7,111,758	7,350,916	239,157																																																																																																																																																																																												
金融派生商品(*3)																																																																																																																																																																																															
①ヘッジ会計が適用されていないもの	(5,569)	(5,569)	—																																																																																																																																																																																												
②ヘッジ会計が適用されているもの	(56,928)	(56,928)	—																																																																																																																																																																																												
金融派生商品計	(62,498)	(62,498)	—																																																																																																																																																																																												
	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																																																																																																												
(i)買入金銭債権	29,399	29,480	80																																																																																																																																																																																												
有価証券として取り扱うもの	26,393	26,393	—																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	26,393	26,393	—																																																																																																																																																																																												
上記以外	3,006	3,086	80																																																																																																																																																																																												
(ii)有価証券	6,247,040	6,342,840	95,800																																																																																																																																																																																												
売買目的有価証券	18,185	18,185	—																																																																																																																																																																																												
満期保有目的の債券	253,256	290,002	36,745																																																																																																																																																																																												
責任準備金対応債券	2,681,726	2,740,781	59,054																																																																																																																																																																																												
その他有価証券	3,293,871	3,293,871	—																																																																																																																																																																																												
(iii)貸付金	664,038	669,320	5,281																																																																																																																																																																																												
保険約款貸付(*1)	67,579	71,937	4,364																																																																																																																																																																																												
一般貸付(*1)	597,526	597,382	916																																																																																																																																																																																												
貸倒引当金(*2)	△1,066	—	—																																																																																																																																																																																												
資産計	6,940,478	7,041,640	101,162																																																																																																																																																																																												
金融派生商品(*3)																																																																																																																																																																																															
(i)ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,355)	(8,355)	—																																																																																																																																																																																												
(ii)ヘッジ会計が適用されているもの	(80,058)	(80,058)	—																																																																																																																																																																																												
金融派生商品計	(88,413)	(88,413)	—																																																																																																																																																																																												
区 分	連結貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																														
関係会社株式等	3,461																																																																																																																																																																																														
非上場株式等(*1)	1,230																																																																																																																																																																																														
組合出資金等(*2)	2,230																																																																																																																																																																																														
その他有価証券	341,980																																																																																																																																																																																														
非上場株式等(*1)	11,271																																																																																																																																																																																														
組合出資金等(*2)	330,708																																																																																																																																																																																														

2020年度
(2021年3月31日現在)

③金銭の信託
現金及び預貯金と同等の性質を持つ金銭信託であることから、当該帳簿価額によっております。

④有価証券
・債券については主として日本証券業協会が公表する公社債店頭売買参考統計値等、業界団体等が公表する価格や取引金融機関から提示された価格等によって評価しております。
・株式については主として取引所の価格(終値・気配値等)によって評価しております。
・その他証券のうち投資信託については、取引所の価格(終値・気配値等)又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価格によって評価しております。
なお、非上場株式、組合出資金のうち組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているもの等については、金融商品の時価情報の「④有価証券」には含めておりません。時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は、非上場株式10,501百万円、外国証券(組合出資金等)204,056百万円、その他の証券(組合出資金等)12,930百万円でありました。

⑤貸付金
保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。
一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。一方、固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

金融派生商品

・為替予約取引は、先物為替相場によっております。
なお、ヘッジ会計が適用されているものうち、為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建定期預金と一体として処理しているため、その時価は、当該外貨建定期預金の時価に含めて記載しております。
・株価指数オプションの時価は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2021年度
(2022年3月31日現在)

(※1)非上場株式等については、市場価格がないことから「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
(※2)組合出資金等については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日、以下、「時価算定適用指針」という。)第27項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

②金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価:観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(i)時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	26,393	—	26,393
その他有価証券	—	26,393	—	26,393
有価証券	1,059,077	697,406	—	1,756,483
その他有価証券	1,059,077	697,406	—	1,756,483
公社債	45,008	617,196	—	662,205
国債	44,324	—	—	44,324
地方債	—	30,936	—	30,936
社債	684	586,260	—	586,944
株式	320,795	—	—	320,795
外国証券	693,272	80,209	—	773,482
外国公社債	674,504	80,209	—	754,713
外国株式	18,768	—	—	18,768
金融派生商品	484	903	—	1,387
通貨関連	—	903	—	903
株式関連	484	—	—	484
資産計	1,059,561	724,703	—	1,784,265
金融派生商品	—	89,801	—	89,801
通貨関連	—	89,801	—	89,801
負債計	—	89,801	—	89,801

(注)時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用した投資信託については、上記表には含めておりません。連結貸借対照表における当該投資信託の金額は1,555,572百万円でありました。

(ii)時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融商品

(単位:百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	—	—	3,086	3,086
有価証券として取り扱うもの以外	—	—	3,086	3,086
有価証券	2,255,954	774,829	—	3,030,783
満期保有目的の債券	266,457	23,544	—	290,002
公社債	266,457	23,544	—	290,002
国債	266,457	—	—	266,457
地方債	—	3,437	—	3,437
社債	—	20,106	—	20,106
責任準備金対応債券	1,989,496	751,285	—	2,740,781
公社債	1,989,496	748,371	—	2,737,868
国債	1,989,496	—	—	1,989,496
地方債	—	152,089	—	152,089
社債	—	596,282	—	596,282
外国証券	—	2,913	—	2,913
外国公社債	—	2,913	—	2,913
貸付金	—	—	669,320	669,320
保険約款貸付	—	—	71,937	71,937
一般貸付	—	—	597,382	597,382
資産計	2,255,954	774,829	672,406	3,703,190

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

買入金銭債権

有価証券として取り扱うことが適当と認められるものは有価証券と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。一般貸付として取り扱うことが適当と認められるものは貸付金のうち一般貸付と同様の方法により算定した価額をもって時価としております。

有価証券

上場株式は市場における相場価格を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。

債券は観察可能な取引価格等を時価としており、活発な市場における無調整の取引価格等を利用できるものはレベル1、観察可能な取引価格等を用いたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。取引価格等を入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの割引現在価値法等により時価を算定しております。算定に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、国債利回り、信用リスクのプレミアム等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合にはレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

また、投資信託は市場における相場価格又は業界団体や投資信託委託会社が公表する基準価額等を時価としており、時価算定適用指針第26項に従い経過措置を適用し、レベルを付してありません。

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)																																				
<p>24. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。</p> <p>当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="191 757 518 824"> <tr> <td>期首残高</td> <td>2,084百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>44百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>2,128百万円</td> </tr> </table> <p>25. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は127,614百万円、時価は183,604百万円であります。</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は23百万円であります。</p> <p>26. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表計上額は、75,803百万円であります。</p> <p>27. 貸付金のうち、破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸付条件緩和債権の額は、1,515百万円であります。なお、それぞれの内訳は以下のとおりであります。</p> <p>貸付金のうち、破綻先債権額は2百万円、延滞債権額は1,511百万円であります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、破綻先債権額は72百万円、延滞債権額は76百万円であります。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸付金(貸倒償却を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸付金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸付金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸付金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸付金以外の貸付金であります。</p> <p>貸付金のうち、3か月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として3か月以上延滞している貸付金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>貸付金のうち、貸付条件緩和債権額は1百万円あります。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行ったもので、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸付金であります。</p> <p>28. 有形固定資産の減価償却累計額は118,983百万円あります。</p> <p>29. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は17,723百万円あります。</p> <p>なお、負債の額も同額であります。</p> <p>30. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="191 1590 518 1713"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>51,280百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>13,282百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による減少額</td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>11,854百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>49,862百万円</td> </tr> </table> <p>31. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式又は出資金の総額は3,347百万円あります。</p> <p>32. 保険業法第91条の規定による組織変更剰余金額は、10,836百万円あります。</p> <p>33. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)45,829百万円、現金及び預貯金2,488百万円あります。</p> <p>34. 1株当たりの純資産額は295,571円17銭であります。</p> <p>35. 消費貸借契約で借り入れている有価証券のうち、売却又は担保という方法で自由に処分できる権利を有し、当連結会計年度末に当該処分を行わずに所有しているもの時価は77,815百万円であり、担保に差し入れているものはありません。</p> <p>36. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、23,402百万円あります。</p> <p>37. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は9,819百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	期首残高	2,084百万円	時の経過による調整額	44百万円	期末残高	2,128百万円	当連結会計年度期首現在高	51,280百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	13,282百万円	利息による増加額	15百万円	その他による減少額	5百万円	契約者配当準備金繰入額	11,854百万円	当連結会計年度末現在高	49,862百万円	<p>貸付金 保険約款貸付は、過去の実績に基づく返済率から将来キャッシュ・フローを生成し、リスク・フリー・レートで割り引いて時価を算定しております。</p> <p>一般貸付のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該価額をもって時価としております。固定金利によるものは、元利金の合計額をリスク・フリー・レートに信用リスクを加味した割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先債権、実質破綻先債権及び破綻懸念先債権については、キャッシュ・フローによる回収可能見込額、又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は当連結会計期間末における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。</p> <p>これらの取引については、観察できないインプットを用いていることから、レベル3の時価に分類しております。</p> <p>金融派生商品 ・為替予約取引は、先物為替相場によっており、レベル2の時価に分類しております。 ・債券先物取引、株式指数先物取引、通貨オプション取引、株価指数オプション取引等は、市場における相場価格又は観察可能な市場データに基づき算定された価格等を時価としており、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価、そうでない場合にはレベル2の時価に分類しております。</p> <p>24. オフィス及び賃貸店舗として利用している建物の石綿の除去義務につき資産除去債務を計上しております。資産除去債務の見積りにあたり、支出発生までの見込期間は建物の取得から50年間、割引率は2.11%を使用しております。</p> <p>当連結会計年度における資産除去債務の増減は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="837 757 1165 824"> <tr> <td>期首残高</td> <td>2,128百万円</td> </tr> <tr> <td>時の経過による調整額</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>期末残高</td> <td>2,173百万円</td> </tr> </table> <p>25. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額は127,499百万円、時価は186,167百万円あります。</p> <p>当社は、全国主要都市を中心に、賃貸用のオフィスビル等を所有しており、時価の算定にあたっては、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額、その他の物件については「公示価格」に基づいて自社で算定した金額によっております。</p> <p>また、賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額に含まれている資産除去債務に対応する額は2百万円あります。</p> <p>26. —</p> <p>27. 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権並びに貸付条件緩和債権の額は、774百万円あります。なお、それぞれの内訳は次のとおりであります。</p> <p>債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は6百万円あります。</p> <p>上記取立不能見込額の直接減額は、143百万円あります。</p> <p>なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。</p> <p>債権のうち、危険債権額は768百万円あります。</p> <p>なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。</p> <p>債権のうち、三月以上延滞債権はありません。</p> <p>なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権に該当しないものであります。</p> <p>債権のうち、貸付条件緩和債権はありません。</p> <p>なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他債務者に有利となる取決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>なお、「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(2020年1月24日 内閣府令第3号)が2022年3月31日から施行されたことに伴い、保険業法の「リスク管理債権」の区分等を、金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく開示債権の区分等に合わせて表示しております。</p> <p>28. 有形固定資産の減価償却累計額は119,138百万円あります。</p> <p>29. 保険業法第118条に規定する特別勘定の資産の額は17,301百万円あります。</p> <p>なお、負債の額も同額であります。</p> <p>30. 契約者配当準備金の異動状況は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="837 1590 1165 1713"> <tr> <td>当連結会計年度期首現在高</td> <td>49,862百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度契約者配当金支払額</td> <td>13,071百万円</td> </tr> <tr> <td>利息による増加額</td> <td>14百万円</td> </tr> <tr> <td>その他による増加額</td> <td>32百万円</td> </tr> <tr> <td>契約者配当準備金繰入額</td> <td>11,711百万円</td> </tr> <tr> <td>当連結会計年度末現在高</td> <td>48,550百万円</td> </tr> </table> <p>31. 関係会社(連結される子会社及び子法人等を除く)の株式又は出資金の総額は3,461百万円あります。</p> <p>32. 同 左</p> <p>33. 担保に供している資産の額は、有価証券(国債)80,206百万円、現金及び預貯金10,375百万円あります。</p> <p>34. 1株当たりの純資産額は297,591円34銭あります。</p> <p>35. —</p> <p>36. 貸付金に係るコミットメントライン契約の融資未実行残高は、20,247百万円あります。</p> <p>37. 保険業法第259条の規定に基づく生命保険契約者保護機構に対する当連結会計年度末における当社の今後の負担見積額は10,250百万円あります。</p> <p>なお、当該負担金は拠出した連結会計年度の事業費として処理しております。</p>	期首残高	2,128百万円	時の経過による調整額	45百万円	期末残高	2,173百万円	当連結会計年度期首現在高	49,862百万円	当連結会計年度契約者配当金支払額	13,071百万円	利息による増加額	14百万円	その他による増加額	32百万円	契約者配当準備金繰入額	11,711百万円	当連結会計年度末現在高	48,550百万円
期首残高	2,084百万円																																				
時の経過による調整額	44百万円																																				
期末残高	2,128百万円																																				
当連結会計年度期首現在高	51,280百万円																																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	13,282百万円																																				
利息による増加額	15百万円																																				
その他による減少額	5百万円																																				
契約者配当準備金繰入額	11,854百万円																																				
当連結会計年度末現在高	49,862百万円																																				
期首残高	2,128百万円																																				
時の経過による調整額	45百万円																																				
期末残高	2,173百万円																																				
当連結会計年度期首現在高	49,862百万円																																				
当連結会計年度契約者配当金支払額	13,071百万円																																				
利息による増加額	14百万円																																				
その他による増加額	32百万円																																				
契約者配当準備金繰入額	11,711百万円																																				
当連結会計年度末現在高	48,550百万円																																				

2020年度 (2021年3月31日現在)	2021年度 (2022年3月31日現在)																																																																																																																																																				
<p>38. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 当社並びに一部の連結される子会社及び子法人等は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、退職年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、確定拠出型の制度として確定拠出型年金制度を設けております。</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td style="text-align: right;">98,566百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,340百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">258百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△1,716百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△4,896百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td style="text-align: right;">96,553百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td style="text-align: right;">76,547百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">287百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">357百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">4,697百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△4,841百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td style="text-align: right;">77,048百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">96,274百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△77,048百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td style="text-align: right;">△63,599百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">19,226百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">278百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">19,504百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">19,504百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">19,504百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,340百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">258百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△287百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△2,073百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">2,238百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">85.5%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">5.8%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">4.5%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">4.2%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が82.5%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する様々な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.14%~0.48%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.65%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.14%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、258百万円であり、258百万円です。</p> <p>39. 繰延税金資産の総額は、117,578百万円、繰延税金負債の総額は、122,414百万円であり、繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は10,354百万円です。 繰延税金資産の発生する主な原因別内訳は、保険契約準備金36,369百万円、価格変動準備金33,495百万円、退職給付に係る負債21,699百万円及び有価証券評価損13,713百万円です。 繰延税金負債の発生する主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金117,298百万円、連結法人間譲渡益繰延3,671百万円、有価証券に係る未収配当金906百万円、不動産圧縮積立金528百万円及び資産計上した資産除去債務に対応する除去費用相当額9百万円です。</p> <p>40. 当連結会計年度における法定実効税率は27.93%であります。法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、差異の原因となった主な項目別の内訳の注記を省略しております。</p>	退職給付債務の期首残高	98,566百万円	勤務費用	4,340百万円	利息費用	258百万円	数理計算上の差異の発生額	△1,716百万円	退職給付の支払額	△4,896百万円	退職給付債務の期末残高	96,553百万円	年金資産の期首残高	76,547百万円	期待運用収益	287百万円	数理計算上の差異の発生額	357百万円	事業主からの拠出額	4,697百万円	退職給付の支払額	△4,841百万円	年金資産の期末残高	77,048百万円	積立型制度の退職給付債務	96,274百万円	年金資産	△77,048百万円	(うち退職給付信託)	△63,599百万円		19,226百万円	非積立型制度の退職給付債務	278百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,504百万円	退職給付に係る負債	19,504百万円	退職給付に係る資産	-百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,504百万円	勤務費用	4,340百万円	利息費用	258百万円	期待運用収益	△287百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△2,073百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	2,238百万円	債券	85.5%	外国証券	5.8%	現金及び預金	4.5%	株式	4.2%	その他	0.0%	合計	100.0%	割引率	0.14%~0.48%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.65%	退職給付信託	0.14%	<p>38. 退職給付に関する事項は次のとおりであります。</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 同 左</p> <p>(2) 確定給付制度</p> <p>①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>退職給付債務の期首残高</td><td style="text-align: right;">96,553百万円</td></tr> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,234百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">385百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△3,205百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△5,018百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の発生額</td><td style="text-align: right;">△1,940百万円</td></tr> <tr><td>退職給付債務の期末残高</td><td style="text-align: right;">91,009百万円</td></tr> </table> <p>②年金資産の期首残高と期末残高の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>年金資産の期首残高</td><td style="text-align: right;">77,048百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">370百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の発生額</td><td style="text-align: right;">△1,252百万円</td></tr> <tr><td>事業主からの拠出額</td><td style="text-align: right;">4,012百万円</td></tr> <tr><td>退職給付の支払額</td><td style="text-align: right;">△4,927百万円</td></tr> <tr><td>年金資産の期末残高</td><td style="text-align: right;">75,250百万円</td></tr> </table> <p>③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表</p> <table border="0"> <tr><td>積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">90,003百万円</td></tr> <tr><td>年金資産</td><td style="text-align: right;">△75,250百万円</td></tr> <tr><td>(うち退職給付信託)</td><td style="text-align: right;">△61,784百万円</td></tr> <tr><td></td><td style="text-align: right;">14,753百万円</td></tr> <tr><td>非積立型制度の退職給付債務</td><td style="text-align: right;">1,005百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">15,758百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る負債</td><td style="text-align: right;">15,758百万円</td></tr> <tr><td>退職給付に係る資産</td><td style="text-align: right;">-百万円</td></tr> <tr><td>連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額</td><td style="text-align: right;">15,758百万円</td></tr> </table> <p>④退職給付費用及びその内訳項目の金額</p> <table border="0"> <tr><td>勤務費用</td><td style="text-align: right;">4,234百万円</td></tr> <tr><td>利息費用</td><td style="text-align: right;">385百万円</td></tr> <tr><td>期待運用収益</td><td style="text-align: right;">△370百万円</td></tr> <tr><td>数理計算上の差異の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△1,952百万円</td></tr> <tr><td>過去勤務費用の費用処理額</td><td style="text-align: right;">△1,940百万円</td></tr> <tr><td>確定給付制度に係る退職給付費用</td><td style="text-align: right;">356百万円</td></tr> </table> <p>⑤年金資産の主な内訳 年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>債券</td><td style="text-align: right;">85.6%</td></tr> <tr><td>現金及び預金</td><td style="text-align: right;">6.5%</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td style="text-align: right;">4.8%</td></tr> <tr><td>株式</td><td style="text-align: right;">3.1%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.0%</td></tr> <tr><td>合計</td><td style="text-align: right;">100.0%</td></tr> </table> <p>年金資産合計には、退職給付信託が82.1%含まれております。</p> <p>⑥長期期待運用収益率の設定方法 同 左</p> <p>⑦数理計算上の計算基礎に関する事項 期末における主要な数理計算上の計算基礎は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr><td>割引率</td><td style="text-align: right;">0.33%~0.71%</td></tr> <tr><td>長期期待運用収益率</td><td></td></tr> <tr><td>確定給付企業年金</td><td style="text-align: right;">1.57%</td></tr> <tr><td>退職給付信託</td><td style="text-align: right;">0.25%</td></tr> </table> <p>(3) 確定拠出制度 当社並びに連結される子会社及び子法人等の確定拠出制度への要拠出額は、264百万円であり、264百万円です。</p> <p>39. 繰延税金資産の総額は、117,844百万円、繰延税金負債の総額は、129,059百万円であり、繰延税金資産のうち、評価性引当額として控除した額は10,141百万円です。 繰延税金資産の発生する主な原因別内訳は、保険契約準備金36,563百万円、価格変動準備金34,604百万円、退職給付に係る負債20,619百万円及び有価証券評価損12,842百万円です。 繰延税金負債の発生する主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金123,787百万円、連結法人間譲渡益繰延3,675百万円、有価証券に係る未収配当金1,067百万円及び不動産圧縮積立金528百万円です。</p> <p>40. 同 左</p>	退職給付債務の期首残高	96,553百万円	勤務費用	4,234百万円	利息費用	385百万円	数理計算上の差異の発生額	△3,205百万円	退職給付の支払額	△5,018百万円	過去勤務費用の発生額	△1,940百万円	退職給付債務の期末残高	91,009百万円	年金資産の期首残高	77,048百万円	期待運用収益	370百万円	数理計算上の差異の発生額	△1,252百万円	事業主からの拠出額	4,012百万円	退職給付の支払額	△4,927百万円	年金資産の期末残高	75,250百万円	積立型制度の退職給付債務	90,003百万円	年金資産	△75,250百万円	(うち退職給付信託)	△61,784百万円		14,753百万円	非積立型制度の退職給付債務	1,005百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,758百万円	退職給付に係る負債	15,758百万円	退職給付に係る資産	-百万円	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,758百万円	勤務費用	4,234百万円	利息費用	385百万円	期待運用収益	△370百万円	数理計算上の差異の費用処理額	△1,952百万円	過去勤務費用の費用処理額	△1,940百万円	確定給付制度に係る退職給付費用	356百万円	債券	85.6%	現金及び預金	6.5%	外国証券	4.8%	株式	3.1%	その他	0.0%	合計	100.0%	割引率	0.33%~0.71%	長期期待運用収益率		確定給付企業年金	1.57%	退職給付信託	0.25%
退職給付債務の期首残高	98,566百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	4,340百万円																																																																																																																																																				
利息費用	258百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△1,716百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△4,896百万円																																																																																																																																																				
退職給付債務の期末残高	96,553百万円																																																																																																																																																				
年金資産の期首残高	76,547百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	287百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	357百万円																																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	4,697百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△4,841百万円																																																																																																																																																				
年金資産の期末残高	77,048百万円																																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	96,274百万円																																																																																																																																																				
年金資産	△77,048百万円																																																																																																																																																				
(うち退職給付信託)	△63,599百万円																																																																																																																																																				
	19,226百万円																																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	278百万円																																																																																																																																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,504百万円																																																																																																																																																				
退職給付に係る負債	19,504百万円																																																																																																																																																				
退職給付に係る資産	-百万円																																																																																																																																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	19,504百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	4,340百万円																																																																																																																																																				
利息費用	258百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	△287百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△2,073百万円																																																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	2,238百万円																																																																																																																																																				
債券	85.5%																																																																																																																																																				
外国証券	5.8%																																																																																																																																																				
現金及び預金	4.5%																																																																																																																																																				
株式	4.2%																																																																																																																																																				
その他	0.0%																																																																																																																																																				
合計	100.0%																																																																																																																																																				
割引率	0.14%~0.48%																																																																																																																																																				
長期期待運用収益率																																																																																																																																																					
確定給付企業年金	1.65%																																																																																																																																																				
退職給付信託	0.14%																																																																																																																																																				
退職給付債務の期首残高	96,553百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	4,234百万円																																																																																																																																																				
利息費用	385百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△3,205百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△5,018百万円																																																																																																																																																				
過去勤務費用の発生額	△1,940百万円																																																																																																																																																				
退職給付債務の期末残高	91,009百万円																																																																																																																																																				
年金資産の期首残高	77,048百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	370百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の発生額	△1,252百万円																																																																																																																																																				
事業主からの拠出額	4,012百万円																																																																																																																																																				
退職給付の支払額	△4,927百万円																																																																																																																																																				
年金資産の期末残高	75,250百万円																																																																																																																																																				
積立型制度の退職給付債務	90,003百万円																																																																																																																																																				
年金資産	△75,250百万円																																																																																																																																																				
(うち退職給付信託)	△61,784百万円																																																																																																																																																				
	14,753百万円																																																																																																																																																				
非積立型制度の退職給付債務	1,005百万円																																																																																																																																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,758百万円																																																																																																																																																				
退職給付に係る負債	15,758百万円																																																																																																																																																				
退職給付に係る資産	-百万円																																																																																																																																																				
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	15,758百万円																																																																																																																																																				
勤務費用	4,234百万円																																																																																																																																																				
利息費用	385百万円																																																																																																																																																				
期待運用収益	△370百万円																																																																																																																																																				
数理計算上の差異の費用処理額	△1,952百万円																																																																																																																																																				
過去勤務費用の費用処理額	△1,940百万円																																																																																																																																																				
確定給付制度に係る退職給付費用	356百万円																																																																																																																																																				
債券	85.6%																																																																																																																																																				
現金及び預金	6.5%																																																																																																																																																				
外国証券	4.8%																																																																																																																																																				
株式	3.1%																																																																																																																																																				
その他	0.0%																																																																																																																																																				
合計	100.0%																																																																																																																																																				
割引率	0.33%~0.71%																																																																																																																																																				
長期期待運用収益率																																																																																																																																																					
確定給付企業年金	1.57%																																																																																																																																																				
退職給付信託	0.25%																																																																																																																																																				

注記事項(連結損益計算書)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)																		
<p>1. 1株当たり当期純利益は18,977円68銭であります。</p> <p>2. 当連結会計年度における固定資産の減損損失に関する事項は、次のとおりであります。</p> <p>(1)資産をグルーピングした方法 当社は、保険営業等の用に供している不動産等について、保険営業等全体で1つの資産(営業用資産)グループとし、それ以外の賃貸不動産等及び遊休不動産等について、それぞれの物件ごとに1つの資産(投資用資産)グループとしております。 なお、連結される子会社及び子法人等は、事業の用に供している不動産等について、各社ごとに1つの資産(営業用資産)グループとしております。</p> <p>(2)減損損失の認識に至った経緯 一部の資産グループについて、市場価格の著しい下落等による収益性の低下が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。</p> <p>(3)減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">用途</th> <th rowspan="2">種類</th> <th rowspan="2">場所</th> <th rowspan="2">件数</th> <th colspan="3">減 損 損 失</th> </tr> <tr> <th>土地</th> <th>建物</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>賃貸不動産等</td> <td>土地及び建物</td> <td>東京都江戸川区等</td> <td>3件</td> <td>2,052百万円</td> <td>316百万円</td> <td>2,368百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は、正味売却価額を適用しております。 なお、正味売却価額は、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額から処分費用見込額を差し引いて算定しております。</p>		用途	種類	場所	件数	減 損 損 失			土地	建物	計	賃貸不動産等	土地及び建物	東京都江戸川区等	3件	2,052百万円	316百万円	2,368百万円	<p>1. 1株当たり当期純利益は26,367円92銭であります。</p> <p>2. ー</p>	
用途	種類					場所	件数	減 損 損 失												
		土地	建物	計																
賃貸不動産等	土地及び建物	東京都江戸川区等	3件	2,052百万円	316百万円	2,368百万円														

注記事項(連結包括利益計算書)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)		2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)																																																																									
<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>259,294百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△9,489百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>249,805百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>△68,606百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td>181,198百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>△7百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他の包括利益合計</td> <td>181,191百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		その他有価証券評価差額金				当期発生額	259,294百万円			組替調整額	△9,489百万円			税効果調整前	249,805百万円			税効果額	△68,606百万円			その他有価証券評価差額金	181,198百万円			持分法適用会社に対する持分相当額				当期発生額	△7百万円			その他の包括利益合計	181,191百万円			<p>1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は次のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>23,179百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 組替調整額</td> <td>△2,116百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 税効果調整前</td> <td>21,063百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 税効果額</td> <td>△6,488百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他有価証券評価差額金</td> <td>14,574百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>持分法適用会社に対する持分相当額</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> 当期発生額</td> <td>13百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td> その他の包括利益合計</td> <td>14,587百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		その他有価証券評価差額金				当期発生額	23,179百万円			組替調整額	△2,116百万円			税効果調整前	21,063百万円			税効果額	△6,488百万円			その他有価証券評価差額金	14,574百万円			持分法適用会社に対する持分相当額				当期発生額	13百万円			その他の包括利益合計	14,587百万円		
その他有価証券評価差額金																																																																											
当期発生額	259,294百万円																																																																										
組替調整額	△9,489百万円																																																																										
税効果調整前	249,805百万円																																																																										
税効果額	△68,606百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	181,198百万円																																																																										
持分法適用会社に対する持分相当額																																																																											
当期発生額	△7百万円																																																																										
その他の包括利益合計	181,191百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金																																																																											
当期発生額	23,179百万円																																																																										
組替調整額	△2,116百万円																																																																										
税効果調整前	21,063百万円																																																																										
税効果額	△6,488百万円																																																																										
その他有価証券評価差額金	14,574百万円																																																																										
持分法適用会社に対する持分相当額																																																																											
当期発生額	13百万円																																																																										
その他の包括利益合計	14,587百万円																																																																										

注記事項(連結キャッシュ・フロー計算書)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)																								
<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3カ月以内に償還期限の到来する短期投資(定期預金・コールローン・コマーシャルペーパー等)からなっております。</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">337,230百万円</td> </tr> <tr> <td>うち預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,460百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">53,450百万円</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">△33,451百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">6,892百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>360,662百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預貯金	337,230百万円	うち預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,460百万円	買入金銭債権	53,450百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△33,451百万円	金銭の信託	6,892百万円	現金及び現金同等物	<u>360,662百万円</u>	<p>1. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同 左</p> <p>2. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との差額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>現金及び預貯金</td> <td style="text-align: right;">242,862百万円</td> </tr> <tr> <td>うち預入期間が3カ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△3,460百万円</td> </tr> <tr> <td>買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">57,399百万円</td> </tr> <tr> <td>うち現金同等物以外の買入金銭債権</td> <td style="text-align: right;">△29,399百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭の信託</td> <td style="text-align: right;">9,357百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;"><u>276,759百万円</u></td> </tr> </table>	現金及び預貯金	242,862百万円	うち預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,460百万円	買入金銭債権	57,399百万円	うち現金同等物以外の買入金銭債権	△29,399百万円	金銭の信託	9,357百万円	現金及び現金同等物	<u>276,759百万円</u>
現金及び預貯金	337,230百万円																								
うち預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,460百万円																								
買入金銭債権	53,450百万円																								
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△33,451百万円																								
金銭の信託	6,892百万円																								
現金及び現金同等物	<u>360,662百万円</u>																								
現金及び預貯金	242,862百万円																								
うち預入期間が3カ月を超える定期預金	△3,460百万円																								
買入金銭債権	57,399百万円																								
うち現金同等物以外の買入金銭債権	△29,399百万円																								
金銭の信託	9,357百万円																								
現金及び現金同等物	<u>276,759百万円</u>																								

注記事項(連結株主資本等変動計算書)

2020年度 (2020年4月1日から2021年3月31日まで)	2021年度 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)																																	
<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>発行済株式</th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 2020年6月19日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 26,793百万円 1株当たり配当額 9,239円 基準日 2020年6月19日 効力発生日 2020年6月22日</p>	発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000	<p>1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項 (単位:株)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>発行済株式</th> <th>当連結会計年度期首株式数</th> <th>当連結会計年度増加株式数</th> <th>当連結会計年度減少株式数</th> <th>当連結会計年度末株式数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: right;">2,900,000</td> </tr> </tbody> </table> <p>2. 配当に関する事項 配当金支払額 2021年6月22日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 34,800百万円 1株当たり配当額 12,000円 基準日 2021年6月22日 効力発生日 2021年6月23日 2021年10月27日の取締役会において、次のとおり決議しております。 ・普通株式の配当に関する事項 配当金の総額 50,396百万円 1株当たり配当額 17,378円 基準日 — 効力発生日 2021年11月12日</p>				発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数	普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000	合計	2,900,000	—	—	2,900,000
発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																														
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																														
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																														
発行済株式	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数																														
普通株式	2,900,000	—	—	2,900,000																														
合計	2,900,000	—	—	2,900,000																														

5 保険業法に基づく債権の状況

(単位：百万円、%)

区 分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権 ①	2	6
危険債権 ②	1,511	768
三月以上延滞債権 ③	—	—
貸付条件緩和債権 ④	1	—
小計 ①+②+③+④=⑤	1,515	774
(対合計比) ⑤ / ⑦	(0.20)	(0.12)
正常債権 ⑥	760,281	666,246
合計 ⑤+⑥=⑦	761,797	667,021

(注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)

3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)

4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)

5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

6 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況 (連結ソルベンシー・マージン比率)

(単位：百万円)

項 目	2020年度末	2021年度末
連結ソルベンシー・マージン総額 (A)	1,486,675	1,513,898
資本金等	512,872	521,030
価格変動準備金	119,926	123,898
危険準備金	75,541	77,731
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	162	316
その他有価証券評価差額金・繰延ヘッジ損益×90%(マイナスの場合100%)	386,317	405,273
土地の含み損益×85%(マイナスの場合100%)	66,678	68,115
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	205,125	199,986
配当準備金中の未割当額	6,450	6,245
税効果相当額	116,686	114,403
負債性資本調達手段等	—	—
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△3,084	△3,101
連結リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2+R_2^2+R_3^2+R_4^2+R_5^2+R_6^2+R_7^2+R_8^2+R_9^2}+R_{10})^2+(R_2+R_3+R_7)^2+R_4+R_6}$ (B)	228,248	249,799
保険リスク相当額 R_1	23,011	22,660
一般保険リスク相当額 R_2	—	—
巨大災害リスク相当額 R_3	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_4	7,387	7,632
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_5	—	—
予定利率リスク相当額 R_6	18,618	17,637
最低保証リスク相当額 R_7	513	498
資産運用リスク相当額 R_8	202,006	224,323
経営管理リスク相当額 R_9	5,030	5,455
連結ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,302.6%	1,212.0%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 「資本金等」は、次の金額を記載しています。

①2020年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出額を控除した額

②2021年度末は、連結貸借対照表の「純資産の部合計」から、その他の包括利益累計額合計及び社外流出予定額を控除した額

3. 「土地の含み損益」は、原則として鑑定評価額を、重要性の低い物件等については公示価格を用いて算出しています。

4. 最低保証リスク相当額は、標準的方式を用いて算出しています。

7 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力の充実の状況(ソルベンシー・マージン比率)

子会社等である保険会社はありません。

8 セグメント情報

当社並びに連結される子会社及び子法人等は、生命保険事業以外に一部で預金口座振替による金銭の収納等の事業を営んでおりますが、当該事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、セグメント情報及び関連情報の記載を省略しております。

なお、投資事業は生命保険事業の一環として行っており、独立したセグメントではありません。

9 連結財務諸表について監査法人の監査を受けている旨

当社は、保険業法第110条第2項の規定に基づき作成した2021年度の連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

※なお、当誌では、監査対象となった連結財務諸表の内容をよりご理解いただけるよう、当社の判断に基づき、記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して記載しています。

10 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨

当社の代表取締役社長である北原睦朗は、当社の2021年度の連結財務諸表の記載内容が適正であることを確認しています。

<p>確 認 書</p> <p>2022年6月6日</p> <p>大同生命保険株式会社 代表取締役社長 北原 睦朗</p>
<p>1. 私は、当社の2021年4月1日から2022年3月31日までの2021年度の連結財務諸表の記載内容が、すべての重要な点において適正であることを確認いたしました。</p> <p>2. 私は、上記確認を行うにあたり、以下に記載する各項目について、これらが適正に機能していたことを確認いたしました。</p> <p>(1) 内部管理体制の確立及び運用</p> <p>当社の内部管理体制について、「業務遂行体制」「内部監査」「監査役監査」「重要な経営情報の報告体制」「規程・方針等の周知徹底」に係る規程が適切に整備されていることを確認するとともに、内部監査結果の確認等を通じて、規程に則った適切な運用がなされていることを確認いたしました。</p> <p>(2) 連結財務諸表の作成プロセス</p> <p>連結財務諸表の作成プロセスについて、連結財務諸表の所管部門からの報告、および内部監査部門による監査結果報告を受け、「基礎データの収集・検証」「連結財務諸表の作成・検証」が適切に実施されていること、法令等に準拠して連結財務諸表が作成されていることを確認いたしました。</p> <p>(3) その他</p> <p>連結財務諸表は、当社の経営執行会議（注）において審議を行い、取締役会において審議、承認されております。</p> <p>（注）当社では取締役会のほか、業務執行の基本的事項等に関する審議を強化するため経営執行会議を開催しております。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>

11 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容

該当事項はありません。

《生命保険協会統一開示項目》

このディスクロージャー資料は、生命保険協会の定めるディスクロージャー開示基準に基づいて作成しています。
その基準における各項目は以下のページに記載されています。

I. 保険会社の概況及び組織	
1. 沿革	48, 49
2. 経営の組織	50
3. 店舗網一覧	51, 52, 53, 54
4. 資本金の推移	55
5. 株式の総数	55
6. 株式の状況 (発行済株式の種類等) (大株主上位10以上の株主の氏名、持株数、発行済株式総数に占める割合)	55
7. 主要株主の状況	55
8. 取締役及び監査役(役職名・氏名)	56, 57
9. 会計参与の氏名又は名称	該当せず
10. 会計監査人の氏名又は名称	58
11. 従業員の内籍・採用状況	58
12. 平均給与(内勤職員)	58
13. 平均給与(営業職員)	58
II. 保険会社の主要な業務の内容	
1. 主要な業務の内容	68
2. 経営方針	6
III. 直近事業年度における事業の概況	
1. 直近事業年度における事業の概況	69, 70, 71, 72, 73, 74
2. 契約者懇談会開催の概況	64
3. 相談・苦情処理態勢、相談(照会、苦情)の件数、及び苦情からの改善事例	19, 20, 21
4. 契約者に対する情報提供の態勢	25, 61
5. 商品に対する情報及びウェブサイト情報提供の方法	24
6. 営業職員・代理店教育・研修の概略	63, 64
7. 新規開発商品の状況	60
8. 保険商品一覧 (有価証券)	58, 59, 60
9. 情報システムに関する状況	62
10. 公共福祉活動、厚生事業団活動の概況	30, 31, 32, 33
IV. 直近5事業年度における主要な業務の状況を示す指標	75
V. 財産の状況	
1. 貸借対照表	76
2. 損益計算書	77
3. キャッシュ・フロー計算書	該当せず
4. 株主資本等変動計算書	78
5. 保険業法に基づく債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権) (三月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	88 88 88 88
6. 元本補填契約のある信託に係る貸出金の状況	89
7. 保険金等の支払能力及び状況(ソルベンシー・マージン比率)	89
8. 有価証券等の時価情報(会社計) (有価証券) (金銭的信託) (デリバティブ取引)	93, 94 95 95 96, 97, 98, 99
9. 経常利益等の明細(基礎利益)	100
10. 計算書類等について会社法による会計監査人の監査を受けている場合にはその旨	101
11. 貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(参考101)
12. 代表者が財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	該当せず
13. 事業年度の末日において、保険会社が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他保険会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	102
VI. 業務の状況を示す指標等	
1. 主要な業務の状況を示す指標等	
(1) 決算業績の概況	10, 11, 12, 13, 14, 15, 16, 17, 18
(2) 保有契約高及び新契約高	10, 103, 104
(3) 年換算保険料	105, 106
(4) 保障機能別保有契約高	106, 107
(5) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約高	107
(6) 個人保険及び個人年金保険契約種類別保有契約年換算保険料	107
(7) 契約者配当の状況	108
2. 保険契約に関する指標等	
(1) 保有契約増加率	109
(2) 新契約平均保険金及び保有契約平均保険金(個人保険)	109
(3) 新契約率(対年度始)	109
(4) 解約失効率(対年度始)	109
(5) 個人保険新契約平均保険料(月払契約)	109
(6) 死亡率(個人保険主契約)	110
(7) 特約発生率(個人保険)	110
(8) 事業費率(対収入保険料)	110
(9) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の数	110
(10) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた保険会社等のうち、支払再保険料の額が大きい上位5社に対する支払再保険料の割合	111
(11) 保険契約を再保険に付した場合における、再保険を引き受けた主要な保険会社等の格付機関による格付に基づく区分ごとの支払再保険料の割合	111
(12) 未収受再保険金の額	111
(13) 第三分野保険の給付事由又は保険種類の区分ごとの、発生保険金額の経過保険料に対する割合	111
3. 経理に関する指標等	
(1) 支払備金明細表	112
(2) 責任準備金明細表	112
(3) 責任準備金残高の内訳	112
(4) 個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式、積立率、残高(契約年度別)	112, 113
(5) 特別勘定を設けた最低保証のある保険契約に係る一般勘定における責任準備金、算出方法、計算の基礎となる係数	113
(6) 契約者配当準備金明細表	113
(7) 引当金明細表	114
(8) 特定海外債権引当勘定の状況 (特定海外債権引当勘定) (対象債権額別別残高)	114 114 114
(9) 資本金等明細表	114
(10) 保険料明細表	114
(11) 保険金明細表	115
(12) 年金明細表	115
(13) 給付金明細表	115
(14) 解約返戻金明細表	115
(15) 減価償却費明細表	115
(16) 事業費明細表	116
(17) 税金明細表	116
(18) リース取引	116
(19) 借入金残存期間別残高	116
4. 資産運用に関する指標等	
(1) 資産運用の概況 (年度の資産の運用概況) (ポートフォリオの推移<資産の構成及び資産の増減>)	117 117 117, 118
(2) 運用利回り	118
(3) 主要資産の平均残高	118
(4) 資産運用収益明細表	119
(5) 資産運用費用明細表	119
(6) 利息及び配当金等収入明細表	119
(7) 有価証券売却益明細表	119
(8) 有価証券売却損明細表	120
(9) 有価証券評価損明細表	120
(10) 商品有価証券明細表	120
(11) 商品有価証券売買高	120
(12) 有価証券明細表	120
(13) 有価証券残存期間別残高	121
(14) 保有公社債の期末残高利回り	121
(15) 業種別株式保有明細表	121
(16) 貸付金明細表	122
(17) 貸付金残存期間別残高	122
(18) 国内企業向け貸付金企業規模別内訳	122
(19) 貸付金業種別内訳	123
(20) 貸付金使途別内訳	123
(21) 貸付金地域別内訳	124
(22) 貸付金担保別内訳	124
(23) 有形固定資産明細表 (有形固定資産の明細) (不動産残高及び貸貸用ビル保有数)	124 124 124
(24) 固定資産等処分益明細表	125
(25) 固定資産等処分損明細表	125
(26) 賃貸用不動産等減価償却費明細表	125
(27) 海外投融資の状況 (資産別明細) (地域別構成) (外資建資産の通貨別構成)	125, 126 125 126 126
(28) 海外投融資利回り	126
(29) 公共関係投融資の概況(新規引受額、貸出額)	126
(30) 各種ローン金利	126
(31) その他の資産明細表	126
5. 有価証券等の時価情報(一般勘定) (有価証券) (金銭的信託) (デリバティブ取引)	127 127 127 127
VII. 保険会社の運営	
1. リスク管理の体制	45, 46, 47
2. 法令遵守の体制	39, 40, 41, 42
3. 法第二百一十一条第一号の確認(第三分野保険に係るものに限る。)の合理性及び妥当性	102
4. 指定生命保険業務紛争解決機関が存在する場合、当該生命保険会社が法第百五条の二第一項第一号に定める生命保険業務に係る手続実施基本契約を締結する措置を講ずる当該手続実施基本契約の相手方である指定生命保険業務紛争解決機関の商号又は名称	21
5. 個人データ保護について	43, 44
6. 社会的勢力との関係遮断のための基本方針	42
VIII. 特別勘定に関する指標等	
1. 特別勘定資産残高の状況	128
2. 個人変額保険及び個人変額年金保険特別勘定資産の運用の経過	128
3. 個人変額保険及び個人変額年金保険の状況 (1) 保有契約高	129, 130
(2) 年度末資産の内訳	129, 130
(3) 運用収支状況	129, 131
(4) 有価証券等の時価情報 (有価証券) (金銭的信託) (デリバティブ取引)	129, 131 129, 131 129, 131 129, 131
IX. 保険会社及びその子会社等の状況	
1. 保険会社及びその子会社等の概況	
(1) 主要な事業の内容及び組織の構成	132
(2) 子会社等に関する事項 (名称) (主たる営業所又は事務所の所在地) (資本金又は出資金の額) (事業の内容) (設立年月日) (保険会社が保有する子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合) (保険会社の子会社等以外の子会社等が保有する当該子会社等の議決権の総株主又は総出資者の議決権に占める割合)	133 133 133 133 133 133 133
2. 保険会社及びその子会社等の主要な業務 (1) 直近事業年度における事業の概況 (2) 主要な業務の状況を示す指標 (経常収益) (経常利益又は経常損失) (親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失) (包括利益) (総資産) (ソルベンシー・マージン比率)	134 134 134 134 134 134 134
3. 保険会社及びその子会社等の財産の状況 (1) 連結貸借対照表 (2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 (連結損益計算書) (連結包括利益計算書) (3) 連結キャッシュ・フロー計算書 (4) 連結株主資本等変動計算書 (5) 保険業法に基づく債権の状況 (破産更生債権及びこれらに準ずる債権) (危険債権) (三月以上延滞債権) (貸付条件緩和債権)	135 135 135 135 136 137 148 148 148 148 148
(6) 保険会社及びその子会社等である保険会社の保険金等の支払能力及び状況(連結ソルベンシー・マージン比率)	148
(7) 子会社等である保険会社の保険金等の支払能力及び状況(ソルベンシー・マージン比率)	148
(8) セグメント情報	148
(9) 連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書について金融商品取引法に基づき公認会計士又は監査法人の監査証明を受けている場合にはその旨	該当せず(参考149)
(10) 代表者が連結財務諸表の適正性、及び連結財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認している旨	149
(11) 事業年度の末日において、子会社等が将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況その他子会社等の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在する場合には、その旨及びその内容、当該重要事象等についての分析及び検討内容並びに当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策の具体的内容	149



DAIDO 大同生命保険株式会社

本社(大阪) : 〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-2-1
TEL.06-6447-6111(代表)
(東京) : 〒103-6031 東京都中央区日本橋2-7-1
TEL.03-3272-6777(代表)
HP : <https://www.daido-life.co.jp/>



本冊子は、倉敷市の一般住宅における太陽光発電設備によって創出されたJ-クレジットを活用し、ライフサイクル全体から排出されるCO₂をオフセットしました。



ユニバーサルデザイン(UD)の考えに基づいた見やすいデザインの文字を採用しています。



各種手続きやお問い合わせは大同生命コールセンターでお受けいたします。

大同生命コールセンター **0120-789-501** (通話料無料)

受付時間 9:00~18:00(土・日・祝日・年末年始を除く)

※プライバシー保護のため、お問い合わせは
契約者ご本人またはご家族登録制度のご登録者よりお願いいたします。

契約内容のご照会・見直し	資金のご用立て・お引出し
各種変更	保険金・給付金のご請求

インターネットサービス

当社ホームページの「インターネットサービス」でも、ご加入の生命保険に関する各種お手続きをご利用いただけます。

大同生命 [検索](#)